

プチ労版

近現代日本 150年

労働者・民衆の闘いの歴史



↑1930年東洋モスリン女工争議・江東地区ゼネスト



地下鉄電車内にてこもり意気上がる争議団
↑1932年東京地下鉄・電車占拠大争議「もぐらのうた」



↑日本の「満州」侵略地図

第一部 ペリー来航～敗戦～戦後革命期(1853年～1954年)

第三章 世界大恐慌～日中戦争開始まで(前半)

2019年1月

プチ労版：近現代日本 150 年の労働者・民衆の闘いの歴史〔草稿〕

目次

各節の最後の*印は、主要な参考文献
/印の小文字部分は補足・解説・エピソード等

第 I 期：ペリー来航～敗戦～戦後革命期（1853 年～1954 年）

3. 世界大恐慌～日中戦争開始まで（1929 年～1937 年）

（1）最大の反戦勢力ドイツ労働者階級と資本代理人ナチスの闘い——8

- ・ **世界恐慌で最大の打撃を受けたドイツで劇的に展開した階級闘争**
/欧州でのドイツ労働者階級の闘いへの期待/
/世界一民主的なワイマール憲法/
- ・ **大統領のクーデターとナチスの躍進**
/元来の帝政復古主義者ヒンデンブルグ
/「平時のささやかな幸せ」と「選挙」のナチス/
- ・ **闘う労働者と社民党、共産党**
/官僚化した社民党
/共産党はなぜナチスに賛成したか？「社会ファシズム論」
/労働者と共産党/
- ・ **1932 年、労働者とナチスとの激闘**
/労働者街、つづく労働者の激論
/「ナチスに入った」！/
- ・ **生きていた「赤いベルリン」**
/ナチスに入った青年
/コミンテルン本部—ソ連の実情「5 か年計画」/
- ・ **1932 年末、ナチス「資本代理人」に正式就任**
/「労働者のあまりいない」ナチスたいまつ行列/
- ・ **「平和とパンと仕事」から虐殺と戦争へ**
/日本の「国家総動員法」のモデル「全権委任法」/
- ・ **ナチスの「失業者対策」**

/ナチスに抗したドイツ労働者階級の「あと一步」—労働の尊厳/

(2) ナチスの“兄弟”「ニューディール」とアメリカ労働者の闘い——31

・「黄金の20年代」の裏側

/第一次大戦の原因としてのアフリカと「黄金の20年代」/

・世界大恐慌と叛乱の気配

/こどもたちの暴動とハロウインの「いたずらかお菓子か」/

/「飢餓行進」弾圧を指揮したマッカーサー將軍とアイゼンハワー少佐/

・ナチスの“兄弟”「ニューディール」と革命の可能性

/アメリカの人種差別法もナチスの反ユダヤ法の兄弟/

/アメリカ共産党の「ニューディール」支持/

・1934年の4大スト「自分たちで闘うしかない」

/黒人失業者の組織づくり/

・「ランク&ファイル」の闘い大高揚「Sit-Down（座り込み）」スト

/IWWの精神を受け継ぎ今も反戦と労働者管理を闘う ILWU/

・世界大恐慌の解決—戦争へ

/人種の壁の打破を目指した労働組合/

/「ファシズムと民主主義の戦い」ではなく“資本のための戦争”/

(3) 朝鮮侵略が生んだ“矛盾の実験場”「満州」侵略——51

・侵略が侵略を生む—日米戦争の出発点

/ソ連の「満州国」様子見の理由/

・「満州事変」から「満州国」へ

/石原莞爾の「満州」侵略基本シナリオ/

/石橋湛山の「満州事変」批判/

/「焦土演説」内田外相のアジア主義/

/世界恐慌、「満州」侵略、5.15事件で終わる「政党政治」/

・「五族協和」「王道楽土」の矛盾

/石原莞爾の「王道楽土」と「銀河鉄道の夜」、「風の谷のナウシカ」/

/青年将校の「天皇は太陽、国民は大地」/

/太宰治の描く1930年代当初の「絶望の乱舞—東京」/

/血盟団小沼正の「革命」/

/日本ロマン派の言う「満州国」とデスペレートな青年たち/

/濱口首相狙撃青年の「日本改造法案」北一輝への書簡/

- /共産主義者との提携を模索した 5.15 事件のリーダー/
/朴正熙（パクチョンヒ）と金日成（キムイルソン）が「発芽した満州」/
- ・「総力戦」の準備—「満州産業開発計画」の失敗
 - /「陸軍パンフレット」—「軍国主義」の根本は農村の窮乏/
/朝鮮、「満州」の鉄道の「広軌」と東海道新幹線、東京オリンピック/
/なんの反省なく敗戦後も「総力戦」を進めた岸信介ら「革新官僚」/
- ・棄てられる開拓移民
 - /合作社と満鉄調査部事件/
/山宣に学び「希望の移民」を拒み続けた村長がいた/
/「戦争の兵站のための食糧基地」/
/「大成功した瑞穂村開拓団」の集団自決/
- ・「満州国」を揺るがせ続ける抗日武装闘争
 - /東北抗日義勇軍の活躍/
/抗日民族統一戦線—東北人民革命軍の奮闘/
- ・「満州侵略の兵站基地」朝鮮の労働者・農民の革命的な闘い
 - /「大陸兵站基地」が目標の「内鮮一体」、「鮮満一如」/
/朝鮮共産党の活動停止と民族統一戦線「新幹会」の解散が問いかけること/
/朝鮮農民の革命性を示した明川（ミョンチョン）農民運動/

付録地図～「満州」・朝鮮半島北部拡大図

（４）「労働の尊厳の奪還」を広く追求した 1930 年代の労働運動——118

- ・右派労組を押しまくった評議会を引き継ぎ「軸」となった全協

付録：早わかり表「第二次大戦敗戦前の労働団体の変遷」

- ・最高揚期の契機—東洋モスリンなど繊維業女性労働者の闘い
 - /織本（帯刀）貞代の「労働女塾」/
/東洋モスリン争議後、江東に続々と保育園/
/労資対立、そして国際連帯の最前線に立っていた紡績女工たち/
- ・広がる労働者の蒸気—遊郭の女性たちのストライキ
 - /松竹スター水の江瀧子たちの「桃色争議」/
/細井和喜蔵が描く女給の「悲惨な自由」と決意/
/1931 年から 1932 年、遊郭の女性たちのストライキがピーク/
- ・「左派の闘将」東交（東京交通労組）市電労働者の闘い

- /争議に新しい姿を加えた一般組合員—市バス女性車掌たち/
- /東京地下鉄・電車占拠の大争議「もぐらのうた」/
- /コミンテルン「1932年テーゼ」と日本共産党、全協の「天皇制打倒」/
- /1985年国鉄民営化まで「全員一斉解雇・再雇用」を止めた市電労働者/
- ・ 1930年代労働運動を鼓舞し続ける在日朝鮮人運動
- /在日朝鮮人運動の全協への一体化—忘れられた民族解放運動/
- ・ 労働組合壊滅、しかし、吹き続けていた労働者の蒸気
- /右傾化した労働運動とは逆に一貫して左派が優勢だった農民運動/
- /1920～1930年代の労働運動のまとめ（年表）/

付録：1930年代労働争議件数・参加人員、労働組合員数の推移

(5) 「国体」を掘り崩す農民運動—————185

- ・ 敗戦まで一貫して左派が主流だった農民運動

付録：1930年代農民運動の推移と労働運動

- ・ 農民各層が結束した新潟王蕃田（おうばんだ）の大争議
- ・ 「地主的土地所有」を追い詰めた北海道蜂須賀（はちすか）大争議
- ・ 農地改革を準備した農民運動—「土地を農民へ」の意味
- /ロシア革命とキューバ革命の農地改革/

3. 世界大恐慌～日中戦争開始まで（1929年～1937年）

第一次大戦を経て、「フォーディズム」という新たな段階を迎えた世界の資本主義は、「黄金の20年代」を謳歌したが、結局、世界恐慌に突入せざるを得なかった。

世界は大失業時代になった。

1932年で、失業労働者は、アメリカは約4千万人の労働者のうち1千万人超、ドイツは約2千万人の労働者のうち600万人超、日本は約1千万人の労働者のうち350万人にのぼった。

世界恐慌を契機に「血塗られた20年代」を経た世界の労働者階級が立ち上がる。

「ほどほどの国際協調」を維持できなくなった各国の国家・資本は、今のアメリカのトランプと同様に、「自国ファースト」になり、資本主義体制の立て直しを図る。

アメリカ・イギリス・フランスなどの先進資本主義国は、保護貿易主義の一種である「ブロック経済圏」を結成する。

この代表的なものがアメリカのニューディール政策である。

これに対して、後発の資本主義国は、国内市場が狭く、ドイツは第一次大戦で植民地をはぎ取られ、日本は朝鮮しか植民地がなく、先進資本主義国の「ブロック経済化」でいよいよ圧迫され、侵略・戦争へ走る。

一方、先進国と後発国とに共通していたのは、「20世紀の問題は“皮膚の色による境界線（color-line、差別）”の問題」ともいわれたように、民族と人種の分断により、民衆の反乱を抑え、体制の立て直しを図ろうとしたことである。

有名なナチスのユダヤ人排斥のための反ユダヤ法のモデルは、「自由と民主主義」というアメリカが建国以来発展させた人種差別法だった。

1930年代にアメリカでひとつのピークとなる人種政策のもとで、ニューディール政策は実施された。

日本は、朝鮮人、「満州」の中国人という「二級国民」を設けた。

しかし、結局、各国資本主義体制は、世界恐慌を乗り越えることはできずに、日中戦争、第二次大戦へと突入していく。

その意味で、第二次大戦は、「ファシズムと民主主義の戦い」などではない。

こうした、世界的に「現在と不気味なほど似ている」と言われる 1930 年代、まさに階級闘争として闘われるドイツとアメリカの労働者の闘いを見たうえで、現代日本の「写し鏡」ともいえる「満州」侵略と中国・朝鮮民衆の闘いを見る。

そのうえで、1920 年代に見せた「第二次大戦後革命期」の原点を掘り下げた日本の労働者、在日朝鮮人の闘い、そして「国体」の基礎を掘り崩す農民の闘いについて、日中戦争に至るまでの展開と課題を見る。

*韓国民衆史研究会「韓国民衆史—近代編」、W.E.B.デュボイス「黒人のたましい」、ジェイムズ・Q・ウイトマン「ヒトラーのモデルはアメリカだった—法システムによる“純血の追求”」、ハワード・ジン「民衆のアメリカ史—中・下」ナオミ・クライン「NO では足りない—トランプ・ショックに対処する方法」

(1) 最大の反戦戦力ドイツ労働者階級と資本代理人ナチスの闘い

1929年10月24日“暗黒の木曜日”、ニューヨーク株式市場の突然の暴落とともに世界大恐慌が始まり、欧米資本の“黄金の1920年代”が終わった。

日本が「お手本」として、ともに戦争に突き進むことになるドイツで、“血塗られた1920年代”を経た労働者と資本とのまさに階級闘争がおこり、現代に多くの貴重な素材を残している。

世界恐慌で最大の打撃を受けたドイツで劇的に展開した階級闘争

世界大恐慌は、ドイツに資本主義国で最大の打撃を与えた。

“資本の分捕り合戦”第一次大戦敗戦で、すべての植民地・領土の1割・商船の9割・鉄工業の7割を奪われ、税収の十数年分の賠償金を課されたドイツ経済は、1923年以降、アメリカ資本の投資でようやく「相対的安定」をしていた。

しかし、世界恐慌で、アメリカ資本は一斉に引き上げられた。

一方、最も企業集中が進んでいたドイツでは、少数の独占資本により国家の運営が牛耳られ、その結果、労働者・農民の所得は抑圧されて経済を支える購買力、基盤が弱かった。

工場操業率は、1930年から低下し、1932年には7割減少した。同じく1932年には、国民総生産が、恐慌直前の半分に縮小。貿易は、1930年から1933年の間に、輸出が半減、輸入が2/3。

2千万人の労働者は、一層の合理化・賃下げ・解雇で食べるものさえままならなくなった。失業者数は、1929年300万人、1931年500万人、1932年には600万人となる。

このなかで、2000万人労働者の3割、600万人が労働組合員。

資本主義国で最大に組織されたドイツ労働者階級は、第一次大戦を終わらせ、その惨禍を最も体感し、第二次世界大戦を阻止したかもしれない最大の反戦勢力でもあった。

彼らは、台頭してきたヒトラーのナチスという資本の代理人と熾烈な階級闘争を展開する。

それは、世界恐慌後、数年間の短い間に劇的に闘われ、世界の労働者と資本が注目する。

/欧州でのドイツ労働者階級の闘いへの期待/

当時、欧州の労働運動・革命運動にドイツの労働者の闘いへの大きな期待があった。

「ドイツでの勝利は、オーストリア労働者のほとんど即座の勝利を意味し、イタリアのファシストには極めて重大な打撃となる。スペインの1931年5月の労働者・農民の蜂起に巨大な刺激と連帯となっただろう。

何よりも、フランス労働者に対する「ドイツの侵略」という脅しが一挙に消滅する。ソ連の社会主義建設の困難もドイツ労働者の高い工業生産力が解決する。同時にソ連、イギリス、ベルギー、オランダ、オーストリア、フランス、スペインの労働者がドイツ労働者政府を守るだろう。」(C.L.R ジェームズ「世界革命1917～1936—コミンテルンの台頭と盛衰」1937年)

ドイツ労働者階級とナチスを主役として、脇役は、労働者階級には、資本主義国最大の社会民主党と共産党、そして、スターリンのコミンテルン。

ヒトラーのナチスには、資本・軍部・右翼とともに、「世界一民主的なワイマール憲法」を壊す大統領ヒンデンプルグとヒトラーに投票した人々。

/世界一民主的なワイマール憲法/

1919年制定されたワイマール憲法は、国民に主権があるとし、人権の保障規定が充実。1918年ソ連憲法並みに労働者の団結権と団体交渉権を認める「社会権」を承認し、財産の多寡による制限なしで20歳以上の男女平等の普通選挙権を与えた。

一方、「皇帝勢力や軍部が再び台頭しないように」という目的で、大統領に首相の任免権、国会解散権、憲法を停止する非常大権、国軍の統帥権など、かつての皇帝並みの強権を与えた。初代社民党大統領エーベルトは、大権を行使せず国会の承認を前提に運用した。2代大統領ヒンデンプルグも当初はそれを頓集していた。

大統領のクーデターとナチスの躍進

大統領ヒンデンプルグは、世界大恐慌での大量解雇と賃下げに対するストライキの嵐を見た資本に突き上げられて、ワイマール憲法上初めて非常大権を行使する。

まずは資本の先制攻撃だった。

1930年3月、ヒンデンプルグは、憲法に定める「非常時における大統領の権限」として、国会の承認なしに、ワイマール共和国成立以来、政権についていた社民党の首相ミュラーを罷免した。

そして、共和国成立以来「ワイマール連合」として、社民党、資本の民主党とともに連立してきたカトリック系中央党のブリューニングを首相に任命。

/元来の帝政復古主義者ヒンデンプルグ/

帝政時代の陸軍参謀総長だったヒンデンプルグは、1925年2月、初代大統領社民党エーベルト死去に伴う大統領選挙で当選（任期7年）。彼は、「革命のせいで戦争に負けた」と言い、わざわざ、オランダに亡命中の元皇帝ウイヘルム2世に立候補の了承を求めにいったほど帝政復古主義者。

選挙でもそれを隠さなかった。

しかし、軍部、右翼一丸となり、まだ弱小のナチスも応援し、1,465万票を獲得し90万票の差で社民党が支持するの候補を破った。

これには、民衆に漂う「第一次大戦の敗戦で傷つけられたドイツの誇り」といった雰囲気も影響した。

そして初当選時で78歳の高齢だったヒンデンプルグは、1932年に85歳で再選されると次第に認知不肖にもなりながら、「自分は皇帝のようなもの」と思い込むようになっていった。

首相交代の2か月後の5月には、ドイツ西部のノルトライン・ベストファーレン工業地帯で、7.5%の賃下げに対して20万人がストに突入するが、政府は「賃下げに合意せよ」と命令。

7月、政府は、この命令の「合法化」も含む緊縮財政政策「ドイツ救援法」を国会に提出。さすがに国会が否決するとヒンデンプルグが国会解散命令。

大統領による議会政治の否定、クーデターだった。

その結果、9月に総選挙。

この選挙で、社民党は、議席・得票を減らしながらも首位（143議席・700万票）を保ったが、突然、ナチス党（国家社会主義労働者党）が第2党に進出（107議席・640万票）。

ナチスと類似した「ドイツ人民の民族解放」を掲げた共産党も第4党から第3党（77議席・460万票）になった。

/「平時のささやかな幸せ」と「選挙」のナチス/

統一共産党結成の半年前、1920年2月にナチス党（国家社会主義労働者党）は結成。

1922年10月、イタリアで“国家ファシスト党”ムッソリーニが首相に就任した翌年1923年秋、労働者革命寸前の情勢のドサクサにまぎれて、ナチス党はクーデターを試みて失敗。

1928年5月の総選挙では12議席・81万票に留まっていた。

資本、地主、軍部は彼らを「金ほしげな与太者のやぼったい集団」と見ていたが、世界恐慌到来で、「盛り上がる労働者の闘争を叩き壊すために、ナチスは利用できるのではないか」に変わった。資本が資金をナチスに出し始めた。

ナチス党首ヒトラーは、オーストリア出身で、首相になる1年前の1932年までドイツの市民権は取得しなかったが、第一次大戦にドイツ陸軍の伝令兵として従軍し、「大ドイツ（オーストリア・チェコ・ポーランド等を含む）への愛国心」が強まり、ヒンデンブルグ同様、「革命で敗けただけ」を信じるようになったという。

ナチスは、こうした「大ドイツーゲルマン民族」を強調して「傷つけられたドイツの誇り」につけこむとともに「パンと仕事」を標榜し労働者の間の分断をはかり、急速に没落をはじめた小商店主など中産階級に対しては「百貨店・大規模商店の公有化」などのスローガン掲げてアピールした。

さらに、“戦争と混乱はいやだ”という民衆の心情に「平時のささやかな幸せを守ります！」と訴えた。

そして、政権を取る最後まで、「ワイマール共和国の議会制民主主義を尊重する」として、選挙で得票を重ねることに注力した。

「ユダヤ人と共産主義者が敵」と公言しながらも、政党禁止などの独裁も戦争もユダヤ人・精神障害者虐殺も政権獲得後だった。

闘う労働者と社民党、共産党

総選挙の間も労働者は闘う。

1930年9月、首都ベルリンで15%賃下げに対して金属労働者10万6千人がスト。

8%賃下げという政府調停機関による「仲裁」を労組の社民党指導部は、1923年以降の「相対的安定期の慣行」として拒否せず、やむなくストは収束した。

しかし、労働者の闘いは、翌1931年1月のルール地方での炭鉱

労働者 25 万人のストに受け継がれる。

/官僚化した社民党/

ワイマール共和国成立で政権についた社会民主党は、特に 1923 年以降の「安定期」の間にすっかり官僚的になっていた。

この時期に欧州全体でも社会民主主義は勢力を強めたが、ドイツで社民党は、警察署、国会、国立銀行など政府機関の数千のポスト、労組の指導部など含めて 30 万以上のポストを自由に使っていた。

1923 年の革命期に共産党を支持した労働者たちも、「潰えた革命」に幻滅して、社民党に戻ってきた。彼らは、第一次大戦前から、大変な犠牲を払って自分たちが作りあげた伝統ある社民党をまだ信頼していた。

1924 年 5 月の総選挙では 600 万票の得票だった社民党は、世界恐慌前の 1928 年 5 月総選挙では、得票を 200 万票近く伸ばして再びゆるぎない第一党になり、一層、「闘い」や「革命」は社民党指導者から遠のいていた。

ナチスよりは“まし”なヒンデンプルグとブリューニングにすぎりついていた。

総選挙で躍進したナチスは、次に、官僚化して弱腰の第一党社民党の最大の拠点プロイセン州にねらいをつけた。

社民党政府に代わって「カッパー揆」を粉砕した労働者のいる首都ベルリンを含んでドイツの 3/5 を占める州プロイセンは、共和国設立以来、州の政権を担う社民党の牙城だった。

1931 年 7 月、ナチスは、社民党員が総監を務めるベルリン警視庁の「ナチスと右翼取締強化」に対する抗議として、州議会解散の人民投票を提案。

当初、反対していた共産党も、コミンテルンとの協議の結果、「赤色人民投票」だとして賛成にまわる。

しかし、労働者の投票拒否で、2,500 万票必要な解散成立に対して 970 万票しか集まらず不発に終わる。

/共産党はなぜナチスに賛成したか？ 「社会ファシズム論」/

ナチスよりも社民党が最大の敵だった。

スターリンのコミンテルンは、1928 年 8 月の第六回大会で、「欧州で勢力を持つ社会民主主義が最大の敵」という「社会ファシズム論」という方針を採択し、ナチスよりも社会民主主義者を打倒することが優先するとしていた。

この「社会ファシズム論」は、「ファシズムは、ヒトラー、ムッソリーニ、

東条」が定説である今から見ればわかりにくい、その前提は「今は資本主義が最終段階の危機にあり、戦争か革命かという第三期」という規定。

ロシア革命を経た第一次大戦後からドイツ革命期だった1923年までが「戦後革命期」である第一期、アメリカ資本が救済した1924年から1928年までが「相対的安定期」としての第二期。

翌年、世界大恐慌が到来し、コミンテルンの分析は、世界経済からは離れて「一国での社会主義建設」をするモスクワだから見えたのか、至言にも見える。

その上で資本主義を延命させる最大の勢力は社会民主主義であり、ヒトラーやムッソリーニのような純粋ファシストは、最終段階の資本主義の矛盾を集中的に表現する「提灯持ち」にすぎないということだった。

ファシズムよりも広く深く根底的という意味で「社会ファシズム」。

しかし、「第三期」は、「新たな戦争と革命の時代」と勇ましいが、いいかえれば、資本が弱っているのが労働者の革命闘争がなくても、「社会民主主義さえなくなれば自動的に資本主義は崩壊する時期」という認識だった。

これは、前に見たように、1927年、労働者・農民の力を信じられずに中国革命を頓挫させ、国民党という“社会民主主義”的なものとの「合作」をようやく解消した末にできた方針だった。

この方針を批判して、すでにロシア共産党を除名されていたトロツキーら以外にも、共産党を離れた人々は、ドイツでもアメリカでもフランスでも多かった。

しかし、コミンテルンでロシア共産党に続いて第二の勢力を占める資本主義国で最大のドイツ共産党には、1919年、大事な指導者カール・リープクネヒト、ローザ・ルクセンブルグが虐殺されて以来、「社民党は許しがたい」という思いが強く、受け入れる素地があった。

方針に反対の人々も党内で議論をつくした。社民党との連携の道も探ったが社民党は拒否した。最後は、「唯一実現した社会主義国家ソ連」への敬意と権威が反対派を除名に追いやった。

そして、1931年10月14日には、国会で共産党指導部の一人が共産党員の拍手・喝采のなかで演説する。

「我々は、ナチスの諸君を恐れていない。彼らが政権をとってもどんな政府より早く行き詰まるだろう。その時、我々プロレタリアートは勝利する。」

ナチスに権力を渡すひとつの大きな転換点だった。

/労働者と共産党/

労働者は、1931年7月の「赤色人民投票」には多くが投票せず、10月の共産党幹部の演説が印刷・配布されたパンフレットも無視した。

社民党に比べて、共産党は労働者に根付いているといえなかった。

1923年の革命の挫折の際に、当時の共産党書記長ブランドラーの「右翼的臆病さ」を批判して、1925年から書記長になったテールマンは、1928年、一見革命的な「社会ファシズム論」で党内がまとまるのと同時に、労働組合対策としては、労働者の日常の権利を守る闘争から積み上げていくことよりも、労働者が共産党員になり「革命」を担うことを優先した。

結果として、1930年当初で、社民党系の労働組合員が490万人であるのに対して、共産党系の労働組合員は31万人と1/16弱だった。党員数は、社民党126万人、ナチス党25万人に対して、共産党40万人だった。

しかし、同年9月総選挙では、1928年総選挙での得票330万票よりも130万票も多く獲得し、テールマンらは自らの方針に安心していた。

結党以来、数か月を除いて合法政党を続けるドイツ共産党には選挙が大事だった。

1923年で方針を出さなかった共産党に幻滅して社民党に戻った多くの労働者が、世界恐慌到来で、あらためて革命が必要であることを信じて、共産党を支持したが、この党にそれを実現することができるかどうか疑っていた。

1923年、何も指示を出さなかった共産党を忘れていなかった。

事実、党員になる者は投票数増加に比べて圧倒的に少なかった。

労働者は党員になっても辞めていくものも多かった。

1932年初めの3か月の間、9万4,365人が新規に入党したが、5万3,879人が離党した。

1932年、労働者とナチスとの激闘

1932年にはいり、恐慌は深化し、失業者が600万人を越えてくる中で、ナチスと労働者階級の闘いは劇的に加速する。

恐慌以来3年の間に、労働者の週給はほぼ半減し、失業手当は週給の半分以下になった。労働者の3割にのぼる膨大な失業者のなかからは週に300人もの自殺者が出た。

仕事を奪われた失業者が、どちらにつくか、最大のポイントだった。

1932年3月、7年ぶりの大統領選挙で、今度は、社民党および同党系の労組、ユダヤ人、カトリック系中央党が、帝政主義者であつ

ても、まだ「ヒトラーは嫌い」な 85 歳のヒンデンプルグを支持して、1,940 万票で再選させる。

一方、資本・軍部・右翼は、前回のヒンデンプルグに代わってヒトラーを支援。ヒトラーは前回総選挙のナチス党得票を倍増させて 1,340 万票を獲得。共産党テールマンは 370 万票。

この勢いに乗って、前年の「赤色人民投票」で敗北したナチス党は、4 月、プロイセン州議会選挙で、わずか 6 議席から 162 議席に飛躍し、社民党を越えて第一党になる。

資本・軍部・右翼に支えられたナチスの躍進を見たヒンデンプルグは、5 月、ジュネーブでの軍縮会議が決裂し再軍備を望んだ軍部の不満も高まる中、一応「ワイマール連合」だったブリューニング首相も罷免。

ヒンデンプルグが本来の右翼へ回帰した。

ヒトラーへの道の始まりだった。

6 月、またも、大統領の非常大権を行使してヒンデンプルグが指名した首相は、議会に何の基盤もない元騎兵少佐の男爵パーペンだった。彼の内閣閣僚 9 人のうち 7 人は貴族。

同時にヒンデンプルグは、後付けの国会解散、7 月 31 日総選挙を発表するとともに、ブリューニングが発していた「ナチス突撃隊と親衛隊の解散命令」を撤回。

ワイマール憲法は完全に崩壊した。

これ以降、ナチス突撃隊と親衛隊は、ドイツ全土で労組拠点や労働者居住区へのテロを開始。

労働者が反撃し、総選挙までの 2 か月間、内乱状態になり、6 月だけでも、461 件の市街戦があった。

極めつけは、ベルリンに次ぐ労働運動の拠点ハンブルグのアルトナ地区での「アルトナの血の日曜日」だった。

7 月 17 日、1 万 3 千人の茶色の戦闘服のナチス部隊が、労働者居住区に侵入。植木鉢なども投げる労働者と市街戦。労働者 18 人が、ナチスが勢力を持ったプロイセン州政府警官隊の発砲で死亡。

7 月 20 日、パーペン政府が、この「アルトナ市街戦」を抑えられなかったことを名目に、これも「ワイマール憲法非常大権」に基づ

くとして、プロイセン政府の社民党首相・州政府閣僚を罷免。州政府を中央政府直轄にした。

この20日、7割以上が「赤」と言われた首都ベルリンの労働者やすべての大都市の労働者が、アルトナ労働者に連帯し、州政府の解体を止めるべく、ゼネストに入るのを「一晩中」待っていた。

しかし、ゼネスト方針はどこからも来なかった。

アフリカ系トリニダード人ジャーナリストでマルクス主義者のC.L.R.ジェームズは、当日の情景を伝えている。

「憤激の嵐が大衆を貫いた。一つの工場も封鎖せず、大衆に計り知れない落胆をもたらした。」

共産党は、一部党员が「ゼネスト」のビラをまいただけで「ナチスに対する個人的テロ禁止」の党決議違反だとして公式に非難した。

そして、ナチスのテロが続く中で実施された7月31日総選挙で、ナチス党が、議席を前年9月総選挙の倍以上にして第一党になる(230議席・1,375万票)が、得票率は37.3%で過半数ではなかった。

社民党は第二党に転落したが、796万票(133議席)、共産党は10議席、70万票伸ばして第三党(89議席・528万票)。

まだ、社共合わせればナチスと拮抗していた。

ベルリンでは、ナチスは票を倍増して得票率28.7%だったが、社民党27.3%、共産党27.3%、合計して54.6%と圧倒していた。

/労働者街、つづく労働者の激論/

クラウス・コルドンが、当時の膨大な資料を検証して書いた小説「ベルリン1933」の第一章は、この総選挙の翌日、1932年8月1日の情景。

ベルリン市内労働者街に暮らすハンスという15歳の少年工とその労働者家族が主人公。

ベルリン市内北部、総合電機会社AEG(アーエーゲー)の工場に隣接する労働者街ヴェディング地区の安アパートの4階に住むゲープハルト一家。

AEGは、アメリカGEとも資本提携するドイツを代表する独占資本のひとつ

つ。

典型的な労働者アパートは、屋根裏部屋のある4階建て。トイレは1階だけですぐ詰まる。風呂なし。狭く、夫婦のベッドしかなく、ハンスは姉とともに屋根裏部屋に住んでいた。

ガスはあるが、配線費用が高いので電気がない家も多く、ゲープハルト家も2年前に電気を引いたばかり。食事は肉はめったになく、肉なしスープ、オートミール、パンにラードと塩だけの時も。

ハンスはAEG倉庫係見習いにやっとありついたばかり。

父ルディは左官労働者だったが第一次大戦で“ドイツ製品の手榴弾”で片腕をなくし低賃金の守衛。共産党創立から黨員で労働者地区のリーダーだったが、1928年「社会ファシズム論」を批判し除名された。

母マリーは家計のために重機械工場で負担の多い仕事を続け、父とは異なり共産黨員も続けている。

兄ヘレも疑問はもちながら「党を割ってはしようがない」と熱心な共産黨員を続けており、AEGで知り合った妻ユッタと結婚し同様な安アパートに別居している。しかし、最近、二人とも解雇され生活はより苦しい。

姉マルタは、「こんな生活から抜け出したい」と父ルディの「事務員なんて自分の切り売り。工場労働者は魂を売っていない」という反対を押し切ってタイピストをしている。

総選挙翌日、ハンスが職場で選挙結果に意気のあがる突撃隊の青年たちにこづかれながら家に帰ると、みんなで選挙結果と政治の議論をしていた。

ヘレ夫婦と一緒に来ていた友人で党の代弁者のような共産黨員エデが言う。「ナチの躍進は一時的。どうしようもない小市民が投票しているだけ。ナチス暴露の宣伝で一発だ」

父ルディが手を振って「宣伝？共産党はお手上げと言え！社民党と手を組んで闘うしかない」

エデは「共産党だって組みたいんだ。“社会ファシズム”の社民指導部じゃなくて、それに操られている平の黨員と」

ハンスも、反戦闘争で両親をなくし孤児院で育ったエデが共産党に入れ込むのもわかるが、それでは黨員を“横取り”したいだけだと思う。

ユッタが口をはさむ。「指導部がどうのっていつてられないわ。ナチスが喉首つかみそうなのに」

ルディ「なにも社民党と結婚することはない。しばらく一緒に行進すればいい。ナチが消えればまた別の道をいけばいい。」

エデが言い返す。「社民党の方がずっと危険。ナチはわかりやすい。社民党

は資本家の味方をしているのに労働者の政党のふりだ。労働者大衆の権利を代表しているのは共産党だけだ。」

ルディ「大衆は君たちの味方じゃない。今回の票を見ろ。共産党がいう革命を望んでないんだ。大衆は、体制の崩壊と暴力。それを考えただけで恐れを抱くんだ。さらに、共産党は意見を言う連中を次々と追い出した。カールとローザも背を向けるよ。議論をさせない。命令ばかりだ。」

ヘレも言う。「出すのは答えばかり。僕たちに一度も問いかけない。」

このころ、トロツキーが社会民主主義者に呼びかけるべきだとしたこともルディと同じだった。

「君たちは民主主義を頼みの綱にしている。我々は唯一の道が革命の中にしかないと信じている。しかし、我々は君たちなしで革命を行うことができない。現在、ヒトラーは共通の敵である。奴を打ち破ってから、君たちとともに検証し、この道が実際にどこに通じているか確かめようではないか。」(トロツキー「ドイツにおける反ファシズム闘争 4.テールマンの 21 の誤謬」1932年8月17日)

それは、野合することではなかった。

レーニン、トロツキーが中国の「国共合作」の際にも厳しく戒めたように、実際に彼らは、1917年2月の革命から10月の革命にかけて、ロシアで同じ状況のもとで、社会民主主義者の指導部の背後に密着し、連携を公然と申し入れ、彼らを前に蹴飛ばし、労働者の要求を実現することに失敗した責任は誰にあるか、絶えず、労働者・大衆の前であきらかにしていった。

そして、「ロシア革命直前にも、蜂起するかどうか、幹部だけでなく、一般党員の女性労働者たちも一緒に、持っている情報を共有して、徹底的に議論した。排除も粛清もなかった。」とトロツキーは言う。

/「ナチスに入った」！/

議論の後、ハンスが屋根裏部屋に行くと、マルタが帰ってきて言った。

「ギュンターがナチス突撃隊に入隊したわ」

ヘレの友人ギュンターとマルタは付き合っていた。

驚いたハンスは「それでいいのか？」

マルタは「私もギュンターも出世したいのよ。ギュンターの上司も突撃隊で、彼を主任代理にするって。私の上司も突撃隊。」

さらにマルタは続けた。「年取ってまで、1階のトイレまで降りていきたくない？ 社民党は口先ばかりで共産党はできっこない御託ばかり。私たちの望んでいるのはささやかな幸福。母さんの人生はなに？」

その時、家賃を払えずに立ち退かされるアパートの別の一家の奥さんが3階から飛び降りて亡くなる。

生きていた「赤いベルリン」

1932年7月の総選挙結果を見た資本の「この際、徹底的に労働者をつぶせ」という意向を受けて、パーペン内閣は、9月、「労働組合の職業身分的な労働者代表への変更」「協定賃金解体」「雇用増加企業の賃下げ容認」というパーペンプログラム（経済振興緊急令）を発令。

労働組合の解体宣言だった。

しかし、第一党ナチスは共産党が提出した内閣不信任決議に賛成。またもや国会解散、11月6日総選挙となった。

ナチスが賛成したのは、総選挙で第一党にはなったが、過半数を獲得できなかった理由として、「労働者への浸透不足」と考えたことと、「ヒトラー嫌い」のヒンデンプルグを困らせるためだった。

一方、労働者は屈服していなかった。

9月から10月、金属・繊維労働者を中心に477件のストライキが行われ、11月総選挙まで全土をストライキの波が覆った。

11月総選挙直前には、ベルリン交通労働者が大ストライキに入る。

労組の社民党指導部は、10～17%の大幅賃下げに対して妥協案で收拾しようとしたが、2万5千人の交通労働者のうち1万6千人がストに賛成し、11月3日スト突入。

共産党がストを支持した上に、なんと、ナチスがストに参加。

しかし、主力は、街頭に出て共同行動をとっていた社民党員と共産党員たちだった。

5日間にわたって、首都の交通は電車・バス・鉄道などすべてストップ。

「赤いベルリン」が生きていた。

ナチスの隊列にはまだ失業者の姿は少なかった。

解雇された労働者たちがストの先頭で闘っていた。

/ナチスに入った青年/

小説「ベルリン 1933」の第二章は、1932年11月4日、このベルリン交通

スト突入の翌日の情景。

仕事帰りのハンスが労働者住宅にたむろする突撃隊に「ハイルヒトラーと言え」とこづかれながら見ると、彼らの中に幼馴染の“ちびのルツ”がいる。

ハンスのなじる目線を見て、ずっと定職につけず、つこうともせずにいるルツが言う。「だって、あいつら世の中よくしようとしてるから。ほかのやつらは口先ばかり。ヒトラーは約束してる。平和とパン。仕事。突撃隊のホームでは毎日スープ飲めるぜ。」

分隊長になったギュンターも言う。「なんとかしないとドイツは滅びるぜ。強い男が必要だ。ドイツを愛している男が。」

夜、共産党の交通スト支援のポスター張りを手伝ったハンスがヘレの家に行くくと、モスクワから秘かに戻ったハイナーがいた。

ハイナーは、1918年ドイツ革命で先頭にたった水兵。その後、モスクワに行っていた。ヘレとハンスが大好きな先輩。

ハイナーは言う。

「おとなしい人たちにとって、ナチ党と俺たちのちがいは、悪魔とサタンの違いくらいだ。ナチ党にはめられた。奴らが俺たちと闘うことで世の中は騒然となり、小市民はうんざりして強い人間を求めるようになる。」

そして「今のところ革命なんてできない。できるのは社民党に歩み寄ること。俺たちは社民党を追い詰めてしまった。」

/コミンテルン本部—ソ連の実情「5か年計画」/

「ソ連は、モスクワはどうなの？」というハンスの質問にハイナーは答える。

「飢餓、貧困、失業、いいたかないけどそれが真実。」

「一番悲惨なのは農民だ。ロシア革命でレーニンが配った土地を国有化して巨大な集団農場を作り働く意欲を奪ったのさ。結果は食糧難さ。」

ソ連では、「社会ファシズム論」と同時に1928年から工業化をすすめる「第一次重化学工業化5か年計画」が取り組まれていた。

「ソ連一国での社会主義建設」を急ぐスターリンらは、計画当初、1～3%だった集団農場の比率を1930年24%、1931年53%、1932年62%と急上昇させていた。

「土地をもらった農民は資本主義に戻ろうとしている」として、まさに暴力的に「階級としての農民の一掃」を進めていた。

レーニンが1920年当時書いている。

「我々はどんな場合でも、大衆の発展に先走ってはならず、大衆自身の経験から、闘争から、成長してくるのを待たなければならない。農民とは、ほんとうに仲良くしながら、時間をかけて説得していかなければならない。」

そして、1927年、党を除名されたトロツキーのこの5か年計画への評価は「農業の集団化を進める速度は、大規模農業に必要な機械供給など工業の能力の進捗による。小規模農業の装備しかない急速な集団農場化は冒険でしかない」だった。

しかし、この5か年計画は、世界恐慌のなかで資本主義国がモデルにする。アメリカの「ニューディール」、ナチスの「産業合理化計画」、日本が満州国で実験した後の「国家総動員」政策。

それは、経済のブロック化など「1国」で可能で、「階級」などなくて国民が「一丸」になると目されたから。

しかし、結局、第二次大戦になった。

1932年末、ナチス「資本代理人」に正式就任

11月6日の総選挙でナチスは、過半数をとるどころか、第一党は維持したものの、得票は1,174万票（得票率33.1%）で、7月の総選挙よりも200万票と34議席を失い196議席に後退した。

共産党は70万票伸ばし598万票100議席にし、社民党725万票121議席と合わせれば221議席で、ナチスを再び上回った。

資本は、ナチスが労働者にすり寄るのを見て一旦引いた。

同時に、資本・右翼・軍部は、秋の大ストとともに共産党を選挙で押し上げた労働者の力に恐怖した。

焦ったヒトラーは、ノルトライン・ヴェストファーレン工業地帯などの大資本と会談し、「社民・共産党の根絶、労働組合の解散、大規模軍備による景気回復、ベルサイユ条約の破棄」などを確約。

そして、1933年1月30日、さしもの「ヒトラー嫌い」のヒンデンブルグも、特に出身母体である軍部に押され、ヒトラーを首相に指名する。

社民党本部の「議会闘争で闘う」という方針にもかかわらず、「ナ

チス打倒！」と街頭に出た多くの社民黨員、そして共産黨員が次第に接近し、ゼネストかと待ったが、またもや、指令はなかった。

1932 年末から 1933 年初までの 2 か月の情景。

「ベルリンの街は、失業者の姿があちこちに見られるなかで、ナチスの突撃隊とにらみ合いながら、共産黨員・社民黨員が並んで宣伝活動をやっていた。いたるところで、白熱した議論が闘わされていた。」

多数の失業者が立ち尽くして見ている。

/「労働者のあまりいない」ナチスたいまつ行列/

小説「ベルリン 1933」の第三章は、1933 年 1 月 30 日、ヒトラーの首相指名当日の情景。

午後になり「まさか」というヒトラー首相就任の噂が流れ、夜、国会議事堂周辺で、それを祝う大たいまつ行列があるというので、ヘレとハンスが見学に行く。

歓声を上げている群衆を見てヘレが言う。

「労働者はあまりいないな。ほとんど、商売人や役人連中だ。」

ハンスも思う。

「労働者と服装が違う。コートと山高帽ばかりで、労働者の着る上着やふちなし帽が見当たらない。女性も多いが、ほとんどの女性が帽子をかぶっている。」

沿道の人も「ハイルヒトラー」と叫び一緒に歌いだした。

ハンスは姉のマルタを思い出す。

「マルタも同じなのか？ そんなはずがない。ここで歓声をあげている人たちは悲惨な暮らしなんかしているはずがない。先頭で行進する突撃隊員の方がよっぽど飢えた顔をしている。」

マルタは言っていた。

「ヒトラーがユダヤ人をほんとに国外追放にするとすると思う？」

帰ると、共産党幹部と話してきた父ルディが言った。

「あいつら、時期を待つしかないというだけだった。ヒトラーは 4 週間、1 か月半、長くても半年だなんて。」

さらにルディは言う。

「今回ヒトラーを手助けしたのは、昔、俺たちをどん底に突き落としたのと同じ連中だ。ヒトラーを望んでるんじゃなくて俺たちが怖いんだ。自分が得す

るためなら戦争もする。」

また、「ナチがユダヤをやり玉に挙げる理由は簡単だ。民衆には”未知のものへの不信感“がくすぶっている。”体制の不備“だけあげつらっても民衆は動かない。敵が必要なんだ。」

「平和とパンと仕事」から虐殺と戦争へ

首相になったヒトラーの動きは速かった。

首相指名の翌日、1933年2月1日国会を解散し、3月5日総選挙を宣言するとともに、2月4日、非常事態を宣言し基本権を一時停止、2月24日には、突撃隊5万人を補助警官に発令。

2月27日、国会放火事件が起これと、“共産党の陰謀”をでっちあげて、保護検束を可能にする「民族への反逆と破壊防止」、「民族と国家防衛」の政令を発布し、3月3日、共産党書記長テールマンを逮捕。

しかし、「ワイマール憲法最後の選挙」、最高の投票率88%を記録した3月5日総選挙で、ナチスは、得票が600万票増加して1,728万票を得たものの過半数を取れなかった（得票率43.9%）。

一方、引き続き共産党が485万票を獲得するのを見て、4日後の3月9日、共産党議員81人の議員資格を剥奪して全員逮捕。

3月24日には、ヒトラーに4年間の独裁権を与える「人民と国家の苦難を除去する法律」（全権委任法あるいは授權法）を国会に提出。

ワイマール憲法の修正であり、2/3の賛成が必要だったが、議院運営規則を変えて、欠席議員も出席とみなすなどして、社民党の反対のみで可決。

/日本の「国家総動員法」のモデル「全権委任法」/

全権委任法は5か条のみ。

第一条：立法権を政府に与える。

第二条：政府の立法は憲法違反でもいい。

第三条：政府の立法に大統領の承認は不要。

第四条：外国との条約に国会の承認は不要。

第五条：4年間の時限立法。

この全権委任法は、1938年4月、日本で公布された「国家総動員法」のモ

デルといわれる。

「国家総動員法」は、「戦時に際し国防目的達成のため」あらゆる「人的および物的資源」を「統制運用」する権限を議会が政府に与え、軍需産業への資金・資材の集中的割り当てを図るもので、経済活動だけでなく出版・報道活動や労働運動も規制対象とした。

日本は、「第一次大戦で孤立しても総力戦体制で戦った」ドイツを熱心に研究し、後で見る 1933 年設立した満州国で「総動員体制」を「実験」。

1937 年、日中戦争を開始するとともに、「国家総動員法」を成立させた。

満州国の「実験」で「上から統制する」経済政策を取り仕切ったのは、「革新官僚」満州国実業部次長岸信介だった。

その「実験」を経て、1939 年に帰国し商工省次官になった岸は「国家総動員法」に基づく「経済新体制確立要綱」を作成した。

さらに、第二次大戦後、この発想そのまま、岸は首相として「高度成長の土台」となったといわれる「新長期経済計画」をすすめる。

全権委任法成立の 1 週間後の 3 月 31 日、ドイツ労働総同盟の委員長は「社民党と絶縁し、国家の組合への監督を承認し、経営者との協調を図る」という屈服声明をヒトラーに提出。

それでも、社民党は、5 月 17 日に国会で「平和とパンと仕事を求める」演説をしたヒトラーは「合法的に選出された首相」と評価し、「憲法に基づく闘争を続ける」としていたが、6 月 22 日、ヒトラーに活動禁止を言い渡される。

7 月 14 日には「新党結成禁止法」が可決。

ナチスが、「労働が自由をもたらす」と書かれた看板を掲げる強制収容所を初めて開設したのは 3 月 20 日、全国規模でのユダヤ人商店ボイコットを開始したのは 4 月 1 日。

「ワイマール憲法最後の選挙」の後だった。

3 年後の 1936 年 3 月フランスとの非武装地帯ラインラント進駐から侵略戦争を開始する。

そして、同年 11 月、日本、イタリアと三国防共協定を締結。

ナチスの「失業者対策」

ナチスは政権獲得後、ソ連の「重化学工業化 5 年計画」をモデルとした「産業合理化計画」を実施し、当初 2 年で、失業者を 200

万人削減し「仕事」を与えたといわれる。

ナチスは、資本と雇用増加を協議。

その基本方針は、今と同じく、基幹産業で賃金を抑制し雇用の短期化と非正規化で雇用を増加させること。

それとともに機械化を制限して雇用を拡大させた。

1933年7月には「タバコ産業の機械使用制限法」発布されているが、「人力産業」に戻すものだった。

賃金は1932年の水準から一貫して低減。

労働者は、雇用の差配をするドイツ労働戦線（DAF）に加盟を義務付けられた。それは同時に盛んな祭典参加強制などナチズムの浸透を図るものでもあった。

1935年9月には、ナチスは「ニュールンベルグ法」と呼ばれる二つの反ユダヤ法を定めた。

ユダヤ人を二級市民に貶める「ドイツ国公民法」とユダヤ人とアーリア人との結婚および性的関係を犯罪と定めた「ドイツ人の血と名誉を守るための法（血の法）」を定めて「アーリア人」の士気を高めた。

その上で、「労働奉仕」を奨励。

1935年には40万人だったといわれる「国家労働奉仕団（RAD）」は、衣食住現物支給の短期・無償労働。

当初は、高速道路「アウトバーン」など公共事業に従事し、戦争開始後は、軍用道路・飛行場建設・保守などに従事。

また、「労働力供給削減策」として、大卒者の短期農業年季奉仕や女性の結婚・家事手伝い奨励を進めた。

失業者に以前はカウントされていた数を含める統計操作もして「失業者200万人削減」だった。

ナチスが「完全雇用」を宣言するのは、第二次大戦を開始する1939年。

労働者の「パン」は増えないままに「仕事」が戦争で増え「平和」が消えた。一方、資本はもうけを増やしていった。

/ナチスに抗したドイツ労働者階級の「あと一步」—労働の尊厳/

世界最大に組織された反戦勢力、闘い続けたドイツ労働者階級は、あと一步でナチスの権力掌握と第二次大戦開始を阻止できた。

その「あと一步」は何か。

それは、あらためて、今、まさに奪われている「労働の尊厳」を取り戻す真摯な努力、その「階級としての共有」だったのではないか。

差別感を醸成し侵略を支持する「時代の閉塞感」の根源が、資本主義の危機に伴う「一人ひとりの労働の尊厳の資本による略奪」であることを見据えることだったのではないか。

そして、差別をなくす「他人の労働の尊厳への想像力」を取り戻すことだったのではないか。

時代の検証人、「ベルリン 1933」の作者クラウス・コルドンは、「ワイマール共和国の没落」の要因として4点あげている。

1. 世界恐慌で1933年までにドイツは経済危機を抜け出られなかった。
2. ドイツの大資本・地主が経済と民族の強い国家をコミンテルン勢力への防波堤として望んだ。
3. 政党が非民主的で、重大な危機を前にしても共同戦線を組まなかった。
4. ヒトラーのもろもろの発言、特に「くたばれユダヤ人」などが本気だとは誰も思わなかった。

1で言う、資本主義がもたらした恐慌、2で言う、それを梃子になんとか体制を維持しようとする資本・地主。

それに対して、3で言うように、たしかに、世界最大のドイツ共産党、そして、コミンテルンは、ナチスを侮り、「日和見の社会民主主義者を叱咤激励しながら、革命に沸騰しつつあった労働者に方針を示すこと」ができなかった。

それは、なぜだろうか？

一方、4で言う、民衆がナチスを支持したのは、ナチスのユダヤ人虐殺を本気にしなかったからだけなのか？

今、もうひとりの時代の検証人、ハンナ・アーレントの「ナチスは大衆が作り出した」という説が有力である。

彼女は、ユダヤ人でナチスのドイツからアメリカに亡命し、第二次大戦後に、ユダヤ人虐殺の実務責任者アイヒマンの裁判も含め、ナチスのような「全体主義（ファシズム）の起源」を深く追求した。

彼女いわく「資本主義の発展が、人々を階級に縛られることから解放し、アトム（原子）のようにてんでんバラバラにどこにも所属しない、自分のことだ

けを考えている人々、大衆を生み出した。」

「大衆は、選挙権を与えられて、社会で存在感を持つことになったが、自分のことしか考えないことと裏腹に、自分にとってどこに利益があるのか、どうすれば自分が幸福になるのかわからないので、政治に無関心で、普通の時代には、政党にも加入しないし投票に参加しない生活で満足している。」

結果として、「大衆は、国家や政治家が何かいいものを与えてくれるのを待つ」お客様。こうした大衆が、社会が悪化し不穏な空気が広がり、誰かに何とかしてほしいという切迫した感情を持つようになると危険になる。

そして、ハンスとヘレが松明行列で見たように「コートと山高帽の男、帽子を被った女」、中流の多くの人々がナチスを選んだ。

アーレントは「大衆は、すべての国、すべての時代に存在し、高度の文明国でも住民の多数を占める。ユダヤ人大量虐殺を実務的に処理したアイヒマンも、普通の人で、そうした大衆の一人」と言う。

虐殺は、馬鹿な大衆が作り出した？

彼女は、1960年代前半、アイヒマンの裁判の総括を発表して、大変な議論を巻き起こした。

その核心部分が、映画「ハンナ・アーレント」(2012年公開)で強烈に迫ってくる。

「アイヒマンの悪は、“思考停止”という人間の最も高い質を放棄した悪。思考を厭う平凡な人間が皆、陥るという意味で、凡庸な悪。

彼は“すべて、上からの指令に従っただけ”と自分で思考することをやめた。

ユダヤ人も人類だという意味で、彼の犯罪は、ユダヤ人だけでなく人類全体への犯罪。

裁判で明らかになったように、ユダヤ人指導者がナチスに協力したのであれば、彼らも思考を停止した“凡庸な悪”。」

彼女は、そう言明して、多くの青年たちから拍手される一方、「虐殺された600万人の魂が浮かばれない」、「裏切り者」などと、ユダヤ人をはじめ、多くの人びとから非難と怨嗟の嵐に包まれたが、終生、議論を続けた。

ナチスのドイツは、「中流の幻想」と「時代の閉塞感」があり、青年を中心に投票率も低い現代の日本と似ているかもしれない。そして、アベのともだちアソウは、「ナチスのまねをすればいい」と嘯いている。

ヒトラーの後継者といわれたゲーリングはニュールンベルグ裁判で言った。

「国民は戦争なんか望んでいない。しかし、国民は常に指導者の意のままに

なるものだ。簡単なことだ。自分たちが外国から攻撃されていると説明するだけでいい。」

しかし、なぜ資本主義の発展が大衆を生み出したのか。

アーレントは「近代になってからの《労働》の優位が、《仕事》や《活動》の人間的意味を失わせ、現代世界の危機が用意された。」とも言っている。

アーレントの言う《労働》は、資本主義が生み出した苦役としての賃労働。それが優位になることが、労働が本来持っている有用でやりがいのある人間的な《仕事》や《活動》の意味を失わせた。

「大衆」が生み出されたのは、資本主義の「発展」が、一人一人の労働の尊厳を奪ったからではないか。

労働の尊厳を奪われて、自分が認められなくて自信をなくした労働者は、他人の労働の尊厳への想像力を失う。

そして、排除と侵略を支持する差別を生む。

「少しでも出世したい」と事務員になり、ナチスを支持したハンスの姉マルタが言う「トイレのあるささやかな幸せ」は「労働の尊厳」と裏腹だ。

そういう尊厳に対する敬意を払わない資本が、その日暮らしの“ちびのルツ”が言う「ナチス突撃隊で毎日飲めるスープ」の資金を提供した。

資本の体制を守るために。

父ルディも「昔、俺たちをどん底に突き落とした連中と同じ」と言うように、闘う相手は、資本とその代理人、ナチスだった。

尊厳を求める労働者を信頼して。その要求を見据えて。

今、アベは、尊厳を奪ったクソな労働の「生産性向上」に最も注力するとともに、ナチス同様、選挙で勝つために、見せかけの「成長」「就職率向上」を最も支持する 10 代に選挙権を広げた。

また、後で見る“(3)「満州」”は現代日本の「写し鏡」のようである。

「満州」侵略は、資本主義の「発展」で拡大した「中流」、「大正デモクラシー」で普通選挙権を勝ち取った都市中間層の青年たちに蔓延した「時代の閉塞感」が支えたとも言える。

その青年たちを「デスペレート（やけくそ）に、何か面白いこと無いかな」とだけしか考えなくさせたのは、「強権の体制が生き渡り少しも流動しない空気」であり、その体制の強化のために「アカ」を敵として設定した「侵略と侮辱の天皇制」だった。

しかし、今の 20 代を筆頭に投票に行かない青年のなかにも、農業やパン屋

や手作りグッズの店など、尊厳のある自分の生活と労働を新たな協働で創ろうとする人たちが多くいる。

我々は、歴史に学んでいるのではないか。

一方、アーレントは、「共産主義も全体主義（ファシズム）のひとつ」と言うが、ロシア革命を実現した時、レーニン、トロツキーたちは、労働者、そして農民の「労働の尊厳を取り戻す」ことこそ目標にしていた。

だから、彼らは、革命直後に戦争を止め、農民に土地を分配し、労働者に自主管理を任せた。

トロツキーは言う。

「革命期の大衆の考えや急激な変化は人間の心理の柔軟性などではなく、反対に、その根深い保守性に由来する。彼らは、旧来のものには堪え得ないという鋭い感覚によって革命を開始する。革命の動力は、そういう彼らの蒸気である。」

どこにでもある、ささやかな労働の尊厳と生活を守りたい保守的な大衆が革命を始めた。

それに対して、たちあがった「巨大な革命の動力、大衆の蒸気」を恐れ、民衆の支配＝デモクラシーの混沌を嫌ったスターリンは、1923年、「ドイツの労働者はまだ脆弱だ」として革命を頓挫させた。

そして、中国労働者・農民の力を信頼せずに、蒋介石を1927年のクーデターまで支持し続けて、中国の革命を頓挫させた。

結果、「社会ファシズム論」を掲げて、ドイツでの第一の敵は社会民主党だとして、ナチスの勝利を手助けした。

ソ連国内では、労働者の自主管理をやめて、1928年からは、重化学工業化を急いで、拙速に大量の集団農場を建設し、革命勝利の最大の力であった農民の「階級としての一掃」を図った。

しかし、後の“(3)「満州」”の抗日武装闘争で見ると、毛沢東ら中国共産党は、一旦、革命が頓挫した後、あらためて、農民の現場と「満州」抗日武装闘争の現場とを踏まえて、スターリンの指示にかかわらず、民族解放統一戦線をつくり直して、日本を敗戦に追いやり、革命を成し遂げる。

敗戦後、「満州」で、日本人開拓移民の尊厳を尊重して扱ったのは、ソ連軍ではもちろんなく、国民党でもなく、中国共産党八路軍だけだった。

そういう、ロシア革命、中国革命は、「農民が大半を占める遅れた資本主義

国だったから」そして「先進資本主義国では、中流が多く、労働者も体制内化している」という見方があるが、ロシアにも中国にも、多くの「中流」がいた。

そして、ナチスの「産業合理化計画」と同様に、これも後で見るように、アメリカの「ニューディール」も日本の「国家総動員法」も、なぜ、「遅れた」ソ連の「重化学工業化5か年計画」をモデルにしたのか。

世界恐慌後、1930年代、世界資本主義全体が、アメリカの創造的な労働運動をはじめ、労働の尊厳を取り戻そうとする労働者・農民の激しい階級闘争で、体制の危機の淵に立っていたからにはほかならない。

第二次大戦は、その矛盾の無理やりの解決のためだった。

「ファシズムと自由・民主主義の戦い」などではない。

「資本主義の母国」イギリスでは、ナチスによる占領が迫るなかで、労働者階級が、国内ファシズム勢力を粉砕し、民族生存闘争を戦い、史上初めて、「労働者たち」ではなく、「人々（ピープル：PEOPLE）」と呼ばれるようになった。

彼らは、1926年のゼネストで「自分たちのために闘う者は自分たちしかない」ということを共有していた。

その上で彼らは、ケン・ローチの映画「1945年の精神—労働者のスピリッツ」（2013年公開）が伝えるように、1945年、高度な社会保障体制を実現した労働党政権を誕生させた。

「それはピープルの生活に必要な基盤をピープルが自分たちの手で勝ち取った革命だった」。

そこにも「労働の尊厳の共有」があった。

*現代革命ライブラリー「ヨーロッパ・アメリカの労働者の反乱—1930年代の階級闘争」、C・L・R・ジェームス「世界革命1917～1936—コミンテルンの盛衰」、クラウス・コルドン「ベルリン1933」、山本義隆「近代150年—科学技術総力戦体制の崩壊」、プチ労働者学校「プチ労版ロシア革命史」、トロツキー「ロシア革命史（1）」、「裏切られた革命」、仲正昌樹「悪と全体主義—ハンナ・アーレントから考える」、ハンナ・アーレント「人間の条件」、レイディみか子「労働者階級の反乱—地べたから見た英国EU離脱」、王魁喜、常城、李鴻文、朱建華「満州近現代史」、ハワード・ジン「民衆のアメリカ史（中）—1865-1941」、セリーナ・トッド「ザ・ピープル—イギリス労働者階級の盛衰」、映画「ハンナ・アーレント」（監督マルガレーテ・フォン・トロッタ）

(2) ナチスの“兄弟”「ニューディール」とアメリカ労働者の闘い

日米戦争を始める前、アメリカ資本主義は「体制の危機の淵」に立っていた。

アメリカの労働者・民衆は、ドイツ労働者階級の激戦に続いて、特に1934年から、「社会の枠組み」を自ら突き破ろうとした。

「黄金の20年代」の裏側

第一次大戦の戦勝国となり、世界の資本主義の中心となったアメリカの資本は、「黄金の1920年代」を謳歌していた。

/第一次大戦の原因としてのアフリカと「黄金の20年代」/

あらためて、第一次大戦の性格は何だったか？

それを清新な視点で看破した論文が、1915年5月にアメリカの「アトランティック・マンスリー」誌に掲載されていた。

現代でも「今こそいてほしい」と言われる偉大な歴史家ハワード・ジンが、その著書「民衆のアメリカ史」で紹介している。

黒人解放運動指導者のW.E.B.デュボイスの「戦争原因としてのアフリカ」だった。

彼は、それは、アフリカをめぐるドイツと連合国との抗争が象徴しているとして、南アフリカの金とダイヤモンド、アンゴラとナイジェリアのココア、コンゴのゴムと象牙、西海岸のヤシ油などにより、アフリカは「20世紀的な土地」だとする。

たしかに、アフリカは、アメリカの黒人奴隷とともに、19世紀から一貫して欧米資本の資源の草刈り場となり、第一次大戦で一層略奪合戦が強化され、第二次大戦後、諸民族の独立があったものの、1990年代からコンゴでの500万人の虐殺があり、今にいたるまで、資本の収奪、それに起因する部族間の内乱・虐殺・レイプが続いている。

2018年には、「戦闘の最高の戦術」と言われるレイプの被害者救済に孤軍奮闘するコンゴ民主共和国の黒人医師デニス・ムクウエゲ氏がノーベル平和賞を受賞した。

アフリカは、20世紀どころか「21世紀の土地」である。

さらに、デュボイスは、レーニンが「帝国主義論」で、帝国主義国家の労働

者階級が、こうしたアフリカなどからの国家の略奪品の分配にあずかる可能性を指摘するより数年早く、「アメリカにおける偉大な民主主義の発展が、有色人種に対する貴族性的支配および憎悪の強化と同時進行している」と指摘した。

すなわち、「白人労働者たちはこれまで、“シナ人と黒ん坊：ニガー”から搾り取った獲物の分け前を受け取るように奨励されてきた。たしかに、イギリス・フランス・ドイツ・アメリカで一般市民の生活水準は向上していた。さらにこれを維持する新しい富は何処から来るか。それはおもに世界中の有色人種の国々からもってこられる。アジアやアフリカ、中南米や西インド諸島、それに太平洋の島々から。」

彼は、これらの議論を総括して、資本主義は、巧妙に搾取する側と搾取される側の「連帯」を図り階級闘争の爆発を防ぐ安全弁にするとした。

そして、「世界を収奪しているのは、いまや、国家、しかも資本家と労働者が協力して編成する新しい型の民主主義国家なのである。」と言った。

このデュボイスにとって、アメリカはまさに適例だった。

アメリカ資本主義は、国際間競争および周期的な戦争を必要としたが、それは「おりおりの抵抗運動に姿を垣間見せる、貧者間の真の利益共同体の代替品として、富者と貧者との間に見せかけの利益共同体をつくりだすための仕掛け」だった。

民族と人種の分断を活用する仕掛けだった。

また、あとで見るように、黒人解放運動のデュボイスだからこそ指摘したアメリカの建国以来、今も続く「人種資本主義」だった。

そうやって、アメリカの資本は「黄金の 1920 年代」を謳歌した。

しかし、世界恐慌のなかで闘う労働組合運動の組織者たちは、マルクスだけでなく、このデュボイスについても勉強していたと言われる。

それは、デュボイスが黒人だけでなく「虐げられた人々が団結して不公正な経済システムを変革するために闘う、人種を超えた民主的・民衆主義的・急進的な全労働者階級運動のビジョンの持ち主」だったからである。

また、労働組合運動の組織者たちも、彼らが闘う相手として、アメリカ資本主義のそうした性格をかぎ分けていたからだと思われる。

そして、最大の労働組合 AFL は黒人を排除していたが、あらためて、この時期に立ち上がった労働運動の現場は、あとで見るように、黒人も白人も「人種を超えて」とともに闘う、唯一の場だった。

「黄金の 20 年代」は、繁栄が少数に集中していた。

失業者は1921年の427万人から、世界大恐慌直前には200万人を下回るところまで減少し、労働者の賃金は、1922年から1929年の間、年率1.4%とわずかながら上昇もしていた。

それに対して、株式の所有者は、年率16.4%の収益を上げ続け、全体の42%を占める600万世帯の年収が1000ドルに満たないのに、トップのわずか1万4千世帯が、その600万世帯の収入の合計額と同額の収入を得ていた。

平均すれば、トップ層の1世帯当たり年収は43万ドルで、600万の1千ドル世帯の実に430倍になる。

繁栄には、ほぼ全部の黒人、白人の小作農、大半の移民は、一切含まれなかった。

ニューヨークだけでも、いつ火事が起きてもおかしくない危険な安アパートに200万人が住んでいた。

1929年の春には、南部一帯の綿織物工場で、1919年に結成された共産党の熱心な指導もあり、わずかな昇給と引き換えに受け持ちの織機の台数を5倍にする労働強化「ストレッチアウト」に抗議する大ストライキが起こっていた。

世界大恐慌と叛乱の気配

1929年10月、大恐慌になると、工業生産は半減し、約4千万人の労働者のうち、失業者は1931年には1000万人に跳ね上がった。

1930年末にニューイングランド綿織物労働者28万人は半分解雇された。

1931年には、9月、USスチールが賃金の10%カットを実施。10月、「フォーディズム」の元祖であるフォード自動車は12万8千人の労働者の7割を解雇した。

何百万トンもある食糧は採算が取れないと販売されず、倉庫にあふれる衣料品も、賃金を下げられるか失業した人々には手が出せなかった。

家賃を払えず追い出された人々は、当時の無策の大統領フーバーから名づけられたゴミ廃棄場などのあばら家「フーバー村」に住み、豊富な空き家は放置された。

ジョン・スタインベックの小説「怒りの葡萄」に描かれたよう

に、農村では、農場が競売に付され、働く場所を失った季節労働者、小作農民が、20万人、30万人と放浪を始めた。

1932年4月、シカゴでは、頬がこけてボロをまとった学童500人が給食を求めてデモ。

6月、ボストンでは、空腹の子どもたちが米西戦争記念パレードで準備された弁当を襲撃。

/こどもたちの暴動とハロウインの「いたずらかお菓子か」/

北欧ケルト族の日頃の労働と収穫を祝う祭りといわれるハロウイン。

本来、この日はこどもたちも仕事を手伝わずにお菓子を食べながら自由に遊んでいていいという日。

しかし、食べるものもない世界恐慌でこどもたちの「遊び」が狂暴化したので、「ちゃんと扱ってくれたらいたずらしない」という意味で「Trick (いたずら) or Treat (扱え)」という常套句が始まったといわれる。

1932年夏には、第一次大戦の退役軍人も恩給の即時支払いを求めて全国からワシントンに集まり、2万人が「飢餓行進」後、ホワイトハウス前に掘っ建て小屋を建てて野営。

/「飢餓行進」弾圧を指揮したマッカーサー将軍とアイゼンハワー少佐/

後に日本占領軍司令官となるマッカーサーは、この時、史上最年少の参謀総長として弾圧の指揮をとり、後の大統領、アイゼンハワー少佐に命じて、戦車や催涙ガス、銃火器を使い野営地全体を火の海にし、退役軍人2人と生後11週間の赤ん坊を射殺、1000人が負傷した。

共産党も指導にあたった失業者評議会が全国につくられた。

シカゴでは、45か所の支部と2万2千人のメンバーだった。

自衛のための組織も全国につくられた。

1932年末で全国37州に330の自助組織があり30万人をこす会員がいた。食糧・薪と他の物品や理容・裁縫・医療などのサービスとが交換される物資配給所を運営した。

叛乱の気配が濃厚だった。

1933年に失業者は1300万人になった。

全労働者の3人に一人は失業していた。

ナチスの“兄弟”「ニューディール」と革命の可能性

ヒトラーのナチス政権誕生とまったく同時期の 1933 年 3 月、フランクリン・ルーズベルトが大統領に就任し、「ニューディール（新規まき直し）政策」を実施した。

「ニューディールは失業者救済の社会主義的政策」ともいわれるが、資本の延命を目的として国家が介入し労働者・農民の階級闘争・革命をおさえようとした点で、資本代理人ナチス（国家社会主義労働者党）の政策と“同時期に資本が生み出した兄弟”だった。

/アメリカの人種法制もナチスの反ユダヤ法の兄弟/

1935 年 9 月、ニュールンベルグで開かれた党大会で、ナチスは「ニュールンベルグ法」と呼ばれる二つの反ユダヤ法を定めた。

ユダヤ人を二級市民に貶める「ドイツ国公民法」とユダヤ人とアーリア人との結婚および性的関係を犯罪と定めた「ドイツ人の血と名誉を守るための法（血の法）」。

これらのモデルはアメリカの建国以来発展してきた人種差別法だった。

最近、アメリカで、そんなことはありえないという通説に対して、1934 年 6 月のナチスの会議の記録の検証から始まり、まだ虐殺・抹消を前提としていなかったナチスが「ユダヤ人の祖国からの追放」を基本として、詳細にアメリカの人種法制を研究してモデルとしたことが解明されている。

ナチスがモデルとしたのは、有名な黒人が白人と同じバスや学校を利用できない「人種隔離法（ジム・クロー法）」ではなかった。「隔離」するのではなく、入国させず、実質、移住せざるを得ないように仕向ける必要があった。

それは、南北戦争開始後 1862 年の「奴隷解放宣言」後に成立した「自由と民主主義」を保障する合衆国憲法修正条項にかかわらず、機能し続けたアメリカの移民法であり、州レベルで確立し、1930 年代にひとつのピークに達した「黒人の二級市民化」の法制と「異人種混交禁止法」だった。

アメリカ独立前の 1661 年、ヴァージニア州で最初の異人種混交禁止法が定められ、1934 年にナチスが研究した時には、アメリカ南部だけではなく 30 の州で異人種混交禁止法を定めていた。

これは、最近の秀逸な映画「ラヴィンガー—愛という名の二人」（2016 年公開）で描かれたように、第二次大戦後、アメリカの公民権運動時代の終わりの 1967 年、白人男性と黒人女性の夫婦がヴァージニア州を相手に起こした

裁判で連邦最高裁が違憲として撤廃されるまで続く。

移民法については、独立後の 1790 年、「自由な白人に帰化を認める」という帰化法が制定され、1821 年には、建国の父のひとりトマス・ジェファークソンも「二つの人種が同じ政府のもとで共存できないのは明白」と言明した。

さらに、1924 年に至り、アメリカへの入国を「出身国」の人種表により制限する移民法に結実し、第二次大戦後、1968 年に新たな移民・国籍法が完全に施行されるまで存続する。

一方、「黒人の二級市民化」については、南北戦争後、黒人の公民権と投票権を認めた合州国憲法修正条項が制定された後から、さまざまな手段で法制が確立されていく。

そもそも、1861 年から 1865 年の南北戦争は奴隷解放のために戦われたといわれるが、それは純粋に「黒人のため」ではなかった。

当時、北部は工業中心でイギリスと競争しており保護貿易を望み、南部は黒人奴隷を使った農業中心で綿花はイギリスが最大輸出先で自由貿易を望んでいた。

実際、共和党大統領リンカーンは、南北戦争を開始して農業の利益にたつ南部諸州が離脱し、それを地盤として反対していた民主党がいなくなつてはじめて、外国工業製品への高率の関税法を成立することができた。

さらに、急速な工業化が進む北部では、劣悪な労働条件に白人労働者の多くも立ち上がり労働争議が頻発していた。

国家と資本にとって必要なのは戦争であり、「愛国心」をかきたてて労働者を抑えることだった。

一方、リンカーンは、奴隷解放宣言直前にも「アメリカにとっての唯一の希望は黒人集団をどこかに移住させること」と演説していた。

しかし、戦争が始まって北部へ逃亡してきた黒人奴隷たちは、帰れば縛り首であり、闘争心は高く、軍隊の最も有力な兵士になった。

これを見て、リンカーンは「奴隷解放」を宣言する。

南部では、白人といっても 2/3 は奴隷を所有しておらず、数千の家族だけが農園を経営していた。1850 年で、南部経済のトップの 1000 の家族の年収は 5 千万ドルだったのに対して、その他の 66 万の家族の年収は合計で 6 千万ドルに過ぎなかった。

こうして南部白人には厭戦気分も強く、北部が勝利する。

そして、戦争終結直後、1865 年に奴隷を禁止する合衆国憲法修正第 13 条が定められ、1868 年には黒人を含めた公民権を認める第 14 条、1870 年に黒人の投票権を認める第 15 条が定められる。

しかし、南北戦争は、工業資本と農業資本の戦いだった。
黒人の自由ではなく資本の自由だった。

そして、民主党が全国選挙で勝利した 1876 年以降には、ジム・クロウ法が制定されるとともに、これらの「自由と民主主義」の憲法修正条項の骨抜きがあの手この手で始まる。

特に黒人の 9 割が居住する南部で、幾多の法的策略で彼らの政治的権利が剥奪される。

なかでも投票権については、「読み書きテスト」、奴隷解放以前に投票した者の子孫に限る条項、投票税、今の大統領選挙のモデルとなった予備選挙制度、等の導入により、南部の黒人全員が投票権を否定されたも同然になった。

こうして、「黒人の二級市民化」は、1930 年代に向けて確立されていった。

一方、ナチスも、1936 年以降、侵略と戦争に没入するまで、賞賛を惜しまなかった 1930 年代のニューディール政策は、特にその初期、ルーズベルトが人種主義の南部民主党に政治的に依存するなかで実施された。

当初、北部工業資本の多くが労働者への「譲歩」に抵抗した。

実際、それを踏まえた連邦最高裁は、黒人の権利を求めたはずの合衆国憲法修正第 14 条をめぐり、黒人のことよりも「法人」について、人格があり、その財産は保護されるべきであると、農民の抗議に基づく民間鉄道会社の運賃を引き下げる規制などを拒否する判決を多発した。

1890 年から 1910 年で、最高裁の 14 条関連案件数は黒人関係が 19 件なのに対して法人関係が 288 件もあった。

そして、1937 年の判決で転換するまで、「企業の財産権保護」と「契約の自由」を優先して最低賃金法は違憲だとしていた。

この後見るように、ニューディール政策は、黒人には何の恩恵もなかったし、アメリカの資本の「自由と民主主義」に組み込まれた「人種資本主義」を象徴している。

同時に、それは、そこまでのアメリカの侵略の歴史の上にも立っていた。

そこには、資本の発展のために、「白人」は黒人を含む「有色人種」を侵略して当然という意識が見える。

南北戦争以前に、インディアンを追い詰めて狭まった「フロンティア」を広げるために、1823 年には米大陸と欧州大陸との相互不干渉という「モンロー宣言」をしたうえで、1848 年にメキシコ戦争を起こしてカリフォルニアなど当時のメキシコの領土の 1/3 を奪い、1850 年代からは、中国・日本に進出し

た。

そして、1890年、「ウーンデッドニーのインディアン虐殺」でインディアンの「排除」を完了し「大陸の白人への帰属」が明らかになった年には「国内のフロンティア消滅」を宣言した。

その後は、1898年にスペイン戦争を起こしてプエルトリコを接收し、キューバでの実質覇権を確立し、フィリピンを統治し、ハワイ、グアム島を併合。

1899年に中国の門戸開放宣言した後、1903年にはパナマに介入し傀儡政権を樹立。1915年にはハイチに軍事干渉し1934年まで軍隊を駐留させ、1916年にはドミニカに軍事干渉し1924年まで軍隊を駐留。1926年にはニカラグアに軍事干渉し1933年まで軍隊を駐留させた。

いずれも資本の市場、「フロンティア」を確保するためだった。

第二次大戦後も、「世界の中軸国」として戦争をし続けるアメリカは変わらない。

そして、我々に示唆を与え続けるアメリカ民衆の「自由と民主主義」の闘い、それと「人種資本主義」とが絶えずせめぎあっている。

前に見たように、「第一次大戦の原因はアフリカ」と言った黒人解放運動の指導者 W.E.B.デュボイスは、1903年に詩的で力強い著書「黒人のたましい」で、「20世紀の問題は“皮膚の色による境界線 (color-line、差別)”の問題」と書いていた。

実際、アメリカの人種法制が見直されるのは、第二次大戦後、ソ連との冷戦的対立が始まり世界中の旧植民地の黒人反乱がマルクス主義の影響を見せ始めるなかで、国内では公民権運動が活発になり、さらにブラックパワーが爆発し、そこからベトナム反戦運動も始動した1960年代後半である。

ジム・クロウ法は、1954年に連邦最高裁で、1896年に確定された「分離すれど平等」の原則が変更されて違憲とされ、わずかずつながら「隔離の解消」が始まっていたが、前に見たように、この時期に移民法、異人種混交禁止法が撤廃された。

さらに、1965年、黒人有権者の登録を連邦政府が保護すると規定した投票権法が制定され、1968年、前年の巨大な暴動に対応して1968年公民権法が議会を通過した。

しかし、この公民権法には「暴動の鎮圧に従事する法執行者・州兵・合衆国軍は適用外」との付則もあった。

1970年代にはいり、先進資本主義国全体の「成長」が止まる1975年の世界恐慌を経て、サッチャーに始まる「上からの階級闘争=新自由主義」をレーガンが引き継ぐなかで、黒人差別とそれへの闘いが繰り返される。

1970年代以降、1968年公民権法の付則にももつぎ、黒人の逮捕が急増。

その後、「新自由主義」の一つ覚えの民営化、そのなかでの急速な刑務所民営化とともに、当時、70万人程度であった収監者が、現在では220万人にのぼり、そのうち、人口の14%である黒人が半数を占める。

刑期を終えて出所しても、月90ドルにもなる有料保護観察制度のために、支払えない多くの黒人が再び収監されているという。(NHK/BS世界のドキュメンタリー「アメリカの“刑務所産業”」2018年)

そして、2017年、大統領に就任し、「自国ファースト」を声高に唱える新自由主義の生んだ「危険な動向をつなぎ合わせたフランケンシュタインのような怪物」トランプが、再び、黒人に目をくれず、移民排斥を白人労働者に白人の資本家として語りかけている。

ニューディール政策の核となるのは全国産業復興法(NIRA)。

経済の統制を目指して資本・労働・政府で規約をつくり価格と賃金を定め競争を制限することが謳われた。

しかし、政府は、全国復興局(NRA)の創設、基本政策の決定を資本の団体に委ね、大資本に奉仕する運営になった。

「富豪の息子ルーズベルトは、全国の産業界の代表者に、NRAを通じて国家権力の法外な委譲した」

復興法第7条には、ワイマール憲法を模した「団結権・団体交渉権の保護」が定められ、労働組合を合法化はしたが、資本側に「交渉に応じる義務」はなかった。

また、同法に基づき、労使紛争のあっせん・調停・裁定を行う全国労働委員会が6月に設立されたが、労働委員会には裁定を強制する権限はなかった。

同じく、農業の計画化のために新設された農業調整局(AAA)も富農を優遇した。

「失業者に職を与えた」として有名なテネシー川流域開発公社(TVA)も主目的は「産業の米」電力の大規模な生産と国家管理だった。

副次的に、労働者・農民に「叛乱が正真正銘の革命に転化しない程度の援助・救済」をしたにすぎなかった。

日本の「国家総動員法」に基づく「経済新体制」でも焦点は電力の国家管理だった。

一方、全国に広がった自助活動には革命の可能性が秘められていた。

ペンシルベニアの炭鉱では、失業中の炭鉱労働者 2 万人がチームを組んで、会社の所有地に小さな坑道を掘り、採掘した年間 500 万トンにおよぶ石炭を 4000 台のトラックで都市に運んで会社の値段より安く販売した。

「密売」だと会社が告訴しても、地元の陪審員は有罪を主張せず、看守も監禁しようとしなかった。

「労働者のみじめな状況を終わらせるために、もののあるところから取ってきて自力で生産をはじめ、という単純な行為を実行に移しただけ」。

いいかえれば、「生存の必要に迫られて私有財産制の枠組みを突き破る行為」。

それ自体が「労働者の問題は彼ら自身によってのみ解決される」という「階級的自覚の本質の発現」だった。

しかし、最大労組 AFL は大統領選挙中からルーズベルト支持だった。

労働者同盟を盛んに組織していた共産党もコミンテルンの指導で 1935 年以降、「ニューディール」を支持する。

/アメリカ共産党の「ニューディール」支持/

1919 年に設立されたアメリカ共産党は、壊滅させられた IWW（世界産業労組）の息吹も引き継ぎ党员 6 万人でスタート。

翌年の大量検挙で沈滞するが、世界恐慌到来前後から、失業者評議会、労働者同盟の活動等を通じて、労働運動に大きな影響力を持った。

一方、1928 年、スターリンの「ソ連一国でまず社会主義建設」という方針が明確になったコミンテルン大会決議をめぐって、トロツキーに近かったジェームス・キャノンら「もっとそれぞれの革命運動を」という反対派が共産党から除名される。

残った共産党は、1935 年、ナチス政権獲得後にやっと「社会ファシズム論」をやめて転換したコミンテルンの方針「社会民主主義的なものともみな連帯しファシズムと闘う—人民戦線戦術」に従って「ニューディール」を支持するようになり、過激な労働運動について抑制的な立場をとる。

それとは逆に除名されたキャノンらが、別に合衆国労働者党（後の社会主義労働者党）を結成し、1934年以降の労働運動の先頭につ。

1934年の4大スト「自分たちで闘うしかない」

失業同盟や自助組織の活動を受けて、労働者は、「ニューディールの救済の装い」とAFLの意向に関わらず、「自分たちのために闘うのは自分たちしかない」と立ち上がった。

主力は、もともとは軍隊用語で“一兵卒”を意味する「ランク＆ファイル」と呼ばれる一般組合員、そして一度も組織に入ったことがなかった労働者たちだった。

アメリカ労働者階級にとって、史上最大の「階級の自覚、覚醒」の時期になった。

それは、ドイツで成しえなかった失業者との連帯、そして、農民、退役軍人・州兵を含む地域住民と連帯した闘いを創った。

アメリカ東北部自動車製造労働者から、中部物流労働者、西海岸港湾労働者、南部・東海岸の繊維労働者へと、1934年、4大ストライキが起こる。

1934年2月、東北部オハイオ州の自動車部品生産の中心地トレド市で、オートライト自動車部品製造会社などの労働者がAFLの支部を結成し「労組承認と賃上げ」を掲げてストに突入。

AFLは労働委員会に斡旋を依頼し、労働委はスト中止を指令したが労働者は拒否。

4月、会社は裁判所に提訴し、裁判所は「ストを守るピケットは違法」の判決。会社は1800人のスト破りを動員。

5月、失業者同盟、退役軍人を含む地域住民の応援で1万人に達したピケット防衛隊が会社の雇った臨時保安官の催涙弾などと戦い勝利。

州兵900人も投入されたが、防衛隊の説得で撤退。

6月、4万人の支援集会が開かれ、ついに会社が組合承認と5%賃上げ。

半年にわたる全市でのオートライト闘争勝利は、市内19の工場で

の労働組合の認可につながった。

トレドの勝利に激励されて、1934年5月、中部ミネソタ州の物流の要衝ミネアポリスのトラック運転手と助手、屋内労働者（工場・倉庫・事務）が立ち上がった。

彼らは経営者の同盟に管理されて無権利状態だった。

石炭貯蔵所のトラック運転手は、1月にチームスターズという組合を結成し、77の鉱業所のうち65を封鎖して組合の承認を勝ち取っていたが、今度の焦点は、屋内労働者を含めた産業別の組合結成だった。

5月に入り、会社の団交拒否でチームスターズがスト突入。

失業者同盟がただちに連帯し、慎重だったAFLの市労組評議会も支持し、3万5千人の建設トラック運転手が連帯しゼネストになった。

ミネアポリス全市の交通は、組合が認可した牛乳・氷・石炭・食糧を運ぶ車以外ストップ。

スト本部は、炊き出しの婦人行動隊、医療班、そして、100台の車で移動ピケ隊を組織し闘った。

7月には、警官が発砲し労働者2人を射殺。

その葬儀には5万人を越える労働者・住民が参列。

州知事は戒厳令を宣言し、ルーズベルトは調停官を送り込んだ。

しかし、労働者は屈せず、ついに8月、会社側が、賃上げに加えて、屋内労働者の組合加盟を認める。

一方、西海岸一帯では、港湾労働者は、毎日早朝、労働者が港で荷主のいいなりにその日の仕事を与えられる「シェイプアップ」という一種の奴隷制に支配されてきた。

その港湾労働者が荷主に一斉に反旗を翻した。

彼らは、1933年9月に「ニューディール」に基づくAFLの示唆で、全員がAFL傘下の国際港湾労働者協会（ILA）に加盟した。

しかし、組合本部は何ら動かないので、1934年2月、サンフランシスコで「ランク&ファイル大会」を開き、「シェイプアップ廃止。時給1ドル・1日6時間労働。毎朝の集合所ハイアリングホールで雇用を組合が管理する。」と決議。

5月、本部の制止を振り切って、西海岸12の港湾でストに突入。港湾運送のチームスターズや海員も合流し、2000マイルにわたる交通運輸がストップ。

7月5日、サンフランシスコの埠頭封鎖解除に来た800人の警官の発砲で労働者2人が死亡。

市内の葬儀には数万の労働者・住民が参列。

7月16日、タクシー、商店も含め13万人の労働者が参加した全市あげたゼネストに突入。

ワシントンでは「これは政府への威嚇であり内乱だ。革命が始まった」との声があがり、軍隊を動員して「想像を絶する激しさ」で弾圧を強化。

AFL本部は中止の圧力をかけ続けた。

7月19日、やむなくゼネスト本部は「大統領直轄の調停に委ねる」と決議しゼネストを中止。

それでも、現場闘争を続け、やっと1年後だが、「西海岸全体にわたるハイヤリングホールの労働組合管理」をかちとる。

さらに、南部と東海岸の織物工業労働者が全国最大40万人のゼネストにたちあがる。

南部でも恐慌前1929年のストを契機に労働組合の組織化がすすめられ、1932年には、AFL傘下の合同繊維労組(UTW)組合員は2万7千人だったが、1934年には一挙に27万人に激増した。

サンフランシスコゼネストと同じ7月、南部アラバマ州42支部中40支部2万人が、「ニューディール」のNRAが発した「賃金25%切り下げ指令」を組合本部が承認したことに反発してストに突入。

ストは、南部ジョージア州、ミシシッピ州から、東海岸の南北カロライナ州、マサチューセッツ州、ペンシルベニア州に拡大。

彼らは、遊撃隊を編成し、各地を巡回し、警備員と闘い、工場の機械ベルトをはずした。

9月18日までに42万1千人がストに参加。州兵・臨時保安官・スト破りとの攻防で労働者の死者は13人にのぼった。

やっここでルーズベルトの指示で調停委員会が設置され、組合本部が「労働条件改善勧告」を受諾し、「ランク&ファイル」は満足ではなかったがストを中止した。

しかし、これらの動きは、1935年、ルーズベルトに全国産業復興法を洗い替えた全国労働関係法（ワグナー法 NLRB）を制定させる。

「もう一段、労働者を抑えこもう」という意図だったが、「団結権・団交権」に加えて、「ストライキ権・ピケット権」と「不当労働行為の禁止」を追加し、第二次大戦後の日本の労働法のモデルとなった。

また、南部の農民の組織化も進んだ。

「ニューディール」のAAAの作付け制限は、かえって小作農を貧困と離農に推し進め、680万の農民のうち280万が小作農で、平均年収は300ドルでしかなかった。

彼らが小作農組合に結集した。

/黒人失業者の組織づくり/

10歳からジョージアの農村で働き、鋳物工を経て共産党に入った黒人ホージー・ハドソンが、1933年頃バーミングハムで携わった黒人失業者の組織づくりの回想。それは「人種を超えた」組織でもあった。

「地区委員会は、毎週定期的に会合を開いていた。我々は福祉問題や最近の出来事について話し合い、共産党新聞“デイリーワーカー”や週刊誌“サザン・ワーカー”を読み、失業者対策がどうなっているかを学んだ。ほかでは聞けない話を聞こうと、いつも誰か、黒人も白人も訪ねてきていた。」

そして、既存の労組内の「ランク&ファイル」の力が示されことで、何より、労組から取り残されていた鉄鋼・自動車・ゴム・電気製品・精肉など新興の大量生産産業の何十万という未組織労働者が立ち上がり始めた。

それが、熟練工中心で労働運動の支配的全国組織AFLに激しい危機感を持たせた。

1935年11月、これらの労働者を吸収するために、AFL内に産業別組織委員会（CIO）が結成される。

「ランク&ファイル」の闘い大高揚「Sit-Down（座り込み）」スト

「自分たちの力を発見したランク&ファイル」は、自分たちが創り出したCIOの器を活用しながら闘い続け、そのための新たな闘い

方「Sit-Down（座り込み）スト」を編み出す。

「Sit-Down」は、1935年1月、ゴム・タイヤ製造の中心地オハイオ州アクロン市のゴム工場のたった12人の男たちが、作業のスピードアップについての職制との紛争で工場内に座り込み、操業を止め、1時間のうちに勝利を手にしたことから始まった。

「Sit-Down」は、働く現場ですぐに始めることができ、スト破りを工場に入れず、組合幹部を通さず自分たちで決めながら闘えた。

そして、雨風を避けて、何千人が一つ屋根の下で寝泊まりしながら、しゃべり、食べ、共同体づくりをすることができた。

何より、自分たちが動かしていることを実感できる闘争だった。資本は、座り込む労働者に銃を向けて、自分たちの財産である機械を傷つけるわけにはいかなかった。

翌1936年1月、同じオハイオ州アクロン市のファイヤーストーン・ゴム工場で、家賃と食費も賄えない賃金をさらに引き下げるという通告に作業場で「Sit-Down」を再び開始。

翌日は第二工場に飛び火。

10日目には、同市内のグッドイヤー・ゴム工場で「作業のスピードアップ」反対闘争として本格化。

さらに、市内ゴム会社グッドリッジでも6時間の「Sit-Down」が起きて、いずれも勝利した。

3月には、GEやウエスティングハウス、フィルコなど巨大電気企業で、CIO傘下の電気ラジオ労組が結成。

10月には、再び、サンフランシスコ港湾労働者が、翌年2月まで続くストで、ハイヤリングホールの組合管理を確認するとともに、市の「ピケット条例(ストを守るピケットは違法)」を市民投票で破棄。

この結果、一貫して「ランク&ファイル」の立場を大切にしてきたサンフランシスコ港湾労働者は、1937年、「ニューディール」支持のAFL傘下の国際港湾労働者協会（ILA）から脱退し、ハリーブリッジスを委員長とする国際港湾倉庫労働組合（ILWU）を結成。

/IWWの精神を受け継ぎ今も反戦と労働者管理を闘う ILWU/

今も、ハイヤリングホールに IWW のスローガン「一人への攻撃はみなへの攻撃」を掲げ続ける ILWU は、第二次大戦後も、2003 年イラク反戦など一貫して「戦争のための物資は運ばない」と港湾封鎖ストなど反戦闘争も続けている。

さらに、2010 年以降、日本の商社伊藤忠などが主要荷主となって、1935 年に労働者の血で勝ち取った「ハイヤリングホールの労組管理」を剥奪しようとする策動を港湾封鎖と線路への座り込みなどを続けて阻止している。

一方、「ランク & ファイル」のためのはずの CIO 本部は、11 月の大統領選挙でルーズベルトの再選を支持。

「ニューディール」でも大恐慌と階級闘争を乗り越えられずに、資本のために戦争での解決を図ろうとするルーズベルトを支えることになる。

しかし、1937 年、「ランク & ファイル」の闘いは大高揚を迎える。

1936 年 48 件だった「Sit-Down」は、1937 年、477 件に激増。

各地の自動車・鉄鋼・皮革・運輸・倉庫産業などの労働者に加え、例えば、セントルイス電気工、テネシー州プラスチック工場、コロラド州プエブロ箒製造人、コネティカット州ブリッジボードゴミ収集作業員、ニュージャージー州墓堀労務者が座り込んだほか、ホテル・デパート・商店にも「Sit-Down」は拡大した。

そして、ニューヨークユダヤ系盲人ギルドで働く盲人 17 人、イリノイ州監獄服役中の囚人、さらに、自動車工場鎮圧に動員された州軍兵士 30 人まで座り込む側にまわった。

最も長い「Sit-Down」は、1936 年末から 1937 年 2 月まで続くミシガン州フリントの GM フィッシャー工場の大闘争だった。

自動車産業は、大量生産のために、労働者をまさに歯車にする、いわゆる「フォーディズム」の根源地だった。

日本でも、1920 年代、その導入をめぐる芝浦製作所鶴見分会が「資本による時間の支配」に対して粘り強く闘った。

1936 年 12 月、まず、ミシガン州に隣接するオハイオ州クリーブ

ランドの GM フィッシャー工場で、「作業のスピードアップ反対」で 7000 人の「Sit-Down」が行われ、フリントの労働者が呼応した。

フリント工場も CIO 傘下の全米自動車労組 (UAW) の支部が結成されたばかりだったが、3 人の労働者が組合脱退を強要されたことを契機に 12 月 30 日、44 日間にわたる「Sit-Down」が開始された。

スト委員会は、娯楽、情報、郵便、衛生、防衛などの部門をつくり、毎朝工場内集会。「財産損壊」と言われないように清掃管理。

法廷もつくり、各当番のさぼりや酒類持ち込み禁止や分煙のルール違反を取り締まった。最大の罰は「工場外への追放」。

日に 3 度、2000 人分の食事づくりを工場の向かいのレストランオーナーが引き受けた。

1937 年の年明けには、州裁判所の「スト禁止命令」が出され、銃と催涙ガスで突入を図る警官隊と消火ホースでの応戦が続き、労働者 13 人の負傷者が出たが撃退。さらに多くの労働者が労組支部に加盟。

ストの防衛のために、周辺都市から労働者と退役軍人連合も駆けつけて、フリント市を埋め尽くす 1 万人が工場周辺を取り巻いた。

州軍が動員されるころには、各地の GM 工場にもストが波及。

ついに 44 日目、GM は、「労組が職場で唯一正当な労働者代表」であることを認めた。

その結果、3 月 12 日に締結された協定では、6 か月の雇用保障は認めたが、「作業スピードへの労働者の決定権」は曖昧だった。

しかし、「労組の承認」の意義は大きく、この後、6 月にかけて、各地の GM 工場では、170 件、3 万人の労働者が「Sit-Down」。

労組加入が激増し UAW 全体でも組合員数が 3 万人から 50 万人になった。

そして、事実上、作業スピードの決定権をかちとっていった。

「Sit-Down」の嵐の中で、アメリカ資本主義の最大企業 US スティールも CIO の「鉄鋼労働者組織委員会」を承認する。

1937 年 10 月には、CIO の組合員数は 370 万人に達し、AFL 本体の 330 万人を越える。

しかし、こうしたなかで、AFL はもちろん、「ルーズベルト支

持」の CIO 本部も明確に「抑え」にまわる。

1937 年春、CIO リーダーのジョン・ルイスは“ニューヨークタイムズ”に述べる。

「CIO との契約は、Sit-Down に対する適切な予防策である。」

同じく「ルーズベルト支持」の共産党も「性急に Sit-Down をやってはならない。必要なのは労使間の正常な関係を樹立すること」と言明する。

世界大恐慌の解決—戦争へ

「ニューディール」は恐慌を解決しなかった。

アメリカ経済は、一時的な回復の後、1937 年、再び「恐慌の中の恐慌」に突入。

民間の投資水準は 1929 年の 1/4 に落ち込み、失業者は 1 千万人とまだ膨大な数だった。

それまでの「回復」の柱は公共事業などへの財政支出が主で、鉄鋼・機械・金属など実体経済の生産はほとんど回復していなかった。

ルーズベルトは、1938 年に入り、「ランク&ファイル」の動きに押されて、最低賃金法そして老齢退職者年金と失業保険を支給する社会保障法を定める。

「企業の財産権保護」と「契約の自由」を優先してきた連邦最高裁も、ようやく最低賃金法を合憲と認めた。

しかし、最低賃金法は週 40 時間制と児童労働を禁止したが、その定める最低賃金は時給 25 セント、年収にして 700 ドル前後という極めて低水準だった。

また、同法および社会保障法ともに、農民、家内労働者、退職者以外の老人、季節労働者には適用除外。

特に大半の黒人がまったく「ニューディール」の埒外だった。健康保険もなかった。

/人種の壁の打破を目指した労働組合/

1938 年、インディアナ州ゲアリー市の鉄鋼ストの体験談。

「当市で、黒白両人種が自由に食事のとれる唯一の公共の場所は、労働組合と組合員の家族でつくる補助団体の会員が出資している協同組合のレストランだ

けである。」

この間、新たに立ち上がった労働運動の現場だけが、人種を超えて黒人も白人もともに闘う場だった。

当時、若い黒人詩人ラングストン・ヒューズは「America should be America, again」という詩をかいた。

。。。貧者の、インディアン、黒人のおれがアメリカをつくった。

。。。この汗と血で、この信念と苦痛で、鋳物を作り雨中に鋤を握るこの手で、

。。。俺たちの壮大な夢を取り戻さねばならぬ。。。。

。。。人民の暮らしに寄生するヒルのような連中から

。。。俺たちは祖国を取り戻さねばならぬ、アメリカを！

そして、ルーズベルトは戦争の準備を始める。

1938年5月に、第二次大戦後の「赤狩り」の舞台となる「非米活動委員会」を設置して政治活動・組合活動への規制を強化し、7月には、「戦時資源局」を設置する。

1940年5月には「国防諮問委員会」を設置。

すると、AFLとともにCIOは、「軍需生産の支持」を表明。

さらに、1941年12月、日米戦争が始まると、両者は連名で「戦争中のスト放棄」を誓約する。

／「ファシズムと民主主義の戦い」ではなく“資本のための戦争”／

ルーズベルトが「ファシズムと民主主義の戦い」と称した第二次大戦は、第一次大戦と比べると、2500万人が戦時公債を購入するなど「人気の高い戦争」だったといわれる。

しかし、実際には、ルーズベルトは、ヒトラーがユダヤ人の弾圧を始めても参戦しなかった。イギリスに支援物資を送っただけで、ドイツが他国を侵略し、日本が中国を侵略しても動こうとしなかった。

そして、1940年6月ドイツとの戦争開始で、ソ連が「連合国の1員」となってから約1年後、イギリスのチャーチルと会談した時には、「戦後、フランスの植民地を維持して“帝国の地位”を回復させること」などを決めた。

ソ連が勢力を拡大することを恐れていた。

その後、ソ連スターリンも含めた、第二次大戦中の一連の会談の第一のテーマは、一貫して「自国の勢力圏・権益の維持・拡大」をせめぎあう「戦後処理」についてだった。

そして、ソ連が参戦する直前に、広島と長崎で原爆による虐殺を「実験」して第二次大戦を終わらせた。

当時の国務次官補マクリーシュは書いている。「我々の築こうとしているようにみえる平和は、石油のための平和、金のための平和、つまり、道義的意義や人道的な関心の伴わない平和である。」

「ニューディール」は「戦争体制」に移行され、ナチスと同様に、労働者との階級闘争を戦争で解決し、資本をさらに拡大しようとした。

「ファシズムと民主主義の戦い」ではなく“資本のための戦争”であり、あらためて、「労働者が主人公の社会を阻止する闘い」への出発だった。

それでも、「ランク&ファイル」は闘い続けた。

AFL と CIO 連名の誓約にもかかわらず、戦争中、アメリカ史上始まって以来の多数のストが起きた。

1944 年だけで 100 万人以上の労働者が、炭鉱、製鉄所、製造工場ですトを行った。

軍需生産の会社が莫大な利益を上げている一方で、賃金が凍結されていることに腹をたてていた。

また、共産党から除名されたキャノンらの社会主義労働者党は反戦活動を続け、35 万人が徴兵を忌避した。

アメリカは、「勝利」した第二次大戦後、「世界の基軸国」として、ソ連との対抗のなかで、国内では徹底した「赤狩り」、世界では「共産主義の脅威」と称した戦争と侵略を続ける。

一方、創造的な「ランク&ファイル」の闘いは、世界での黒人反乱の広がりとともに、あらためて開始された黒人解放運動、そこから始動した反戦運動、そして女性解放運動、など多様な民衆の闘いの広がりにつながり、その基底となって闘い続けられる。

*現代革命ライブラリー「ヨーロッパ・アメリカの労働者の反乱—1930年代の階級闘争」、ハワード・ジン「民衆のアメリカ史(中)1865-1941、(下)1941～」、ハワード・ジン、R・ステファノ「学校では教えてくれない本当のアメリカの歴史(下)—1901-2006」、小沢健二と日米恐怖学会「アイスクリームが溶けてしまう前に (家族のハロウイーンのための連作)」、W.E.B.デュボイス「黒人のたましい」、ジェイムズ・Q・ウイトマン「ヒトラーのモデルはアメリカだった—法システムによる“純血の追求”」、ナオミ・クライン「NOでは足りな

いートランプ・ショックに対処する方法」

(3) 朝鮮侵略が生んだ“矛盾の実験場”「満州」侵略

世界恐慌に前後して

ドイツでナチスが躍進し始めるころ。

アメリカが「体制の危機の淵」に立っているころ。

日本は、自ら生み出した「満蒙問題」の解決策として、国民党が再度統一しようとしている中国の東北4省—黒竜江省・吉林省・遼寧省(後の奉天省)・熱河特別区への侵略を開始した。

東北4省は、日本本土の面積37万km²の3倍、朝鮮半島22万km²の5倍の110万km²の広大で3千万人以上の中国民衆が居住する地域だった。

東北4省は、清王朝の満州族の発祥地であったので、中国でも「満州」とも呼ばれたが、特に欧米そしてロシア、日本が、中国中央部よりももっと「権益」を自由にできる土地として「満州」と呼んだ。

侵略が侵略を生む—日米戦争の出発点

この地への侵略は、朝鮮侵略が生みだした。

日本の朝鮮侵略が生み出した朝鮮民衆の「棄民」としての「満州」移住が、「満州侵略の尖兵」に仕立てられた。

その根底には、日本の天皇制国家の資本主義が、朝鮮侵略で抱え込んだ矛盾を解消しようとする圧力がもたらした「危機感」があった。

同時に、前にみたように、日露戦争を起点とした「朝鮮はすでにわが領土、満蒙が今や利益線」という思い込みがあった。

そして、同じ日露戦争のころから生じ始めた「欧米流近代化のまねっここざる」への不信が昂じて、当時、日本・朝鮮の都市部に蔓延していた「時代の閉塞感」がこの侵略を支えた。

「満州」は、“資本主義の「発展」が、それを支えたエネルギー革命の終着点として、世界を「焦土」にもしかねない福島原発事故を引き起こし、同時に、強い「時代の閉塞感」を社会に蔓延させてい

るにも関わらず、一層の「発展」と戦争できる強い国を唱える”、そういう現代日本の「写し鏡」のようである。

「焦土」と「棄民」の「満州」である。

まず、朝鮮民衆の「満州」移住は、1910年韓国併合以降、日本への移住が増加する一方、持続的に増えているが、特に1918年、1919年に急増。

韓国併合以降、日本が実施した「土地調査事業」の進展により、土地を収奪され困窮が進み、やむなく移住した農民と3.1独立運動の弾圧を逃れた抗日運動の人々だった。

1920年には在満朝鮮人は46万人となった。

移住は、1920年、朝鮮と鴨緑江を挟んですぐ、「満州」最南端の間島（カントウ）地方を中心に引き続く抗日運動に対する日本の大弾圧で一旦停滞する。

しかし、1925年の治安維持法制定で、設立直後の朝鮮共産党を始めとする朝鮮国内の抗日運動への弾圧の強化とともに、移住は再加速し、1930年には在満朝鮮人は60万人を越えた。

毎日のように朝鮮から「満州」に向かう北行列車は「棄民列車」と呼ばれた。

列車に乗った人々は「捨て身であり、既知数の死地(朝鮮)から未知数の死地(満州)への観念がアリランの歌の哀調と織り交ざって彼らを愈々センチな立場に立たしめた」(満州国協和会秘密資料)。

言い換えれば“行くも地獄、帰るも地獄”だった。

当初、移住した朝鮮人と中国人との関係は良好だったが、1928年7月、蒋介石「北伐」北京占領による中国統一達成で、「日本が盗った権益を取り戻せ」という声が強まるなか、在満朝鮮人への圧迫も強まってきた。

日本は、朝鮮人を「天皇の臣民—日本人になれ」と言いながら、外国籍をとれば日本の戸籍を離脱できる日本の国籍法は適用されない「朝鮮戸籍」にしばりつけていた。

だから、在満朝鮮人が「満州」に同化しようとして中国籍をとっても「天皇の臣民である日本人としての朝鮮戸籍」を離脱できず二重国籍のままだった。

加えて、1920年代、日本への移住は制限していたのに、「満州」

への移住は「放任」していた。

それにもかかわらず、日本は、在満朝鮮人への「圧迫」を「天皇の臣民に対する抑圧」であり、「満蒙権益への脅威の一環」であるとして、「緊急に解決しなければならない満蒙問題」だとした。

在満朝鮮人は、侵略日本と国家統一をめざす中国との間で、万力で締め付けられるような存在にされた。

一方、日本資本主義が抱え込んだ矛盾とは何か。

これまで見てきたように、資本主義が労働者に必要な「米が足りない」と朝鮮の収奪を強めれば強めるほど、米価は暴落し日本農民は一層窮乏した。

低米価は労働者の賃金を抑え資本の利潤を増加させたが、農民の窮乏と労働者の低賃金で国内ではモノが売れず、一層、資本は海外に活路を求めざるを得なかった。

そういう日本資本主義の矛盾。

第一次大戦後、世界の資本主義が新たな段階に入ってすぐ到来した世界恐慌で、そうした日本の資本主義の矛盾も激化した。

「満州国」は「軍部の独走の出発点」と言われるが必ずしもそうではない。

建国当初、関東軍の青年将校も日本農村の窮乏に「危機感」を抱き、その矛盾の解消として「天皇のもとに民衆が自由で平等な国家」の実験を「満州国」で試みた。

しかし、民衆を砂粒としか見ない頭でっかちな「実験」は、すぐに資本に取って代わられる。

「満州国」は、「国家“社会主義”的」とも言われるが、「国家社会主義労働者党」というナチスが「資本の代理人」になったように、実態は「天皇制国家“資本主義”」だった。

軍隊の暴力で守られ続けてやっとなりたった、その実験場。

それは、日中戦争開始とともに始まる日本本土の「国家総動員体制」のための実験だった。

国家が統制するソ連の「重化学工業化5か年計画」、それをモデルにしたドイツのナチスの「産業合理化計画」、アメリカの「ニューディール」と同様に、世界恐慌でも解決できない資本主義の矛盾を解

消するための「総力戦」の準備だった。

日本は、「満蒙権益を死守」しながら「資本主義の矛盾解消」を競争する強力な相手として、アメリカとソ連を意識した。それが侵略への「危機感」を高めた。

前に見たように、第一次大戦後、世界の「機軸国」となったアメリカは、中国の利権について非常に敏感になっていた。

一方、ソ連は、日本にとっては、日露戦争以降も一貫して「いつでも進出してくる脅威」であり、朝鮮・「満州」の統治を危うくし、日本自体の「赤（アカ）化」をもたらす脅威だった。

1929年7月には、国民党政府は、アメリカの意向も踏まえて、ソ連を日露戦争以降も維持していた北満州の中東鉄道の共同経営から追い出そうとした。

それに対して、ソ連は軍事進攻して大勝し制圧。12月にはハバロフスク議定書を取り交わして現状を回復した。

その後、ソ連は、日本の「満州国」建国から敗戦まで様子見だった。

しかし、日本にとっては、「5か年計画」を「満州国」統治のモデルにしたほど、「強力になったソ連」は引き続き大きな脅威であることには変わりなかった。

/ソ連の「満州国」様子見の理由/

日本が「満州」制圧後、ソ連は、「満州国」を承認しないものの、中東鉄道の権益を日本に売却する。

それは、前にみたように、コミンテルン本部としてのソ連は、1927年、蒋介石の「クーデター」があり、労働者・農民の中国革命が頓挫し、1937年に「第二次国共合作」が成立するまで国民党を敵視していた。

その結果、掲げた「社会ファシズム論」により、前に見たように、隣国ドイツでのナチス台頭への対応に混乱していたこと、ソ連国内では、1928年から「農民階級の抹消」でもある「重工業化5か年計画」に「労力」をかけていたことなどによる。

「満州」侵略は、日本を世界恐慌からドイツ、アメリカよりは早く「一時回復」させたが、日中戦争を経て、アメリカとソ連の「脅

威」が現実となる「総力戦」一日米戦争、第二次大戦の出発点となる。

しかし、「矛盾の実験場—満州国」の崩壊をもたらしたのは、天皇制国家、資本主義の矛盾そのものであり、それと闘う民衆のパワーだった。

後で見るように、「時代の閉塞」を解消しようとした“「五族協和」「王道楽土」の矛盾”、弾圧し収奪すればするほど高まる中国・朝鮮民衆の革命的な労働運動と農民運動を基盤とする抗日運動。

「総力戦の準備」である「満州産業開発計画」、「100万戸開拓移住計画」はことごとく失敗し、「満州」の自然を破壊し、膨大な開拓移民が棄てられる。

それでも、岸信介など「革新官僚」ら、そして天皇制国家が「成果」だと思い込んだ統治の「体制」は、敗戦後に何の反省なく引き継がれ、「高度成長を演出した」と言われる。

この時期、日本の労働運動、農民運動は、反戦・反侵略を掲げながらも、厳しい弾圧と自らの民族差別感、それにもとづく天皇制を乗り越えられずに、戦争と侵略をとめることはなかった。

しかし、前に見たように、ドイツの労働者階級が「あと一步」であり、アメリカの労働者階級が創造的な運動を見せた「労働の尊厳の奪還」。

後で見るように、それを日本の労働運動は広く追求した。

日本の農民運動は、さらに鋭く深めた。

それが、「第二次大戦後革命期」を現実にした。

農民的な土地所有の在り方とともに、「日本国憲法」の労働権、基本的人権を自らの手で実質化し、労働者のための賃金の在り方をもぎとった「戦後革命期」である。

「満州国」の崩壊の根源は、こうした人々の労働の尊厳を「焦土」と「棄民」の「満州」が踏みつぶしたことにある。

「戦後革命期」を経て、新たに生まれる「新左翼」とも呼ばれる青年労働者や学生の反戦（沖縄返還）・反合理化（近代化）の強烈な

抗議と闘争が、岸信介らの「高度成長」とせめぎあい続ける。

それら青年や学生の「自分たちで決めて自分たちで創る尊厳はどこにあるのか」という叫びは、前に見た日露戦争から始まり「時代の閉塞感」を生み出した言われる「欧米的近代化への批判」の総括であるとともに、後で見るように、1930年代からの在日朝鮮人運動の「俺たちは何者なのだ」という叫びとも重なる。

一方、21世紀に入り、20代を筆頭に投票に行かないといわれる青年のなかにも、農業に取り組み、尊厳のある自分の生活と労働を新たな協働で創ろうとする人たちが多くいる。

彼らの想いとも通底する。

「満州」の反省のなさは、あらためて今、岸信介の孫らによる種子・水・漁業の民営化と踏み台としての移民による「成長」とともに、戦争と原発推進という、命の問題として、より大きな「矛盾」をもたらしている。

しかし、そこには、一層、深く「奪われた労働の尊厳の奪還」が問いかけられている。

「満州事変」から「満州国」へ

侵略の直接的契機は、1927年5月山東出兵。

～以下、「満州」、朝鮮半島北部の地名は、この(3)節の末尾に添付した地図を参照。～

中国東北部、奉天軍閥の張作霖を援助することで「満蒙權益」を拡張していた日本は、「第一次国共合作」により「中国統一」を目指して張作霖に迫る蒋介石の「北伐」を懸念した。

1927年5月、田中義一内閣が、張作霖の擁護のために、「權益返還」後も残る日本人居留民の保護を名目に、山東半島に出兵。

翌6月には、田中内閣は、「東方会議」を開いて、「満蒙分離政策」を鮮明に打ち出した「対支政策要綱」を発表する。

「反日運動排除と居留民保護のために、満州は日本の属地ではないが特殊な地域なので武力発動等、“主権”を発動できる」。

この方針に後押しされ、現地、関東軍は「満蒙問題」の対策を練り上げていく。

「満州」侵略は、必ずしも「軍部の独走」ではない。

1928年に入り、張作霖は、蒋介石の「統一」の動きを意識して、次第に日本と距離を置き始める。

そのため、6月、関東軍は、張作霖が乗車した列車を奉天駅前で爆破して死亡させる。

これは日本国内では「満州某重大事件」としか報じられず、民衆が事実を知るのは第二次大戦後のことである。

しかし、その息子の張学良は、後で見るように、民衆の抗日運動にも押され、同年12月には、蒋介石に帰順を表明し、「中国統一」がひとまず達成される。

国民党政府は、不平等条約改正を宣言し、東北部の外交、交通、財政を管轄下に移した。

日本にとっては、張作霖爆殺事件が裏目に出たどころか、さらに、1929年10月、世界恐慌が到来。

それを前後して起こった北満州をめぐる中ソ紛争が「満州」侵略を後押しした。

/石原莞爾の「満州」侵略基本シナリオ/

中心となる関東軍作戦主任参謀石原莞爾が、侵略の基本シナリオとなる「満蒙問題私見」を書いたのは1931年5月。

「満蒙問題の解決策は、満蒙を我領土とする以外絶対に方法がないと肝に銘ずることが必要。この解決策のためには次の2点が必要。

- ① 満蒙を我領土とすることは正義(?)であること
- ② 我が国はこれを決行する実力があること

漢民族社会もようやく資本主義経済に進もうとしつつあることで我が国も満蒙での政治軍事的施設を撤回し漢民族の革命とともに我経済的發展をなすべきという議論も傾聴検討を要するものといえども、我々の直感(?)するところによれば、支那人が果たして近代国家を造りえるか、すこぶる疑問(?)で、むしろ我が国の治安維持のもとに漢民族の自然的發展を期するのが、彼らのために幸福であることを確信(?)するものである。」

(?は筆者挿入)

歴史が示す「中国民衆の自治の能力」。

中国民衆の能力がないことの根拠がどこにも示されていない。

そして、軍事行動の名目として、まず、在満朝鮮人を「尖兵」に仕立てた。

1931年7月、万宝山事件である。

「満州」中央の長春付近の万宝山で、中国人地主から土地を借りた朝鮮人農民が日本領事館警察の庇護のもとに中国人耕作地を横断して灌漑用水溝を築造しようとしたところ、中国人農民が朝鮮人農民を追い払い、日本領事館警察が発砲して中国人農民が負傷。朝鮮人農民に被害は発生しなかった。

それにもかかわらず、関東軍の指示で日本領事館が「多数の朝鮮人が負傷し危険が続いている」と発表した。

これを朝鮮日報が過激に書き立て、朝鮮国内各地で「反中」暴動がおこり、平壤では、140人の在朝華僑が虐殺される。

しかし、上海や間島の朝鮮人独立運動の指導者らが「事件の計画性」を訴え、それ以上の在満朝鮮人への報復は行われず、関東軍の陰謀は頓挫した。

さらに侵略の口実をつくらざるを得なかった。

それが、9月の柳条湖事件。

9月18日、関東軍は、奉天郊外の柳条湖で南満州鉄道の線路を爆破し、これを張学良の仕業であるとして一斉に軍事行動を開始。数か月の間に黒竜江省・吉林省・遼寧省、東北3省の全体を占領した。

「満州事変」である。

不戦条約違反を避けるために、侵略戦争を「事変」と呼ぼうとも、満蒙の軍事占領と軍政支配という計画は、前に見たワシントン会議の体制に真っ向から挑戦するものだった。

日本本国政府、軍本部は、「国際協調」の名目のもとに止めにはいり、石原らの「領有」は後退を余儀なくされ、「独立国家」を設立することになる。

しかし、関東軍があらためて作成した「満蒙問題解決策案」でも「領有」の実質は変わらなかった。

建前は、「清朝最後の皇帝宣統帝(溥儀)を頭首とする支那政権を樹立し在満蒙各民族の楽土たらしむ」だったが、国防外交、交通通信

は日本が掌握し、「満蒙を支那本土から切り離す」ことが真の狙いだった。

1932年3月に「満州国」建国が宣言されるが、自主的な独立運動の結果であるかのように見せるために、東北3省が中華民国から「独立」し、「満州国」に結集する形をとった。

吉林省では、関東軍参謀のピストルで脅されながら、省政府首脳が「独立宣言」をした。

さらに、「建国」直後、7月には、東北4省のうち残った熱河への侵攻作戦を展開し、翌1933年3月までに同省を占領。

国民党政府は停戦協定を結び、熱河省を含む東北4省への日本の支配権を黙認した。

同じ、1933年3月、日本は国際連盟を脱退する。

1925年のロカルノ条約で加盟を認められたドイツナチスが「軍備増強」を求めて実施した国民投票により国際連盟を脱退する7か月前だった。

国際連盟脱退に至る経緯は以下のとおり。

1931年9月、「満州事変」開始の3日後、中国国民党政府は国際連盟に提訴し、同年12月国際連盟が「リットン調査団」の派遣を決定。

このころ、日本でも、「満州事変」批判の論陣はあった。

/石橋湛山の「満州事変」批判/

代表的な論陣は、第二次大戦後、首相となり数か月で病いに倒れ、岸信介に政権を譲った東京経済新報主幹の石橋湛山によるものだった。

「中国の統一運動を力で破壊しても再び悪い形で運動が起きるだけ。満蒙を放棄すれば我が国は亡びるのか。人口増は領土を広げても解決しないし、鉄・石炭供給基地の確保は平和貿易で確保できるのだから力づくの必要はない。満蒙は“生命線”という主張は、英国が、国防上、対岸の大陸に領土が必要と主張することに似ており、我が国の国防は日本海で十分である。」

しかし、翌年のリットン調査団の報告の直前、1932年8月、内田康哉外相は国会で「焦土演説」を行う。

「柳条湖事件は正当防衛。自衛権を認める不戦条約違反ではない。満州国は住民の独立運動でありワシントン会議の精神に違反しない。よって国を焦土にしても、満州国の承認を徹することでは一歩も譲らない決心。」

/「焦土演説」内田外相のアジア主義/

1928年の不戦条約締結の全権として「国際協調」にも務めた内田だが、30代の青年外交官として、日清戦争前に書いた論文の主旨は、石原莞爾などと通底している。

「日本の進むべき方向は欧米からのアジアの解放。そのために、清と韓を“覚醒”させ、清から朝鮮を独立させ、日本人と朝鮮人は同一人種なのだから日朝を合一させ、さらに“日清の強力”を成し遂げた上で、日本はアジアの盟主たるべき」（「興亜策 一名日本盟主論」1873年9月）

これで、翌9月日本政府は「満州国」を承認。

しかし、同月、日中両国に手渡されたリットン報告書は、

- ① 国統一を否定する日本の見解は認めず中国の将来性を信頼する、
- ② 柳条湖事件の日本の自衛性を否定し、「満州国」は、日本軍と日本人官吏により支配されており、中国民衆の自発性はない、とするものだった。

12月には、日本全国の新聞132紙が「リットン報告書受諾拒否共同宣言」を出すなどするなか、翌1933年2月には、国際連盟は、報告書より強硬な「満州国」の存在を完全に否定する勧告を出す。

日本国内には、「勧告には、法的拘束力がなく、制裁などないから、それを無視して、国際連盟に居続ければいい」という「頬かぶり」論もあった。

たしかに、国際連盟は、アメリカウイルソン大統領の「14か条の平和原則」が国際連盟憲章の骨子となって発足したが、アメリカは、議会が、1823年以来の米大陸と欧州大陸の相互不干渉という「モンロー主義」を掲げて批准せず不参加。

アメリカは、国際連盟に加盟せずに、前に見たように、この時期まで、「モンロー主義」のもとで、南米の侵略に忙しかった。

そして、国際連盟は軍隊を持たず、その施策の強制力がなかった。

それでも、勸告の翌月、日本は国際連盟を脱退する。

日本の国際連盟の全権は、1931年1月、議会で初めて「満蒙は日本の生命線」を明言した松岡洋介。

「満州国」の「天皇制国家資本主義の実験」を仕切る岸信介の叔父である。

彼は、「満州国承認は極東平和の基礎」なのに「日支紛争に関して国際連盟と協力する努力の限界に達した」として、国際連盟議場を退席する。

/世界恐慌、「満州」侵略、5.15事件で終わる「政党政治」/

田中内閣総辞職の後、濱口、若槻、犬養と続く政党内閣は、常に「満州」侵略とともにあった。

○濱口雄幸立憲民政党内閣（1929年7月～1931年4月）

ドイツのように内閣総辞職と総選挙がセットではなく、元老西園寺が「憲政の常道」に基づき野党第一党立憲民政党党首濱口を首相に推薦。

濱口は、民政党員の衆議院議員よりも、幣原喜重郎や井上準之助など貴族院の親民政党議員を多く入閣させる。

組閣の3か月後、10月には世界恐慌到来。それでも「恐慌はいずれおさまる」として「国際協調」の観点から、外相幣原と蔵相井上の連携で、第一次大戦で離脱した金本位制復帰のために翌1930年1月に金輸出を解禁。

その上で、第二回普通選挙に打って出る。

☆第二回普通選挙（1930年2月第17回衆議院議員選挙）

2月20日投票日。中選挙区制・定数466・投票率83.34%・有権者数1280万人。結果は、立憲民政党273（改選前172）・立憲政友会174（改選前244）・無産政党5（大山郁夫・西尾末広・浅原健三・片山哲・松谷与二郎）。

なお、この選挙では、第一回普通選挙の「報復」として、濱口内閣は、解散前に、二県以外のすべての警察トップを更迭し、全国警察署長1200名中半数を異動させ、政府与党に有利な選挙にさせた。

その後、こうしたなかで、地方によっては、「警察の駐在所が政友会系と民政党系と二つある」ところができるほどになる。

選挙の結果、与党立憲民政党が圧勝し、濱口内閣は地盤を固める。そうして登場するのは、ロンドン海軍軍縮条約問題と「統帥権干犯問題」。

濱口内閣は、金解禁後の為替「円の価値を安定」させるために緊縮財政を実施。世界恐慌の影響が深刻化した、引き続き、「資本主義の常道への復帰」を基本に財政支出抑制のために、1930年1月からロンドンで開かれた会議で「国際協調」のもとに開始された海軍軍縮は必須とした。

4月、軍部は反対であったが、濱口内閣はアメリカの日本の軍備引き下げ案に基本的に合意。これに対して、海軍軍令部長が「不同意声明」を出し、大阪朝日は、「軍縮合意は、統帥権干犯で問題」と報道。

「統帥権干犯」という用語が初めて出た。

統帥権干犯とは、明治憲法第11条「天皇は陸海軍を統帥す」に続く第12条「天皇は陸海軍の編制および常備兵額を定む」とされているのだから、内閣の軍縮合意は、天皇の統帥権を犯すというもの。

軍の編制や兵力については、国防上の大きな問題として内閣の輔弼が必要だというのが定説だったが、天皇に統帥権があるのだから軍とだけで決めるのだという議論。

「統帥権干犯問題」は、立憲政友会と右翼の攻撃材料となったが、元老など「宮中グループ」とその枢密院の説得、そして、7月、新聞などの世論も背景に軍縮条約は批准。

これを通すことを「男子の本懐」と言った濱口は、11月、東京駅で愛国社の21歳の青年佐郷屋留雄に撃たれ重態となり、臨時代理となった幣原外相は、議会で「軍縮条約は天皇が御批准になっており問題はない」と答弁し大問題にされる。

翌1931年4月、濱口は病を押して登院するが結局、総辞職する。

「その後の軍国主義の前に最後に軍縮を貫いた濱口内閣」と言われるが、どうか？

ひとつは、統帥権干犯問題、幣原外相失言事件など、たえず「宮中」がからむ展開のなかで、結局、軍縮条約批准は、「宮中」グループのおかげで乗り切った。

こうした「宮中」グループへの依存は、田中内閣倒壊の構造の裏返しであり、その後の「宮中」と「官僚」という政党ではない勢力が最強の勢力になる伏線となった。

そこに民衆はいない。

もうひとつは、新聞世論。当初、海軍の宣伝や「統帥権干犯」に同調していた新聞は、批准に近づくとつれ、政府の「軍縮できれば減税」という宣伝に乗り、「一夜にして態度を豹変」。

条約全権団帰国時には民衆の大フィーバーとなる。

数百万部になっていた新聞の影響は大きいとともに、「いつでも豹変しうる新聞」だった。

一方、何より、濱口内閣の基本路線は、「資本主義の常道への復帰」であり、そのための欧米資本主義との「ほどほどの協調」だった。

しかし、朝鮮統治、そして田中内閣以来の「満州権益」拡大路線と「反戦・反侵略を唱える無産勢力」の弾圧を変えるものではけっしてなかった。

世界恐慌が到来しても無理して実施した金解禁。それを維持するための緊縮財政。ドイツ、アメリカ、世界ですみやかに壊される「相対的妥協」の軍縮。

軍縮した予算は減税にも使われなかった。

それに対して、1930年代当初、世界恐慌と政策のダブルパンチで、不況と大失業になるなかで、共産党や無産政党が圧殺され続けても、後で見るように、多彩な労働運動、そして農民運動は第二次大戦前のピークとなる本格的な高揚を迎える。

○第二次若槻礼次郎立憲民政党内閣（1931年4月～12月）

4月、濱口の病状悪化で政権を引き継いだ若槻内閣は、幣原外相も井上蔵相も留任。

7月、「満州」長春付近の万宝山で「中国農民による朝鮮人農民の大量虐殺」というデマを関東軍と日本領事館合同でつくりあげた万宝山事件がおき、日本国内の中国への悪感情が盛りあげられる中で、9月18日、「満州事変」が始まる。

翌日、閣議で幣原外相は「出先軍部の策謀」と報告し、若槻は「事態の不拡大」を軍に訓令する。しかし、21日、関東軍が吉林に出兵し、朝鮮軍が満州国境を越境したのに対して、軍中央から統帥権干犯ではないかと問われて、若槻は「すでに出動せる以上致し方ない。」と答え、閣議でも、越境した事実を認め、必要な経費の支出を認める。牧野内大臣も「統帥権干犯」について何らアクションは起こさなかった。

新聞は、「事変」前には、軍縮促進などで軍部に批判的だったが、「事変」後は一転して、「関東軍の行為に満腔の謝意」（毎日9月20日）、「自衛権の行使」（大阪朝日9月29日）、「満州国は歓迎こそすれ反対すべき理由はない」（大阪朝日10月1日）、「正義の国、日本。守れ満蒙＝日本の生命線」（毎日10月26日）。

年末にかけて、関東軍が進撃し、中国の提訴を受けた国際連盟が調査団を編成するなかで、若槻内閣では、安達内相が、戦争遂行のために政友会とも連立する「挙国一致の内閣構想」を提言。

結局、これを拒否した若槻が安達に辞任を求め、安達が辞任しないことから「閣内不一致」で総辞職する。

戦争とマスメディアによる大々的報道、民衆の世論形成という「劇場型政治」が展開された。

○犬養立憲政友会内閣（1931年12月～1932年5月）

「憲政の常道」に従って、元老西園寺は、「満州事変」を中華民国との話し合いで解決すべきという野党の立憲政友会総裁犬養毅を首相に推薦する。犬養は外相を兼任し、蔵相を高橋是清に任せて、1931年12月、混乱を招いた金輸出の再禁止を実施し「積極財政」に転換。

しかし、金輸出再禁止で円安・ドル高になるのを見越した三井財閥を始めとした財閥系銀行は、再禁止前に大量のドル買いを行い巨額の利益を得る。この悪辣な行動に民衆は怒り、「ドル買い、犬養」とはやした。

それでも、犬養は「事変」処理と政権基盤の強化のために、翌1932年1月召集の第60議会の冒頭、直ちに解散、総選挙を実施した。

☆第三回普通選挙（1932年2月第18回衆議院議員選挙）

2月20日投票日。結果は、立憲政友会301・立憲民政党146・無産政党5（杉山元治郎・安倍磯雄・亀井貫一郎・小池四郎・松谷与次郎）。

犬養内閣は、政権基盤を固めるが、選挙直前の2月9日には、特に金輸出禁止に伴う混乱と再禁止にともなうドル買いを理由として、血盟団により前蔵相井上準之助が暗殺され、選挙直後の3月5日には三井財閥総帥團琢磨が暗殺される。そして、5月には5.15事件により犬養が「話せばわかる」と言いながら海軍青年将校に暗殺される。

「憲政の常道」を期待して、立憲政友会は次期首相候補として田中内閣で内相を選挙干渉で辞任した鈴木喜三郎を選出した。元老西園寺は鈴木を候補として検討したが、陸軍青年将校の反発の動きなどで、海軍穏健派の斎藤実を首相に推薦し、「政党内閣」は終焉する。

「五族協和」「王道楽土」の矛盾

「満州国」は、1932年3月の「建国宣言」において、「順天安民」「王道主義」「民族協和」「門戸開放」を統治理念とした。

言い換えると、日本・朝鮮・漢・満州・蒙古の5族が平等に共存する「五族協和」と欧米帝国主義に対抗して「東洋の王道」にもとづく理想郷を実現する「王道楽土」を謳った。

これは、国際的非難のなかで出発する「満州国」の正当性を主張するために、「世界歴史に比類なき崇高さ」により「世界政治のモデル」を演出しようとしたものだった。

一方、これには、石原らの「天皇のもとに民衆が自由で平等な国家の実験」をしようとする思惑が含まれていた。

/石原莞爾の「王道楽土」と「銀河鉄道の夜」、「風の谷のナウシカ」

宮崎駿のアニメ「風の谷のナウシカ」でも、トルメキア王国のクシャナ王女が「王道楽土の建設」と叫ぶ。

「王道楽土」とは何か？

石原は、宮沢賢治と同様に立正安国会(後の国柱会)の熱心な信者だった。

田中智学が立ち上げた国柱会の思想は、日蓮を評価し直して、「日本を“日蓮のいう仏法を国体と一体化した真理（東洋の王道：天皇は仏教の菩薩になる）を実現した真正の国家”としたうえで、“仏法すなわち国体”という真理を国家を越えて人類全体に生き渡らせることで、世界の人々が救済される」というものだった。

「東洋の王道」、仏法、法華経に基づく理想社会、それが「王道楽土」である。

一方、1920年、国柱会に入会した宮沢賢治は、父の反対を押し切って上京し、国柱会本部の事務と宣伝を熱心に手伝う。妹トシの発病を契機に帰郷し、彼女の死のあたりから、代表作「銀河鉄道の夜」を書き始める。

物語のハイライトは、サウザンクロス（天上駅）を前にしたジョバンニとキリスト教青年の論争。

「天上へなんか行かなくていい。ぼくたちはここで天上よりももっといいところをこさえなけりゃいけない」とジョバンニは言う。

そして、ポケットに入っていた「四つに折ったはがきぐらいの大きさの緑色の紙」を取り出してカンパネルラに言う。「このどこまでだって行ける切符で、僕たちどこまでも一緒に進んでいこう。」と言う。

そこは、キリスト教の天国よりいい「王道楽土」なのか。

この「切符」は、国柱会の緑色の機関誌「天業民報」だとも言われる。

そして、1933年、37歳で死去した宮沢賢治の法名は国柱会から授与されたものだった。

「風の谷のナウシカ」では、腐敗し墮落したトルメキア王国を変えるために、放射能の汚染を浄化しようとしてできた腐海に住む蟲に片腕をもぎ取られた王女が、ナウシカたち辺境の民衆を「尖兵」として、土鬼（ドルク）王国と「最終戦争」を戦い、腐海を焼き尽くして「焦土」にして、「王道楽土」を建設しようとする。

そして、漫画版の最後に描かれるのは、ナウシカでさえ、「清浄な空気」のなかでは嘔吐してしまう、放射能汚染で人類が奇形化した姿。

宮沢賢治の思いとも裏腹に、そして、後で見る“棄てられた開拓移民”の姿とともに、これらは、福島の人々を「棄民」にしている日本政府が、さらに、2018年、「(放射能汚染は1ミリSvどころか、20ミリSvどころか)100ミリSvでも大丈夫」と言い出したことと重なる。

「焦土」の上の「王道楽土」である。

石原らの思惑は、「満州国建国」前後、2月に前大蔵大臣井上準之助、3月に三井財閥総帥團琢磨を暗殺した日蓮宗住職の井上日召らの血盟団事件、それと連携して、5月、犬養首相を暗殺した海軍青年将校による5.15事件があったが、それらの思惑とも共鳴している。

/青年将校の「天皇は太陽、国民は大地」/

血盟団などの思いは、1936年、2.26事件の陸軍青年将校とも通じる。

首謀者の一人安藤大尉は言う。

「天皇は太陽で国民は大地（？天皇がいなくても太陽は毎日昇る。国民は踏みつけられるだけの砂粒か？）。天皇は大御心という名の日光を降り注ぎ国民はその光に覆われる。君民一体の国体が現前し世界は幸福に包まれる。その日光を遮断している雲が財閥や官僚や政治家という“君側の奸”。これをとりぞかねばならない。」（？以下コメントは筆者挿入）

石原の「東洋の王道」は、後に「世界最終戦争論」としてまとめる戦争観につながる。

「東西両文明の最後の選手である日本とアメリカの戦いこそ、20世紀の最重要事であり、世界市場必至の最終戦争」

そのために、石原の基本シナリオは、まだ駄目な日本という国を「対外発展に突進させて日本国内改造を断行する」ことになっていた。

独自に予想した日米戦争は「戦略爆撃機による都市のせん滅」などを含む「決戦」になるので、その「総力戦」に備えて、「アジアの兵站基地化が急務」で、「満蒙領有は決定的な足掛かり」だった。

石原は「満蒙問題は対支問題ではなく対米問題である。」と言った。

そもそも日本は、日露戦争後、軍需工業を中心として重工業を急速に発展させようとするなか、第一次大戦中の輸入途絶などで、以後、「資源小国」であるという観念に強く囚われてきていた。

そして、第一次大戦が「総力戦の開始」で「化学戦」と言われる中、同様な「資源小国」であるドイツが連合軍の包囲下で長期戦を耐え抜いたのは、アンモニア合成とその工業化にあると考えられた。

日本はドイツの化学工業と軍備体制の研究に力を入れ、石原も1920年代ドイツに留学している。

前に“水俣病チッソの朝鮮収奪”で見たように、すでに「総力戦の実験」は朝鮮で始められていた。

その上で、「アジア民衆のための五族協和と王道楽土。天皇のもとで自由で平等な国家」を支える意味でも、「総力戦の準備」が「満州国」で大きく展開されることになる。

しかし、仏法を伝えてくれた中国と朝鮮の民衆を無視した「五族協和」と「王道楽土」は矛盾に満ちたものだった。

もともと、「五族協和」と「王道楽土」のスローガンは、1932年7月に、これらの理念普及のために結成された「満州国協和会」の主要メンバーである小澤開作（指揮者小澤征爾の父。征爾の名は、関東軍高級参謀板垣征四郎の征と石原莞爾の爾から取ったといわれる）が作った。

彼は、真に「楽土」を実現させようとした理想主義者だったと言われる。

「満州国」の実相がリットン調査団報告のとおりであったにしても、当時、日本国内では「満州ブーム」が起こった。

それは、国内の「混とんとした時代の閉塞感」を反映していた。後に見る開拓移民として送り込まれる窮乏した農民とは別に、普

通選挙法実現の動力だった都市中間層の心を「満州」がつかんだ。

/太宰治の描く 1930 年代当初の「絶望の乱舞—東京」/

1930 年頃の東京の様子を作家の太宰治が書いている。

当時、彼は 20 歳をすぎたばかりだった。

「そのころ、既に私たちの殆ど全部が、例の階級闘争に参加し、ある者は投獄され、ある者は学校を追われ、ある者は自殺した。東京に出てみると、ネオンの森である。いわくフネノフネ。いわくクロネコ。いわく美人座（これらは当時の性風俗カフェ）。何が何やら、あの頃の銀座、新宿のまあ賑わい。絶望の乱舞である。遊ばなければ損だとばかりに眼つきをかえて酒をくらっている。」（「15 年間」文化展望 1946 年 4 月号）

また、その頃の警視庁保安部の都下各大学専門学校長宛通達では以下のように述べられている。

「近時、都下風紀取締の実情に徴すれば、学生学徒にして特殊飲食店あるいは舞踏場等へ出入りする者極めて多く。。あるいは放縦淫逸に流れ、頹廢無節操の弊風に感染し。。国家風教上まことに深憂に堪えず。。」

世界恐慌後、労働運動が盛り上がる一方、「東京の消費文化の爛熟」、「エロ・グロ・ナンセンスの時代」。

同じころ、銀座の百貨店、丸の内のビルからの「毎月のように投身自殺」に続いて伊豆大島三原山も「自殺ブーム」になる。

また、世界恐慌直後の金輸出解禁による金本位制復帰、その後、わずか 2 年足らずでの金輸出再禁止にともなう混乱。

そして、財閥のドル買占め事件は、「資本主義の退廃・腐食の極み」として「時代の閉塞感」を一層強めた。

第一次大戦で、各国は、金の兌換それにともなう金の輸出を禁止し、資本主義の根幹の制度である金本位制を停止した。

戦後、アメリカをはじめ、各国は金輸出を再開し「ほどほどの協調」として、日本も再開を求められた。

世界恐慌到来の 3 か月後の 1930 年 1 月、大蔵大臣井上準之助は、「資本主義の常道への復帰が大事。恐慌は直におさまる。」として金輸出解禁を断行。

しかし、恐慌の影響は強まり、金解禁による円高で輸出不振になるというダブルパンチで日本経済は大混乱。

6月には主要輸出品の生糸価格が暴落、10月には米価も暴落し、企業の倒産と失業者が激増した。

翌1931年12月、犬養内閣成立と同時に金輸出は再び禁止される。

しかし、再禁止に伴う円安・ドル高を見越した三井銀行をはじめとする財閥系銀行は、当初「金解禁」を主張していたにも関わらず、再禁止直前に巨額のドルを買占めて、再禁止実施とともに売り払い膨大な利益をあげる。

前に見たように、1928年の銀行法で中小銀行の整理が進み、5大銀行による寡占状況が確立するところだった。

これらの銀行は、窮乏する農民の負債のカタに巨大地主にもなっていた。

民衆は、これに財閥のあくなき貪欲と、それにつるんだ政党の金権政治の実態を見て、「犬養、ドル買い」と罵る。

「ドル買い事件」の首謀者が血盟団事件、5.15事件の標的になる。

「満州国建国」の3か月前である。

/血盟団小沼正の「革命」/

ところで、血盟団で井上準之助を射殺した小沼正も、1920年代末、太宰治が語ったカフェの女給がよく来る銀座の染物店「扇亀」の店員として働いていた。

女給たちの尊厳もない過酷な状況も見聞きして時代の「繁栄と退廃」に絶望した。

そして、転職した本所の中小企業カステラ工場は、社長が知人の資本家の強引な事業拡張プランに振り回されて多額の借金を背負い、警察に賄賂を渡すのが遅れたことなどで倒産。

小沼は、理不尽な資本主義に怒るとともに、従業員の解雇について、善良な社長を責め立てるばかりで「問題の根源を追求しない」労働運動家にも敵意を持つ。

彼にとって「革命」は「哀れむべき人、悲しむべき人、思いやり、情を含めて行くこと」だった。

前にみたように、1905年、日露戦争講和時の「日比谷焼き討ち事件」以来生じてきた「欧米流の“金、金、金”のペラペラで薄っぺ

らな近代化への批判」が一つの頂点に達する。

そして、1910年に「青年を取り巻く空気は少しも流動しない。青年は、理想を失い、方向を失い、出口を失った状態で、内向的、自滅的で、自己主張の強烈な欲求が残っているのみである。」と石川啄木が「時代閉塞の現況」で描いた状況のひとつの頂点でもあった。

やはり、同じころ石川啄木が言った。

『何か面白いことは無いかな』ここ2、3年、私は何回この不吉な言葉を聞かされたかしのれない。。まるで、自分の命を持て余しているようなものだ。何か面白いことは無いか！」(1910年「硝子窓」)。

そういう「時代の閉塞感」が、1930年代当初、都市の雇人など中間層には、再現し蔓延していた。

彼らの多くが「王道楽土」にロマンを持ち情念を託して「満州国」に渡った。

そのうちの青年インテリ層が、「協和会」の前身である「大雄峯会」といった「自治指導部」の中核を民間青年有志として形成した。

/日本ロマン派の言う「満州国」とデスペレートな青年たち/

日本ロマン派は「近代批判と古代讃歌を柱として、“日本の伝統への回帰”を提唱した文学思想」で「1930年代後半に文学思想を越えて、その“右翼的側面”が青年層に絶大な影響を与えた」とされる。

日本ロマン派の主宰者保田興重郎は書いている。

『満州国』という思想が、新思想として、また革命的世界観として、いくらか理解された頃に、我々の日本浪漫派は萌芽状態を表現していた。しかも、そういう理解が生まれた頃は、一等若い青年に或るデスペレート（やけになる）な心情があったということは事実である。」(1940年12月『満州国皇帝に捧げる曲』について)

「。。昭和初期（1920年代後半）にはジャーナリズムを風靡し、天下の青少年を傘下にした社会主義運動も昭和7、8年（1932年、1933年）ごろ青年の生活が最悪の失業状態を経験したとき、この青年のヒューマンズムに立った運動は、じつに極端に頹廢化し、デスペレートとなり、そのデスペレートなものを、真向に権力に向かって叩きつけるすべを見失っていたのである。青年のデスペレートな気持ちは、その時代よりずっと最近までつづいた。」(1940年8月「我が国における浪漫主義の概観」)。

また、「転向」した共産主義者を含め、マルクス経済学を研究した青年たちが「満州」に渡り、満鉄調査部などを中心に「天皇制国家資本主義」の展開に「貢献」する。

/濱口首相狙撃青年の「日本改造法案」北一輝への書簡/

1930年11月東京駅で、1月に金解禁を断行し経済を大混乱させた濱口首相を「資本家の要望によりその搾取の手助けをする悪党」だとして狙撃した佐郷屋留雄は、21歳の青年だった。

彼は、牢獄のなかから、後の2.26事件陸軍青年将校のバイブルと言われた「日本改造法案」を書いた北一輝に書簡を出した。

「資本主義もかつては最も国家社会に適した制度でしたが、現在はすでに固定化し進化しゆく国家社会に適合しなくなっております。今や日本は資本主義を更新し次の制度に入らんとしています。」と述べている。

マルクスの「共産党宣言」の一説のようである。

急速にマルクス主義的革命に接近した。

しかし、彼は「アカ」にはならなかった。日本の国体に回帰することによって、現状打破と理想社会の実現を成し遂げられると考えた。

佐郷屋は、1908年、満州で生まれ日本統治下の朝鮮で小学校を卒業。大陸、アジアにロマンを求めて、馬賊に入隊し、その後アジア航路の船員になる。九州に帰り、宮崎県にあった「新しき村」に入った。

「新しき村」は、1918年に武者小路実篤らが開いたコミュニオンで、階級間の対立と搾取を越えた平等の実現が志向されていた。佐郷屋は、そこにロマンと希望を託したが、世界恐慌後の社会の窮状が伝わってきた。

それに憤った彼は、1930年7月上京して、玄洋社系の右翼団体「愛国社」の門をたたいた。現状打破を志向する同志と生活を共にしながら、その方策を模索した。

右翼の統帥権干犯批判などを聴きながら「そうはいつでも、身を挺して解決に当たろうとする者はいない。俺がやる。」と狙撃を実行した。

佐郷屋から書簡を受け取った北一輝は、「大正デモクラシー」が本格化する1919年には、上海で「日本改造法案」の原案「国家改造案原理大綱」を執筆。

これは冒頭に「国民の天皇」という章を設け、天皇大権によって、3年間憲

法を停止し、私有財産の制限・土地制度改革・資本の合理化・労働者への権利付与・人権の拡充・男女の同権化・植民地制度と国防の社会主義的改革実施を謳うものだった。

熱心な法華経信者である一方、明治天皇を高く評価する北は、国民が「万世一系の天皇」に受動的に支配・動員されるのではなく、能動的に理想国家実現のために活動することで、天皇は「国民の天皇」になるとした。

そして、佐郷屋は、裁判での「上申書」に書いた。

「大衆も陛下の赤子であり彼ら政治家もまた赤子であり国民です。しかし、同胞窮乏の原因が資本家の手先たる政党政治家にある事を知った時、私どもは断じて黙視することが出来ないのであります。」

後の青年将校とも同様にすぎるのは天皇だった。

1927年で23万人だった在満日本人は、1932年には、倍増以上の59万人となり、その後開始される開拓移民27万人、関東軍3万人を含めて、1940年には、総数100万人を越える。

/共産主義者との提携を模索した5.15事件のリーダー/

5.15事件の海軍将校には共産主義への強いシンパシーがあった。

リーダーだった藤井斉海軍大尉の目指したのは、農業をベースにした自治コミュン社会だった。

藤井は、1904年、長崎で炭鉱経営者の家に生まれたが、父が事業に失敗し貧しい生活を余儀なくされ、家計を支えるため海軍兵学校に入った。

彼は世の中の不平等に憤り、相互扶助を基礎とする人々のつながりを求めた。

そして、出会った血盟団を主宰する井上日召の宗教的オーラを評価し、海軍将校たちを引き合わせた上、事件前に「満州事変」の現場に派遣され戦死(28歳)したが、その思想は、天皇に宗教的にすぎることだけではなかった。

彼の自治コミュン構想は、万民の解放を目指していたために、マルクス主義者の理想と近接していた。自己利益を追求する右翼や軍人に嫌気がさす中で、自己犠牲をいとわないマルクス主義者に強いシンパシーを感じた。

しかし、彼にとって、マルクス主義はどこまでも「観念的」で「公式的」だった。物質的な幸福を手に入れられても、心と心のつながりは回復しない。彼は共産主義者を共に革命を目指す同志として自らの革命運動に取り込んで、その限界を突破しようと考えた。

「我々の精神運動が彼ら共産主義者たちを克服し一緒にやれるようにする。これは日本革命の一部である。左翼との提携をなさんと欲す。無産者と軍隊と合一するとき、日本の革命ははじめて成就する。」(藤井斉「日記」)。

1933年になって開かれた5.15事件の裁判での彼らの主張は、新聞で大々的に報道された。

「皇室中心主義の一種の無産運動 濁世への警鐘」とされ、公判が開始すると報道の被告への心情的同調感が強まり、彼らの主張が詳細に拡散された。

「海軍青年将校は難ず。。選挙はすべて買収選挙である、五当三落という言葉がある、5万円あれば当選、3万円では落選の意味である。また、三番ともいう。一番は鞆、二番は地盤、三番は看板。。労働組合法は資本家の圧迫で骨抜きにされた。。などを暴露し、さらに、政友会の三井、民政党の三菱、財閥の政党支配と腐敗。内閣ごとに繰り返される地方長官更迭など政党の地方自治破壊等、幾多の事例をあげて政党の罪悪を教え、疑獄事件の続発をなげき。。元老西園寺は、政民両党の2大政党の間でキャスティングボードを握り、政党財閥の原因をなしている。」(大阪時事新報)

政党の選挙の腐敗、政党の地方支配、財閥の政党支配、カギを握る元老西園寺、等、「支配体制」への攻撃内容がわかりやすく拡散される。

次第に「減刑運動」も盛り上がってくる。

こうしたなかで、後で見るように、1933年は、佐野学など日本共産党幹部の「天皇を認める転向声明」が出され、多くの日本共産党員の「転向」も続いていたが、「プロレタリア階級」という言葉を使う女工からも青年将校への共感が示された。

「私は日給80銭の女工ですが、この間まで、軍人方に非常に反感を持っておりましたが、今回新聞やラジオのニュースで暗殺せねばならなかった事情とか、皆さんの社会に対する立派なお考え、さらに皇室に対するお気持ちをお伺いしまして、私どもの考えておったことがまことに恥ずかしく感じられ。。涙ぐましくなりました。とくに東北地方の凶作地へのお心やりなどは、私のごとき凶作地出身の不幸な女にどんなに嬉しく感じたことでしょう。。国家の将来の発展のために、私どもプロレタリア階級同胞のために身命を賭してくださいました美しい精神には、ほんとに泣かされるのでございました。」(東京日日新聞投書)

ロシア革命、ドイツ革命のように兵士と労働者・農民の連帯はできなかったか。

ロシア、ドイツの兵士が農民出身であるのは日本と同じで、労働者の革命に合流するのは最後だったが、皇帝は天皇よりも直接の強権的支配者だったから？「もう戦争はいやだ」という第一次大戦の壮絶で悲惨な「総力戦」を体験したから？将校は主に貴族だったから？

一方、藤井の「精神運動」も「観念的」である。

「万人の解放」といっても、朝鮮と中国の民衆は入っていない。

ドイツ、ロシアにも植民地があり民族差別があったが、ドイツでは最大の社会民主党が形成され、ロシアではレーニンらの「全権力をソビエトへ」「戦争をやめて民族自主権」というシンプルなメッセージで、それを一旦乗り越えた。

さらに、1930年代、日本では、「時代閉塞感」につつまれた民衆をめぐって、「満州国」など「欧米列強から日本を盟主としてアジアの解放を勝ち取る」動きと在日朝鮮人と連携して反戦・反侵略も掲げた労働運動、国体を揺さぶる農民運動とがせめぎあっている。

この時期、見てきたように、首相を狙撃した青年の天皇への期待、プロレタリア女性も期待した青年将校の「天皇中心の無産運動」など、焦点は天皇だった。

「時代の閉塞感」、「何か面白いことは無いかな」、「エロ・グロ・ナンセンス」のなかで、天皇にすぎる、裏返せば、ナチスのドイツと同様に、「思考停止」させるのが天皇制だった。

同時に、だからこそ、「生身の天皇」が統治する天皇制国家の限界も問われていた。

そこで、持ち出されたのは仏法だった。

前にみたように、伊藤博文は、明治憲法の制定に際し、「欧州の憲法政治は長い歴史を持ち、宗教がその機軸をなしている。日本は、その歴史がないので、天皇を機軸とする。」とした。

その前提として、伊藤は憲法起草のための調査に赴いた帝政ドイツで、公法学者グナイストから「人間が自由の世界を成すために一つになる結びつきをつくるものとして、欧州にはキリスト教がある。それが憲法政治の基盤である。その意味で、日本は仏教を持って国教とするべきである。」と勧告されていた。

言い換えれば、「王とか皇帝とか生身の人間に国民統一の結びつきづくりを負わせるのは無理」ということでもあった。

しかし、仏教勢力をつぶしてきた歴史を持つ日本として、利用し

やすい「生身」の天皇を「機軸」とした。

明治維新直後には、「廃仏毀釈」を方針として、山口津和野での虐殺にも見られるように仏教徒を弾圧した。

それが、ここに来て、血盟団も石原莞爾も持ち出したのは、日蓮であり、仏法であった。

確かに、秩父困民党の禊教、中国「義和団」、朝鮮甲午（カポ）農民戦争の東学（トンハク）、ロシア革命の「ソビエト」など、労働者・民衆の団結の淵源は宗教でもあった。

しかし、「満州国」には、「自分たちのことを自分たちで決めようと闘う民衆」は前提されていない。

一方、「植民地」朝鮮にも「満州ブーム」は伝染する。

「満州国建国」で、それまでの“やむを得ざる移住”が変わった。

「満州国」は、朝鮮の企業家にとっては市場や投資先、青年たちには「新たなチャンス」で「活路」を見出せる場所、農民にとっては土地が所有できる移住先、として期待される。

移住者は、1930年までの3年間で毎年平均1万人の増加だったのに対して、「満州事変」後の1932年から1935年まで年平均8万人が増加。

その後も毎年10万から15万人が「入満」し、その半数以上が都市を目指す知識階級、商工業者、労働者だった。

1930年には農村部中心に、大多数が農民だった在満朝鮮人は60万人だったが、1940年には都市部へも多数が居住し、総数100万人を越える。

「未知数の死地」が「希望の地」となる。

もちろん、世界恐慌の影響は朝鮮でも大きく、失業の増加、農村の一層の窮乏が、労働者、農民を「満州国」に押し出した。

一方、日本財閥の「ドル買い事件」は、ドル買いの見合いに金を売り払うことで金の流出が深刻になり、朝鮮でも、金鉱を開発して財閥に売り払う「黄金成金」が出現した。

それにあやかろうと「黄金狂」ブームとなり、そうした「一攫千

金」熱が「満州国」にも向けられた。

また、「五族協和」で“官吏登用も平等”と謳われたため、「差別」の朝鮮から「満州国」へ向かう青年たちも続出した。

／朴正熙（パクチョンヒ）と金日成（キムイルソン）が「発芽した満州」／
第二次大戦後、韓国で軍事独裁体制を敷いて、「漢江（ハンガン）の奇跡」と言われる“高度成長”を指揮した朴正熙（パクチョンヒ）は、1940年、朝鮮での学校教師を辞めて「満州国」陸軍軍官学校に入学し、成績優秀者として、日本の陸軍士官学校に編入したうえで満州国軍士官となる。

一方、朝鮮人民共和国を立ち上げた金日成（キムイルソン）も、1919年3.1独立運動後、弾圧を逃れたキリスト教長老会牧師の父とともに「満州」に移住し抗日運動に参加する。

その意味で「満州国」は、第二次大戦後の分断された朝鮮が「発芽した場所」ともいえる。

しかし、こうした「さまざまな夢を託した満州国の理想」は、やがて急速に色褪せる。

もともと、「五族協和」の「五族」というフレーズは、中国では全民族を指す言葉として一般化していた。孫文は、辛亥革命の直後に「五族共和」を唱えた。

しかし、その場合の「五族」は、漢・満・蒙古・回（ウイグル）・西藏（チベット）であり、回と西藏が「満州国」の言う日・朝と異なる。

また、「共和」とは多民族による共和国建設であり、「自ら近代的国家をつくれない漢民族等の天皇のもとでの融和」である「協和」とはまったく異なる。

そして、「融和」であり、期待されたような「平等」ではなかった。

「満州国」には、憲法も国籍法もなかった。

「協和」、「融和」を保障する法がなかった。

兵役は、日本人と非日本人とはっきりと別建てになっていた。

在満日本人は関東軍に入り、その他4民族は、「満州国」軍に入る。

そして、後に見るように、軍事力で作った「満州国」は、絶え間のない抗日運動が続く中、「武力弾圧と監視なしには1日たりとも存

在し得なかった国」だった。

しかし、その治安維持の主役を「満州国」軍に担わせた。

日本兵の犠牲を減らすために、中国人、朝鮮人同士を戦わせた。

「五族協和」と「王道楽土」の理念普及のために結成された協和会にも「理想」を追求しようとする者はいたが、早晩、「上意下達」の機関に変質する。

そして、多くの日本人自身の民族蔑視があった。

石原ら「建国」当時の幹部たちは、数年のうちに関東軍から転出し、代わって、1936年に赴任する「革新官僚」といわれた岸信介などの官僚と資本による「天皇制国家“資本主義”」の実験、すなわち「総力戦」の準備が展開されることになる。

「総力戦」の準備—「満州産業開発計画」の失敗

前に見たように、第一次大戦で、日本は「総力戦」の体制づくりの必要を意識した。

体制の担い手は、軍部であり、「革新官僚」たちだった。

第一次大戦後、世界の資本主義が、「フォーディズム」という新たな段階に入ったことを背景にしていた。

さらに、世界恐慌に見舞われる中で、ロシア革命のソ連が、1928年に始まる「重工業化5か年計画」に一定の成果を見せていたことも大きな刺激となった。

日本の「総力戦」体制の実質的な始点として、1927年には、陸軍の要請で田中内閣が資源局を設置し、物資の配分が軍の要望に沿う形で国家の管理下に置かれる。

そして、「満州事変」開始とともに、日本の資本主義の前に、政府が直接買い上げる大きな軍需市場が出現する。

それを契機に、軍需産業およびそのための基礎産業を国家が強力に監督し保護・育成するために、「満州事変」直後、1931年7月に若槻内閣で「重要産業統制法」が施行され、生産・価格・販売等で協定を結ぶ企業の連合（カルテル）結成が促進される。

その後、1934年から1936年にかけては、税制・金融面で優遇するかわりに営業を許可制にする「事業法」を石油精製・自動車・製鉄・工作機械・航空機等の産業に次々と施行する。

これらは、民間の経済活動への官僚の介入をさらに強化するもので、「やりがい」を感じた岸ら「革新官僚」が生まれる。

それには、「明治以来、高等文官試験を通った事務官僚よりも冷遇されていたが今こそ出番」と思う技術系官僚たちも多く含まれていた。

「総力戦」は、軍事と政治と官僚と経済の一体化を要求した。

一方、陸軍は、1934年10月、「陸軍パンフレット」と呼ばれて一般にも読まれた「国防の本義とその強化の提唱」を発行する。

それは、「国家の活力、農民の救済」を掲げながら、来るべき戦争は、長期持久戦であり「総力戦」であるとする立場から、不足資源の開発、貯蔵、代用品の研究、海外資源の取得計画等を論じ、軍部主導による統制経済を提唱するものだった。

／「陸軍パンフレット」—「軍国主義」の根本は農村の窮乏／

「満州事変から加速する軍国主義が第二次大戦の悲惨を招いた」といわれるが、そうか？

「軍国主義」はなんら日本人の本性に根ざすものではないし、戦争の根本原因ではない。

根本は、当時、日本人の半数以上を占めた農民を貧困に押し込める「国体」、天皇を頂点とする地主支配の土地制度。

農村の窮乏が拡大するほど、「軍国主義」化も増大している。

軍人の政治介入もこれにともなっている。

「陸軍パンフレット」も、国防は軍事増強だけではなく、「国家生成発展の基本的活力」と定義したうえで、まず、一番大事なのは国民生活で、「国民生活の安定を図ることが重要で、特に、勤労民の生活保障、農山漁村の疲弊の救済は最も重要」と断言する。

同時に陸軍が作成した「対策要綱」では、労働問題で労働組合法の制定を掲げ、農民救済では、義務教育費の国庫負担、肥料販売の国営、農産物価格の維持、耕作権の保護などが掲げられる。

前に見たように小作法が成立せず、地主勢力の猛反対で、1935年には農地法が廃案にされ、1938年によりやく成立する農地調整法もかなり骨抜きにされる。

その議論は「小作人の権利を伸長させることは働く意欲を一掃し、共産主義を全国に漲らせることになり国体を破壊する。」であり、「そもそも、貧窮者の

大部分は遺伝である。」と優生学さえ持ち出して、総力をあげて、土地の支配関係を維持しようとした。

こんななか、「農民の救済」を断言する集団が軍部でもあった。

そして、1913年、「大正デモクラシー」の高まりとともに「シベリアンコントロール」として、いったん廃止された「現役軍人の大臣任用制」が、こうした「軍部への期待」も踏まえて、1936年、2.26事件直後には復活される。

こうした日本本土での体制づくりを踏まえて、「革新官僚」岸は、1936年、2.26事件後、11月、「天皇制国家“資本主義“を”よりしがらみがなく自由に政策展開できる”「満州国」へ赴任する。

そして、取り仕切ったのは、日本の国家改造の先導役としての「満州産業開発5か年計画」であり、後にみる、その農業版の「満州開拓移民計画」だった。

「満州産業開発5か年計画」の生みの親は、石原莞爾がブレーンとした宮崎正義らの日満財政経済研究会だった。

宮崎は、ロシア革命直前にロシアに留学しており、革命後も満鉄のロシア係主任で「ロシア革命通」だった。

まず、1932年1月、宮崎ら満鉄社員と関東軍参謀で満鉄に経済調査会が組織された。

委員長は、第二次大戦後、国鉄総裁として「満鉄を疾走していた日本にはない広軌の特急を是非再現したい」と新幹線を生んだ十河信二満鉄理事。

/朝鮮、「満州」の鉄道の「広軌」と東海道新幹線、東京オリンピック/

明治以来、日本の鉄道線路のレール間隔が1067mmの「狭軌」だったのに対して、朝鮮、中国の鉄道は、世界標準である1435mmの「広軌」だった。

当時、釜山（プサン）から朝鮮総督府鉄道として、「ひかり」、「のぞみ」、「あかつき」という急行や特急が走っていた。京城（ソウル）、平壤（ピョンヤン）を経て奉天で南満州鉄道に接続する。

どれも最後尾には展望車が付き、特に特急「あかつき」は大型ガラスで囲われた密閉型展望室だった。

奉天からは、南満州鉄道の特急「あじあ」で、全車両冷暖房完備、機関車も流線型なら最後尾の展望車も密閉型の流線型という超豪華列車だった。

十河は、この「広軌」の特急「アジア」を東海道新幹線で再現しようとし

た。国鉄の列車名にも寝台特急「あかつき」、新幹線「ひかり」、「のぞみ」と同名を採用している。

そして、第二次大戦後の「日本の復興の証」として、1964年、東京オリンピック開幕直前の開通を無理矢理に間に合わせた。

その後、「広軌」が日本の鉄道の標準になった。

しかし、その結果、多くの死者が出た。

ジャーナリスト開高健が、オリンピック関係の工事で何人の人が死んだかを調べている。(開高健「ずばり東京」)

- ・高層ビル（競技場・ホテルなど）・・・16人
- ・地下鉄工事・・・・・・・・・・・・・・16人
- ・高速道路・・・・・・・・・・・・・・55人
- ・モノレール・・・・・・・・・・・・・・5人
- ・東海道新幹線・・・・・・・・・・・・・・211人

死者合計 303人

病人・負傷者は、新幹線関係を含めずに1755人である。

1964年10月24日東京オリンピック閉会式で、黛敏郎が作曲した梵鐘の電子音楽が、「得体のしれぬ暗愁の混沌において、ごうううおおおん、ぶわあ あああん」と鳴り響くところへ、『君が代』が演奏されるものだから、いよいよこちらは、おとむらい気分になってくる。陰々鬱々となってゆく。」

閉会式に出席した開高健は、「おとむらいの鐘」を聞きながら、「高度成長」と「復興」のなかでの労働者の死を想った。

翌1933年3月に経済調査会は「満州国」産業開発の青写真となる「満州国経済建設要綱」をまとめる。

その策定にあたって宮崎は「統制経済」とは何かを語っている。「明治期に充満していた日本人の企業家精神がいまや失われている。世界恐慌を離脱するには、体制を変え経済を野放しにせず統制を加える必要がある。」

日本人は目先の利益に追われて、長期的に自給に不可欠な鉄鋼業・機械産業育成の意欲がなく、基幹産業、国防産業が伸びない。

将来の設備投資に使うべき金も配当にまわし、不当に高い重役配当を行っている。会社の将来計画はたたず、社長は労働者の福利にも無関心である。こうした無政府状態が恐慌の原因である。」(1932年6月「満州経済統制案」)

「無統制な資本の統制」を方針とした「建設要綱」の眼目は、①王道主義、②経済統制、③門戸開放、④日満共存。

これは、石原の「理想」が入っていると同時に、北一輝の「日本改造法案」にも似ている。

この「建設要綱」の特に“日満共存”を踏まえて、翌年 1934 年には「日満経済統制方策要綱」が政府で閣議決定され、先進資本主義国と同様の、日本と「満州」での経済ブロック形成が目指される。

一方、当時、1928 年以降のソ連「五か年計画」の結果、ソ連軍は軍備を急速に近代化し、「満州事変」時点でソ連・「満州」国境の師団兵力比は 2 : 1 だったのが、1935 年には 3 : 1 に拡大（航空機で 4 : 1、戦車で 6 : 1）していた。

参謀本部作戦課長になっていた石原は、軍機密であったソ連との兵力差の拡大を知り、漫然とした「経済ブロック」ではなく、対ソ連、対米戦争に向けた軍事力だけではない全般の生産力拡充に力点をおいた日本と「満州」の「改造」計画の検討を宮崎らに急がせた。

1935 年秋、参謀本部 10 万円、満鉄 10 万円の資金援助で、宮崎らは東京日本橋野村證券ビルに日満財政経済研究会を発足。

翌 1936 年 8 月、同研究会は「満州産業開発 5 か年計画」の原案でもある「昭和 12 年度以降 5 か年間歳入及び歳出計画、附緊急国策実施大綱」を発表。

一見、財政予算書のように見えるが、日本の国家改造のマスタープランだった。

特に付属文書の「緊急国策実施大綱」では、日本の行政機構の抜本的改革を謳い、内閣制度を廃止して、「満州国」ですでに実施していると同様に、國務院を設置して独裁的な中央集権体制を構想。

前に見た日本自体の「たこつぼ的権力分立」を破壊しようとするものだった。

この「計画」の「満州」部分は、1937 年 1 月、関東軍が決定し、「満州国」政府に手渡され、「満州国産業五か年計画要綱」となる。

「計画要綱」は、1937 年以降 5 か年間で 25 億円という当時の日

本の年間国家予算に匹敵する資金で、半分の 14 億円は鉄鋼・石炭・人造石油に投下するという、「鉱工業への傾斜配分」が明確だった。

5 か年で、鉄鋼部門は、銑鉄を 3 倍、鋼材を 4 倍、鉄鉱石を 2 倍、石炭は 2 倍に増産する計画だった。

明らかに、「満州国」当初の「王道楽土」、「五族協和」という「理想」は色あせて、「戦争の兵站のための工場」への道をたどる。

そして、1937 年 7 月、日中戦争が勃発すると、「計画」は修正される。

「日米戦争までは平和を」と日中戦争拡大に反対した石原は左遷され、「平和よりも当座の戦時物資調達が優先」される。

総資金が 2 倍になり、鉱工業部門のみが当初の 3 倍になる。

同時に対日供給量が義務付けられて、「満州国」自体の発展よりも「日本の部門化」が進行する。

さらに、当初「無統制な資本の統制」を方針とし、「王道主義で、資本家の活動を抑制する声があった」が、「計画の実施を急ぐ」ために、資本を大々的に引き入れる。

「満州国」の産業開発は、1933 年の「満州国経済建設要綱」以来、国策会社満鉄と 25 社にのぼる一業一社の持株会社により進められてきた。

しかし、1937 年 12 月、新興の資本である日産（日本産業）の鮎川義介を総裁とする満州重工業株式会社（満業）が設立され、この傘下に諸生産会社を配置する大規模な再編を行う。

「満州国」は「天皇制国家“資本主義”」の部門になる。

岸信介は、「満州国」の「人・物・金を集中管理」する総務庁の次長として、この実現に「裏舞台で辣腕を振るった」といわれるが、満鉄の総裁松岡は叔父であり、満州での収益で「日産コンツェルン」を形成する鮎川は二人の遠縁で、3 人とも山口出身の“同郷・親戚ディール”だった。

そして、関東軍参謀長は、日米戦争以降、岸と首相・商工大臣のコンビを組む東条英機で、協和会総務部長には、満州映画理事長になる甘粕正彦がいた。

軍中央の「合法的革新派」とそれと結びついた「革新官僚」そして新興財閥とのトライアングルによる「満州国」支配グループが形成される。

石原らが曲がりなりにも夢見た「理想」は、跡形もなく潰えた。

そして、「満州産業開発 5 年計画」の結果はどうだったか。

失敗である。

「満州国」の産業は、「成果をあげられぬままにその生産を急速に減じていった」。

重点である鋳工業部門のうち、銑鉄は、計画ピークの 2 割にも届かず、さらに、鉄鋼材は著しい未達成だった。

その理由は、前に見たように、日露戦争以降、一貫して、実質「植民地」として収奪し続け、「満州」自体に産業を育てようとしなかったこと、その上に、「5 年計画」の実施を独占資本に任せたことである。

そして、ロシア革命後すぐさま立ち上がった中国でも先進的な労働運動が、「武力弾圧と監視なしには 1 日たりとも存在し得なかった満州国」を脅かし続ける抗日運動の基盤となり、「計画」を揺るがせ続けた。

それでも、この「総力戦の実験」の「成果」は何だったか。

「体制」である。

日本では、1937 年 7 月、成立した近衛内閣のもとで、9 月には第一次大戦中に制定された「軍需工業動員法」がついに適用された上に、10 月には、「統制経済の参謀本部」として企画院が設立される。

企画院が提起して、1938 年 4 月には、ナチスの「全権委任法」の日本版ともいわれる、「あらゆる人的および物的資源」を統制運用する権限」を政府に与える「国家総動員法」が公布される。

実質的に議会も内閣もなく総務庁が仕切った、「満州国」の統治機構とその「5 年計画」と同じである。

1939年に帰国し、東条英機内閣で商工大臣になる岸は、国家総動員法に基づく物資動員計画を主導するが、「岸は、関東軍の兵器から、彼らが飲むサイダーに使用する砂糖まで、日米戦争中の物資すべてを扱った」といわれる。

それは、「自分達こそ国家」という「革新官僚」による「統治機構」のひとつの完成だった。

そして、以下に見るように、岸を始めとして、何の反省もなく、第二次大戦後にその「体制」を引き継いでいく。

この反省のなさは、あらためて今、岸信介の孫らによる種子・水・漁業の民営化と踏み台としての移民による「成長」とともに、戦争と原発推進という、命の問題として、より大きな「矛盾」をもたらしている。

/なんの反省もなく敗戦後も「総力戦」を進めた岸信介ら「革新官僚」/

「革新官僚」岸は、「満州」赴任前に商工省課長として「重要産業統制法」を成立させるのと同時に、電力の国家統制の始まりである「大幅改定電気事業法」を成立させる。

このとき、電力会社へのアメとして、「“原発が安全”という広告費をいくらかけても電気料金に上乗せできる」総括原価方式が生まれる。

一方、「総力戦」は、国家のあらゆる機能の「技術的合理化」を必要とし、そのために「技術官僚」を必要とした。

それは、「どう技術をつかうべきか」も検討する「科学」ではなく、明治以来、欧米資本主義の発明品の「まねっこござる」の延長であり、単なる「技術」だった。

それでも、明治以来、高等文官試験を通った事務官僚に対して、冷遇されてきた技術官僚の意気は高揚した。

岸はこうした「意気高揚した技術官僚」を使った。

しかし、その「技術」の終着点である原発事故後、アベも重用し、全省庁のなかで最も勢力をもつようになったのが経済産業省であり、その前身が、同じように行き詰まった日本資本主義を「革新」しようとした岸の商工省である。

岸には、「満州国」赴任にあたって野心があった。

「満州の産業行政については、関東軍が、軍人だから見当違いで威張りすぎて、財界もそっぽを向いている。商工省の最も優秀な人間が行って軍人から産

業行政を取り上げるべきだ。白紙に図面を書く仕事だ、いずれは自分が行ってやらなければいかんというのが私の考えだった。」（岸信介の回想）

そして、「白紙に図面を書く」原イメージは何だったか？

岸も、北一輝の「日本改造法案」に激しく影響を受けた。

岸が、ロシア革命の1917年に入学した直後、1918年に東大には「新人会」が創立され、多くの学生が労働運動と関わりマルクス主義化していく。

それは、天皇制国家の支配層にとっても大きな脅威だった。

岸は、それには加わらず、山口県の官吏の息子として「長州の維新的雰囲気」のなかで育ったせいも、「大日本帝国を担う官僚」を目指した。

そのなかで、夜を徹して北の著書を筆写した。

「北一輝には、火花が散ったような非常に強い印象を焼き付けられた。“日本改造法案”は、最初、社会主義者だった同氏の国家社会主義的な考えを中心として、一大革新を我が国体と結びつけたもので、当時の私の考えと極めて近く組織的、具体的な実行方策を持っていた。」と岸は回顧している。

しかし、岸が実際に「満州国」で書いた「図面」は、結局「国家社会主義」などでもなく、「天皇制国家“資本主義”」だった。

北は、従来、「天皇の国民」だったものを初めて「国民の天皇」であるべきだと提唱した。

それは、岸にとっては、「制度疲労」を起こした天皇制、「国体」の新たな形であり、第二次大戦後も“使える”「国民の天皇」だった。

急速に「強い国」になるための方策だった。

岸には、第二次大戦の敗戦後、何の反省もなかった。

「俺の描いた作品が満州にずっと残るだろう」（「証言録」）と嘯き、A級戦犯となって自決を促された時には、次のような返歌を返した。

「名にかえてこの聖戦（みいくさ）の正しさを来世まで語り残さむ」

自ら受け継いでいると思いきや明治国家以来の愛国心と民族的自負心。

敗戦は、この執着心にとどめを刺さず、むしろ、復讐心に近い復権への並々ならぬ野心だけが迸っていた。

「戦後日本の姿は建国以来かつてない敗戦に直面して呆然虚脱し、優秀なる道徳性（？）を忘れ果てた姿である。我らはかつて世界に比類のない国民的結束（？）と世界を驚倒する進歩発展（？）を遂げた。この国民的優秀性（？）は依然として我らの血（！）を流れているのである。」（岸信介「断層録」：（ ）内記号筆者）

敗戦後も、明らかに岸は「戦前」を生きていた。

そして、後に見るように、第二次大戦後、岸ら「革新官僚」は、なんら反省もなく、その冠を天皇裕仁と同様にあっさり「戦争」から「平和」にとりかえて、いわゆる「高度成長」、すなわち「敗戦後版の総力戦」を進めた。

天皇裕仁がマッカーサーに懇願した結果、戦犯や公職追放から復活した彼らの発想は、「満州国」の実験と同じ「傾斜配分方式」。

同様の法制をつくり、三池炭鉱闘争に見られるように、まだまだ採れる石炭を棄て石油に転換し、原発の準備を始める。

使われたのは、「戦争の兵站」として作られた設備と技術者。

ソニー、トヨタも、そして日産も戦争で生まれた。

そして、1960年代の「高度成長」の一番重要な要因は、「満州で発芽した」朴正熙（パクチョンヒ）が軍事独裁する朝鮮と天皇裕仁がアメリカに差し出した沖縄に戦争を押し付けた上での「戦争特需」だった。

棄てられる開拓移民

「満州産業開発5か年計画」の農業版「満州開拓移民計画」で、日本は、100万戸の困窮する日本農民を満州に送り込もうとした。

100万戸は、当時の日本の5反未満の零細農家数の半分にあたり、1戸5人とすれば500万人で満州人口の1割以上を占める規模である。

「1戸あたり20町歩」と宣伝され、日本農民が、中国農民に伍して、大農業生産基地、「五族協和」の中心となり、同時に「対ソ国境警備」の中心となることが期待された。

しかし、計画は、「満州」の大地に根をおろす中国農民のパワーの前に惨めな破たんを余儀なくされる。

「満州」民衆の6割を占める中国農民統治のために、1933年12月、日本の「隣組」に類する「保甲制度」を在来の村「屯」に導入するが機能しない。

さらに、後で見ないように、「屯」を廃止し、大量の「集団部落」を建設し農民を強制移住させるが、それは「統治」ではなかった。

/合作社と満鉄調査部事件/

農業協同組合にあたる「農事合作社」をつくろうという農民統治の動きもあった。

1937年6月、「満州国」政府は、「農事合作社設立要綱」を決定。

これは、30代の「マルクス主義青年」が集まる満鉄調査部が中心になって働きかけたものだった。

しかし、やがて総務庁岸らが抑え込みに入り、関東軍が関係者を「アカ」として検挙した「満鉄調査部事件」で終わる。

当時、「満州」農村は、地主・商人・高利貸が支配し、農民は悲惨な生活を強いられていた。

特に、「糧棧（リャンザン）」と言われる特産品の大豆を扱う糧穀商で多くは金融業者を兼ねている者が支配の象徴だった。

この改革なくしては、農産物流通と治安の安定は成り立たないとして、共同購入・販売などする農協、「合作社」をつくろうとした。

満鉄は、日露戦争以来、「満州権益」拡大の尖兵だったが、そのための調査部には、「優秀な即戦力なら過去を問わない」と、「開発計画」を作成した宮崎もそうであるが、「転向」した者も含めてマルクス主義青年が多く採用されていた。

満鉄調査部内には、発禁の書、マルクスの「資本論」も置かれ、これをテキストにした読書会や研究会も行われていた。

特に、満鉄は、1937年、満州重工業（設立）などで、「満州産業開発」の主導権を岸ら「革新官僚」と日産資本に奪われてから、その後の華北進出などの調査に注力するために、調査部を拡大し、大量に「マルクス主義青年」を採用。

1937年4月に1731人だった満鉄調査部員数は、1年後、2345人になった。

彼らは、1937年1月には、北満州の哈爾濱（ハルピン）北方、1934年に入植した日本人開拓団「瑞穂村」との中間点の綏化県で合作社運動を始めた。

その中心の佐藤大四郎は、浅草の裕福な医師の家庭に育ち、第一高等学校時代に共産青年同盟で活動し、治安維持法違反で検挙され一高を除籍になり、渡満した。

彼らの「糧棧（リャンザン）からの貧農救済」運動は注目され、「農事合作社設立要綱」のモデルとなった。

しかし、これを「過激」とみなした岸ら「満州国」政府の「革新官僚」は、「糧棧（リャンザン）」との妥協を訓示し、佐藤ら中心人物を左遷し、抑え込んでいった。

いずれにしても、スターリンの「5か年計画」による急速な「集団農場」建設とも類似する「上からの農民統治」ではあったが、関東軍は、1940年に合作社関係者を逮捕し、さらに1942年には、「満鉄調査部事件」として、満鉄調査部員を大量に検挙する。

でっち上げだったが、「コミンテルンの指示によるアカの革命策動」とみなされた。

同様に、1941年1月、日本本土でも、「満州国」の「体制」をモデルに作られた「統制経済の参謀本部」企画院で、「資本の統制」を意識した「満州国」や満鉄出身者も含む官僚が検挙される「企画院事件」も起きる。

企画院官僚が、小作制度の改善や労働組合法を立案すると、「統制の名のもとに日本共産党の目標実現に努力したアカだ」として、治安維持法違反をでっち上げられた。

「満州」に渡った27万人の開拓民は、第二次大戦敗戦時に置き去りにされ棄てられ、8万人が亡くなる。

「開拓団」の準備は、「満州国」建国早々に関東軍と農業教育者により始められた。

中心は、1928年、張作霖爆殺の実行責任者だった関東軍の東宮鉄男大尉と農業教育第一人者といわれた加藤完治。

石原の仲介で出会った彼らは、1932年秋に、拓務省と連携して「満蒙植民事業計画」を作成し、日本の議会承認を得る。

10月には、在郷軍人500人の「第一次移民団」結成。

天皇裕仁が裁可した20万円（約6億円）の予算もついて出発。

北緯46度、冬の最低気温マイナス40度、夏は暑く7月の平均気温は22.8度の哈爾濱（ハルピン）の北東、抗日武装集団が展開する危険な吉林省佳木斯（ジャムス）の南60キロにある永豊鎮（エイホウチン）という寒村に開拓団は入った。

「武装移民団」と呼ばれ、小銃・機関銃・迫撃砲を携え、その後3年間で、抗日集団との戦闘で戦死者10名、病死者5名、脱落者は162名にのぼった。

1934年に「花嫁」を迎え、1935年に98人の家族が入植して、ようやく落ち着き始め「弥栄村」と名付けられ、「満州移民のモデルケース」にされていく。

「開拓団」の土地はどう準備されたか。

永豊鎮「弥栄村」の開拓地は、横浜市に匹敵する4万5千ヘクタール。関東軍が先導して、満鉄子会社の東亜勸業株式会社による強制的な「一括買収」という名の略奪だった。

まず、関東軍は、抗日運動に対抗して、その拠点とみられた従来の村落「屯」を撤去して、治安維持上有利な地域に新たに建設した「集団部落」に住民を強制移動させていた。

結果、抗日集団との戦場が近かった永豊鎮には、200戸の農家があったが70戸に減っていた。

そして、1戸につき5円（約1万5千円）の「買収金」で、村人を追放し土地を収奪した。

当時の5円は、開拓団に支給された一人一か月分の食糧補助金程度。山林や荒地を含んでいるとはいえ、1ヘクタール当たりでは、現在の0.3円という金額。

その後、1933年5月、「第二次武装移民団」が「弥栄村」近隣の七虎力（チーフリ）「千振村」に送られた翌年、買収価格は、関東軍参謀長名の「吉林省東北部移民地買収実施要領」で新たに定められたが、1ヘクタール当たり、荒地で2円、肥沃地で20円である。

さらに、関東軍は、住民の抵抗を抑えるために、現地農民が持っている銃器類を没収し、「臨陣格殺（抗日集団捕虜を軍隊・警察の指揮官の判断で、現場で処刑してよいとするもの）」も定める。

当然ながら、人々は激しく抵抗する。

1934年3月、「千振村」近隣の依蘭県土龍山（ドリユウザン）付近で現地農民が蜂起した。

土龍山蜂起である。

「土地買収」「銃器回収」に反対し、地主で屯長だった謝文東がリーダーとなり「東北自衛民衆軍」と称して屯農民1万人が武装蜂起した。

土龍山警察署を攻撃し署員20名を武装解除し、救援に駆け付けた「満州国軍」を待ち伏せて連隊長飯塚少将を射殺。

さらに「民衆軍」は、依蘭城を包囲し、第一次「弥栄村」、第二次「千振村」を2か月以上包囲。

見かねた関東軍は、5月、兵員を総動員して攻撃。

連隊長が戦死し、東宮鉄男も負傷するなど激戦が続くが、戦車や航空機も動員して、10月、7か月目にしてようやく鎮圧。

しかし、謝文東らは追撃をかわしながら抗戦を続け、「民衆軍」は、組織化が進められていた抗日統一戦線の一環として、1936年、「東北人民革命軍第六軍」結成の母胎となる。

土龍山蜂起は、移民政策を揺るがせた。

蜂起がやっと鎮圧された1934年9月、「第三次移民団」は、予定された「弥栄村」、「千振村」の近隣ではなく、哈爾濱（ハルピン）の北方240キロ、綏稜（スイリョウ）県の県城から14キロの地点に入った。

初の民間人の入植で、それまでの武装移民団ではなく、非武装の農業移民団として「瑞穂村」と称した。

そして、移民政策全般も見直されることになる。

1936年8月、「満州産業開発5か年計画」の原案が発表されると同時に、広田内閣は、「20カ年100万戸移住計画」を決定する。

1936年から1956年までの20年間に開拓民住居を100万戸建設するために日本の耕地面積の1.7倍の土地の確保が目標とされた。

日本の5反未満の零細農家の半数にあたる100万戸、約500万人を移住させ、「満州国」の人口の1割を日本人農民にすることで、「食糧増産の兵站基地建設」と対ソ国境警備のために移民団を人間トーチカとみなす「北辺鎮護」とが目的だった。

軍による治安維持を徹底し、武装移民ではなく、「瑞穂村」のように日本の農村が一括して移住すること、また、土地の確保も、軍が先頭に立たずに、同時に設立した満州拓殖公社が一括して行い、未開地も多く確保することなど、それまでの「試験的移民」を総括して見直されたものではあった。

プロパガンダ用に作られた小冊子「移住の栞 満州は招く」

(1936年・満洲日日新聞社)には「夢」を謳う文面が躍る。

「土地は満州国政府が斡旋し、関東軍が責任を持って警護保障の任にあたります。」

「満州では20町歩（約20ヘクタール：東京ドーム4個分の面積）の

自作農となり、希望に満ちた生活ができます。」

「満州移住者は行き詰まった農村を救い、日本の現状を打開し、さらに我が国の生命線の護りに大きな力となります。」

「一戸につき千円（約 300 万円）その他の便宜があります。」

「拓け満蒙！ 行け満州へ！ 緑の沃地が待っている！」

しかし、基本的に「満州」中国農民を侮り、そのつけを日本農民にまわす、無謀な計画でしかなかった。

/山宣に学び「希望の移民」を拒み続けた村長がいた/

27 万人の開拓団のうち、長野県からの移民は、青少年義勇軍を含んで 3 万 3 千人と全国でも突出して多い。

特に南部、飯田下伊那地域からは 8,350 人も移民を送り出している。

世界恐慌のあおりで、長野県は養蚕業が衰退し耕地面積も狭かった。また、地域の指導者に開拓推進者が多く、特に下伊那地方は「ナショナリズム」団体「信州郷軍同志会」の中心地だった。

多くの小作農には「20 町歩の自作農」になれると喧伝され、さらに、移民団を出した村には、年間予算が 3 万円（約 9 千万円）ならば、5 万円（約 1 億 5 千万円）の補助が出ると言われた。

「満州は希望」そのものだった。

しかし、「夢の王道楽土」が浸透していくなかでも、国策を拒み続けた村長もいた。

大下条村（現：長野県下伊那郡阿南町）の村長佐々木忠綱だった。

1938 年、下伊那郡下の町村会 40 人の「満州農業移民地視察」に当時 40 歳の佐々木も同行した。

「満州に降り立った時、こんなところには絶対に送り込めないと直感した」と後に語っているが、開拓地の土地は中国人からなかば強制収用したものであることに気づいた。

そして、中国人を侮辱し横暴にふるまう日本人を目撃した。

視察団が出した「満州開拓促進」の報告書に彼だけは「満州に行けば楽に暮らせるというのは徹底的に誤りである」という一文を書いた。

それでも、一介の村長が国策に抵抗するのは容易ではない。

国会議員や村の右翼青年団に桐喝を続けられ、苦悩し続ける佐々木に妻のてるは助言した。

「身内を送り込むことができる場所なのですか？ やれないならやめておきな

さい」

生活者としての妻の当たり前の一言だった。

それから佐々木は、毎晩のように自宅に村民を呼び、満州開拓に関する議論を続けた。

そして、村議会で「満州国」の状況を調べるべきだと提案する。次に検討委員会をつくろう、委員には誰が適任か議論しよう、と次々に課題を設けていった。

方針としては、あくまで「移民」には反対せず、行政上のハードルを設けて先送りしていった。

結果、300名の村民の命が助かった。

佐々木は、20代前半の頃、午前2時に起きて飯田まで歩き、朝9時から開講される「伊那自由大学」に通った。

山宣こと山本宣治をはじめ多彩な講師陣だった。

ここで学んだ精神が移民を拒み続けた根底にあったのかもしれない。

大下条村に隣接する泰阜（やすおか）村からは826名が渡満し、半数以上の499名が死亡。

下伊那郡河野村では、「皇国農村」に指定され95名が渡満。

敗戦直後、逃避行中に73名が集団自決。送り出した村長は敗戦後自ら命を絶つ。

一方、さまざまな避難や攻撃に屈せず村民を一人も送らなかった村長が、長野県にはほかにもいた。

佐々木のように詳細な記録は残ってはいないが、平岡村（現：天竜村）熊谷長三郎、木島村（現：飯山市）佐藤副次、生田村（現：松川町）小椋栄一、三穂村（現：飯田市）林酒造・林次郎らである。

土地の確保については、激しい抗日運動にもかかわらず強制買収が続いた。

中国農民を警察官の常駐する新たな「集団部落」へ移住させ続けた。

1937年1月で、「集団部落」は2千箇所到达了。

さらに大量に増やす計画だった。

農民を追い出した土地を「無人地帯」と指定し、地価の8～40%

という安値で「買収」していった。

それまで、関東軍が先導した東亜勸業株式会社は、吉林省・黒竜江省で、耕作可能地全体の6割を強制買収していた。

開拓団が入手した土地の6割は、すでに地元の中国人そして朝鮮人が耕作していた土地であり「開拓」ではなかった。

満州拓殖公社になってから、1千万町歩（1千万ヘクタール：日本の総面積の1/4）の買収を目指した。

あまりに無謀な計画のために「満州国」政府は激しく抵抗したが、関東軍をバックにして公社は、1942年までに目標の倍の2千万町歩（2千万ヘクタール：日本の総面積の半分、「満州国」の総面積の14%）もの土地を「買収」した。

/「戦争の兵站のための食糧基地」/

こうした移民政策で、農業生産全体はどうなったか。

日中戦争が長期化するにつれ、「満州国」は日本の「戦争の兵站のための食糧基地」になる。

民衆が困窮した。

穀物の収量は、1940年の580万トンから1944年に890万トンへ1.5倍に増加するが、対日援助数量が、それより多い1940年160万トンから1944年300万トンへ1.9倍に増加。

さらに、関東軍用が、1940年80万トンから1944年120万トンへ1.5倍に増加。

当然、食糧価格は高騰し、1941年12月に、「満州国」政府は、「戦時緊急経済方策要綱」を発表し、物価を統制し、食糧は配給制となる。

「100万戸計画」により本格的に開始された開拓移民計画だったが、1937年7月、盧溝橋事件に始まる日中戦争が長期化していくにつれ、兵力補充と軍需工業への動員で、農村の成人移民を大量に確保することが困難になってきた。

そこで、同年11月、加藤完治らが「満蒙開拓青少年義勇軍編成に関する建白書」を近衛首相に提出。

渡りに船だった政府は、翌12月、「満州青年移民実施要項」を決定し、「青少年義勇軍」の募集を開始する。

1938年から1945年の敗戦まで、16歳から19歳の青少年たちが「第二の屯田兵」、「昭和の防人」、「昭和の白虎隊」と称賛され、主

にソ連国境地帯へと送り込まれた。

8年間でその数は8万6千人。義勇軍開拓団の数は243団に達した。

各都道府県、そして各学校への割り当て数が決められた。

割り当てをこなさなければならない教師による脅しや騙しなどの勧誘も少なからずあった。

しかし、教育勅語と軍事訓練の教育が行き届く中で、青少年に訴えたために、成年移民に貧困層が多かったのと対照的に、成績優秀で貧しくもない生徒が中心となった。

しだいに悪化する戦況下、多くの関東軍兵士が南方の戦線へ送られ、手薄となった「満州」の穴埋めが義勇軍だった。

入植地の環境も一般開拓団より厳しい場合も多く、義勇軍の死者は2万4千人に上った。

移民政策全体も敗戦の1945年に入っても続けられ、1102団に達した。

50%が北満国境付近に、40%が抗日集団が闘争を続ける地域に、大半が、哈爾濱（ハルピン）を中心に北満を東西に横切る中東鉄道より北の地域に入植した。

1945年8月9日、ソ連軍侵攻直前で、一般開拓団928団で24万2300人、青少年義勇軍102団で2万2800人、報国農場74か所で4900人、合計1102団27万人。

7月にソ連侵攻に備えた「根こそぎ動員」で、開拓団のうち成年男子4万7千人が応召。

これを差し引いて開拓団に残されていたのは22万3千人。

指導者を除くと大半が老人と婦女子だった。

8月9日にソ連が参戦した二日後の8月11日、関東軍は、「満州」の北部一帯約2/3からの撤退を決定。

日本が新京と改名していた首都長春から合計3万7700人が避難を開始。

内訳は軍関係者2万316人、満鉄関係家族1万6700人、大使館および関東局関係家族750人。

新京在住の邦人14万人の3割にも満たなかった。

そして、1102団の開拓民に対しては一片の通知もなかった。

棄民である。

8月14日、日本政府は、外務大臣東郷茂徳名で「満州」、中国はじめ各地の大使館・総領事館に緊急電信「三カ国宣言（ポツダム宣言）受諾に関する在外現地機関に対する訓令」を発した。

1. 居留民は出来る限り定着の方針を執る。
2. 居留民の生命財産の保護については万全の措置を講ず。

さらに、8月26日の大本営高級参謀朝枝中佐の「関東軍方面状況報告」には「満鮮に土着する者は日本国籍を離れるのも支障ないものとす」とある。

この国のこの政府には自国民を守る基本精神すらなかった。

そして、アメリカと中国の話し合いにより、着の身着のまま、
「居留民引揚げ」が始まったのは、ようやく1946年5月。

その間に、開拓民22万3千人のうち、8万人が死亡。

そのうち7万人は病死。

ソ連侵攻時よりも、その後の逃避行のなかでの栄養失調、感染症などの死者が圧倒的に多かった。

残りの1万人の死者のなかに、ソ連軍の暴虐と現地民衆の略奪にともなう死者以外に合計3千人以上の開拓団の集団自決者が含まれる。

3000名のうち500名が自決した佐渡開拓団、
1300名のうち410名が自決した哈達河（ハタホ）開拓団、
1150名のうち495名が自決した瑞穂村開拓団など、
50名を超える集団自決をした開拓団が21である。

/「大成功した瑞穂村開拓団」の集団自決/

1945年9月17日午前2時、第三次移民団、瑞穂村開拓団の村民1150名中、495名がいっせいに青酸カリで集団自決した。

1102団あったどこの開拓団よりも多くの割合で、人々が、自分たちで築いてきた村で死を選んだ。

自決せずに生き残った人たちの引揚げも苦難の連続だった。

集団自決の翌年、1946年8月時点での引揚者はわずか118名。村民の9割が生きて祖国の地を踏むことはなかった。

瑞穂村は、開拓団のなかで数少ない「成功例」だった。

ほとんどの開拓団が、一つの村の「分村」か、近隣の複数町村で構成する「分郷」だったなかで、瑞穂村は、北は青森から、南は鹿児島まで、全国22県から集められていた。

そもそも「1戸あたり20町歩」という「開拓移民計画」は、1戸平均家族5人が20町歩を開拓するために、北海道のように牛馬と農業機械を活用して耕作することが「前提」だったが、そのための農業技術と装備の検討と手当がまるで追いついていなかった。

ソ連の急激な集団農場化と同じである。

ほとんどの開拓団は、手作業中心の在来農法に頼るしかなく、結果、現地中国人・朝鮮人を小作人あるいは農業労働者として大量に雇用。

生産性は上がらず、苦労を重ね、軋轢も強まった。

5反零細農家が一時の小地主になっただけだった。

そのなかで、瑞穂村は、日本全国の農業の経験と生活の知恵を結集し生産性を向上させた。

穀類2200トンは開拓団第一位の生産量で、日本酒も毎年300石（5万4千リットル）醸造していた。

入植から10年経った1944年に開かれた開拓祝賀祭では、「今後、10年間は何もしなくても食える」と言われた。

瑞穂村の開拓は大成功だった。

その瑞穂村で、「開拓団の悲劇のなかでも最も壮絶な集団自決」が起きた。

1945年8月15日、綏稜（スイリョウ）県防衛本部から「敗戦」が伝わり、県公署からも「警護は責任を持つから今までどおり農作業を続けなさい」との伝言があった。

「農業はどこの国でもどんな時代でも必要だから農民は必ず保護してもらえらるはず。関東軍もこれだけ豊かな村をみすみす見捨てるわけがない。」と全員が村に留まることを決定。

しかし、8月19日、県防衛本部・公署が消滅し、代わって中華民国治安維持会が作られ、「治安維持はするので武器を返納せよ」と乗り込んで来たので、8月31日、武器を返納。

他の開拓団のようにソ連軍から直接攻撃を受けることはなかったが、近隣か

ら、中国民衆が豊かな瑞穂村の食糧や財産を狙って波状的に迫ってくる。

彼ら「暴徒」がおとなしくなったのは、中国共産党の宣撫班が顔を見せた時だけだった。

宣撫班の日本語で演説をした若い班長は、敗戦前、近隣の県公署の通訳でもあった。

「私たちの同志が如何に迫害されていたかよく体験しています。しかし、今日はその怨みを皆さんに返すつもりで来ていません。皆さまが毎日襲われて苦勞しておられる様子を見て気の毒に存じます。皆さんを襲うのは無知な貧しい土民です。皆さまが今のように沢山の物を持っているは、物が極度に少ない貧民は欲しがります。中国の民衆は本当に困っています。それに同情するという気持ちとしてでも之を手放してください。」

治安維持会は「暴徒」との間で一定の歯止めになっていたが、9月に入り、「娘を出せ」などと横暴になってきた。

9月16日、県公署のボーイをしていた治安維持会のリーダーは「開拓団の一切の現物資産を没収する。

加えて、治安維持会費30万円と暴徒の死者への慰謝料5万円、合計35万円（約10億5千万円）を即刻支払え」と要求。

夜、招集された開拓団の会議の結論は「婦女子を犯し、瑞穂を自滅させようとしている。金はやっとなあるが差し出せる資産といってももうほとんどない。全員、死ぬより仕方ない。ただ、その前に、盗られた武器を取り返し、治安維持会を少しでもやっつけよう」。

「無謀だ」と反対の声もあったが大勢は傾いた。

17日午前2時、治安維持会を襲撃。

しかし、一斉に反撃を受け、さらに応援を呼びに行かれた。

万事休す。

狂気の歯車が回りだした。

「薬を飲め！火をつけろ！」。

「逃げられ人は逃げろ！」「自決待て！」との声もあがった。

真っ暗な中、飛び出して、10キロも離れた近隣の地区にたどりついた人もいた。

しかし、集団自決者は495名を数えた。（合掌）

「満州国」を揺るがせ続ける抗日武装闘争

「満州国」は、武力弾圧と監視なしには1日たりとも存在し得なかった。

「自治の能力がない」と見なされた中国民衆が在満朝鮮人と連帯して組織的に戦い続けた。

まず「満州国」建国前からの戦いの前史。

前に見た“ロシア革命が真っ先に届いた「満州」の労働者”、シベリア出兵を止めた中東鉄道労働者を先頭にした先進的な「満州」労働運動があった。

彼らがリードした抗日運動は、1925年5.30運動から上海大スト、香港・広東ゼネストに呼応し、張作霖の軍閥の中にも反乱を起こさせた。

そして、中国全土での労働者・農民革命を目前にした盛り上がりを見せたが、1927年4月の蒋介石「4.12クーデター」で一旦頓挫する。

しかし、「満州」での抗日運動は、同じ4月に成立した田中義一内閣の策動に対して、中国中央部の労働者や中国共産党よりもいち早く立ち上がる。

田中内閣は、山東出兵と引き換えに、軍閥張作霖に対して満鉄支線の増設を要求した。

それに加えて、日本人居留民もないのに、朝鮮との国境の臨江に朝鮮人抗日運動を抑えるための領事館設置を要求。

1927年5月29日、日本が武力で領事の赴任を強行したのに対して、臨江街頭を1万人余りの民衆が埋めて、領事を追い返した。

これが南満州の中心地奉天での数万に及ぶ反日デモとなり、吉林省一帯に広がるとともに、9月には黒竜江省齊齊哈爾（チチハル）でも数万のデモがおこる。

あわてた張作霖が弾圧したが、まもなく大規模な鉄道防衛闘争として爆発する。

日本の「満州権益」拡張の中心は引き続き鉄道の奪取であり、1928年5月、張作霖と「満蒙5鉄道増設」の密約を結ぶ。

日本にとって満鉄の支線5区域の増設は、南西満州と東満洲の朝

鮮北部から、それぞれ複数の箇所の中東鉄道に連結して北満州へ抜けるという、経済的に重要な意味を持つとともに、ソ連に対する軍事的に重要な意味を持っていた。

民衆の抗日闘争に出遅れたが、9月に組織された中国共産党満州省委員会は、6月に張作霖が爆殺された後も、引き続き、日本の鉄道便益拡大を図ろうとする張学良に対して、「反日運動委員会」を成立させる。

10月、鉄道防衛闘争は、東満洲の延吉から始まり、吉林、長春、遼寧省（奉天省）、哈爾濱（ハルピン）、齊齊哈爾（チチハル）へ展開され、日本の鉄道建設を停止させた。

こうした民衆の闘争が、12月に張学良を蒋介石に帰順させる。

民衆の反日運動の展開とともに、蒋介石「クーデター」で打撃を被った「満州」の労働運動、農民運動も中国共産党のリードのもとに息を吹き返してくる。

直接の契機は、前に見た、1929年7月、蒋介石と張学良がアメリカの意向を踏まえて仕掛けた「中ソ中東鉄道紛争」だった。

この紛争は12月にソ連の勝利に終わるが、結果、中国人鉄道労働者が大量に解雇される。

これに対して、7月、中国共産党本部から満州省委員会書記に派遣された劉少奇（後の中華人民共和国国家主席）らの工作もあり、「中東鉄道労働者失業団」を組織。

10年前にロシア革命を守った中東鉄道全線ストの伝統を持つ鉄道労働者はストライキとともに鉄道局の包囲や交渉を行い、復職を勝ち取る。

中東鉄道労働者の闘いが「満州」の労働者の闘争の発展を促す。

1930年1月の省委員会の報告は言う。

「目下満州の闘争は大変な速さで発展している。中東鉄道に続いて、哈爾濱（ハルピン）の革靴労働者が賃上げのストを行い全市が揺れた。さらに、油房（大豆の搾油業）、動力粉ひき労働者も活躍。これまで消沈していた南満州でも、日本が奉天市と称した瀋陽市の兵工廠で共産党系労組が拡大。遼寧省（奉天省）の製糖廠や電燈廠であいついでストが勃発。撫順の鉞山労働者のストは日本人職工長

に痛打を与え、北寧鉄道の各駅の労働者ストは20日間も闘われた。」

労働運動とともに、農民運動も展開し始めた。

1929年末には、遼寧周辺、哈爾濱（ハルピン）郊外などで共産党主導の農民協会が組織される。

東満洲では、特に延吉周辺で農民運動が発展し、1930年4月には農民協会参加者は2千人以上になる。

このとき、省委員会は、小作料不払い・地主の土地没収・武装政権建設などを掲げた「全満農民闘争綱領」を發布。

5月1日メーデーを合図に東満洲の町村10余りでは、100にも達する労働者・学生のスト、農民の耕作ストの闘いが起こり、農民協会も拡大。

さらに土地革命が開始され、土地売買契約書を焼き、地主の食糧を没収して貧しい農民に分配した。

そして、5月26日、延吉の近隣の和龍県の若水洞に「満州」で最初のソビエト政権が建設された。

こうした闘いの上に延吉共産党組織は、1930年、「5.30暴動（間島蜂起）」を組織。

間島で抗日運動を続けていた在満朝鮮人を吸収していた。

5月30日の夜、叛乱した農民は鉄道の橋、朝鮮から進出した東洋拓殖会社、発電所、日本警察署を焼き払った。

8月には、延吉と吉林の間の敦化などを中心に吉敦鉄道沿線各地で「8.1吉敦暴動」が実行され、軍の駐屯所、警察の派出所を襲撃し、鉄道線を破壊した。

10月には、農民協会は5千人に、東満洲の共産党員も千人に拡大した。

これが、「満州事変」の前年である。

「暴動」による被害、指導の誤りも総括しつつ、抗日運動は組織的に展開されていく。

1931年9月18日、関東軍が「満州事変」を起こすと、すぐさま学生が立ち上がった。

21日、北京で東北出身の学生たちが「東北学生救国会」を結成。

上海では、9月下旬以降、10万の学生が抗日デモ。3万5千の埠頭労働者がスト。13の日本資本の紡績業労働者が「労働者抗日救国会」を結成。

これらが、天津・南京・広州・武漢などに広がり、蒋介石国民党政府に抗日作戦を求めた。

しかし、蒋介石は、1927年4月のクーデター以来、共産党との内戦に没頭していた。

そして、国民党政府は、「事変」直後に国際連盟に提訴したものの、「日本軍のこのたびの挙は、いつもの挑発に過ぎず、事件拡大を防ぐため絶対に無抵抗を堅持すること」という電報を打ち、多くの国民党政府東北軍は戦わずして退却。

結果、東北3省は、関東軍、そして、満州を離れて抗日を展開しようとした張学良に従わず日本の傀儡となった「満州」軍閥軍に踏みにじられた。

しかし、民衆の自主的な抗日の波が席捲。

瀋陽市（奉天市）では、銃剣の下で、労働者・学生・商人が操業停止・授業休講・閉店で反抗。兵工廠の労働者が一団となって工場を離れ抗日義勇軍に参加。

まだ占領されていなかった哈爾濱（ハルピン）では、全市の反日総会が成立し、9月26日には、軍閥の武装弾圧に関わらず、労働者・学生・市民が大規模なデモを敢行。

そして、これらの抗議デモが次第に武装反抗へ転じていく。

関東軍および傀儡軍閥軍は、ソ連との衝突を避けるために中東鉄道、哈爾濱（ハルピン）を迂回して黒竜江省全域の占領を画策。

張学良に黒竜江軍事総指揮に任命された馬賊の頭領として有名な馬占山は救国軍を組織。

省都齊齊哈爾（チチハル）で、関東軍等に千名もの死傷者を出す激しい戦闘を行った。

その後、関東軍等の武力にやむなく撤退を強いられる。

しかし、国民党政府東北軍兵士が蒋介石の無抵抗主義を無視して奮起したこの戦闘は、東北民衆を鼓舞し、東北各地での抗日義勇軍

の急速な誕生を促進した。

1931年末には、吉林抗日義勇軍2万5千、その他東北義勇軍が合計14万となり抗戦の効果は大きかった。

日本が予期した1932年年明け早々の「満州国」建国は大きくずれ込み3月になった。

/東北抗日義勇軍の活躍/

1932年1月、吉林省に駐留していた国民党政府東北軍の6部隊は李杜を総司令に「吉林自衛軍」を結成しハルピン周辺で関東軍・傀儡軍を次々と撃退。

同じ1月に、延吉で吉林歩兵27団が王徳林の総指揮により蜂起。近くの軍や警察、学生らが参加し隊列が急速に拡大して「吉林国民救国軍」となる。

共産党も人を派遣し、吉林と延吉の間の拠点を取り返し、7月には「吉林自衛軍」と連合して、東満洲各地を転戦し関東軍等に重大な打撃を与えた。

南満州では、遼東救国軍が満鉄沿線で活躍。

遼東湾の大通商港營口や盤山を襲いしばしば鉄道輸送を切断。1932年8月には、瀋陽の飛行機庫を焼き、兵工廠を攻撃。

冬には、周辺抗日勢力と統一し「抗日義勇軍第二軍」を形成。

1932年末には、東北各地の抗日義勇軍は、10の国民党政府東北軍正規部隊と多数の民衆義勇軍を含んで30万人の規模になる。

しかし、1933年3月、日本は東北の4省目、熱河を占領する。

この直後、蒋介石は、塘湖（タンクー）停戦協定を結んで、事実上、東北4省に対する日本の支配権を黙認する。

そして、抗日義勇軍は、1933年初めには次々と敗北を喫する。

蒋介石の無抵抗主義で東北の抗日軍が糧食・武器ともに孤立無援にされたことに加え、各部隊の間の統一された指揮がとれていないことも原因だった。

中国共産党は、こうした情勢に、抗日の統一戦線結成を呼び掛ける。

中国共産党満州省委員会は、「事変」の1週間後から、「兵士工作指示」を出して独自に多数の抗日紅軍ゲリラ部隊を組織して戦ってきていた。

そして、蒋介石のクーデター後、あらためて1928年から湖南、

江西地方の農民たちと土地革命を実施しながら革命の準備をしてきた毛沢東らが、ようやく、1931年11月、江西省に「中華ソビエト臨時政府」を立ち上げていた。

1933年1月、中華ソビエト臨時政府と紅軍軍事革命委員会は、「1月書簡」と呼ばれる「3条件の下での全国各軍隊と共同抗日を望む書簡」を發表し、紅軍ゲリラ部隊と抗日義勇軍などの抗日統一戦線結成を呼び掛ける。

これは、蒋介石のクーデターで一転して、1928年、社会民主主義者とは手を結ぶなという「社会ファシズム論」、スターリンが指導するコミンテルンの方針に関わらず、毛沢東らが現場から掲げたものだった。

この指示を受けて、5月、満州省委員会は、「東北人民革命軍と民選政府の建設」を決定。9月から1936年2月にかけて、東北人民革命軍が第1軍から第12軍まで組織される。

これらの部隊の主力は在満朝鮮人で構成されていた。

後に在満朝鮮人独立運動の統一戦線として「祖国光復会」を組織する呉成崙（オソンユン）や李相俊（イサンジュン、別名李東光）らが人民革命軍の立ち上げの中心となる。

李相俊（イサンジュン）は、1934年11月に共産党南満州臨時特別委員会書記に就任するとともに東北人民革命軍第一軍を組織する。

同じく第一軍の第一師団長は李紅光（イホンガン）で、1935年2月には、朝鮮の平安北（ピョンアンプク）道の東興攻撃を指揮する。

東満洲の東北人民革命軍第二軍には金日成（キムイルソン）が属していた。

/抗日民族統一戦線—東北人民革命軍の奮闘/

1933年9月、南満州の吉林南部の磐石紅軍ゲリラ隊は、東北人民革命軍第一軍独立師団に改編し、近隣のゲリラ隊とも合流して、「引いては攻める」戦術で翻弄して南満州中央部の傀儡軍本拠を攻め落とす。

1934年2月には、近辺17の部隊が参加する会議を招集して、抗日聯合軍総指揮部を建設。

兵力 5000 は南満州一帯の半数以上で 11 月には正式に「第一軍」となる。
東満洲では、1934 年春、各地のゲリラ隊が統一して東北人民革命軍第二軍
独立師団として転戦し周辺県城を続けざまに攻略。

戦闘のなかで兵力も 1000 余りに達し、1935 年 5 月、王徳泰を軍長として
正式に「第二軍」成立。

第二軍は、朝鮮国境の長白山（朝鮮名：白頭山—ペクトウサン）を根拠地と
して、首都長春（日本名：新京）から東へ朝鮮国境に至る「長図鉄道（日本
名：京図鉄道）」をまたぐ両側で活躍。

朝鮮から来る日本の軍事輸送列車および「国際列車」を何度も転覆させる。
関東軍はこれを「京図鉄道運転開始以来の最大の惨事」とした。

哈爾濱（ハルピン）東方、中東鉄道沿線の珠河県（現：尚志県）の南部の哈
東ゲリラ隊は、1935 年初めに東北人民革命軍第三軍となる。

第三軍長趙尚志（現県名は、彼の名前から付けられた。）のもと、哈爾濱
（ハルピン）北東に展開し、土龍山蜂起の謝文東の民衆軍と連合して、関東軍
を悩ませた。

東北人民革命軍のうち、特に第三軍の珠河県南部の根拠地は、
1934 年から 1935 年にかけて「満州」全土で知られることになる。

1935 年秋、「珠河県人民革命政府」が樹立され、日本からは「哈
東の楽園」と呼ばれ、抗日民衆は「赤い地盤」と称した。

根拠地では、反日会、農民委員会といった民衆組織があまねく参
加して、抗日民主政権の職務を代行し、闘争を支援。

農民自衛隊が 5000 人を越え、減租を行い、農業生産は増大し、
農民の生活は改善された。

しかし、抗日統一戦線を結成し東北人民革命軍を組織した後も、
関東軍等の攻勢は激しかった。

前に見た「集団部落」は、第二次大戦後、アメリカがベトナム戦
争で「戦略村構想」として活用する方式だが、1937 年には 2000 か
所、1938 年になると 1 万 2 千 565 か所、6 倍以上になる。

在来の村「屯」を焼き払い、移住を拒否した農民を殺害して大量
に建設される。

抵抗には「焦土」だった。

そして、人民革命軍の多くの拠点が破壊・占領され、農民や一般
民衆と分断され、各部隊は兵を分けて移動を続けることになる。

また、共産党は、蒋介石が1930年12月から展開した5次に渡る大規模な掃討作戦で、21万人から7万人に勢力が減少するなど壊滅状態になっていた。

そのため、1934年10月、共産党本部は、江西省から中国西部奥地のソ連国境に近い延安に向けて「長征」に出発することになり、東北の党組織と人民革命軍は本部との連絡が完全に断たれた。

代わって、コミンテルン駐在の中国共産党代表団が指導することになった。

このころ、日本は、東北4省だけでなく、隣接する華北も中国から分離して「第二の満州国」にしようと侵攻。

1935年5月、「梅津・何応欽協定」を結んで、国民党政府機関と軍隊を華北5省のうち河北省から無理やり撤退させる。

この直後、1935年7月、コミンテルン第七回大会では、ドイツナチスの政権獲得とその後の動向を見て、ようやく「社会ファシズム論」を捨てて「人民戦線戦術」が決定された。

これを受けて、1936年2月、コミンテルン代表団も「東北抗日聯軍統一軍隊建制宣言」を作成し、人民革命軍を改め、さらに多数の武装組織を参加させて、抗日統一戦線を拡大することを決定。

1937年の秋にかけて、11の東北抗日聯軍の編成が完了する。

1936年6月、在満朝鮮人独立運動の統一戦線として「祖国光復会」が結成される。

この組織の主要な指導者は、これらの東北抗日聯軍の幹部だった。

1937年6月には、金日成（キムイルソン）は、東北抗日聯軍第二軍の第六師団を率いて朝鮮北部国境沿いの咸鏡南（ハムギョンナム）道の普天歩（ポチョンボ）を攻撃する。

1937年上期には、東北抗日聯軍は、大小あわせて10大聯軍と称した。

関東軍3万、「満州国軍」8万、警察7万、合計約20万の兵力に対して、攻勢、分断、弾圧で、抗日聯軍の兵力は2万余りで苦難が続くが、「治安の癌」と呼ばれ、「満州国」を絶えず脅かし続ける抗日勢力へ成長していった。

そして、1936年12月、張学良が蒋介石を監禁して「内戦停止と共同抗日」を迫った西安事件を契機にして、共産党と国民党の交渉が始まり、翌1937年7月、日中戦争勃発直後、9月に第二次国共合作が成立する。

日本の「焦土」作戦に関わらず、「満州」で、前に見た和龍県のソビエト政権や珠河県の人民革命政府など、民衆の「赤い地盤」に支えられた粘り強い闘いが続けられたからこそ、ついに本格的な抗日統一戦線が立ち上がる。

「満州侵略の兵站基地」朝鮮の労働者・農民の革命的な闘い

日本は、「満州」侵略の尖兵にした朝鮮を「満州国」建国後には、その「堅固な後方」、「兵站基地」として利用しようとする。

そのために、1930年代、朝鮮の民族解放運動を徹底的に弾圧・抹殺し、朝鮮民衆を一層過酷に収奪するが、労働者・農民は果敢に闘い続けた。

日本は、朝鮮駐屯軍と警察官を増強し、警察の補助機関として警防団や秘密警察、スパイなどを置いて、民衆を徹底して監視する。

検挙された思想犯の数は、1930年に3万8779人だったのが、1934年には6万6055人に増加。

1936年には、朝鮮不穏文書臨時取締令、そして思想犯保護観察令を実施して、ソウル、平壤（ピョンヤン）など7か所に保護観察所を設置。

さらに、1937年日中戦争勃発後には、1941年、思想犯予防拘禁令を出し、治安維持法を改定して、日本では実際には適用されなかった死刑を適用する。

一方、「兵站基地」への総動員のため、精神面の教育として、1931年から、「自力更生」「勤勉」「儉約」を謳う「農村振興運動」を展開。

後で見るように、この運動は、同時に農村の収奪を隠蔽し拡大するものだった。

そして、日本内地と朝鮮の一体化という「内鮮一体」のスローガンのもとに「皇国臣民化教育」が日中戦争勃発を挟んで一層強化さ

れる。

日本国旗掲揚・宮城遥拝・神社参拝・日本語の常用などが強制され、1938年3月には、「内鮮共学」の掛け声のもとに朝鮮教育令が全面改訂されて、制限されていた朝鮮語が教科から完全にはずされる。

また、日本と同様に「国家精神総動員連盟」が組織され、1940年2月には、ついに「創氏改名」と称して、強制的に朝鮮人の氏名を日本式に変えさせる。

/「大陸兵站基地」が目標の「内鮮一体」、「鮮満一如」/

1931年からの「農村振興運動」に始まる「兵站基地化への総動員のための精神運動」は、1936年8月、「満州」の関東軍司令官から朝鮮総督に転任した南次郎が「朝鮮半島の最大方針は“内鮮一体”」と力説し一層強化される。

9月の朝鮮総督府の朝鮮統治の基本政策の答申は言う。

「名実ともに完全なる皇国臣民化を図り、寸分も間隙なく内鮮一体を組成し、よく帝国の大陸経営の兵站基地たる使命を全うする。」

それを実現するために、教育の3大方針を「国体明徴」「内鮮一体」「忍苦鍛錬」として、1938年、朝鮮教育令の全面改訂を行う。

同時に、「国家精神総動員連盟」設立とともに、朝鮮人の「特別志願兵制度」を導入する。

「皇国軍人」を育成するためにも日本語の強制と創氏改名と天皇に殉ずる日本精神育成が必要だった。

皇国臣民化政策の最終的目標は徴兵制度の実施だった。

すなわち、「内鮮一体」は、朝鮮を食糧、物資、そして兵士を補給する「大陸兵站基地朝鮮」にすることだった。

1936年10月には、朝鮮総督南次郎と関東軍司令官植田謙吉は、「満鮮協定」なるものを結び、「内鮮一体」に加えて、朝鮮と「満州国」も一体という「鮮満一如」という方針を打ち出す。

この協定は具体的には、「五族協和」を踏まえて「在満朝鮮人を他の民族と同等な資格で官公吏に任命する」というもの。

皇国臣民化政策と合わせて、前に見たような「活路」を見出そうとする朝鮮の青年たちの渡満に拍車をかける。

朴正熙（パクチョンヒ）が渡満するのもこの後である。

しかし、空疎な「国体」に基づく「内鮮一体」「鮮満一如」を打ち出せば打ち出すほど、抗日の意識をかきたてて、「五族協和」の空疎さも目立ち、ほころんでくる。

「兵站基地化」に伴い、重化学工業を中心とした日本資本が、一層の搾取をねらって大量進出し、朝鮮労働者数は増加する一方、労働環境は一層劣悪になる。

また、農民の収奪を隠蔽・拡大するための「農村振興運動」が展開されるなか、農民の生活は一層悲惨を極める。

民族解放運動は、日本の弾圧の徹底、そして、「民族解放と階級解放の統一の難しさ」から、朝鮮共産党が活動停止を余儀なくされ、民族統一戦線の組織「新幹会」が解散する。

そうしたなかで、1920年代に朝鮮共産党と「新幹会」とを創り出した労働運動、農民運動は一層激烈な様相で展開し、労働者・農民自体が主体となった民族解放運動が本格化する。

/朝鮮共産党の活動停止と民族統一戦線「新幹会」の解散が問いかけること/
たしかに日本の弾圧は徹底していた。

しかし、同時に、これらの過程には、今も我々に問いかけることがある。

まず、1925年に労働運動、農民運動の高揚と社会主義思想の浸透で設立された朝鮮共産党は、国際共産主義運動をコミンテルンが統一的指導するというなかで、各国共産党と同様にコミンテルンの支部として承認を受ける必要があった。

1926年4月に朝鮮支部として承認を受けるが、その時には、第一次朝鮮共産党は日本の弾圧で実質解体しており、第二次朝鮮共産党も組織された直後、同年6月の6.10万歳運動で一斉検挙され壊滅。

12月に第三次朝鮮共産党が結成されるが、1928年初から再び一斉検挙され、3月に第四次朝鮮共産党が結成される。

こうした過酷な弾圧にやられ続けた要因として、党内の激しい分派闘争の問題もあった。

主として、民族解放と階級解放の問題をどう統合させていくかという問題だった。

党内の統一がとれない状態で、各分派が、コミンテルンに正当性の保障、承

認を求めて互いに非難し合った。

1928年8月、コミンテルン第6回大会は、中国の蒋介石のクーデターを受けて、「社会ファシズム論」を決定。

その後、12月に「朝鮮の農民および労働者の任務に関するテーゼ」、いわゆる「12月テーゼ」を出した。

これは、朝鮮の共産主義運動の分派闘争をやめること、知識人に重点をおいた方針をやめて労働者・農民に基盤を置いた党を再建することを求めた。

同時に、コミンテルン支部としての朝鮮共産党の承認を取り消した。

この後、再建の動きは続けられたが、日本の弾圧で潰された。

そして、1930年3月には、スターリンの「一国社会主義論」の影響でもあるが、コミンテルンは「一国一党の原則」を指示し、朝鮮共産党の満州総局は中国共産党へ、日本総局は日本共産党へ統合される。

朝鮮国外での朝鮮共産党の独自の活動も事実上終わった。

一方、1930年に農民を中心に会員が4万人に達した民族統一戦線「新幹会」は、各支会は活発に活動したものの、全国大会は、日本の弾圧で一度も開けない状況だった。

1928年のコミンテルンの「社会ファシズム論」の決定と朝鮮共産党に宛てた「12月テーゼ」は、直接、民族統一戦線のありかたを明確に示したものではなかったが、新幹会に影響を与えた。

日本の弾圧が激化するなかで「新幹会」の本部は「従来の運動は、不必要に官憲と抗争・対立し、その抑圧を受けて何ら朝鮮民族に貢献できなかった。」として「穏健化」の方針をとった。

これに対して、社会主義者は、指導部の多数が監獄に入っているなかで言った。

「我々の方針は、新幹会の解消・解体にならざるを得ない。従来、我々は、新幹会を大衆的な共同戦線として発展させることを主張してきた。しかし、共同戦線は、党の反帝国主義・反封建的日常闘争の展開・発展の上にもみ得られる闘争形式であるので、新幹会自体を発展させることは不可能。」

1930年になって、9月、コミンテルンも「9月テーゼ」で、「新幹会もまた民族改良団体にすぎない」と明記する。

他方、同様に本部を批判していた民族主義の左派は、「解消」の主張に対して、「新幹会」結成の原点に戻れと言う。

「解消するという主張も階級闘争の点から見れば一理あるが、もともと新幹会は、各派を通じた共同戦線であり、独特の指導力は持たず、共同の意志で、

ある段階まで可能な最大限の闘争をするだけである。ある階級の専用の陣営になることはできないと同時に、階級闘争を阻止する理由もない。現在のすべての運動が窒息した状況で、階級闘争の論理に偏重し新幹会運動の意義と存在を疑うならば、これは、結成された陣営を放棄し、集められた力までも壊滅させる行動にしかならないだろう。」

そうはいつでも、結成当初と 1931 年の状況は急激に変化していた。

労働争議と小作争議ははるかに激烈になっていた。

しかし、「新幹会」本部はこうした労働者・農民の要求を拒絶した。

朝鮮共産党の活動停止も「新幹会」の活用の障害になった。

こうした情勢のなかで、1931 年 5 月、初めて開かれた新幹会の全国大会で、大差で「解消」が決定される。

民族解放運動にとって「新幹会」の意義は重要なものだった。

本来、民族統一戦線は、民族資本と労働者・農民という葛藤する二つの階級が民族解放という当面の課題の前で暫定的に連合するもの。

階級的な葛藤が内部に存在することは避けられない。

そういうなかで、労働者・農民をあらためて吸収できなかったという批判も正当だが、「解消」で問題の解決を図ることも正しいとは言い切れなかった。

この後、労働者・農民が主体となった民族解放運動が本格化するが、その激しさの一方、分散して短期の闘争が多いという課題があった。

「新幹会」解消後の「対案」がなかったことが大きいと言われる。

中国での現場から積み上げた苦闘に見えるものがある。

1927 年の蒋介石のクーデターで破綻した「第一次国共合作」から、10 年を経て、1937 年に「第二次国共合作」が成立する。

前に見たように、1927 年、あと一歩のところまで労働者・農民の革命は頓挫した。中国共産党も大きな打撃を受けた。

1928 年から毛沢東らは、あらためて農村の現場で農民たちと土地革命を実施しながら、1931 年、中華ソビエト臨時政府を立ち上げる。

そして、1933 年、「満州」での抗日闘争の現場の状況を踏まえて、スターリンの「社会ファシズム論」に関わらず、「3 条件のもとでの全国各軍隊との共同抗日を望む宣言」を出して、東北人民革命軍を組織する。

現場を踏まえたこの宣言は、前に見たレーニンの提起に似ている。

「統一戦線に際して、共産主義者は、労働者・農民に依拠することを忘れずに、十分注意して、民族運動のなかの偽の革命家に対しては断固として闘う。」

その後、中国共産党本部は、蒋介石の執拗な掃討作戦で、1934年、「長征」を余儀なくされ、1936年末、壊滅状態になったところで、掃討作戦に嫌気がさした張学良による西安事件を契機にして、1937年、日中戦争勃発直後に「第二次国共合作」に至る。

中国共産党は、1937年9月、「国共合作に関する宣言」で誓った。

- ① 孫文の三民主義の徹底的な実現のために奮闘する。
- ② 国民党政権を破壊する一切の暴動政策および赤化運動を取り消し暴力を持って地主の土地を没収する政策を停止する。
- ③ 現在のソビエト政府を取り消し民権政治を実現して全国統一を期する。
- ④ 紅軍の名義および番号を取り消して国民革命軍に改編し国民党政府軍事委員会の指揮を受けその出動命令を持って抗日前線の責任を分担する。

そして、日本を敗戦に追いやり、アメリカも手が出せない中で、労働者と農民の革命を成し遂げる。

これは、前に見たナチスと闘う労働者ルディが言ったことと同じである。

「なにも社民党と結婚することはない。しばらく一緒に行進すればいい。ナチが消えればまた別の道をいけばいい。」

1930年代、「兵站基地化」に伴い、農業、米中心だった朝鮮に日本独占資本が大量に進出する。

資本の進出は、朝鮮総督府に強力的に保護されていた。

前に“水俣病のチッソの朝鮮収奪”で見たように、1929年の赴戦江ダム 20 万 kw の完成、1935年の長津江ダム 33 満 kw の建設、そして、1941年、当時世界最大の鴨緑江を挟んで満州・朝鮮に広がる水豊ダム 70 万 kw の送電開始、等の電力政策。

映画「黒部の太陽」で有名な、第二次大戦後、1963年に完成した黒部第四ダムは 33 万 kw であるが、その倍の 70 万 kw の水豊ダムの貯水湖は琵琶湖の半分もの大きさだった。

このために、どれだけの数の労働者の命と農民の土地が奪われたか。

そして、朝鮮総督府は、土地価格統制政策、補助金政策を実施。

その結果、チッソの「日窒コンチェルン」をはじめ、軍需産業である石炭液化・石油などの化学産業、製鉄業など重工業中心に資本進出が急速になされた。

また、戦争に必要な繊維製品の現地調達に対応するために、繊維資本は、1933年、東洋紡績仁川（インチョン）工場、1935年、鐘紡光州（カンジュ）・ソウル工場を新設。

重化学工業化は、朝鮮労働者の状態を大きく変えた。

1930年から1936年で、工場労働者は10万6千人から20万7千人に、鉱山労働者は3万5千人から16万1千人に急増した。

日中戦争が勃発した1937年以降には、朝鮮の工業生産額が農業生産額を上回る「異変」が起きる。

また、重工業の発展は大規模工場による「生産の集中」をもたらす。

1936年から1939年の間に、工場数の増加が17%だったのに対して、工場従業員数は44%も増加した。

しかし、労働環境は劣悪になる。労働時間は12～14時間が普通で、女子が主な紡績工場では15～18時間だった。

賃金も極度に低く、物価は急上昇しているのに年毎に低下していった。

1929年、朝鮮人男子成年工の日給の最高は1円、男子少年工は44銭だったのが、1937年には、男子成年工95銭、男子少年工42銭に低下。

また、「物資節約」という口実で、安全施設・衛生施設はほとんどなかった。

1936年に職場で死んだ鉱山労働者は8083人に達し、全鉱山労働者の5.2%にのぼった。

こうした過酷な搾取・収奪のなかで、労働者の闘争は、非常に組織的かつ熾烈になった。

続々とストが起こり、非妥協的で政治的性格を強く帯びるようになった。

1931年から1936年までの主要なストは1040件に達し、1920年代に比べて倍増以上。この間に急増した労働者総数の平均で見て、その4割にあたる7万9175人が参加した。

1931年1月には、大邱（テグ）の26か所の精米工場労働者1600

人と運輸労働者 1000 人がスト。

朝鮮北方のウラジオストックと隣り合う咸鏡（ハムギョン）道の咸興（ハムフン）でも片倉製糸などの労働者がスト。

6 月には、首都京城(ソウル)紡績工場で工場占拠。

労働争議は次第に激烈になり、1932 年 1 月、やはり北部咸鏡（ハムギョン）道の清津（チョンジン）の埠頭労働者がストして暴動化。

5 月には、仁川（インチョン）のマッチ会社 400 人が賃金 5 割引き上げを要求して工場占拠。

1933 年には、釜山（プサン）の朝鮮紡績、ソウルの片倉製糸、昭和製糸などの日系資本、そして平壤（ピョンヤン）、釜山（プサン）のゴム工場でスト。

1934 年には、各地の片倉製糸、朝鮮西北部国境の平安北道新義州（シニジュ）の王子製紙でスト。

1935 年の新義州（シニジュ）の少し上流の義州（ウイジュ）の日本鉱業、釜山（プサン）の三和ゴムのストも大規模に行われた。

そして、この 1930 年代前半には、北部から、清津（チョンジン）、元山（ウオンサン）、咸興（ハムフン）、興南（フンナム）、そして、平壤（ピョンヤン）、ソウル、仁川（インチョン）、そして、南部の釜山（プサン）など、大規模な生産施設があった都市で、一部の社会主義者と労働者により、資本と非和解で徹底的な民族と階級の解放を目指す「革命的労働組合」を結成するための闘争が展開された。

1931 年から 1935 年の間に、これら革命的労働運動で検挙された事件は 70 件を超え、投獄された関係者は 1759 人に達した。

彼らは、8 時間労働制、団体協約権の確立、最低賃金制の確立、同一労働同一賃金制の実施などを要求して闘った。

日本の弾圧強化のために 1936 年以降には、ほとんど地下運動化せざるを得なくなるが、この時期に、朝鮮における労働運動は労働組合運動として新たな段階に入った。

日本の敗戦、解放後に向けて、労働者の闘争が地下で粘り強く続けられていく。

「それは、民族主義者や一部の社会主義者が変節あるいは一貫して沈黙した姿とはよい対象をなしている。

植民地支配下で、彼ら労働者の抵抗が如何に粘り強く、かつ徹底していたかということは、解放後、再び始まった労働運動が見せた、大変な組織力と闘争力が雄弁に証明している。」（韓国民衆史研究会「韓国民衆史—近代編」）

朝鮮農村では、「農村振興運動」が展開されるが、世界恐慌に伴う農業恐慌によって全般的な貧窮化が促進される。

1929年には128万4500戸だった小作農家が、1931年には139万3千戸、1940年には162万戸に激増し、「火田民」と呼ばれる焼畑耕作農民は、3万戸から15万戸に急増する。

1920年代には、5割だった「春窮（ジュングン）」に苦しむ農家が、この時期には7～8割に達する。

日本が「農村振興運動」に伴い実施した自作農創設政策は、営農資金などの名目で農民の借金を増やし負担を強いるだけだった。

農民の負債は、全体で1930年に5億円だったのが、1937年には、当時の1年間の農業生産物価額全体を上回る約30億円に達した。

さらに、日本は、日中戦争勃発後、食糧の略奪を強化。

1939年以後、朝鮮食糧営団を設置し、農村で強制食糧供出制度を実施して米のほとんどを収奪した。

このため、朝鮮人一人当たりの米の消費量はもちろん、雑穀の消費量さえも減少していった。

この時期には、米の日本への移出量は、日本本土の不足量の1/2ないし3/4を補った。

農村経済は衰弱し、朝鮮北部だけでも、1942年の1年間に、耕作面積は25万3千ヘクタール、米と大豆の年収穫高は40万トンも減少。

家畜も1939年から1945年に、牛31万頭、豚42万6千匹、馬5千頭、羊6千頭が減少。

実質の「焦土」化である。

こうした略奪と弾圧のなかで、農民運動も地下に潜伏していかざ

るを得なかったが、闘争は、それ以前よりはるかに熾烈に展開された。

1930年代前半には、20年代から続く龍川(リョンチョン)の不二農場に加えて、釜山(プサン)近郊の金海(キメ)の多木農場、迫間農場、全羅道の熊本農場など、多くの日本人資本に対して激しい争議・農民暴動が続き、済州島(チェジェド)では海女の反日暴動も起る。

さらに、農民運動でも、次第に合法的な形態をとれなくなるにつれて、労働運動と同様に地下化した「革命的農民組合」を結成する闘争が展開された。

1931年から1935年の間に、検挙された革命的農民組合事件は43件、その関係者は4121人だった。

こうした1930年代前半の農民闘争で代表的なのは、北緯38度線付近の江原(カンウオン)道など東海岸一帯とソ連と接する北端の咸鏡(ハムギョン)道だった。

革命的農民組合運動は、特に、咸鏡北(ハムギョンブク)道で盛んで、面(村)から郡に至る組織を持ち、郡ごとに本部を置き、青年部・婦人部・少年部などを組織して、農民の中で組織・宣伝・教育活動を続けた。

当時、日本の現地当局は、咸鏡北(ハムギョンブク)道南部の城津(ソンジン、現在の金策市：キムチュク)郡内の動きを報告している。

「郡内に深く根を下ろしている赤色農民組合に対して城津(ソンジン)警察署では、全力で検挙を始め、すでに250名ないし260名に達する大検挙を実施した。組合員総数は4千名に達し、各地に支部を置くなど整然とした機関を組織している。」

まさに、巨大な地下運動である。

咸鏡(ハムギョン)道一帯の農民は、組合の指導のもとに日本の土地および食糧略奪に反対して、また、日本の保護を受けている親日機関・郷約会に反対する闘いを展開した。

それだけでなく、検挙された人を奪還したり、小作契約書や債権証書を焼却し、強制賦役、税金の強制徴収、穀物の強制挑発に反対した。

そして、1937年6月に、金日成（キムイルソン）が東北抗日聯軍第二軍の第六師団を率いて攻撃した普天歩（ポチョンボ）も北部国境沿いの咸鏡南（ハムギョンナム）道にあった。

朝鮮農民の闘いは、同時に、すぐ国境の向こう「満州」で展開される抗日武装闘争を支え続けるものだった。

/朝鮮農民の革命性を示した明川（ミョンチョン）農民運動/

咸鏡北（ハムギョンブク）道の闘いの中でも、特に、南部の城津（ソンジン）郡近隣の明川（ミョンチョン）郡で、1934年から1937年までの長期間にわたって繰り広げられた農民運動は、最も代表的である。

1934年春、農民は、高利貸の搾取、小作権の剥奪、納税、強制賦役、雇農に対する搾取と迫害に反対して、借金証書を焼却し、収奪された糧穀を奪還するなどして起こした「飢餓反対闘争」は全郡を席卷。

日本の過酷な弾圧に屈せずに駐在所や面(村)事務所・地主を襲撃する一方、『農民闘争記』『突撃隊』など各種出版物と夜学会・進軍・講演会などを通じて、また、日本が作った農村振興会を利用した合法的な闘争も組み合わせて闘いを展開した。

そして、近隣の城津（ソンジン）に通じる軍用道路工事への動員や軍糧米収集を拒否した。

1935年から1936年にかけては、鎌・斧を持ち、面(村)毎に戒厳隊・同志奪還隊・糾察隊・連絡隊などを組織して日本の暴力と戦った。

こうした農民の闘いは、労働者・漁民・学生・婦人など城津（ソンジン）一帯の民衆に積極的に支援された。

当時の日本の警察の報告は言う。

「同志の中から検挙者が出た場合には多くの人々が奪還を図り。。。主要な幹部は洞窟を掘って潜伏し、すべての工作はこの洞窟で進められ。。。こうした洞窟は発見されたものだけでも35か所に達している。」

結局、4年間の頑強な明川（ミョンチョン）農民運動は、警察の弾圧とテロによって鎮圧されるが、日本に大きな衝撃を与え、朝鮮農民の革命性を示した闘争として、その意義は大きかった。

*カン・サンジュン、ヒュン・ムーアン「大日本・満州帝国の遺産」、角田房

子「甘粕大尉」、筒井清忠「戦前日本のポピュリズム—日米戦争への道」、澤地久恵「14歳＜フォーティーン＞満州開拓村からの帰還」、ユン・コンチャ「きみたちと朝鮮」、山本義隆「近代日本150年—科学技術総力戦体制の破綻」、韓国民衆史研究会「韓国民衆史—近代編1875-1945」、山田朗「日本の戦争—歴史認識と戦争責任」、新海均「満州—集団自決」、河原宏「日本人の“戦争”—古典と死生の間で」、中島岳志「血盟団事件」、「超国家主義—煩悶する青年とナショナリズム」、斎藤圭「1933年を聴く—戦前日本の音風景」、三谷太一郎「日本の近代とは何であったか—問題史的考察」、カン・サンジュン「在日ふたつの”祖国 “への思い」、小林英夫「＜満洲＞の歴史」、「満鉄調査部」、王魁喜、常城、李鴻文、朱建華「満州近代史」、黒竜江人民出版社「馬占山と満州」、橋川文三「日本浪漫派批判序説」

(4) 「労働の尊厳の奪還」を広く追求した 1930 年代の労働運動

矛盾に満ちた「満州」侵略と並行して、世界恐慌を契機にしたドイツ、アメリカ労働者階級の激しい闘いと同様に、1930 年代前半、日本の労働運動も敗戦前最大の高揚期を迎える。

1930 年代の労働運動は、「そのすべてを押し流してしまう満州事変が勃発し、労働組合が一斉に右傾化して敗北し、日中戦争とともに始まる国家総動員体制で壊滅する」と言われる。

そして、左派労働運動は一貫して「侵略戦争反対」を掲げたが、侵略と戦争を止めることはなかった。

しかし、今、あらためて見るべきことは、前に見たように、ドイツ労働者階級があと一步でナチスに敗れた、まさに、その「あと一步」であった「資本に奪われた労働の尊厳」をめぐる、1930 年代、日本の労働者が必死に闘ったことである。

それは、中国民衆の抗日運動、朝鮮労働者・農民の革命的な闘いと連帯して、「満州」そして中国侵略と戦争を止める力になり得るものだった。

現代の非正規化のなかで、まさに奪われている労働の尊厳。

それをめぐって、1920 年代当初、労働者が発見した「自分たちがつくらなければこの世になかった団結」という労働運動の原点、その上で、1920 年代後半、評議会（日本労働組合評議会）労働運動を中心にして見出した「自分たちの尊厳を自分たちで確立する第一歩。」

1930 年代の労働運動は、そういう 1920 年代の労働運動が見せた「第二次大戦後革命期の原点」を引き継ぎ、広げ、掘り下げて、敗戦後につなげた。

その主力として登場したのは、女性労働者であり、在日朝鮮人労働者だった。

右派労組を押しまくった評議会を引き継ぎ「軸」となった全協

1928年、第一回普通選挙直後の3月15日、治安維持法違反として大量に活動家が検挙され、翌4月、同法違反で解散させられた評議会は、12月になって、全協（日本労働組合全国協議会）として再建される。

翌年1929年4月には、再び治安維持法違反の4.16検挙があり、多数の活動家が逮捕され、全協は、実質、非合法化される。

非合法であるか合法であるかは、当時の法律的には、労働組合法もなく、労働組合組織を設立したこと自体ではなく、治安維持法違反に問われるかどうか、つまり、その成員が共産黨員であるか、あるいはそうみなされるか、ということだった。

そして、治安維持法成立を支持した総同盟など、労働組合員総数の約8割を占める合法・右派の組合に対して、全協は、組合員数でいえば、1割未満に過ぎなかった。

しかし、労働者の闘いが、世界恐慌以降、あらためて戦闘的になり、1931年には、争議件数で2,456件と敗戦前最多になるなかで、全協は、それらの闘いの軸になる。

1920年代から、評議会を中心とした「資本と妥協せず、資本を支える天皇制国家とも果敢に闘う戦闘的な」左派の労働運動が活発になるにつれて、「天皇制国家を前提として、その下での合法的な労使協調を旨とする」右派の組合は押しまわられていた。

総同盟は、1925年に評議会が結成されて第一次の分裂をする。

その後、1926年3月、日本共産党をバックにした評議会が支持する初の無産政党、労農党（労働農民党）が結成されると、その支持をめぐって、総同盟は第二次の分裂をする。

12月、総同盟内で、「より積極的な闘争」を主張する麻生久や加藤勘十などが、総同盟主流から除名され、いろいろ「ごった煮」ではあったが、右派と左派の中間派、組合同盟（日本労働組合同盟）を結成する。

同時に、麻生久らは、新たな無産政党、日本労農党を結成し、総同盟主流、西尾末広、鈴木文治らは、キリスト者の安倍磯雄や「大正デモクラシー」の吉野作造らとともに、反共産主義を明確にした社会民衆党を結成する。

こうして、1927年、評議会解散前で、労働組合員総数約30万人のうち、合法・右派、総同盟5万人、総同盟より右派の海軍労働連盟・海員組合・官業総同盟など14万人、合計19万人、約6割が右派。

それに対して、合法・中間派、組合同盟3万、合法・左派、評議会4万だった。

さらに、1928年、3.15検挙と直後の労農党結社禁止・評議会解散命令、翌年4月、4.16検挙による再建直後の全協弾圧に乗じて、右派は勢力を総組合員数の8割まで拡大する。

しかし、続々と立ち上がる戦闘的な労働者の勢いに押されて、総同盟は、1929年9月、傘下の大阪連合会で多数派を占めた左派が、新たな中間派、全国同盟（労働組合全国同盟）を結成して第三次分裂。

そして、出来たばかりの中間派は、「どこまで戦闘的になれるのか」という動揺を続けて、1930年6月には、二つの中間派、組合同盟と全国同盟が、全労（全国労働組合同盟）に統合する。

しかし、1931年9月、「満州事変」が勃発すると、その後数か月のうちに、右派はもちろん、中間派も戦争を容認する。

中間派で戦争に反対する勢力は離脱して、1932年4月に総評（日本労働組合評議会）、7月に全労統一全国会議を結成して、合法・左派2派が誕生する。

一方、9月には、右派の総同盟、中間派だった全労が統合して、「右派大同団結」と言われる日本労働組合会議を結成する。

前月の8月には、労働組合と言えない極右の国家社会主義労働連盟、日本労働連盟、日本産業クラブなる組織も立ち上がる。

これらは、「満州」侵略の進展とともに急速に勢力を伸ばし、1936年には、愛国労働組合懇話会に結集する。

結果、1932年末の時点では労働組合員総数38万人。そのうち、合法・右派日本労働会議27万人、極右国家社会主義系3万人、に対して、非合法・左派、全協5千人、そして、「戦争反対」を唱え合

法・左派を形成した元中間派 2.5 万人。

それ以外に 5 万人という労働組合員がいた。これらは、離合集散し右傾化する大労組に嫌気した左派による自主的な労働組合の組合員と見られる。

そのなかで、全協は、弾圧により強いられた面はあったが、「自分たちだけが革命的労働運動であるという思い込みから、あまりに政治的・急進的」だった。

そのために、労働者の昂揚と闘争の激化に伴って組合員になり得る労働者層は急速に拡大していったが、組合員数は、最大で 1931 年末の 2 万人で、直接主導した争議は 2 割程度だった。

しかし、その国家・資本との非妥協性は、合法・左派、自主的労組の闘争、さらに右派の闘争にも大きな影響を与え続けた。

そして、1933 年の日本共産党の大量「転向」を経て、1934 年末に壊滅するまで、戦闘的な労働者の労働運動の軸となった。

第二次大戦敗戦前の労働団体の変遷の歴史については、添付の付録「早わかり表」参照。

また、1930 年代労働争議件数・参加人員、労働組合員数の推移については、この（４）節末尾の表を参照。

最高揚期の契機—東洋モスリンなど繊維業女性労働者の闘い

明治以来、「政治結社加入の資格なし」（1900 年制定の治安警察法 5 条 1 項）とされ続け、「大正デモクラシー」で要求した普通選挙権を与えられなかった女性たちが、1930 年代の労働運動の主力に登場する。

前に見たように、資本の反対で 1916 年に施行された工場法で認められなかった女性の深夜労働の禁止が、ようやく、1929 年 7 月 1 日から実施された。

これをきっかけとして、世界恐慌以来、急加速した操業短縮・賃下げ・解雇・強制帰休など合理化の嵐が吹き荒れるなかで、繊維業の女性労働者の闘いに火が付いた。

1930 年になり、東京江東地区、亀戸全体を揺るがす東洋モスリン

の女性労働者の闘いが起こる。

亀戸は、関東大震災で弾圧された亀戸事件の南葛労組など、1920年代から戦闘的労働者のシンボルだった「南葛魂」発祥の地。

東洋モスリンは、亀戸に第一から第四まで従業員4千人（うち女性3,300人）の4工場を持ち、労組は、合法・中間派、組合同盟傘下の日本紡績労組に過半の労働者が参加し、合法・右派、総同盟系の紡績労組に第二工場の一部が参加。

非合法・左派、全協は、無産婦人同盟の織本貞代が開いていた「労働女塾」を足掛かりにして各工場に若干の女工を獲得し、1929年末に洋モス分会を結成したところだった。

/織本（帯刀）貞代の「労働女塾」/

東洋モスリンの二千人を超える女性たちの闘いを支えた「労働女塾」の設立者、帯刀貞代は島根県で生まれ小学校の代用教員をした後、東京へ。

納豆売りやウエイトレスをしながら上野の図書館で社会問題の本を読み、そこで東大新人会の織本利と出会い結婚。織本の影響で婦人運動に入り、全国婦人同盟、さらに無産婦人同盟で活躍した。

二人は亀戸に移り住み、亀戸のモスリン工場、染色工場などを見て回る。織本が結核で倒れ市川に転居。帯刀は生活のため日本紡織労組の常任書記になり、東洋モスリンの女工、小林たねと出会う。

小林から「いろいろな覚えごとや社会勉強ができる塾みたいなことを始めたい」といわれ、裁縫や家事を教え、組合の話もできる塾を始めることになった。

1929年8月、大恐慌が起こる直前、労働女塾は亀戸7丁目224番地、「モスリン横丁」に開かれる。

設立の趣旨では、女性活動家の養成をめざすことを明確にしている。

「近来資本家の飽くなき合理化運動は抵抗力の弱き婦人労働者の上にその嵐の如き毒牙を磨き、低廉なる賃銀は益々切り下げられつつあり、労働の強度はいやが上にも強化せられて、工場に於ける婦人の呻吟は日に日に深刻の度を加えつつあります。・・かかる時あたかも合理化の嵐に直面する婦人労働者がその全力を挙げて自らの防衛に、解放のための闘争により鞏固(きょうこ)なる組織と鉄の如き訓練とを持つことの緊急必要なるは、多言を要しない処であります。我々が開設せる労働女塾はかかる時機に際し、従来とかく婦人労働者にかけたる教育機関の欠を補い、もっぱら婦人闘士の養成を使命として生まれたものに他なりません。」

しかし、黒板もなく机も不十分。その窮状を訴え、ミシン、裁縫用具の整備に「むこう 6 か月間に月 1 円」の資金カンパを訴える。さいわい堺利彦、丸岡秀子、河崎なつなど広い層から支援をうけることができた。

塾は帯刀の自宅で 8 畳、6 畳と台所、家賃は月 25 円、維持費 30 円。メンバーには東洋モスリン、東京モスリンなどから約 30 人が集まった。

教授科目は時代を反映している。

一、イ、学科（一週間四時間、月曜日、水曜日）

テキスト「婦人と労働組合」「プロレタリア経済学」

「婦人運動の当面の諸問題」「科外講話」

ロ、裁縫 常時 和服、婦人子供洋服

ハ、手芸 常時 編物、刺繍、袋物

二、割烹 一週一度 土曜日

二、労働婦人文庫の完成

三、労働婦人ニュースの発行

帯刀自ら講師となり難しい話をやさしくかみくだき学科を学ぶとともに、裁縫など当時の女性が身に付ける科目が重視される。

その背景には、1929 年 7 月に婦人と青少年の深夜業がようやく禁止され、10 時間 2 交替制から 8 時間半 2 交替制になったことがある。

女工たちは多少の自由時間を得て、これまでできなかった裁縫などを求めた。

1930 年 2 月、第二回普通選挙の直前、東洋モスリンは、第二工場の閉鎖と 500 人の解雇を発表。

組合同盟は実力行使、特に女工を中心とした激しいデモで負傷者も出す闘争を展開。

総同盟が、いち早く関係する解雇者の一部復職で妥協したのに対して、組合同盟は、争議団現場の強硬な態度に逡巡し、結局、会社が組合を承認することと引き換えに、1 名の復職者もない屈辱的条件下で、10 日間の争議が妥結。

しかし、2 月 25 日夜、織本貞代は、工場内で開かれた女性労働者の命がけの集会を目の前に見た（織本貞代「東洋モスリンの争議」）。

「突然の工場閉鎖は、あすのご飯が食べられるか、ひとの死活につながることだ。女たちは、次々に演壇に駆け上がった。」

織本が記す女たちの声。

「私たちは赤ん坊の時から田の畔に寝かされたり、暗い母屋の柱に帯でつながれたりして不自由に育ってきました。小学4年にもなるともう学校には行っておられなかったのです。会社の募集に騙されて、遊び慣れた故郷に別れ、両親に別れ、金をもうけに会社へ連れてこられたのです。高い塀に囲まれた工場で見回りや組頭に怒られながら働きました。。。ところが今度の工場閉鎖です。私たちは眼が覚めたのです。従来のように絶対服従を守っていたら、私たちは闇から闇へ死んでいくよりほか、道がありません。。。私たちの腕は細いかもしれない、けれど、『女の黒髪巨象もつなぐ』というではありませんか。しっかりと手を握ってください、そして最後まで戦ってください。」

失業者が、東京、神奈川、大阪の都市に、あふれていた。

東海道をずっと歩いて、ふるさとへ帰る一家、幼い子連れの女たちが延々とつづく姿が報道されていた。

農村の打撃はさらにひどかった。

約1千万人の労働者のうち、失業者は、1929年世界恐慌で100万人、1930年には250万人にものぼった。

「会社は、この争議に対して、こん棒や木刀を持った『白襷隊（しろだすきたい）』の男たち480名、警官百名を待機させた。それでも、女たちの団結はついに崩れなかった。」

彼女たちの闘いが、9月の東洋モスリン第二次大争議につながる。

1930年3月、労働組合法案が再び廃案になった後、4月9日からは、関西で2か月にわたる紡績大手の鐘紡争議が始まる。

「家族主義」を看板にしていた鐘紡が、突如、手当の大幅切り下げを発表。

右派総同盟、西尾末広が組合長の大阪紡織組合のもと、淀川、京都、大阪の各工場ですト開始。

組合では、講演会や運動会を開いて結束を固めたが、会社は、女工の親たちに「ハハキトク」という電報を打たせたり、親を呼び寄せて連れ戻させる手を打った。

6月上旬、「減給分は“幸福増進資金(?)”で償う。将来、賃下げはしない。解雇者の半数は復職させる。」(?は、筆者挿入)という勝利といえない条件で妥結した。

しかし、生産再開と同時に会社の組合切り崩しが始まり、二度目のストが起こるが警察の弾圧で惨敗。

総同盟が問われた。

鐘紡争議の余波が収まらないうちに各地の繊維工場でストが続き、全繊維産業ゼネストに波及する勢いを示した。

「満州」間島地方で在満朝鮮人を中心に抗日蜂起が起る5月には、朝鮮と日本の労働者の数少ない共同闘争が、大阪の岸和田紡績で起る。

岸和田紡績堺分工場では、1月以来4回にわたる賃下げで賃金が4割も低下。

5月3日、全従業員650人のうち日本人・朝鮮人労働者198人が、大阪の自主組合、泉州合同労組の指導の下、大会を開いてストを決議し、午後3時の交代時間の混乱に乗じて、女工100人が寄宿舎を脱出。半分が朝鮮人女工だった。

4日、争議団は、16項目の要求書を会社に提出したが拒否されストに突入。

「日鮮労働者提携万歳！」として掲げた要求内容は以下のとおり。

- ① 賃下げ撤回
- ② 昼食・夕食後の30分の休憩
- ③ 売店販売時間の延長
- ④ 寄宿舎内の設備整備の即時実施—寝具の夏冬2通り・電気コード延長・冬季の火鉢設置・浴場増設・洗濯場完備・寝具の最低月一回洗濯
- ⑤ 外出・面会の自由
- ⑥ 就業時間の延長と解雇絶対反対！

7日には、さらに女工80人が通勤工24人とともに高らかに労働歌を歌いながら寄宿舎脱出。

15日、争議団で工場デモを行い、警察介入で、検挙者33人・負

傷者 10 人。その夜には、争議応援で、大阪朝鮮労組泉州支部の朝鮮人 100 人が工場襲撃。

翌 16 日に、今度は争議団本部を警察が襲撃し、朝鮮人労働者 100 人以上検挙。

24 日から 26 日には、岸和田紡績全工場ストを企て、全協指導で自衛団を組織。

しかし、30 日には、資金と食糧が欠乏し、6 月 1 日までに、日本人女工の大半が寄宿舎に連れ戻された。

13 日に至り、堺警察署長の調停で、解雇者が解雇手当を受け取って争議は終結。

42 日間にわたった争議は敗北したが、特に朝鮮人女工は最後まで争議団本部にとどまった。

要求書にも見られるように、最低限の人間の尊厳、そして労働の尊厳を守る日朝連帯の争議となった。

このほか、5 月に第一次ストの起こった富士紡川崎工場では、10 月に第二次ストになるが、解雇撤回争議の応援者による「高空籠城」も登場する。

「40 日以上に渡る闘争中の富士紡川崎工場で、16 日、工場構内の大煙突に年齢 24～25 歳の男がよじ登り応援演説。5 日分の食糧を携帯し、煙突の頂上で握り飯を食いながら赤旗を振っててこずらせている。」(11 月 17 日朝日新聞)

ところが、この数日後、天皇裕仁が演習の帰りに東海道線で近隣を通過することになっていた。

関係者があわてだし、会社が譲歩し解雇手当を出すことになったので、「煙突男」と呼ばれた神奈川合同労組の青年は、130 時間ぶりで地上に降りた。

そして、1930 年 9 月、ドイツでは総選挙でナチスが躍進しベルリンの労働者が 10 万人のストを起こしている頃、2 か月にわたる東洋モスリン亀戸工場の第二次争議は、女工たちが工場を占拠し、亀戸住民 7 万人が連帯し、江東地区のゼネストに波及する大争議となる。

東洋モスリンは、2月の第二工場閉鎖をはじめ、退職者を補充しないなどの合理化を続け、従業員数を4千人から2,500人まで減少させた。

女工は、2月の3,300人から、寄宿女工1,500人、通勤女工500人の2千人、通勤男工は、700人から500人へ減少した。

しかし、依然として業績は回復しなかった。

そこで、会社は、9月20日、第三工場の綿紡部（男工63名、女工425名）と営繕部（男工68名）の廃止、そして、約30日分の手当とともに2部の労働者全員の解雇を発表。

この時、労組は、6月に、二つの合法・中間派、組合同盟と全国同盟とが合同した全労傘下の日本紡績労働組合で、2,500人の従業員全員が加入していた。

非合法・左派の全協は、「労働女塾」を通じたモスリン分会が、女工たちの核心部分をメンバーにしていた。

2月の争議の取り決めで、協議を申し入れた会社に対して全労は、「早期解決のために、解雇労働者を練馬・静岡工場に転勤させ、その他は希望退職を全工場から募集。100日分の手当を出せば、組合として希望退職者を募集し、会社の希望に沿うよう奔走する。」と答えた。

会社は、全労の「協調的態度」に答える様子を見せたが、これを聞いた女工たちが憤激し反対。

今にも通じる当然の反応だった。

「転勤すればそこの工場で首を切られるのだ。ダラ幹糾弾！」

全労幹部はあわてて、「工場閉鎖・解雇絶対反対」に転じる。

9月25日、一部の女工がストに入り、全労が追っかけて指示を出して、26日から2,500人全員がストに突入し、工場内に立てこもった。

27日早朝から、会社は、雇った暴力団、日本正義団員250人を突入させる。

これに対して、争議団は、2,500人のデモを起こし、女工たちは白鉢巻き・紅ダスキに身を固め、4列縦隊で労働歌を謳いながら練り歩く。

昼頃、近辺各署から動員された警察が介入し、乱闘が繰り返されるが、デモ隊は、警察のサーベル、帽子を吹っ飛ばして、正義団ともども押し返す。

夜になると、争議団員全員が工場外のデモに繰り出し、会社の仕打ちと暴力団や警察の暴力を憎む 1 万人を超える住民とともに、近隣の 40m 幅の千葉街道を埋め尽くした。

28 日には、第一工場の屋根の上で女工たちが歌う労働歌に応じて、千葉街道には 2 万数千人の大群衆が詰めかけ、弾圧に入った数千人の警官隊との乱闘で、数百の負傷者、300 人以上の検挙者。

29 日には、亀戸 7 万人の住民全体が連帯し、恐れをなした日本正義団が引き上げる。

10 月に入り、従業員の強固な団結を見て会社は長期戦を決意。

鐘紡と同様に、女工の郷里の親に対する手紙戦術を開始。

「争議が継続し、若き男女が昼夜分かたず自由に交通接触した結果、風紀が乱れ、町内からも注意を受けており（?）、女工妊娠者も 300 名を下らぬという噂（!）もあり、父兄各位直接ご出京の上、お娘に付き添いご帰郷くだされば甚だ好都合に存じ候。。」

10 月 3 日には、警察の争議団本部解散命令で本部は地下へ潜入したが、女工は果敢に闘争を続けた。

14 日には、会社は、第四工場の操業再開のために「食事は第一工場でしか支給しない」と発表し、第四工場に陣取る女工を第一工場へ移動させ監禁しようとしたが、これを見抜いた女工たちは、ハンストで第四工場に頑張り粉碎した。

10 月中旬には、会社は、さらに活動家 137 名（うち女工 57 名）の解雇を発表し切り崩そうとしたが、争議団は、江東地区で争議中の大島製鋼、城東電車、青木ロール、東京シャリングなどの労働者と共闘を結び結束を固めた。

江東地区のゼネストになった。

19 日には、荒川放水路へ争議団 2 千人、同業東京モスリン 1,500 人、その他 500 人計 4 千人がデモ行進。

24 日には、日本労農党の流れを組んで 7 月に結成された全国大衆党の提唱で、さらに大デモ。

24 日午後 6 時、東交（東京交通労働組合）らの応援闘士 1,200 人が工場をめがけてデモして工場内の 1 千名の女工と呼応。

駆け付けたトラック 20 台 300 人の警官に対して、労働者は小石やレンガの破片で応戦し、住民たちは一斉に消燈して加勢。

市街戦となった。

この間、争議中で、スト破り要員が運転していた城東電車にも投石され、ついに小松川から錦糸堀間の運転が休止された。

警視庁からは、総監と特高課長が亀戸署に駆け付けて、ようやく10時過ぎに終息。

結果は、重傷者が労働者22名、警察15名、逮捕者100名をだしただけでなく、「騒擾罪」が適用され、全労本部の幹部をはじめ活動家を続々と検挙し、猛烈な弾圧を加え始めた。

労働者は、闘争によってますます士気を高めて戦闘化し、争議団は「俺たちは一度俺たちの敵に対して宣言した以上、最後の勝利を戦いとるまで断じてこの戦いの矛を収めない。弾圧も来い。迫害も来い。牢獄も来い。」と強い氣勢を示した。

この弾圧のなかで、城東電車、青木ロールの争議は組合勝利で解決した。

また、亀戸警察をはじめ警察も、全警官ほとんど休日なしで過労死1名を出すほどに疲れ、住民から白眼視され持て余す状態だった。

しかし、この労働者の物凄い闘志と活動に指導の能力を失った全労は、戦術を転換し、26日には、女工450名を寄宿舎から連れ出した。

これで、操業再開を焦り始めていた会社は、代わりに、スト破り要員として、静岡工場から女工を入れることができた。

また、この間に、続々と上京した親たちと争議団の間で説得を繰り返していた女工たち、解雇女工450名のうち400名を含む1,050名が帰郷するに至った。

さらに、11月に入り、弾圧を恐れた全労は、終結を焦って、全国大衆党を通じて警察に調停を懇願。

これに強気になった会社は、「争議参加者は絶対採用しない」「争議費用と争議中の日給を支払わない」と宣言。

方針を決定できなくなった全労は、争議団大会に決定を委ね、最後まで争議団に残った女工417人を中心に「最低限の争議費用と争議中の日給支払い」を勝ち取って、11月21日、61日にわたる闘争が終結。

結果は、解雇に伴う特別手当以外には、解雇が強行された上に、

「今後、社則に違反した従業員は処分する」という一項が加えられ、復職にあたって「組合に加入せざることを誓約させられることになり、全労の組合組織が一掃されるという惨敗だった。

しかし、非合法・左派、全協のメンバーが核心部分を占めた女工たちの果敢な闘いは、合法・中間派、全労の変節にも関わらず、亀戸住民全体を立ち上がらせ、江東地区ゼネストで連帯する争議を勝利させ、警官に音をあげさせた。

/東洋モスリン争議後、江東に続々と保育園/

1930年の東洋モスリン争議後に江東地区では次々と保育園が女性の手でつくられていった。

1931年には、平田のぶが、建設間もない白河三丁目（江東区）同潤会アパートの一室を借りて「子どもたちを地域のなかで生き生きと自由に育てたい」と「子供の村保育園」を設立。

平田のぶは、広島で教師を経験、上京後は、児童中心主義を謳い、教科や時間割にこだわらずに、こどもと教師の生活共同体を目指して「大正自由教育」を代表するといわれた「池袋児童の村小学校」の教師、それから、教育雑誌の編集、消費組合運動、婦選運動にかかわった。

自分の子を亡くす体験、「児童の村」の経験を活かして、子どもの自主性を大事にする保育園づくりをすすめる。

母様学校や父様学校をつくって子ども社会だけではなく社会全般から自治の精神を考える場づくりもすすめた。

1932年には亀戸一丁目、五の橋そばに「無産者託児所」が鈴木俊子たちの手で設立される。

生活が破壊された「昭和恐慌」下で「どんなに苦しくても子どもだけは正しく丈夫に育てたい」という願いがこめられた。

設立準備会には、教育団体、労働組合、文化団体から、羽仁説子、大宅壮一など約50人が参加。鈴木俊子は主任保母に。夫は、戦後の日本国憲法に大きな影響を与え、映画「日本の青い空」の主人公になった鈴木安蔵。

また、江東区には海辺でないのに「海辺町」がある。昔は海辺だったのだろう。そこに「二葉保育園深川母の家」が1935年に設立される。

母の家は「其の行きづまりは死か墮落か」と切羽詰った母子のシェルターとして、四谷にある二葉保育園の徳永園長が友人の援助を得て、深川区海辺町に

設立したもの。

施設長となった原藤英子は、親身になって母親たちに仕事をあつ旋する。

早朝からの市場での仕入れと仕出し弁当づくりや家政婦の仕事、子どもたちは学校や保育室に。夫に死なれ長野から娘二人を連れて住み込んで働く母親、娘が保育園で働くようになった例もある。

工場内での託児所、保育所に加えて隣保館にも託児所があつて、保母はそこで寝起きした。

公立託児所は 1923 年以降富川町、古石場などに設立されるが、保育は母親の仕事に合わせ長時間労働。虚弱児童を君津や谷津に転住させ、体重を増やすことも行った。

しかし、無産者託児所は弾圧を受け、開設二～三年後に閉鎖を余儀なくされる。

東洋モスリンをはじめとして繊維業女性労働者の闘いは、さらに広く「労働の尊厳」を取り戻そうとして闘った 1930 年代労働運動の最高揚期の契機となる。

/労資対立、そして国際連帯の最前線に立っていた紡績女工たち/

繊維業は、第二次大戦敗戦後の高度成長期まで日本資本主義の輸出の主力だった。

特に、第一次大戦中からの日本商品の嵐のようなアジア進出の時も、紡績業が最も勢いがよく、イギリスの大きな脅威となった。紡績業は、輸出だけでなく、中国にどんどん工場をつくって現地生産を始めた。

前に見た 1925 年、上海ゼネストにつながる 5.30 事件も、日本の紡績工場に端を発した。紡績業は、帝国日本のアジア侵略の先頭に立っていた。

ところが、同時期に勃興してきた重工業に比べて、紡績業は「基幹産業」とは言われない。労働運動のなかでも軽視された。これは、軽工業であること以上に「女の産業」と見なされていたから。

紡績労働者の主力は 10 代後半くらいの女工たち。彼女たちの熟練度は注目すべきもの。これは、第二次大戦後から今もアジアの女性労働者にも共通する。

しかし、彼女たちをいわゆる「熟練工」とは呼ばない。当時は特に「家計補助的出稼ぎ労働」と呼ばれた。歴史的な男女差別の価値意識が働いている。

「家計補助」とは、逆に言えば、一家が収入を持ちよらなければ家計が成り

立たないことで、プロレタリアートの普通の姿。今、「妻が何等か働くなくても子供の教育費や住宅ローンを払える」労働者がどのくらいいるか。

この「普通の労働者」の「我々にも人権を」、「人間として生きさせろ」という運動は、「先進国」だけでなく世界の労働運動の歴史を貫く赤い糸とみるべきである。

「日本の労働運動は、この歴史を忘れたために、この歴史が生み出した成果を、今、失いつつある。」

しかし、今、我々は、ファストファッションの裏側を描いたドキュメンタリー映画「TRUE COST」(2015年公開)に登場するアジアの女性労働者の闘争やアメリカンパレルの闘争に見られるように、紡績女工たちを特殊な労働者としてではなく、「普通の労働者」として見る目を獲得しつつある。

あらためて、当時、大部分が繊維業にいる女性労働者たちの重み、それは労働運動に最大級の課題を課していた。

紡績資本による中国労働者への恐るべき搾取が始まり、これが帝国日本のアジア侵略の先鋒をなしている。労働者の国際連帯の最前線はここにあった。

しかし、当時の労働運動はこの重大性への認識はほとんどなかった。労働運動は初めから男のもの。女はついてきてくれればよかった。

何百という仲間を殺されながら闘い続ける中国労働者への共感、1925年、評議会創立宣言など、日本の労働運動に生まれていたことも確かだった。

しかし、紡績女工の運動を「労資対立」の最前線として、そこから国際連帯を望むことはなかった。

さらに、中国労働者への共感が、植民地朝鮮民衆の闘い、そして、すぐ隣の在日朝鮮人運動との本格的な連帯に進むこともなかった。

広がる労働者の蒸気—遊郭の女性たちのストライキ

東洋モスリン大争議の翌年、「満州事変」が始まる1931年は、労働争議件数で、敗戦前最多となるが、それまで、労働争議に縁遠かった業種にまで、広範囲の広がりを見せる。

「最近、新聞配達、映画館、食堂、カフェー、遊郭などのほか、商店使用人など、従来その事例に乏しかった方面における労働争議が著しく増加しつつあり」(厚生労働局、1931年「労働運動年報」)。

化学、染織、飲食物製造、鉱業、ガス電気、運輸といった主要産業以外の「その他の業務に従う者」による実力行使を伴った争議は、1925年には、293件中わずかに5件（1.7%）に過ぎなかったが、1929年以降、急増し、1931年には998件中125件（12.5%）になる。

「映画従業員の争議は、大衆的娯楽に関するが故に、例えば、活動写真館において、映画中、観客の興味がようやく高まってきたときに、突如、弁士がストライキに入り大混乱を引き起こすなど、社会の耳目を聳やかすものが多い。」（1932年「労働運動年報」）

映画従業員のストは、1930年23件、1931年71件、1932年180件と増加の一途をたどる。

これらは、合法・左派、関東映画従業員労組のなかで、多くは全協系メンバーがリードした闘争だった。

映画館争議が最も多い1932年には、3月に新宿館、4月に2系列の映画館、5月2日には、帝都館など23館が一斉にスト。

特に帝都館、神田日活館では、メーデーを期して映画館を占拠して自主管理しようとして警官隊と大衝突。

6月には池袋武蔵野館など数館、8月には向島キネマなど数館で相次いで闘われ、トーキー出現で脅威にさらされた弁士・楽士・はやし方を巻き込んで首切り反対・待遇改善などの要求をほぼ獲得した。

/松竹スター水の江瀧子たちの「桃色争議」/

この流れのなかで、1933年6月には、松竹少女歌劇の女優たちが楽士と連帯した「桃色争議」とも言われたストライキも起こる。

争議団長は、当時、すでに大スターになっていた18歳の水の江瀧子だった。

「あたしたちの部屋は南京虫としらみ、のみの巣。」

「月給と舞台手当を合わせてもおしろい代はおろか電車賃にも足りない。」

当時、巡査の初任給が月45円だったが、水の江のようなスターでも、月給80円から100円、一般の踊り子の月給はわずか10～20円。

松竹座の楽士30人が、全労の応援で「不当解雇・減給反対」を掲げて争議に入ると、水の江などスターのほか踊り子230人が合流。

楽士と女優の共同要求は、退職金の支給・定期昇給の実施・最低賃金制の制定であり、衛生設備・休憩室の改善、休日の制定、そして生理休暇の制定だっ

た。

争議は長期化し、松竹は水の江を含む数人を解雇したが、水の江は日比谷公会堂でワンマンショーを開き多数の観客が押し寄せた。

こうしたファンの応援もあり、7月、かなりの要求獲得とともに、全員の職場復帰を勝ち取る。

水の江は、後にインタビューで語っている。

「要するに楽士さんの値段が安いから。3回公演は3回、同じ楽士さんがやるんですよ。3本立てで、音楽が無い演し物は無いんだから。飯を食う間も無いし、ボックスの中はすごい埃だったのよ、で、病気になる人も多いし、病気になった時、見舞いもくれない。それで、代わりに誰か入っちゃうと、職場を失っちゃうっていうんで、楽士さんが必死だったの。家族を養っていけないっていうから、そいじゃ可哀想だ、応援しようって。。」（「新潮45」131号、1993年）。

また、カフェーは、1911年に開業した東京京橋のカフェ・プランタンに始まり、1920年代以降に急増し、働く女給も急増。

1929年には、カフェーで働く女給と遊郭の娼妓とは、約5万人とほぼ同数だったが、5年後の1934年には、女給が10万人を越え、4万5千人に減少した娼妓の倍以上になる。

「満州」侵略を支えた時代の閉塞感の裏返し、「爛熟した消費文化、エロ・グロ・ナンセンス」の象徴でもあったカフェーは、遊郭よりも「大通りを通りがかりに立ち寄れる」場所でもあった。

そして、前借金などに縛られた娼妓に対して、女給は「エロティシズム」のイメージを提供しチップ制で働く「自由な」労働者だった。

/細井和喜蔵が描く女給の「悲惨な自由」と決意/

女給は、女工より華やかで、娼妓より「自由」といっても収奪を尽くされる「悲惨な存在」であることを「女工哀史」の細井和喜蔵が小説「女給」で描いている。

「旅館や飲食店等は婦女子の生命にかえて貴いものを看板に使って剰余価値どころでは無く総ての価値を没収してろう。。。

（女給の方が女工より給料が良いように見えるが）第一流の食堂風なレストランを除いて其他は、殆ど女給仲居に一円の給料も支払わないのが普通で、此の種職業婦人の八割までは全然主人から無報酬で働いている。

それなのに女達は「傭人」という名目で其筋へ届け出られる。。いや無給く

らいはまだいい方で。。。傭人の方から主人へ向けて飯代を支払わねばならない。。。又過って器物を毀すと弁償させられ、無銭飲食者に出喰わすと勘定を弁償させられる。。。。

第一、客が任意に置いて行くチップが有る所以で傭主が給料を出さぬということが殆ど理窟にならぬ悪弊。。。。

第二、如何に楽な仕事だからと勤務時間に制限が無く、二時三時の深更まで起きていることは工場の深夜業とほぼ同じ害があつてよくない。

第三、住込制度とは無限服役を強いる為め。。。。

無論奴隸的悪制度。。。利害を共通する女給や仲居や女中の組合が緊要。。。」

小説の最後は、主人公登恵子の決意で終わる。

『誰が居てやるものか、畜生！』と痛烈な一語を残して敢然と其処を立ち去った。」(細井和喜蔵「女給」1926年)

そして、多くの女給たちが組合を結成して闘った。

女性労働者が参加する争議は年々増加し、「満州国」が建国され多くの労組が侵略を容認し右傾化する1932年では、男女混合で行われた争議は333件、女性のみで行われた争議は42件で、いずれも過去最高になる。

女性のみで行われた争議の業種別では、染織工業の25件が最も多いが、それに次ぐのが「その他の業務に従う者」10件。

以下のとおり、その範疇に入る1932年の遊郭の争議が6件。

遊郭の女性たちの闘いは1931年から1932年にかけてピークとなる。

/1931年から1932年、遊郭の女性たちのストライキがピーク/

2年間の間に9件のストライキが起こる。

1931年

2月8日

佐賀県杵島郡武雄町の遊郭改盛楼から10名の娼妓たちが楼主の搾取に抗議して自動車で逃走。無断外出を咎められ拘留された後、楼に帰される。(佐賀新聞)

6月29日

福岡県小倉市旭町遊郭開春楼では、楼の方針で娼妓の半数が洋装となったと

ころ、和装組より盛況で、結果楼主が取り扱いを差別するようになったことに娼妓たちが抗議、差別撤廃を求めてストライキ。交渉の結果、要求通り解決。

(労働運動年報)

10月15日～20日/11月13日～18日

大阪市西区松島遊郭金宝来の娼妓13名が「食事の改善、着物の改善、明細書と花代の改善および毎日それを娼妓に示して捺印すること」という要求を掲げてハンガーストライキ。一度合意が成立するも、楼主が約束を履行しないため再度ストライキ。(大阪毎日新聞他)

1932年

1月16日～22日

佐賀県杵島群武雄町遊郭改盛楼の娼妓10名が佐賀県庁を訪れ、楼主の不正を訴え、改善されるまで帰楼しないと主張。(佐賀新聞)

6月8日

福岡県門司市馬場遊郭で3名の娼妓がストライキ。同楼芸妓の分娩に対して娼妓一同が祝儀を強要され反発、市内の旅館に宿泊して協議した結果、3名が代表として福岡の署長官舎を訪れ、善処を陳情。

6月17日

兵庫県姫路市梅が枝町遊郭名古屋楼の娼妓6名がストライキ。17日夜に楼の2階に籠城し協議を重ねた後、18日になって警察署を訪れ、待遇改善を訴える。仲居との確執、衣装食事に対する不満が原因と言う。楼主側が改善を約束して解決。(大阪朝日新聞)

8月26日～9月6日

長崎県佐世保市勝富町遊郭宝来楼で腐敗した魚などが食事に出されるなどの虐待を訴え娼妓10余名がストライキ(遊郭ストライキ中最長の11日間)。

「ストライキ中の自炊費用は楼主負担、食事も今後注意する」という合意で解決。(長崎日日新聞)

9月27日

福岡県大牟田市新地町遊郭一新楼で、16名の娼妓が前楼主の「自分が死んだら借金は棒引きする」という約束の履行を新楼主に求めてストライキ。各娼妓の借金を1/3ずつ減額することで合意が成立。(福岡日日新聞)

11月17日

兵庫県飾磨町湛保遊郭で不況による生活条件の悪化に抗議して同遊郭全10軒の全娼妓68名がストライキ。(遊郭業界誌「廓清」)

遊郭の女性たちの闘いには、すでに、1926年、一つのピークがあった。

それは、前にふれたが、1921年に締結されていた国際連盟の「婦人及び児童の売買禁止条約」を1925年10月によく日本政府が批准し、警察が遊郭の改善方針を出した1926年5月から10月にかけて、およそ半年間だった。

その時は、集団逃走と、廃娼運動が言う自由廃業が中心だった。

今度の中心はストライキである。

遊郭からの「解放」を求めた1920年代後半と異なり、失業があふれた1930年代当初は、生き延びるために遊郭での「労働」を選ばざるを得なかった女性たちが行動した時期になった。

紡績工場の女工や都市の底辺を生きる労働者の労働運動も遊郭の搾取や人身売買の打破を応援した。

1925年東京府の調査でも、娼妓の前職は、7割以上、酌婦であり女給であり、女工だった。

遊郭とその外側の底辺労働者としての女性たちの経験は地続きだった。

次に詳細を見る1931年10月からの大阪の松島遊郭金宝来の娼妓の争議でも登場するように、労働運動側も無産婦人同盟などを中心に直接関わった。

大阪松島遊郭は、当時、全国最大の遊郭だった。

賀川豊彦の小説「偶像の支配するところ」（1929年）にも、夜の9時過ぎから若い遊客があふれる「不夜城の光景」と描かれた。

1931年時点で、257の貸座敷業者がおり、3,668人の娼妓がいた。

松島遊郭のある松島町の全戸数685戸のうち貸座敷は1/3で、電車道などには、鉄工所・造船所・鉄金物商・材木商など遊郭と交渉のない業者も数多く並んでいた。

そのなかで、賀川豊彦の勧めもあり、無産婦人同盟関西支部長の田万明子と夫で弁護士の田万清臣とは、松島町に法律事務所を開いていた。

その松島遊郭で娼妓のハンストが起こったのは、1931年10月15日。

「娼妓の飢餓同盟 松島遊郭に勃発 血判状で待遇改善を迫り、勿

ねられて 15 日から決行」(大阪朝日新聞)。

13 人の娼妓が、食事の内容や衛生設備の充実、帳場の人間の解雇などの 7 か条の要求を掲げてハンストに入った。

無産婦人同盟の田万の協力を得た娼妓たちは、6 日間の断食をやり通して、楼主が要求を受け入れる形で無産婦人同盟と覚書を交わして、20 日の夜から仕事に戻った。

しかし、楼主は約束を履行しなかった。

11 月 12 日、翌日 13 日からの再度のストライキを申し合わせた上で、娼妓の一人が登楼した遊客に「誰でもいいから有力者に渡して」と嘆願書を手渡し、その客は、社会民衆党代議士の日秋喬一に取り次ぐ。

この年、新たに松島遊郭で働き始めた娼妓 615 名中、尋常小学校卒業が 329 名と最も多く、1920 年代に識字率が格段に向上した彼女たちが自ら嘆願書を書き上げた。

また、彼女たちは、遊客からの情報に加えて、新聞・雑誌を自ら読んで、世間の労働運動の昂揚に触れていた。

娼妓たちは 13 日から、あらためて要求を掲げて再度ストライキに入った。

- ① 食事の改善
- ② 着物の改善
- ③ 明細書と花代の改善および毎日それを娼妓に示して捺印さすこと
- ④ 病気の際は早く医者の手当を受けさすこと
- ⑤ 便所を 2 階に一か所増設
- ⑥ 電話架設
- ⑦ 衛生設備の増設
- ⑧ 消耗品は毎月 10 日までに渡すこと
- ⑨ 畳は毎年一回取替えること
- ⑩ 花代を横領している帳場の山本を解雇

すべて生活と労働に密着した具体的な要求。

「明細書と花代の改善」は、花代の取り分を増やすことと収支の開示によって遊郭側の帳簿不正記入を防ぐ目的と見られる。

当時の「松島遊郭貸座敷組合規約」では、花代 1 本につき 15 銭

(1時間で10本)で、そのうち楼主が5銭8厘とり、そのほか、賦金・食費・浴場費・寝具損料などさまざまな名目で娼妓に負担が強いられていた。

そのような厳しい搾取に対する抵抗として、自らの「労働の対価」の自己管理の要求が生まれてきていた。

13日夕刻、2階の一室に集まり協議し、その夜から絶対に客を取らないこと、14日朝から解決まで食事も一切取らないことを申し合わせる。

その夜、無産婦人同盟田万ほか数名が訪れて、娼妓との話し合いを始める。

一方、14日午後、社民党日秋は、嘆願書をもとに遊郭側と遊郭事務所で交渉を開始。

夕刻、彼がその旨を話しに金宝来を訪れたとき、騒動がおこった。

「13日夜以来の無産婦人同盟と娼妓の話し合いが要領を得ずにへたり込んでいた模様だったが、午後9時頃、2階から、この日、楼主合意のもとに個別に廃業届を警察に出した2人を除く娼妓11人が盛装して無産婦人同盟の面々とともに脱走しようと駆け下りてきた。」

(大阪時事新報)

左派と中間派の合同である無産婦人同盟は、東洋モスリン争議の際と同様に大衆党(全国労農大衆党。1931年7月に全国大衆党から改組)と連絡を取っており、右派、総同盟系の社民党とは別に動いていた。

楼主側は、門に頑丈な南京錠をかけて角棒で脱出を防ごうとしたため、娼妓、無産婦人同盟と乱闘。

そこへ、大衆党系の争議団が駆け付けて、遊郭のまわりで「ワッショワッショ」と応援デモ。

最後は、娼妓たちが表門を押し開け、争議団に囲まれながら、警察署を訪れ、11人分の廃業届を集団で提出。

その後、数回にわたり、大衆党、無産婦人同盟と遊郭側との話し合いがもたれ、18日には、楼主側が娼妓たちの要求をすべて受け入れることで合意成立。

娼妓たちは、話し合いの過程で廃業届を撤回した。

翌日の新聞に娼妓が語っている。

「ヤットきょう（18日）解決しましたが、楼主の方で改善しない場合には何回でも要求書を出して争議（？）をやります。」（大阪時事新報）

当時の多くの新聞と同様に、わざわざ「争議」の後に？マークをつけて揶揄して報道しているが、娼妓の力強い言葉は、遊郭の女性たちの「労働の尊厳」を求める叫びだった。

ところで、新聞報道にあるように「13日夜以来の無産婦人同盟と娼妓の話し合いが要領を得ずにへたり込んでいた」。

それは、「労働」条件改善への協力を求めた娼妓たちに対して、支援者が望んだのが廃業だったからと見られる。

公娼制度は、フランスのナポレオン時代にヨーロッパに生まれた娼婦登録制度に起源を持つ「軍隊慰安と性病管理を機軸とした国家管理売春」とも定義される。

日本では、家父長制の上にたった天皇制国家が公認する性的収奪であり、「従軍慰安婦」制度に繋がるものである。

だから、遊郭の存続を前提にしたストライキの継続ではなく、娼妓たちの自主的な廃業を求めることは、廃娼運動だけではなく、労働運動としても当然だったかもしれない。

しかし、支援者たちには、まず娼妓たちが求める「やらざるを得ない労働の尊厳」を評価する視点が欠けていた。

「『賤業』という迷信にとらわれて可愛そうな子女を人間から除外しようとしている」

1915年、伊藤野枝は、雑誌「青鞥」誌上で、公娼制度への批判と裏腹に、娼妓たちを「救済」の対象として、同時に「賤業婦」という蔑称を用いる廃娼運動の欺瞞性を批判した。

ストライキを報道する新聞記事のなかで、自らを労働者として位置付ける娼妓は登場していない。

しかし、彼女たちの言葉には、“あきらめよりもはるかに多くの希望”が息づいている。そして多くが、“新しい生を生き直すことへの期待”を口にしていく。

そのエネルギーは、伊藤野枝にも「ぞっとするような凄い感じ」と強い印象を与えている。

「私はむしろ蔑視される賤業婦たちの自覚しながらも食べるために生きたいばかりに、嫌な者どもの機嫌をとらねばならぬ悲痛な気持ちに同感する。そして何の意味もない馬鹿な顔して一人よがっている女たちよりも、こうした女の方がまだ強い所があるように思う。私はそういう女の気持ちを考えているとぞっとするような凄い感じに打たれる。」(伊藤野枝「ウオーレン夫人とその娘」青鞥 1914年1月号)

「左派の闘将」東交（東京交通労組）市電労働者の闘い

この時期、戦闘的な労働運動の現場の中心になり続けたのは、前に見た東京市従（東京市従業員組合）とともに、最大の単一組合で「左派の闘将」ともいわれた東交（東京交通労組—東京市電労働者の組合）だった。

それは、戦闘的な労働者をめぐる右派の裏切り、合法・左派の妥協と非合法・左派、全協の非妥協・政治性とのせめぎあいでもあった。

東交は、1929年6月25日結成され、1万3千人の組合員を有する名実ともに当時最大の単一組合となった。

市電労働者の闘いには歴史があった。

1903年、大阪と同時に東京で路面電車が開通。

3年後の1906年には、3銭から5銭への電車賃の大幅値上げに対して、前年の「日比谷焼き討ち事件」の息吹を引き継いだ電車賃値上げ反対の大騒動が起こる。

すでに、市電は「人々の生活の足」になっていて、初めて逮捕された大杉栄や社会主義者も参加した。

そして、市電労働者は、労働組合既成会を創設した片山潜らのリードで、1911年12月31日から翌年1月4日まで、6千人が大ストライキを起こした。

このストは、市電が民間経営から市営に移る際の解散慰労金の配

分をめぐって、上に厚く下に薄い不公平への不満に端を發したもので、自分たちの組合をつくり、経営者の腐敗と市当局の不正を非難する世論の支持を得て勝利した。

その後、1920年の争議で組織が壊滅した後、有志の再結集運動が、出張所ごとに共済や生活物資供給の機能を持つ自治会という小組織結成として積み重ねられた。

1924年5月1日、21歳の島上善五郎らにより8日間連続の職場集會が開かれた後、これらの自治会が全市的に合同して、市電自治会（東京市電従業員自治会）が、1万2千人で結成される。

直後の5月20日には、東京市従も結成される。

東京市従と同様に、翌年1925年に結成された評議会には参加しないものの、その果敢な戦いに影響されて次第に戦闘化した市電自治会は、1926年8月、ボス集団の右派幹部への青年活動家層の反感から、右派と左派に分裂する。

市電自治会左派は、東京市従と密接な提携関係に入り、會合なども芝佐久間町の東京市従の事務所で行うことも多かった。

そして彼らが労農党の東京地方組織の実体にもなった。

1927年、右派は、市電自治会に対して、自治会現実同盟を別に組織する。

市電労働者は統一を要望し現実同盟を批判した。

右派、現実同盟は「統一」を妨害し続けたが、1928年の3.15検挙、4月の評議会解散、1929年の4.16検挙で左派活動家が大量に追放されると、それに乗じて、直後の4月26日、統一条件を市電自治会に突き付けた。

「国際労働會議（ILO）への積極的参加と青年部の単独行動を許さない」

市電自治会左派にとって、労資協調の機関であるILOへの参加は、活力の中心である青年部の自主性ととともに、右派と区別する重要な点だったが、「涙をもって承認」した。

だから、1929年6月の東交結成は、「右派的統一による出発」だった。

しかし、1911年の大ストライキ以来1929年まで、大小8回の闘争で鍛えられ、戦闘的になってきた市電労働者にとって、統一は必要であっても、右派の労使協調の方針はまったく必要なかった。

1929年10月の世界恐慌を前後して、労働者・民衆は闘争によって窮境を打開しようと続々と立ち上がった。

「争議は本年一躍恐るべき増加を示した」（内務省）。

小作争議も2,400件を超える。

全産業にわたる猛烈な合理化のなかで、前に見たように、特に繊維業女性労働者が果敢に闘い始めた。

また、これまでに見られなかった新たな分野、家賃値下げ・修繕費の家主負担・敷金権利金廃止・強制立ち退き反対などを要求する借家人運動、電気料金・ガス料金値下げ運動も全国各地で激しく闘われ始めた。

こうしたなかで、1929年12月から翌1930年6月末まで、2派の全線ストライキを含む東交大争議が起こる。

6月の東交結成前から、市電気局は、昇給率の低下・昇給時期の延期・手当の削減等強硬に合理化をすすめていた。

このため、4月には、左派の強い自動車部は全線の順法闘争を行い、運輸・車庫でも嘆願書を提出していた。

全国でも、神戸市電は組合幹部不当解雇撤回闘争、横浜市電では待遇改善要求でスト、大阪市電でも待遇改善闘争を展開するなど、交通産業労働者はほぼ足並みを揃えて闘っていた。

しかし、「右派的統一」をした東交本部は、要求が全く拒否されても「徹底的弾圧で犠牲が増える」と8月に闘争打ち切り宣言。

すると市当局は、同じく8月に電車のスピードアップによる賃下げ（乗務回数が増加しても賃金を据え置いて月一人平均10円下げ）、9月には65名解雇と追い打ち。

これにも東交本部は「解雇撤回闘争は無理」として、解雇手当1か月増額で闘争を打ち切った。

これに対して、市電労働者は憤激。

10月の大会で執行部が退陣し、左派の常任も一部選出され、三輪車庫・早稲田車庫支部では全協の拠点ができる。

12月2日には、市当局が賞与2割削減・昇給無期停止を宣告。

各支部では「ストで闘え」と沸きかえった。

本部は実力行使を決意して移動本部を準備し、5日午後、翌朝始発からの全線ストを指令。

ところが、5日夜、退陣した前幹部4名が右派委員と連絡して、「組合代表」と偽って秘かに市長と会見して妥協案「賞与1割削減・昇給一期停止」を協議。

さらに、警察の協力のもと、5日夜更けに争議団幹部を品川京浜ホテル（2008年、リーマンショック直後に自主管理闘争があった老舗）に来させて妥協案を承諾させ、スト中止指令を出させる。

それにもかかわらず、6日、全支部はもれなくストに突入し、当局はスト破りを投入して対抗したが間に合わず、運転車両は1/3に激減。

警視庁の調停により「賞与1割削減・昇給一期停止」に加えて解雇撤回で妥結し、7日スト打ち切り。

あわせて、東交は、前幹部4名の除名と一部右派委員の退陣を決定。

しかし、翌1930年度、東京市の予算案はこの調停を無視し、再び賞与1割削減、昇給無期停止と退職恩給一時金廃止・臨時工の解雇などを提案。

市議会も1930年3月31日市予算案を可決。

翌4月1日、東交は、「賞与1割削減絶対反対」に始まる要求書を満場一致で決議して闘争開始。

これと前後して、大阪・横浜・神戸の各市電も闘争に入り、統一闘争の様相となった。

同じ4月、鐘紡争議も始まっていたが、共産党と全協は「鐘紡争議、そして市電争議は、大衆的政治ストに転化することなしには勝利はありえない。メーデーめざして産業別スト、全国ゼネストへ！ 党・左翼組合が大衆化するかの天下分け目の戦いだ。」と呼号。

当初、ストに否定的だった東交本部も、各支部が連日職場大会でスト決議をして氣勢をあげるのに押されて、ようやく19日夜、20日始発から第二派の全線ストを指令。

20日朝、1万3千人の市電労働者全員が争議団宿舎に一斉に引き上げて、一人の出勤者もなく整然とストに突入。

市内交通機関は一斉にストップ。

市の電燈関係組合である協同会の半数、東京市従の土木・保険局の3,700人も同調スト。

市当局は、在郷軍人会や青年団など前回よりも大量に用意したス

ト破りを投入して、警官護衛のもとで、半数以上の市電の運転を再開する一方、20日、21日両日で152名の活動家の解雇を発表し、組合員・家族には出勤命令書を郵送。

警察は、活動家の逮捕に着手し、市内70か所の争議団宿舎に解散命令。

ストは一糸乱れず続けられたが、市電の半数以上を運行できているので市当局の態度も強硬だった。

全協は「宿舎への缶詰政策では勝てない。電車を占拠せよ！」と激を飛ばした。

実際、この後、東交が主力となって応援した9月からの東洋モスリン争議では工場占拠、東交の闘いを見て決意した1932年の東京地下鉄争議では電車占拠で闘われる。

一方、運転が不慣れなスト破りによる運行では交通事故が続出。

「危険な自分たちの足」に対する利用者の批判は市当局や警視庁に向けられた。

そうしたなか、各無産政党は「市電争議無産党共闘委員会」を結成し全面的支援を声明。

4月22日には神戸市電、東京乗合（青バス）も1,300人がスト。

東京郊外電車労働者も応援闘争に立ちあがる気配になった。

ところが、22日午後、除名された前幹部4名がまたもや勝手に市長と会見してスト打ち切りを約束。

これに東交本部が焦り、警視総監に調停を依頼。

一方、市電労働者はほとんど動揺せず、裏切り者の「暗殺行動隊」や「車庫破壊工作隊」、「鬼怒川発電所襲撃隊」なども組織されはじめた。

対応に窮した東交本部は、25日、市長の「争議を打ち切れれば誠意を持って解決せん」という言明に対して、幹部の独断で「市長の人格を信頼し、白紙で無条件就業する」と宣言してスト打ち切りを指令。

それでも市電労働者は「合法・左派の敗北だ。ダラ幹をけとばせ」として、その後も闘争を続けた。

市当局は、市長と電気局長が責任をとって退陣したが、30名の復職を認めただけだったので、市電労働者たちは、解雇者に救援資金

(独身者一か月 30 円・妻帯者 40 円・子ども一人ごとに 5 円) を支給。

さらに、不足していた利用者への宣伝やデモに注力し、自主的なストライキ委員会を結成し争議日報を発行。

そして、「職場内ビラ配布・貼付の自由」、「解雇者の職場内出入り・入浴の自由」、「30 分以上の残業は予備給をつける」、「職場に集会の自由」などの日常的で具体的な要求を獲得していった。

その上で、あらためてスト決行を要求したが、本部は応ぜず、1930 年 6 月 21 日、41 名の復職を獲得して、27 日、年末以来の争議が打ち切られた。

/争議に新しい姿を加えた一般組合員—市バス女性車掌たち/

1930 年代当初の大争議を彩ったのは、指導部よりも、むしろ、一般労働者が緊張感をもって部署を守り、弾圧と闘いながら「自分たちの争議」を創意工夫で支えている姿だった。

アメリカで、1934 年の 4 大ストから「Rank&File」が主力になってきたよりも早かった。

東交の争議でも新しい姿を加えたのは一般組合員。

その中心は、市バスの女性車掌でつくる東交婦人部で、戦闘的な左派の拠点だった。

市電の車掌は一時期女性になった以外は男性、市電・市バスの運転手は男性。

バスの女性車掌は、民間の東京乗合（青バス）で 1918 年から、東京市バスは 1924 年から営業開始してできた女性の新しい職業。

応募する人には「頭の新しい人」も多く、労働条件も伝統的に固まっていなから、職場からおのずと要求が吹きあがってくる。

初めのころのバスは風が吹きどおしで、その中でずっと立ち仕事。

冬季の服装や生理休暇が重要テーマ。

また、車掌が切符を売って現金を扱うのに対して、後で市電でも争議になる「密行（現金不正摘発の当局職制による秘密監視）」や屈辱的な身体検査という問題も出てくる。

こういう運動を職場から積み上げたのが東交婦人部。

当時、争議後の懲戒解雇については、解雇手当増額要求がせいぜいだったのが、東交婦人部は、大衆的な復職闘争の先頭に立って、かなりの人数を復職さ

せた。

ここでも、女性労働者たちが頑張った。

市電労働者は、1929年から1930年の闘争の過程で、右派を追放してきたが、今や、合法闘争の枠内に押し込めようとする合法・左派の首脳部をも見放し始めた。

そして、1930年10月7日の大会では、否決されたものの、婦人代表の提案した幹部公選案が白熱の議論を呼び、役員改選では全協メンバーも執行委員に選ばれ、合法・左派と非合法・左派との明確な分離が見え始めた。

急速に影響力を拡大した全協は、組織的には東交内に東交刷新会を結成していた。

この時期、これを基礎に産業別労働組合である日本交運（日本交通運輸労働組合）の東京支部を結成。

日本交運を通じて、主に東交の婦人・青年を中心に活動を続け、「全職場に与えた影響の力強さはその組織的勢力に比べて絶大なものがあつた。」と言われる。

評議会が結成時から「産業別的組織の整理を促進することが焦眉の急務である」（1925年創立宣言）として、基本目標だった産別労組の体制が、1930年代前半、全協として各産別で進捗しつつあつた。

東交に始まる日本交運はその先頭にたつもので、翌年1931年8月には第一回国鉄委員会を開いた。

「国鉄20万の従業員に比べて非常に僅かな範囲の代表だったが」、初めて、労働者の団結が困難だった官業の鉄道労働者と「ガッチリと連絡の鉄の線を打ち貫き」始めた。

1931年に入り、全協は、前年末に80名の活動家が逮捕されていたが、春の東交大会で執行部の半数を占めた。

4月には、合理化反対で5日間の全線スト。

そして、1931年末には、東京地下鉄の大争議につながる初の職場別ストがおこる。

9月に「満州事変」が開始され、労組全体が一層右傾化するなかで、市当局があらためて2千人の解雇を狙ってきたことから、全協

は全線ストで粉砕すべく 10 月 24 日の大会で闘争委員会設置を主張。

合法・左派幹部は、警察とも協力して、これらの動きをたくみに封殺し、役員改選で全協系を一掃した。

しかし、支部での動きは加速した。

全協は、職場大会・風呂場大会・文化運動などを通じて、6 か所の支部で自主的な闘争委員会を結成。

特に密行制（当局職制による秘密監視）による車掌の釣銭などの誤算摘発、その結果として首切りの前提となる「始末書提出」について抗議行動を組織。

錦糸堀車庫支部では、これによる市電の少年車掌 1 名首切りに対して 12 月 7 日 3 時間スト。

新宿自動車支部では、市バスの婦人車掌石井姉妹の誤算による首切りに 3 日間 2 時間スト。

そして、広尾車庫支部では、12 月 28 日、市電の栗林車掌が、わずか 7 銭の過剰金で始末書を強制されたことに対して、デモで抗議し、ついに主任に取り消させた。

そのほか、新宿車庫支部、渋谷車庫支部、大塚自動車支部など全線的に闘争機運が盛り上がる。

そのなかで、年が明けて 1932 年 1 月、一旦解決を見た広尾車庫支部で、11 日、所長が再び栗林車掌に始末書を強制した。

広尾車庫闘争委員会は、120 名が参加した職場大会を開き「始末書強制反対」を決議し、13 日始発から 59 分ストを決行。

広尾車庫支部の強硬な態度に驚いた東交本部は「全支部職場大会の開催と時限スト」を指令したが、錦糸堀車庫支部はすでにストに突入。

他の支部にも拡大する形勢となり、広尾車庫支部では、家族委員会も動員して炊き出しを始め、消費組合も応援を開始した。

結局、これらの動きは、東交本部の「職場ストは一時打ち切り」指令で終息し、時間的には 1 日にも満たなかったが、自主的なストとして大きな意味を持った。

これが、以下に見るように、2 か月後、「全協史上最も輝かしい一頁」ともいわれる東京地下鉄労働者の激しく創造的な車両占拠スト

の勝利につながる。

/東京地下鉄・電車占拠の大争議「もぐらのうた」/

1932年3月、「満州国」建国、血盟団事件などが起こるなか、地下の劣悪な環境で働く東京地下鉄労働者は、全員が参加し車両を占拠する創造的な闘いで大勝利する。

その姿は、新聞報道で「頑張るもぐら」と称され、自らの争議記録集の題名は「もぐらのうた」（1987年）である。

彼らが立ち上がる歴史がある。

東京地下鉄は、日本最初の地下鉄として、1927年12月20日、まず上野と浅草間のわずか2.2kmが開通。当初の従業員は50数名だった。

山梨出身の早川徳次が同郷の根津嘉一郎（東武鉄道の創始者）の協力を得て企業した。労働者の募集も山梨県内で行った。

運転手は、1925年に環状線（現山手線）となった省線（国電）の蒲田車庫で運転練習、車掌も省線で実習。

給料も決まる。

運転手：日給1円60銭から1円70銭

車掌：日給1円5銭から1円6銭

給料が募集広告より10銭安いことに不満が生じる。

地下労働は、非衛生的で過労も加わり目が見えなくなる労働者も出てきた。

休暇は10日に一回。

労働時間は、午前出が午前6時から午後3時で残業5時間が加わり午後8時まで、午後出は午後3時から翌日の午前0時で午前10時からの早出が加わり、いずれも1日13時間の超長時間労働。

開通の翌年1928年3月、運転手19人が嘆願書を出す。

- ① 初任給が新聞広告より10銭安い
- ② 運転手、車掌ともに日給に差があること
- ③ 衛生設備が悪く、詰所もないこと、等

会社からの返事はなく再び12月に以下の嘆願書を提出。

- ①10日に一回の公休を6日に一回に
- ②勤務時間を6時間に
- ③詰所（きたない）の改善を

④隧道（トンネル）に散水を（ホコリが多い）

⑤青服（軍服を思わせる）を撤廃し普通の詰襟に

今回は車掌も参加、終車後寄宿舍に集まり、翌朝要求書として提出、返事がなければサボタージュに入ることを申し合わせた。

翌日午後からサボタージュ（サボ：怠業）に突入。

通常 5 分で行く上野―浅草間を 30 分くらいかけて運転。

会社は本社から運転できる社員を派遣してハンドルを取り上げて対抗。

運転手たちは寄宿舍に引上げ籠城。会社は運転手 12 人に解雇を通告。

残りの 7 人には切り崩し攻撃がかけられ分裂状態に。

そこへ警視庁の調停官が現れ、「8 時間労働と残業一割増、公休 8 日に一日、慰労金」などにより急転直下和解へ。

しかし、被解雇者 12 名のうち 4 人は復職ができず、職場での活動が続く。

この後、会社は労務対策として社内の相互扶助組織・茶話会をつくる。

1930 年には、東交の市電労働者が変装して「労働時間は六時間、最低賃金を二円にしろ」というガリ版ビラを改札に置いていく。

会社はあわてて「市電はストがある。ストをやる奴はバカだ。全線開通したら社宅も建てるからつまらない扇動にのらないように」と非番を集めて訓示。

かえって、地下鉄労働者は、会社が儲けていること、ストを怖がっていることを知った。

1931 年、全協の日本交運（日本交通運輸労組）のオルガナイザー（組織担当者：オルグ）永田耀が地下鉄の組織づくりを始めた。

後に分会長になる津野勇の家を訪ね、職場の状況を聞いた。

会社の茶話会への不満があるということから、自分たちで委員を出して懇談会を組織し、とりあえず、「スポーツ道具の購入費を会社は補助しろ」などを要求することにする。

同時に、うどん会ができていく。

うどん会は寄宿舍入寮者をうどんで歓迎する会が出発点。

徴兵制の軍隊から除隊したうどん好きな相良が参加していた。

軍隊から戻った運転手の相良の賃金は 1 円 40 銭が 1 円 15 銭に下がっていた。彼より後輩が 1 円 35 銭と賃金は人によってバラバラだった。

1930 年 9 月の神田駅開通にあたっては、浅草駅～万世橋駅往復を 25 分から 20 分に短縮する指示が出され、本勤務 14 回が 20 回に、予備勤務 12～13 回が 18 回になり、スピードアップの労働強化。

「これでは身が持たない」と病人が続出、不満が高まっていた。
地下は日光がなく、湿気、ほこりが多く健康を害する労働者が増え、解雇も出た。

女性労働者の問題も山積みだった。

駅入り口の煙草売店には女性が 11 時間労働で採用されたものの、経営が系列企業のストアーに移され予告なしに解雇。

浅草駅で地下鉄と東武鉄道が連絡する切符の販売が始まり、途中駅の小さなボックスで販売する女性社員を 7 人採用。

労働時間は朝六時から夜 11 時まで、翌日は休み。

「一日おきの仕事で休める」と思ったものの、ムツとした空気とガンガン響く電車の音の中、朝から夜中までの労働で体調を崩す労働者がでてきた。

さらに 1 日 1 円のはず給料が 90 銭しかない。

しかし、「ストアーが 70 銭だから少し待ってくれ」との会社の言い訳に声を出して反対はできなかった。

便所が一つもなく松屋に駆け込み。

とくに生理の時は大変だった。

こうした職場環境の中には多くの「要求」があった。

1931 年 12 月、茶話会の役員選挙、うどん会の活動などの討議のために、津野は永田オルグと相談して、日本交運東京地下鉄分会を 12 名で結成。

分会責任者に津野、常任委員 3 人には運転手・車掌・駅員。会計も決め、共産党、共産青年同盟などの支持も全員で承認。

続いて女子分会が 5 人で発足、2 人が地下鉄分会の常任になる。

更衣室、休憩室が女子にない。一番切実な要求は便所問題。

便所は各駅にないので浅草雷門まで行かなければならない。

そして、女子の出改札が長時間なのに低賃金。

売上金不足の時は弁償をしなければならない問題もあった。

組織した懇談会には女子も全員出席するようになっていた。

さらに、職場のより多くの労働者が参加し日常活動をすすめるために、懇談会を拡大して従業員クラブをつくる方針を出す。

同時に「大衆と結びつくサークル活動」を野球、映画、観劇、ピクニックにより進めた。

懇談会の席上、「要求をまとめてストライキで闘おう」と盛んに言われるようになった。

そして、最終的にストの決意を固めさせたのは、1932年1月の東交広尾車庫のストだった。

地下鉄大争議が始まる。

1932年1月以降、ストの戦術や要求事項を分会、日本交運で十数回にわたり討議。

その結果、「まったく方針が一分一厘違わず堂々の結束」を得る。

2月下旬から3月上旬に闘争委員会を出札・改札・運転手・車掌等の職場別に準備。

ストライキの方針討議は郊外のある家で行われ、全協永田オルグはじめ、東交市電、国鉄などのオルグも参加。

車庫の出入り口を車両で封鎖する戦術を討議するなど秘密裏にきめ細かい準備が進められた。

「ストライキの場所として車庫を占領する、スト費用を集め決死的闘争を一か月頑張る、闘争日誌を発行して全員の意見を反映させる、応援委員会をつくる、未組織へのビラまき、家族を引き込む、食料品の買い込み、無産者診療所との連絡、弁護士との連絡、市民へのゲキ、警備隊の編成、電気、掃除、変電所などへの闘争拡大」などを討議決定。

スト決行日が3月19日に決定。12日には駅員、15日には車掌・運転手のストライキ準備委員を選出。

カモフラージュのために三味線をつまびきながら検討してきた要求討議も27項目を決定して終了。主な項目は以下のとおり。

- ① 出征兵士は給料全額支給。除隊後は元給で復職
- ② 主要駅に便所を設置
- ③ 詰所の改善、地上につくれ
- ④ 有給生理休暇1週間
- ⑤ 病気による辞職勧告絶対反対
- ⑥ 女子の最低賃金1円15銭設定
- ⑦ 女子出札手当3円支給
- ⑧ 女子の事務服を夏冬各々2着支給
- ⑨ 現場手当15円支給
- ⑩ 退職手当制度の改正（1年から3年勤務は日給の100日分以上、3年以上勤務は日給200日分以上）
- ⑪ 定期昇給1年に5銭
- ⑫ 会社内の諸規定公開

- ⑬ 勤務時間 7 時間制
- ⑭ 公休日 6 日に一回
- ⑮ 暑中休暇 1 週間
- ⑯ 有給休暇は半力年皆勤者に 4 日、1 か年皆勤者は 10 日、公休日を挟む場合は公休を有効とする
- ⑰ 女子の有給休暇を男子と同様にする
- ⑱ 不当解雇絶対反対

3 月 16 日から、スト委員会と職場占領に対する方法等一切の内部討議を全員で行い、17 日、18 日には、一か月分の食糧を買い込んだ。

費用は一人 3 円で約 400 円集め、さらに出せる人が一人 2 円くらい出して 600 円。買い込んだのは、パン 80 斤、餅 6 俵、バリケードの電線、室内電信線（車両内に電話も引いた）、電灯線、電気コンロ等。

スト直前、従業員総数 156 名のうち全協メンバーは男女 60 名。そのうち共産党員は男女各 5 名。共産青年同盟員 20 名。

争議参加者は、従業員全員 156 名。内訳は、運転手 30 名、車掌 30 名、信号手 7 名、駅員 76 名（うち女子出札係 40 名）、掃除夫 13 名。

年齢は 16 歳から 25 歳だった。

こうして、1932 年 3 月 1 日「満州国」建国宣言、そして 3 月 5 日血盟団による三井財閥総帥団琢磨暗殺の 2 週間後、3 月 19 日の夜、部署毎に集合して最終の意志確認。

3 月 20 日午前 0 時 15 分入庫の 2 両の電車を上野で連結、警備隊数名を乗せて坂をのぼり、地上の踏ん切りまで運転。

そこで横付けされた自動車から食料品が積み込まれた。

電車は各所で争議団員を乗せて地上の入口で止まり、さらに 2 両の電車を連結して、車庫から他の電車が出庫できないように、十数名が作業して滑り止めをつけて固定。

全部で 4 両の車両は、一両車が闘争車、二両車が女子部、三両車が食糧部、四両車が休憩車。

20 日午前 1 時半にすべての準備が整い、二両車で全従業員が初めて集まり大会を開催。争議団の結成が宣言され、団長（男子津野勇）副団長（女子赤塚正子）を選出。自衛団長、五班の班長を決め、警備を車に配置。

大会ではあらためて要求項目を確認し可決。

争議団員全員が全協に加盟することも決議。

午前 2 時に嘆願書としてまとめた要求書を運輸課へ提出。

20 日午前 6 時の始発から浅草・神田間の電車はストップ。

ストには「俺たちにも不満があるんだ」と電気や清掃から新たな参加者が加わった。

電車の先頭には赤旗が立ち、青い美しい早春の夜明けの空に、労働者のたかひの旗が上がった。

籠城電車のなかは解放区のように、メーデー歌、団結のうた、赤旗のうたと、何でも自由。

踏切には人垣ができ、その中にはカンパをする労働者がいた。

21 日の新聞はいっせいに「突然の争議に会社大狼狽、全車両は車庫に缶詰、手の下しようがない」と「地下鉄罷業」を取り上げた。

21 日昼には、警官も増え 80 人余が電車を取り巻いたが、白鉢巻きの決死隊と 2 時間対峙して引上げる。

22 日、23 日と電車のなかで交渉が行われる。

警視庁の調停課長や地元警察署長などが立会い交渉は三回ほど行われる。

会社は「出征兵士に軍隊から支給される金額を引いた給料全額を支給する」など譲歩をしてくる。

しかし、組合員の団結は固く、「女子の生理休暇」など未解決のまま交渉は決裂。

23 日になると、会社は巻き上げ機を使って籠城電車を強引に引っ張り上げようとする。

警官も多くなってきて、電車ごと引き出して検束しようとする様子に争議団はバット、木刀などで必死に抵抗しにらみ合う。

電球を集め、小石はバケツに 3 杯、火鉢の目つぶしも用意された。

やがてみぞれが降ってきた。

23 日夜、警視庁のあつ旋が入り、警察署における交渉で会社は大譲歩をする。

- ① 出征兵士は除隊後元給で復職
- ② 神田・浅草駅に便所を設ける
- ③ 女子出札手当 2 円支給
- ④ 病気による辞職勧告はしない
- ⑤ 女子の事務服は夏二着冬一着支給
- ⑥ トンネル手当 2 円支給

- ⑦ 女子の有給休暇を男子と同様とする
- ⑧ 会社内の諸規定を公開する
- ⑨ 掃除夫に寝具を貸与する
- ⑩ 退職制度を検討する

など 21 の解決条件を示し、7 人の交渉委員は電車に持ち帰る。

「万歳、万歳」の声が籠城電車の天井をゆるがし、労働者の大勝利に終わった。

3 月 24 日午前 6 時、寄宿舎の講堂で解団式をあげる。

一か月後、会社から解決条件として「今回の争議では犠牲者を出さない。争議中の日給全額支給その他一切を会社負担とする」こともあわせて勝ち取ったにも関わらず、闘争の中心を担った男女 46 人が警察に逮捕され、分会の組織は破壊されてしまう。

しかし、討議を重ねて、まさに「労働の尊厳」に関わる要求項目を一致させ、自主的なストライキ委員会を結成したこと。

そして、掃除夫まで含めて全員が参加し、東交市電の苦い経験も生かして、車庫と電車を占領することでスト破りの活動をまったく阻止したこと。

さらに、きめ細かく準備して籠城電車を解放区にし、自主警備隊を組織してストを守り、スト時報「闘争の旗」が一時間毎に発行し結束を固めたこと。

スト打ち切り後は、従業員クラブを結成して獲得条項の実行を監視するとともに、京浜の交通労働者に車庫代表者会議を提唱し第二段階の活動に入ったこと。

等々、警察の圧迫で電車に缶詰状態にならざるを得ず、予定していた外への闘争拡大やデモまではできなかったが、「もぐらのうた」が残したことは大きかった。

「もぐらのうた」、しかし、「満州国」建国から 4 か月後、「右傾化」は強まる。

1932 年 7 月、社会民衆党と全国労農大衆党が合同して、「反共、戦争・軍部・満洲国支持」を唱える社会大衆党が、安藤磯雄委員長・麻生久書記長で結成される。

9 月には、それを支持する「右派大同団結」の日本労働組合会議が総同盟、全労により結成される。

その動きを嫌い「戦争反対」を唱える合法・左派は、全国労農大

衆党を脱党した山花秀雄らが、4月、総評（日本労働組合総評議会）を結成。

7月には、元全労の加藤勘十や敗戦後に総評事務局長になる高野実らが全労統一全国会議を結成。

全協が壊滅する1934年には、この合法・左派2者は、東交、東京市従とともに合法・左派の統一体、全評（日本労働組合全国評議会）を結成するが、1932年には、全協が絶えず「左」から影響を与えていた。

この時期、東交は、山花らの総評傘下で合法・左派の交通労働者の産別労組である交総（日本交通総連盟）1万3千人のうち1万人を占める中心だった。

全協においても、東交をはじめとする交通労働者は、金属労働者や建設労働者を抜いて、機関誌配布数などを含めトップを占める陣容だった。

国鉄労働者との連帯も鉄道局によっては、200人規模になってきていた。

失業者は、労働者総数約1千万人のうち、1929年の100万人から、1930年250万人、1931年300万人と増加を続け、1932年には350万人に上る。

そして、この年、失業者闘争が昂揚し、5月の政府所有米100万石を海外でダンピング販売するという発表を契機に消費組合を中心として、第二の米騒動と言われる「米よこせ運動」が爆発していた。

そうしたなかで、東交では、大量解雇をめぐって合法・左派と非合法・左派とが一層せめぎあう1932年の10月闘争がおこり、全協の課題も見えてくる。

1932年6月、合法・左派、東交執行部は、10月に予想される1,800人の大量解雇に対して、「市電復興計画意見書」を提出する。

これに対して東交全協メンバーは、「この大失業のなかで市電だけの復興はありえない」として、支部でストを行える体制づくりを急ぐ。

また、この大量解雇が市当局の軍事公債引き受けに端を発してい

ることから、共産党と全協は「天皇制が進める戦争と侵略に対する反戦闘争の大きな発火点になる」とした。

市電労働者は、9月下旬から盛んに車庫代表者会議を開催して体制づくりをした。

また、この闘争機運は、電燈・人夫など市従業員や民間の青バス・郊外電車の労働者にも大きな刺激になっていった。

これに対して、市当局は、「希望退職募集」と「50歳以上と病欠者への辞職勧告」を発表。

警視庁は東交執行部に「非合法団体の策動を嚴重警戒し、スト、交通機関の占拠を禁じる」と申し渡し、各支部の活動家の予備検束を始めた。

しかし、広尾・三田・三輪の車庫、新谷自動車などの支部は、全協の呼びかけに答えて、10月20日の大会をめぐり、地下鉄争議に学んだ車庫占拠ストへの討議を続け、家族班を編成して食糧の準備も始めた。

この機運に、20日に開かれた大会で、合法・左派の執行部は自ら総退陣し、新執行部は13名中10名が全協系となる。

翌21日、新聞が「東交本部は全協に占拠された」と書き立てるなかで、市当局は、解雇数はかなり減少させたが「300名整理・給料1割5分引き下げ・賞与230万減額」を通告。

急造新執行部は交渉を開始するが、23日には広尾・柳島・大塚・三輪各車庫支部が即刻スト突入を宣言。

警視庁はこれら各支部の活動家60数名と応援労働者多数を検挙し、強制調停に介入。

全協、新執行部は、強制調停に反対し、各支部でのスト開始に努めたが、うち続く弾圧で、11月11日になり「賞与減額圧縮」で一旦妥結。

しかし、さらに市当局が「思想不相当者80名および50歳以上57名の解雇」を発表したため、新執行部は再び闘争宣言。

各支部がスト準備に入ったが、28日、警察が再び調停に入り、解雇者数の圧縮で闘争打ち切り。

12月11日に開かれた臨時大会で、全協系執行部は責任をとって総辞職し、10月に退陣した合法・左派の旧執行部が復活する。

この10月闘争の失敗について、全協内の批判「東京市電争議の諸教訓」（加東順造、1932年12月15日）は概要以下のとおり。

- ① 地下鉄争議に学んだ車庫占領という具体的なスト戦術を提起して早くから準備したことは評価できる。
- ② しかし、その戦術に固執して、戦闘的な組合員が半面持っている「合法的に何とかならいいな」という「期待」の上に立った合法・左派執行部に対する闘争が大きく不足していた。
- ③ だから、全組合的に合意ができる前に、はめられて、10月大会で「執行部を乗っ取った」という印象をつくられ、警察に付け込まれた。
- ④ 反天皇制と反戦の闘争を市電の闘争に機械的に直結して闘いを急いだ。
- ⑤ このような欠陥で、市電内はもちろん、関東地方や全国大都市の交通産業で広く共闘できる情勢を現実のものにできなかった。

レーニン、トロツキーらは、「1917年2月の革命から10月の革命にかけて、社会民主主義者の指導部の背後に密着し、連携を公然と申し入れ、彼らを前に蹴飛ばし、労働者の要求を実現することに失敗した責任は誰にあるか、絶えず、労働者・大衆の前であきらかにしていった。」（トロツキー「ロシア革命史」）

しかし、前に見たように、スターリンが実権を握ったコミンテルンは、中国での蒋介石のクーデターを契機に1928年第六回大会で「社会民主主義者が最大の敵」という「社会ファシズム論」を決議しており、1935年第七回大会で「人民戦線戦術」を決議するまで続く。

これが、ドイツ労働者階級とナチスとの闘いに影響したのと同様に、日本にも影響を与えていたことは否めない。

たしかに、ワイマール憲法で共産党も労組も合法だったドイツ、軍閥・国民党・共産党が割拠して非合法も合法もなかった中国と異なり、天皇制のための治安維持法で合法か非合法か決められた日本である。

それでも、前に見たように、中国共産党は、この東交10月闘争直後の1933年1月に統一戦線を呼びかける「1月書簡」を発表する。

中国東北部「満州」抗日闘争の現場の状況を踏まえて、「社会ファ

シズム論」に関わらず、社会民主主義者・民族主義者などに条件付きの「共同抗日」を呼びかけ、東北人民革命軍を組織している。

この「現場感覚」に学ぶべきだった。

一方、天皇制への闘争については、6月にコミンテルンが発表した「1932年テーゼ（日本の情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ）」で最優先の課題として掲げられた。

それを受けて、日本共産党に続いて、全協も9月にはじめて開かれた中央委員会で「天皇制打倒」を綱領に加えたところだったが、以下に見るようにこなれたものではなかった。

/コミンテルン「1932年テーゼ」と日本共産党、全協の「天皇制打倒」/

前に見たように、日本共産党は、コミンテルンの「1927年テーゼ」でも、天皇制打倒について、「打倒すべきだという直感」と「天皇制が浸透している民衆」との間でとまどった。

そして、天皇制打倒が、より強烈に打ち出された「1932年テーゼ」は、翌1933年、日本共産党幹部の「転向」の引き金になる。

一方、全協では、1928年末に結成されて以来、弾圧の中で開けなかった中央委員会を初めて1932年9月に開催し、綱領に「天皇制打倒」を加える。

これには、天皇制を天皇個人と混同し、矮小化し過小評価した面がある。

10月の日本土建のビラには「資本家と地主＝天皇は暖けえアンカでウメエ物を食いながらエロ話に花を咲かせている」

日本通信労組の機関紙「通信労働者」には「天気晴朗の日、オ天ちゃんは田植えをされる。運動服と長靴という装束で稲を2,3本田の中に突っ込まれる。今のオ天ちゃんのオヤジは梅毒のため完全な白痴で、金魚を2、3匹、田の中へ放すと、ポチャポチャと水の中へ入って金魚を追いかけ始めた。諸君、これが農民の苦しみを体験し給う天皇陛下の田植えだ。」

天皇制打倒の綱領採択に反対意見はあった。

「全協の基本的任務は、下からの統一戦線による労働者階級の多数者獲得であり、綱領は統一行動の基準となる実践的要求の上に立たなければならない。天皇制打倒のスローガンは、逆に大衆との結合を自ら破壊するもの。」

しかし、そうした雰囲気の中かで反対意見は「一顧だにされなかった」。

天皇制をどう捉えるのか、じっくりと検討されることはなかった。

1933年に入り、ドイツではヒトラーが首相に就任し、アメリカで

はルーズベルトが大統領になった。

日本では「満州侵略」の進展に伴う軍需産業の雇用増加で「ドイツやアメリカより早く恐慌を脱出し景気回復した」と支配層が嘯く中で、2月には、全協本部が一斉検挙され壊滅的打撃を受ける。

この年、1月から11月までの全協関係検挙者は合計1,698名で激しい弾圧だった。

そして、6月には獄中で、佐野学など共産党幹部の「転向」声明が発表され、共産党員の「転向」が相次ぐ。

こうしたなかで、合法・左派、東交執行部は、11月、「市当局と団体協約を結び、ストライキを防止する」という現実主義の方針を決定する。

しかし、市当局は、「現実主義」に付け込んで、翌1934年9月、以下の通り市電の赤字整理案を提案。

- ① 全従業員をいったん解雇し、初任給で再雇用する
- ② 技師、事務職は2,800人中380人の解雇

なんと減収分は48%、賃金半減！

たしかに、1925年に省線（国電）の環状線が完成し、1926年からは市内を1円で走る円タクが登場、1927年には地下鉄開始で市電は次第に後退を余儀なくされていた。

しかし、この提案は、一貫して「人々の足」となってきた市電労働者の労働の尊厳を奪うどころか、「尊厳の在り処」自体を叩き潰すものだった。

闘い続けてきた市電労働者が激高。

「現実主義」の執行部も見逃すわけにはいかなかった。

合法・左派の産別労組、交総も全力をあげて応援にとりかかった。

1934年9月5日、40日余りにわたる東交史上最大の全線ストが始まる。

2週間全線ストが続いたところで、警視総監が強制調停に踏み切り調停委員会が開かれる。

可決された調停案は以下の通り。

- ① 一斉解雇・再採用の方法は採らない。希望退職者に整理手当を支給する。
- ② 各職を通じて給与を平均 2 割減額する。

争議団は、全協がリードした 1932 年の 10 月闘争を受け継いで、強制調停を拒否し、各所で職場占拠して、警官隊と衝突を繰り返し、数百名の検挙者を出しながら、ようやく、10 月 13 日、ストは終息。

給与 2 割の減額になったが、無茶苦茶な「全員一旦解雇・再雇用」を止めた。

全協が担おうとし続けた戦闘的な市電労働者たちが生きていた。市電労働者の一人ひとりが「左派の闘将」だった。

/1985 年国鉄民営化まで「全員一斉解雇・再雇用」を止めた市電労働者/
この 40 日にわたる大ストで、国鉄労働者とも連帯を広げ続けた市電労働者が止めた「全員一旦解雇・再雇用」が、実際に実施されるのは、50 年後の 1985 年国鉄分割・民営化である。

しかし、それには、「解雇した会社は解散し新会社が採用する」という欺瞞を国家総がかりの不当労働行為として加えなければならなかった。

1930 年代労働運動を鼓舞し続ける在日朝鮮人運動

1920 年代後半から、評議会労働運動を鼓舞した在日朝鮮人運動は、1930 年代、女性労働者と並ぶ労働運動の主力として、全協を鼓舞し続けた。

引き続き日本の渡航制限に関わらず、朝鮮農村収奪の拡大で土地を失った農民を中心に日本への渡航が続き、在日朝鮮人の人口は増え続ける。

1930 年の 30 万人から、1935 年には 63 万人と倍増し、1939 年、「強制連行」が本格化する前で、3 倍以上の 96 万人になる。

そして、朝鮮人労働者の賃金は相変わらずの差別的賃金で日本人労働者の半額。

朝鮮人労働者は日本人労働者の賃金水準を抑える錘だった。

1930年10月の大阪市の調査では、朝鮮人労働者の平均賃金は1円22銭（男工1円39銭、女工81銭）、日本人労働者の平均賃金は2円54銭（男工2円65銭、女工98銭）だった。

世界恐慌以降の大失業のなかで、朝鮮人労働者の失業率は日本人労働者の約3倍にのぼった。

こうしたなかで、在日朝鮮人労働運動は、1930年代労働運動の主力となる。

在日朝鮮人労働者の争議は、1929年に256件、そのうち実力行使を伴う争議が69件、要求を貫徹した争議が82件だった。

それが世界恐慌を経て、1930年には、争議総数468件で1.8倍、そのうち実力行使が167件と2.4倍、要求貫徹が166件と倍増する。

1929年から1930年に日本全体でも、争議総数は、1,420件から2,290件へ1.6倍になるが、朝鮮人争議は、そのうち2割を占め、特に実力行使では、1割だった朝鮮人の争議が2割以上を占めるようになる。

また、以下に見るように、在日朝鮮人労働運動が一体となる全協では、朝鮮人労働者が、1932年で全協加盟の労働者数の半数、1933年には過半数を占める。

そして、日本全体と同様に、在日朝鮮人労働者の労働争議は、1931年には、ピークをつける。

しかし、その後も朝鮮人労働者の闘いは、困難な状況のなかで、民族解放運動としては大きな課題を残しながらも、日本人労働者の闘い以上に激しく続く。

/在日朝鮮人運動の全協への一体化—忘れられた民族解放運動/

1925年に結成され、在日朝鮮人労働運動の中心になってきた在日朝鮮労働総同盟は、1930年1月に解散し、全協に一体化する。

これは、1928年、4月に評議会が解散した後の8月、「社会ファシズム論」を決議したコミンテルン第六回大会で、同時に決定された「植民地および半植民地における革命運動に関するテーゼ」に基づくものだった。

弾圧が強まるなかで、「民族を問わず力を結集して、まずは労働者階級として権力を奪取する闘争をする」というものだったが、「あまりに政治的」であるとともに、朝鮮人の民族解放闘争にとって大きな課題を残した。

全協は「植民地の解放」を掲げたが、具体的にはそういう闘争は取り込まれず、全協組織内にも民族差別が厳然と残ったままだった。

1920年代、評議会の指導者には、朝鮮人運動を「少し軽く低く、組織性が低く荒々しい、原始的、単純で社会の成熟度が低く、頑固で低度の生活に耐え、粗暴なまでに戦闘的、知性・理性よりは感性の人々、民族と階級があらわに結びついているのは特殊だ。。。」などの見方があったが、全協の指導者にも引き継がれた。

マルクスは「他民族を抑圧する民族は自らも自由でありえない」と言ったが、日本人活動家の独立運動への軽蔑には、支配民族のプロレタリアートとしての優越感が無意識のうちににじみ出ている。

そして、今も同じだが、一般に、先進国として、当然享受すべきだと感じられる生活水準が他民族への搾取によって実現されているかもしれない、ということとはなかなか意識されない。

労働運動が、日本で資本主義社会の内的批判者であるということは、この一般の意識の中に組み上げられたものへの批判ぬきにありえないはずだった。

在日朝鮮労総内にも大阪中心に強い反対があるなかで、他の合法労組に行った労働者もかなりいたが、一体化は実施された。

前に見たように、「満州」での共同抗日運動もいくつかの段階を経て行われたし、朝鮮「新幹会」の解散が問いかけるように、民族解放闘争と労働者階級の解放闘争との統合は簡単なことではない。

一方で、同じく、前に見たように、1920年代から、日本の労働運動への在日朝鮮人運動の貴重な問いかけがあった。

それは、評議会を滅ぼした主体的要因でもあった。

「自分たちの問題を自分たちで決める闘いになっているか」

「天皇制を倒す具体的な契機はどこにあるのか」

たしかに、日本人と朝鮮人とが同じところで同じ目標に向けて闘う全協での経験は、相互に批判し合い変革し合う機会として日本労働運動史上初めての経験ではあった。

しかし、日本の労働運動にとっては、根強い自らの民族差別意識を問い直しながら、朝鮮人運動の問いかけを追求し続けるためにも、この一体化はより慎重に検討し実施すべきだったのではないか。

全協では、在日朝鮮人運動が労働運動の現場の主力となりながら、朝鮮人を

幹部に登用することもなく、主役となることはなかった。

それでも、在日朝鮮人労働者は、自らの労働運動を激しく闘う。

そして、雑多な産業が混合で闘っていた在日朝鮮労総から産業別に組織し直された全協での運動を担い続ける。

全協壊滅の引き金となった 1933 年の大量検挙では、総数 1,698 人のうち 1,100 人が在日朝鮮人となる。

年次別に闘いを見ていくと以下のとおり。

まず、1930 年、代表的な闘争として、日朝連帯の大阪岸和田紡績の争議を前に見たが、7 月から 8 月にかけては、愛知県の三信鉄道争議がある。

愛知県北信楽郡三輪村川合（現新城市・東栄町）で 7 社の鉄道工事に従事した朝鮮人土建労働者約 600 名の闘争である。

工事の元請五月女組が安値で引き受けて、末端の朝鮮人労働者は極安の賃金で雇われた上に支払いも遅れていた。

7 月下旬には未払い賃金が 3 か月分もたまり、7 月 27 日、朝鮮人監督の暴行事件をきっかけに、全協中部地方協議会、新潟朝鮮労働組合、豊橋合同労組から応援が駆けつけてストライキ委員会を結成。

- ① 作業負傷者に治療費・日当を支払うこと
- ② 未払い賃金を支払うこと
- ③ 今後、会計日に確実に賃金を支払うこと
- ④ 日用品など原価で支給すること

など要求書をまとめ 29 日争議に突入。

争議団は、地元農民から食糧を確保し、川合部落から信州路に通じる断崖の下で三輪川を見下ろす小屋に立てこもった。

31 日、警官隊 29 人が五月女組の暴力団 400 人とともに争議団を襲撃したが、逆に争議団は警察署長以下のサーベルと帽子を奪って武装解除。

争議団は「賢明なる村民諸君に訴える」というビラを村に配布。

「。。我々の当然のストライキに警察は抜剣してあばれこみ、数名の争議団員に重傷を負わせた。しかし、争議団は警官と衝突し、警官は雲と霞と逃げ去った。村の消防隊は、今日まで警察のデマに

迷わされてきたが、この警察の暴挙と無力さに一致して争議団を応援するといきまいている。。。」

8月11日から13日、県と警察の仲介による話し合いは物別れに終わり、17日、三信鉄道会社に抗議デモ。

そのすきをついて、18日早朝、各地から集めた警官隊1300人が争議団事務所を襲撃。

暴虐の限りを尽くして労働者314人を検束。

争議は、25日、県特高課長の強制調停で、未払い賃金2万円の支払いで終結。

争議は敗北したが、リーダーの一人だった朴宏海は、後に以下のように評価した。

「在日労働運動の上で三信争議は画期的だった。ストライキ委員会をつくったのも三信がはじめてだ。愛知県地方、特に岡崎の日本人労働者に与えた影響も大きい。地元の農民の援助も忘れられない。この争議の後、各地に散らばった仲間たちが先々でたくましく活動を展開した。」

1931年に入ると、失業労働者の闘争が高揚してきた。

炭鉱夫、土木労働者、自由労働者、未熟練工などが大部分を占める在日朝鮮人労働者の労働争議が各地で起り、労働運動の主導的役割を担った。

当時、在日朝鮮人労働者の闘争は以下のように高く評価された。

「最近、特に著しいことは、都市だけでなく、救済事業工事などを通して農村にまで運動が拡大してきたことである。例えば、山梨、長野、三重、青森、福島。現に山梨では、失業救済事業の土木労働者の闘争を支持して貧農が闘っており、また、8月1日の国際反戦デーでは、土木労働者、製糸女工および貧農が提携してデモを行い、犠牲者奪還のために警察署を襲撃している。そのほか、軍隊が出動したメーデーでは、三重で、失業者同盟と全農、水平社、借家人同盟との共同闘争があった。」

「この失業者の闘争で、朝鮮人労働者が進出していること、彼らが独自にあるいは内地人労働者と提携して最も勇敢に闘っていることが注目される。彼らの革命的エネルギーおよび内地人労働者との提携の問題は正しく取り上げられねばならない。」（「1931年におけ

る失業者運動の発展」産業労働時報 1932 年 1 月号)

また、1931 年には、在日朝鮮人と日本人未解放部落労働者との共同闘争があった。

朝鮮に約 3 千ヘクタールの多木農場を持つ多木条次郎が経営する兵庫県加古郡別府町の多木肥料製造所の争議である。

7 月に朝鮮人職工数十人が解雇され、その他にも、8 月初旬に賃金 1 割引き下げを通告された労働者が 200 人に上り、そのうち朝鮮人労働者が 50 人を占めた。

社長は、朝鮮人労働者に対して「朝鮮に帰って農業せよ」とうそぶいていた。

10 月に朝鮮人職工 1 人が掃除中に感電死し、その弔慰金をめぐって播州化学産業労組多木分会の交渉が成果をあげ、組合が強化された。

12 月には、会社が、5 か年の雇用期間が切れる 350 人の大量「雇止め」を予告し、まず、朝鮮人 16 人、日本人 17 人を会社都合と称して解雇。

多木分会員 200 人は、播州化学労組、全国労農大衆党の支援のもと、日朝共同してストに突入。

警官隊は暴力団、消防団とともにピストルやこん棒で武装し検束をねらった。

争議団の 1/3 は朝鮮人で占められ、検束される朝鮮人労働者の家族の悲痛な叫びは社会の耳目を引いた。

争議団は死者 2 人、検束 158 人、起訴 38 人（日本人 33 人、朝鮮人 5 人）を出し敗北したが、「部落、民族」を乗り越えた貴重な体験として受け継がれていく。

1932 年には、在日朝鮮人労働者の全協への加盟が進み、加入者数は最も多い 4,700 人に達する。

2 月には、新潟県北蒲原郡水原郷南部耕地整理組合の工事場で日朝の労働者 350 人が共同闘争を展開した。

以下は「赤旗」の報道（1932 年 4 月 8 日）。

「深い積雪の野原で朝 6 時から晩 6 時まで休みなく監督の暴力に

脅され、朝鮮人 70 銭、村人夫男 50 銭・女 20～30 銭という酷い賃金。その上、朝鮮人兄弟は日用品を 2 倍も高く売られ月末は煙草代も残らないのに、4 月までに完成せねば 400 円の罰金。2 月 13 日、各職場の代表者会議で以下の要求を決議。

- ① 最低賃金を 1 円 70 銭に値上げしろ
- ② 人夫の差別撤廃、同一の仕事には同一の賃金
- ③ 朝 7 時から晩 5 時に労働時間短縮しろ
- ④ 午前午後の一服休みと昼休み 1 時間よこせ
- ⑤ 現場の傷害の診療代を負担しろ

監督たちは、この要求に答えないどころか代表者を殴打したので、21 日、350 名一致してストを決行。

警察、暴力団、飯場係員、監督の手先が、ピストル、ドス、こん棒を持って粉砕しようとしたが、新潟の全協、全農の応援のもと、決死的闘争を続けた。」

ここには、2018 年、アベが「働き方改革」という名のもとで、「過労死促進法」とともに導入した「低賃金を強制するための同一労働同一賃金」とは異なる、正しい、本来の意味での「同一の仕事には同一の賃金」が日朝共同で掲げられている。

4 月から 6 月には、岩手大船渡鉄道工事場の争議が勝利するが、その後に虐殺が起こったことでも有名になる。

岩手県気仙郡矢作村の 24 工区に渡る国鉄大船渡線工事場では、元請有田組の下請業者のもとで、朝鮮人自由労働者 700 人と日本人労働者約 100 人が、14 時間労働・日給 1 円、負傷者はわずかな金でごまかされ、解雇手当もなく、さらに日用品は市価の 2、3 割高という二重、三重の搾取にさらされていた。

全協土建本部がオルグを派遣し、4 月 27 日、全工区中 13 工区（朝鮮人労働者約 200 人）が参加してストライキ委員会を組織。

以下の通り要求をまとめ、28 日からのストを決定。

- ① 作業時間を 10 時間に短縮
- ② 休憩時間午前午後各 15 分、昼休み 1 時間
- ③ 賃金 3 割引き上げ
- ④ 日用品を市価なみに値下げ
- ⑤ 負傷者に治療費、日給全額の支給
- ⑥ 解雇手当を 3 か月以上勤続者に 50 円、3 か月未満 40 円支給

⑦ 争議中の日給支給

⑧ 勘定は 30 日締め切りで 5 日払いにすること

28 日早朝、ストに突入し、自衛団 5 人を先頭にツルハシ・スコップ・ノミ・ハンマーをかついだ朝鮮人労働者約 200 人がデモをして鎗田組事務所に向かい交渉。

結果は、⑥の解雇手当を除いて全部承認。

大勝利だった。

30 日には、日本人労働者 10 人を含む 80 人が新たに参加し、残りの 11 工区の労働者にも働きかけて、組合としての組織化を開始した。

しかし、これ以降、有田組はひそかに多くの日本人労働者に偏見をあおり、酒を飲ませて、5 月 2 日には暴力団 100 人を組織。

組合は、さらに、合意しなかった解雇者や負傷者の手当獲得を交渉し、4 日には 6 千円を獲得したが、その夜 8 時半、ダイナマイトやマサカリを持った暴力団 60 人が朝鮮人宿舎を襲撃。

全協のオルグを含む 3 人が虐殺され、30 余人の重軽傷者が出た。

警察は取り締まらずに傍観し、翌朝には有田組と結託して「朝鮮人 150 名が来襲」などとデマを飛ばして、暴力団よりもスト参加者を多く検束。

結局、警察の強制調停で、若干の慰謝料と見舞金で争議は終結。

全協本部は「自警団の組織が足りなかった」と総括したが、現代の建設、原発、除染労働の現場にも続く、権力と資本の暴力である。

また、1932 年の有名な闘争として、そうした暴力そのものの福岡県飯塚市の麻生炭鉱での争議がある。

アベのトモダチ、元首相麻生太郎の曾祖父麻生太吉が 1872 年に創業し、1930 年代には、麻生太郎の父親麻生太賀吉が青年社長だった麻生炭鉱は、朝鮮人労働者と未解放部落労働者の多いことで知られていた。

人権を無視したタコ部屋「納屋制度」で莫大な利益をあげ、暴力での圧制、労働条件が悪いことではナンバーワンと言われた。

1 日 14～15 時間労働、賃金は 20～30 銭のものが大部分。

「これでは生活できないからと嘆願する者は麻生特有の暴力的私刑が加えられ、その上解雇の憂き目を見る。また、作業中、落盤などで傷害を受け治療中といえども医者でもない労務係が治療を打ち切って坑内に追い込む。保障などもちろんない。」(争議団ビラ)

さらに5月、賃金が3割下げられ、事業縮小による解雇、転抗問題が起こった。

8月14日、麻生炭鉱5山の80人の朝鮮人抗夫は、暴力行為による酷使厳禁、賃金3割引き上げ、解雇・帰郷手当支給など16項目を要求してストに突入。

8月25日には、スト参加人員は425人に達し、筑豊全体に広がる大争議になる。

争議団は以下のように訴えた。

「我々は今日すでに餓死の淵にまで麻生のために追い詰められてやむを得ず争議を起こしたのであります。我々が不幸にして惨敗するようなことがあれば即時に麻生は内地人の賃金を値下げすることは火を見るより明らかである。その結果、抗夫相手に商売している当市の繁栄はどうなるか。我が争議団は筑豊炭田に働く抗夫の利益と当市の繁栄を双肩に担って勝利を得るまで闘争を続ける者である。」

ストは、社会大衆党、日本石炭抗夫組合の応援があり、日本人抗夫への共同闘争の呼びかけが行われたが、結局、日本人労働者は一人も参加しなかった。

会社側は、暴力団ならびに警察と組んで争議を妨害し、18日には、争議団員6人を負傷させ、24日、警察は争議団のビラまきを片っ端から検束し60余人を逮捕。

争議団は、28日福岡市の麻生本宅への飢餓行進と座り込みを行ったが、警察はまたも71人を検束。

9月3日、260余人の解雇者を出して終息。

21日間にわたる争議は敗北した。

麻生の暴力とともに、右派系労組の「九州の炭鉱王」への弱腰が見える。

さらに、この麻生炭鉱は、1939年以降、強制連行された大量の朝鮮人労働者、そして、第二次大戦でのイギリス・オランダ・オーストラリアの外国人捕虜の強制労働・虐待で有名である。

1932年には、失業者が350万人にも達し、失業労働者運動が一層昂揚する一方、第二の米騒動、「米よこせ運動」が起こる。

この「米よこせ運動」でも在日朝鮮人労働者が大きな役割を果たす。

5月、5.15事件の前後に、大失業の最中にあることか、政府は所有米100万石を海外で安値（1升8銭）販売すると発表した。

「米が足りない」と朝鮮から大量に移入した結果がこの「過剰米」だった。

これに対して関東消費組合連盟は7月2日の国際消費組合デーで「政府米獲得闘争」を提唱。

憤慨した民集が、8月1日の国際反戦デーを期して、全国で「米よこせ運動」を起こす。

7月、ドイツでは「アルトナの血の日曜日」などナチスと労働者階級が激突し、8月、アメリカでは「ワシントン飢餓行進」が始まっていた。

一方、日本では、内田外相が議会で「国を焦土としても満州国の承認は一步もゆずらない」という「焦土演説」をしていた。

労働者解放闘争の一環としての消費組合運動は、労働運動の発展とともに各地域で自主的な消費組合をつくって展開していた。

1926年には関東消費組合連盟（関消連）が結成され、1930年には日本無産者消費組合連盟（日消連）が結成された。

1931年ごろには、日消連加盟の朝鮮人組合員は1千世帯以上あった。

7月23日結成された東京米よこせ会は、農林省へ150名が押しかけ、政府米6千俵払い下げを約束させた。

同会代表の南浩栄が8月16日に逮捕されるなど、弾圧のなかでも運動は全国に広がり、秋から冬にかけて続く。

東京の二子村では、9月25日、朝鮮人・日本人の失業者約50人が村役場に押しかけて座り込み、村の剰余金1万円を米の配給費として獲得した。

この間、在日朝鮮人独自の消費組合運動で、民族解放運動としてもユニークなのは、「東亜通航組合」の運動である。

在日朝鮮人にとって、故郷との往来は切実な願いであり、そのための安い船賃を確保することが重要だった。

1930年4月、済州島（チェジエド）出身者の多い在阪朝鮮人は、大阪天王寺公会堂で済州島民大会を開催し、済州島航路の朝鮮郵船、尼崎汽船に運賃値下げを要請した。

しかし、両者ともに応じないので、「我らは我らの船に」のスローガンのもと、4月21日、船舶利用協同組合として「東亜通航組合」を結成。

はじめに、北海道成田商会から傭船して他社と船賃値下げ競争を展開し、12円が3円に下がった。

その後、1931年11月1日、日本郵船から伏木丸を購入して済州島航路の自主運航を開始。

伏木丸初運航のビラの最後は以下のとおり。

「東亜通航組合は全東亜を網羅したる全渡航労働者農民の組合であり、伏木丸は全無産者階級の船である。」

12月1日初運航の船は、赤旗10本とともに、「我らは我らの船に」、「伏木丸の渡航阻止反対」、「ブルジョアの船に乗るな」、「一時だけ安い船に欺かれるな」と朝鮮語の白旗を掲げて就航。

日本当局は、伏木丸による帰国者の再入国を禁止したりしたが、常に定員以上の客を乗せ、かえって運航は活発化した。

組合は、在阪朝鮮人の済州島出身者のほぼ大部分である1万余人を組合員にした。

さらに、弾圧が強まって、1933年12月、臨時大会で合法的経済活動のみの組合への転換が決議されるまで、済州青年同盟と手を結び、済州島の農民や海女の反日運動と連携し、民族の団結に大きな役割を果たした。

1933年には、前に見たように、2月、全協本部が一斉検挙され、6月には共産党幹部が「転向」し、日本人共産党員の多数の「転向」が続いた。

在日朝鮮人活動家も、1933年、治安維持法違反で集中的に検挙される。検挙者は、1年間で、全協関係1,100人をはじめ、合計1,820人に上った。

しかし、在日朝鮮人活動家で「転向」を表明した者は、この時

期、ほとんどおらず、反戦・反侵略運動を含めて、在日朝鮮人労働者は闘い続ける。

6月には、長野県下伊那郡の矢作水力発電工事場で、朝鮮人土工400人が賃上げ・待遇改善を要求してスト。12月には解雇に反対して争議を行い、一部復職を認めさせた。

また、7月には、神戸の山栄ゴム工業所で朝鮮人労働者21人が、臨時休業に反対して1週間のストを行い、1か月5円の手当と操業再開を獲得。

1934年には、共産党と全協がほぼ壊滅状態になり、在日朝鮮人活動家も前年に引き続いて880人が検挙されるが、共産党と全協の再建運動を執拗に展開した。

大阪では、金属・土建・化学を中心とした全協関西地方協議会再建運動が続けられ、東京では、再建運動とともに、江東地区を中心に合法単独労組「協同会」結成される。

中部地方でも、合法・非合法を超えた統一戦線の拠点として、名古屋合同労組が結成される。

中部地方では、1934年2月の弾圧で共産党、全協が破壊されるが、文化普及会・失業者互助会・名古屋借家人組合など残存団体で朝鮮人運動が続けられる。

年末から、日本の同志とともに左派再建と労働戦線の統一を目指して準備が進められ、1935年2月、名古屋合同労働組合を結成。

組合は、全農、それから前年結成された合法左派の統一体全評（日本労働組合全国評議会）とも連携し、中部地方での人民戦線結成の声明を発表。

これは、7月にコミンテルン第七回大会が「人民戦線」への戦術転換を決議する5か月前。

コミンテルンの指示に関わらず、1933年1月、中国共産党が「満州」で、独自の現場からの判断で、統一戦線を呼びかけたことに続くものだった。

こうして、名古屋合同労組は、愛知、岐阜に6支部と85の分会を組織して広範な活動を展開。

岐阜県高山沿線の水力発電道路工事場では、朝鮮人労働者 3 千人のなかに親睦会「正和会」を組織し 30 余箇所夜学会も開設。

解雇反対闘争や日用品価格引き下げ闘争を展開した。

1936 年 12 月、治安維持法違反で組合幹部 80 余人が検挙され、一旦、組合はつぶれるが、翌 1937 年 3 月に再建される。

そして、日本の中国侵略を批判し、11 月には、陶器上絵付け業丸三商店、滝上鉄筋工業の労働争議の指導など活動を展開するが、翌 1938 年 9 月、再度、幹部が治安維持法違反で逮捕され頓挫する。

名古屋合同労組の統一戦線結成に向けた再建宣言は以下のとおりである。

「かくのごとき一般勤労大衆の生活が悪化しつつある時、いつまでも一地域に組織を限定して小さく固まっていることは階級的に正しくない。ゆえに労働者一般無産大衆の生活防衛のために、労働組織を全方に延ばし戦うことを決意したのである。一般勤労大衆は一人残らず同組織に参加し資本家と戦い団結の力によって資本主義国家を絶対的に打倒しなければならないことだ。」

このように在日朝鮮人労働者は、共産党と全協が壊滅した 1934 年から、日中戦争が始まり国家総動員体制になる 1937 年まで、一方では、合法・左派の全評と連携し、他方では独自の労働組合をつくって頑強に闘い続ける。

在日朝鮮人労働争議の件数も、1931 年のピーク 483 件より減ったとはいえ、1934 年 382 件、1935 年 356 件、1936 年 386 件である。

日本の労働組合員総数が 42 万人と敗戦前のピークになる 1936 年に、7 万人にもなる系列不明の自主的労働組合の組合員の多くは在日朝鮮人労働者と見られる。

そして、在日朝鮮人労働運動は、日本人の労働組合が軒並み解散する 1939 年以降、後で見るように、再度、強制連行された労働者の争議を中心に激しく高揚する。

争議件数が、1931 年のピークを越えて、1940 年には 700 件に迫る中で、日米戦争中闘われ続け、敗戦後、いの一歩に立ち上がるのも在日朝鮮人労働者である。

見てきたように、まさに、在日朝鮮人労働運動は、「自分たちは何

者なのだ？ 尊厳のある労働と生活をする人間だ」と訴えた。

“20世紀末、コリアンジャパニーズの疾走する青春”を描いた映画「GO」（2001年公開）でも、主人公の高校生「クルパー」が叫ぶ。

「俺様は何者だ！」

同時にそれは、「ナショナリズム」を単なる「国粹主義」ではなく「祖国とその人々を強烈に想うこと」とするなら、「自己のアイデンティティを求めるナショナリズム」、すなわち民族解放運動だった。

これこそ、この後でも見るように、

「この戦争は本来、日本民族の生存を確保するために起きた。民族の多数者である無産大衆こそ主役」すなわち「無産大衆のための戦争」だとして、朝鮮侵略はもちろん、「満州事変」を支持した右派労組の「歪んだ侵略者のナショナリズム」に対置される本来の「ナショナリズム」である。

この右派の「歪んだ侵略者のナショナリズム」は、全協を始めとする左派の労働運動にあった日本人の在日朝鮮人運動に対する「軽蔑」にも通じる。

これは、「朝鮮から教えてもらって来た日本」という歴史、そこから生じる日本人の歴史的な「劣等感」の裏返しともいえる。

治安維持法違反で検挙され、福岡刑務所で生体実験の材料にされて虐殺された詩人尹東柱（ユン・ドンジュ）の生涯を描いた映画「空と風と星の詩人」（2016年公開）では、彼が、虚勢と矛盾に満ちた特高の取調官に「あなた方には劣等感がある」と問い詰める。

いいかえれば、「歪んだ侵略者のナショナリズム」は、「“何者でしかないんだという自己のアイデンティティ”を見失うナショナリズム」である。

そして、1920年代から評議会に、そして全協に問いかけられていた「自分たちの問題を自分たちで決める闘いになっているか」そして「天皇制を倒す具体的な契機はどこにあるのか」という課題の答えは、この在日朝鮮人運動の根底からの訴えに真正面から向き合うことで深められたはずである。

それは、敗戦後の「戦後革命期」から今に至るまで問われる課題である。

労働組合壊滅、しかし、吹き続けていた労働者の蒸気

共産党と全協が壊滅する1934年11月、合法左派は、統一戦線として、全労統一会議、総評、東交、東京市従などが集まり、58組合、1万3千人の全評（日本労働組合全国評議会）を結成する。

そして、これを母体に、1937年3月、関消連や全農とともに日本無産党を結成して、4月の第20回総選挙に臨む。

一方、右派は、1932年に「右派大同団結」として、労働組合員の8割を占める日本労働会議を結成していたが、1936年、2.26事件の直前に全総（全日本労働総同盟）に改組して組織を強化し、社会大衆党を支持して総選挙に臨む。

1937年4月20日の総選挙では、立憲民政党179議席、立憲政友会175議席に対して、社会大衆党は36議席を獲得し、日本無産党は1議席ながら全評の加藤勘十が全国トップ当選だった。

「史上初の無産政党躍進、社会大衆党第三党」と騒がれ、「大同団結で労働者階級を代表し政府と交渉力のある安定勢力が生まれた」そして「無産大衆を代表する政党が議会のキャスティングボードを握った」などと言われた。

しかし、第三党社会大衆党は、何の力にならないどころか、7月からの日中戦争を押し進めた。

1920年代から労働運動に関わってきた社会大衆党の書記長麻生久は「労働運動の少数者性と社会的現実に対しての無力からの脱却」を一貫して念願し、右派から離脱して中間派の労組も結成した。

しかし、「満州事変」勃発とともに、「この戦争は、本来、民族の生存を確保するために起きた。民族の多数者である無産大衆こそ主役。無産大衆のための戦争だ」として戦争と侵略を容認する。

そして、1934年に陸軍が「農民と労働者の窮乏の克服」を掲げた陸軍パンフレットを発表すると公然と評価する。

それは、「労働者が天下をとって社会主義革命を進めるために軍部を利用する」ということであり、「そのためには錦の御旗が必要」と

して軍部がかつぐ天皇制も支持。

麻生にとっての「無産階級の天皇」。それは、北一輝が日本改造のために主張した「国民の天皇」とほぼ同じ意味だった。

そして、麻生らは、近衛内閣に積極的に参加し軍部と連携しようとし、それが無為に終わると、1940年、自ら社会大衆党を解散する。

また、1937年、日中戦争がはじまった後の10月には、右派、全総が「ストライキ撲滅宣言」を発表。

アメリカで、大労組AFLとCIOが連名で「軍需生産支持・スト抑制」を誓約する3年前だった。

反戦集会を続けていた合法左派は、12月に「人民戦線事件」という大量検挙で、検挙者総数484人のうち95%を占める459人の日本無産党関係者が検挙された。

その上に、同月、結社禁止命令で日本無産党および全評は解散する。

そして、国家総動員体制が強化され、産業報国会ができる1940年には、東交、東京市従も解散し、労働組合は壊滅する。

このなかで、戦闘的な労働運動の軸になってきた全協は、激しい弾圧でいちはやく壊滅した。

しかし、その壊滅には、評議会から引き継いだ主体的な要因があった。

前に見たように、評議会指導部は、共産党の政治闘争中心の考え方と、「あらためて労働者の現実に密着するべき」とする考え方との対立をかかえていた。

全協では、前者の政治闘争中心の考え方がより強まり、この項の冒頭で見たように、「自分たちだけが革命的労働運動であるという思い込みから、あまりに政治的・急進的」だった。

結果として、多くの労働者を仲間にすることができなかった。

実際、評議会の中心的活動家であった1928年の3.15検挙者は、1931年ごろから段々と保釈出所するが、全協の運動には参加しなかった者も多かった。

「1931年の保釈後の全協を指導する共産党には知識人出身者が多く、労働運動方面と体質的な違いがあった。党と大衆運動である労

働運動を混同していた」（日本光学大井工場活動家横井亀夫）

1932年に保釈後、全協で活動し東交の闘いにも関わった活動家が言う。

「全協は二人三人の知識分子を集めて分会と称しているが、これは党細胞のままごとに他ならない」（竹内文次）

同じく全協の失業労働者の闘いを指導した活動家は言う。

「我々は大衆を組織するわけでしょう。帝国主義反対、天皇制反対、やれ何々反対とってばかりいたら、1円30銭が1円60銭にならないわけですよ。」（関東自由労組秋田実）

一方、合法左派の人々は言う。

「労働組合というのは職場の労働者の要求にもとづく日常的な労働運動ですからね。その運動が非合法でできるかどうか。」（市電自治会創設メンバー島上善五郎）

「労働組合というのは、“君主制打倒”を掲げたり、当時の治安維持法に引っかかるような文句を掲げて、事あるごとに監獄に入るといようなことではいけない。」（全評中央執行委員山花秀夫）

しかし、「全協史上最も輝かしい一頁」ともいわれる東京地下鉄労働者の闘いを見ると、労働者の現実にたった緻密で多彩な運動づくりで「一分一厘たがわない結束」を創っている。

問題の根源は、合法か非合法かだけではなく、やはり労働者の納得感なのではないか。

ロシア革命を振り返って、トロツキーは「大衆は本来保守的である」と言っている。

「革命期の大衆の考えや急激な変化は人間の心理の柔軟性などではなく、反対に、その根深い保守性に由来する。彼らは、旧来のものには堪え得ないという鋭い感覚によって革命を開始する。革命の動力は、そういう彼らの蒸気である。」（トロツキー「ロシア革命史序言」）

どこにでもある、ささやかな労働の尊厳と生活を守りたい保守的な大衆が革命を始めた。

これまで見てきたように、繊維業の女工たち、映画館の楽士や弁

士、女優や踊り子、女給、遊郭の女たち、そして市電や地下鉄の労働者たち、在日朝鮮人労働者たちが労働の尊厳、労働する人間の尊厳を取り戻そうと必死に闘った。

そこでは、現代で、おためごかしで言われている「同一労働同一賃金」についても、すでに正しく要求されていた。

遊郭の女性たちの「労働の対価」の自己管理の要求もあった。

アメリカで Sit-Down（工場座り込み）ストが高揚する 4 年も前に、工場占拠闘争、映画館自主管理闘争、車両占拠闘争、車庫占拠闘争が闘われた。

汽船の自主運航闘争もあった。

労働者たちは創造的だった。

ついに、その主力だった女性労働者、在日朝鮮人労働者が、労働運動の指導層、主役になることはなかった。

しかし、1937 年、大労組が壊滅していく一方、争議参加人員は敗戦前の最大になる。

特に実力行使を伴う争議への参加人員は、1931 年の倍になる。

自主的労働組合の組合員も最大の 7 万人になっていた。

女性労働者や在日朝鮮人労働者はその主力だったろう。

そこには、戦争が始まろうと、引き続き、そうした労働者の蒸気が吹き上げ続けていた。

/右傾化した労働運動とは逆に一貫して左派が優勢だった農民運動/

1928 年、初の普通選挙で、評議会が支持した労農党からは山本宣治などが当選したが、圧倒的多数の票が農村部だった。

一方、社会民衆党は都市部のみの得票で、しかも労農党の都市部の得票を上回った。

だから、社会民衆党を支持した労働総同盟は「都市の労働者無産階級の信頼が我社会民衆党に集中されている。農村に共産主義政党の栄えることは過渡期における一時的現象である。」と評価した。

そして、総同盟など右派は「農民は、海外から直輸入した共産主義など理解するはずがない」と強調した。

しかし、これから見るように、右傾化していく労働運動に対して、農民運動においては、一貫して、敗戦後まで、左派が優勢になる。

農民は、労農党が代表する評議会労働運動を含めて、共産主義の理論というより、「労働の、人間の尊厳を求める根底からの非妥協性」に期待していた。

さらに、こうした農民の左派への期待をどう捉えるのか。

それは、在日朝鮮人運動との連帯の問題、すなわち「民族差別意識をそのままに日本人が朝鮮人を指導する」ことの問題、そして指導層にはならなかった女性の問題、すなわち「家父長制にもとづく女性差別」の問題と同様である。

つまり、「労働運動が農民運動を指導する」ということではなく、民衆に共通な労働の尊厳、労働する人間の尊厳を見据えていくということではなかったか。

その上でこそ、数合わせではない統一戦線の形成ができるのではないか。

レーニンらは「社会民主主義者の指導部の背後に密着し、連携を公然と申し入れ、彼らを前に蹴飛ばし、労働者の要求を実現することに失敗した責任は誰にあるか、絶えず、労働者・大衆の前であきらかにしていった。」

東交の失敗で見たそういう教訓が生かされる。

そして、コミンテルンの「戦争と侵略を進める天皇制打倒」の提起に対して、共産党幹部は、「天皇制が浸透している民衆からの孤立感」を主因に「転向」した。

しかし、そこでの問題の根源も、労働運動の現場から天皇制を見据えていくことではなかったか。

ドイツのナチスと労働者階級の闘いでも見たように、労働の尊厳を奪われ続けると、他人の労働の尊厳への想像力も失う。

そして、天皇制の排除と侵略を支持する差別を生む。

だから、

- 。。労働の尊厳を取り戻そうとする民衆の必死の闘い
- 。。亀戸全住民を味方につけた女工たちの憤激と歌声
- 。。遊郭の女性たちの「ぞっとするほど凄い」、「新しい生を生き直すことへの期待」
- 。。「人々の足」を守り、「解雇者の職場内出入りと入浴の自由」な

ど解雇者も守り続けた「一人ひとりが左派の闘将」東交市電労働者の思い

。。「もぐらのうた」のただ数か所の便所設置を求める叫び

。。激しい労働争議とともに、「我らは我らの船に」と故郷への船を走らせた在日朝鮮人の訴え

「自分たちは何者なのだ？ 尊厳のある労働と生活をする人間だ」

それらを見据えることが、民衆の尊厳を侮辱している天皇制の本当の姿を明らかにしたはずである。

そして、労働者の闘いは、中国民衆の抗日運動、朝鮮労働者・農民の革命的な闘いと連帯して、侵略と戦争を止める力になり得ただろう。

/1920～1930 年代の労働運動のまとめ（年表）/

1921 年 10 月：総同盟（日本労働総同盟結成←友愛会改組、左派化）

1922 年 7 月：第一次日本共産党結成（山川均、1924 年解散）

1924 年 5 月：東京市電自治会、東京市従（東京市従業員組合）結成

1925 年 2 月：在日労総（在日朝鮮労働総同盟）結成

4 月：治安維持法

5 月：普通選挙法（男子のみ）

5 月：評議会（日本労働組合同盟←総同盟第一次分裂）結成

10 月：婦人・児童売買禁止条約批准

第二次日本共産党結成

1926 年 3 月：労農党（労働農民党←共産党・評議会系）結成

11：日本労農党（麻生久、加藤勘十←組合同盟系）結成

12：組合同盟（日本労働組合同盟←中間派・総同盟第二次分裂）

12：社会民衆党（←総同盟主流系・反共）

1927 年 コミンテルン「日本に関するテーゼ（1927 年テーゼ）」

12 月：東京地下鉄開業

1928 年 2 月：第一回普通選挙（無産政党 8—労農 2・日労農 1・社民 4）

3 月：3.15 治安維持法検挙

4 月：労働農民党結社禁止

4 月：評議会解散命令

5 月：田中内閣—山東第一次出兵

6 月：治安維持法改悪（死刑）

- 8月：コミンテルン第六回大会「社会ファシズム論」
- 12月：全協（日本労働組合全国協議会←非合法）結成
- 12月：日本大衆党（←日本労農党）結成
- 1929年3月：山宣暗殺
- 4月：4.16 治安維持法検挙
- 6月：東交（東京交通労働組合←市電自治会）結成
- 7月：女子深夜労働禁止
- 9月：全国同盟（労働組合全国同盟←中間派・総同盟第三次分裂）
- 10月：世界恐慌
- 12月-1930年6月：東交大争議（2派の全線スト）
- 1930年1月：在日朝鮮労総、全協に一体化
- 2月：東洋モスリン第一次争議
- 2月：第二回普通選挙（無産政党5）
- 3月：朝鮮共産党日本総局解散、日本共産党へ統合
- 3月：労働組合法案再度廃案
- 4月：在日「東亜通航組合」結成（～1933）
- 4-6月：関西鐘紡争議
- 5月：「満州」間島・在満朝鮮人 5.30 抗日蜂起
- 5月：大阪岸和田紡績日朝連帯争議
- 5月：富士紡川崎工場争議「煙突男」
- 6月：全労（全国労働組合同盟←中間派・組合同盟＋全国同盟）
- 7月：全国大衆党（全労系←日本大衆党）
- 7-8月：在日愛知三信鉄道争議
- 9月：ナチス、総選挙で躍進⇔ベルリン 10万人スト
- 9-11月：東洋モスリン大争議（工場占拠）・江東ゼネスト
- 1931年 失業者運動昂揚（失業者：1931年 300万人、1932年 350万人）
- 2月：遊郭のスト開始（～1932年）
- 5月：映画館 23館一斉スト（一部自主管理闘争）
- 5月：朝鮮「新幹会」解散
- 7月：全国労農大衆党（全労系←全国大衆党）
- 9月：「満州事変」
- 10-11月：大阪松島遊郭金宝来スト（労働の対価自主管理要求）
- 11月：中国「中華ソビエト臨時政府」設立
- 12月：兵庫多木肥料製造所日朝連帯争議
- 12月：東交年末闘争（初の車庫別スト）
- 12月：日本交運東京地下鉄分会結成

- 12月：東亜通航組合自主運航開始
末：「満州」東北抗日義勇軍 14 万人
- 1932 年 2 月：第三回普通選挙（無産政党 5）
- 2 月：新潟耕地整理組合日朝連帯争議（同一労働同一賃金要求）
- 3 月：「満州国」建国、血盟団事件
- 3 月：東京地下鉄大争議（車両占拠）「もぐらのうた」
- 4 月：総評（日本労働組合総評議会←合法・左派、山花秀雄）
- 4-6 月：在日岩手大船渡鉄道工事場争議・虐殺事件
- 5 月：5.15 事件、政府保有米 100 万石海外ダンピング
- 6 月：コミンテルン「1932 年テーゼ」
- 7 月：ドイツ「アルトナの血の日曜日」、
ナチス総選挙第一党 37.3%
- 7 月：全労統一全国会議（←合法・左派、加藤勘十・高野実）
- 7 月：社会大衆党（麻生久←社会民衆党＋全国労農大衆党）
- 8 月：国家社会主義系労組
- 8 月：在日福岡麻生炭鉱争議「納屋制度」
- 8 月：アメリカ・ワシントン飢餓行進
- 8 月：米よこせ運動（第二の米騒動）爆発
- 9 月：全協初の中央委で綱領に「天皇制打倒」
- 9 月：日本労働組合会議（総同盟・全労、右派大同団結）
- 10 月：東交 10 月闘争
- 11 月：ドイツベルリン交通大スト、ナチス総選挙後退 30%
- 1933 年 1 月：ヒトラー首相就任
- 1 月：「満州」中国共産党「1 月書簡」⇒抗日統一戦線結成
- 2 月：全協本部壊滅、全協大量検挙
- 3 月：小林多喜二虐殺
- 3 月：ドイツナチス総選挙 43.4%、全権委任法
- 3 月：ルーズベルト大統領就任「ニューディール」
- 3 月：国際連盟脱退
- 4 月：ナチス「ユダヤ人商店ボイコット」開始
- 6 月：日本共産党大量「転向」（佐野学）
- 6 月：在日長野矢作水力発電工事場争議
- 6-7 月：松竹少女歌劇「桃色争議」
- 7 月：在日神戸山栄ゴム工業争議
- 11 月：東交、団体協約締結「現実主義」
- 1934 年 2 月～9 月：アメリカ 4 大スト

- 3月：満州土龍山蜂起、朝鮮明川農民運動（～1937）
- 9月：満州みずほ開拓団入植
- 9月：東交史上最大スト（車庫占拠）
- 10月：陸軍パンフレット
- 11月：全評（日本労働組合全国評議会←合法・左派合同）
- 12月：全協、日本共産党壊滅
- 1935年2月：在日名古屋合同労組結成（～1936/12）
- 7月：コミンテルン第七回大会「人民戦線戦術」
- 12月：第二次大本教事件
- 1936年2月：全総（全日本労働総同盟←右派、総同盟＋全労）
- 2月：第19回総選挙（社会大衆党18、全評加藤勘十）
- 2月：2.26事件
- 8月：満州100万戸移民計画
- 11月：日独伊防共協定
- 12月：アメリカ「Sit-Down」GMスト（1937/2）
- 1937年1月：満州産業開発五か年計画
- 3月：日本無産党（全評系）
- 3月：在日名古屋合同労組再結成（～1938/9）
- 4月：第20回総選挙（社会大衆党36・初の第三党、日無党1）
- 7月：日中戦争開始
- 9月：中国第二次国共合作
- 10月：全総「罷業撲滅宣言」
- 12月：人民戦線事件・日本無産党検挙459人
- 12月：全評、日本無産党結社禁止
- 12月：満蒙開拓青少年義勇軍
- 1938年4月：国家総動員法
- 1939年7月：国民徴用令⇔在日朝鮮人労働争議再高揚
- 9月：ドイツ、ポーランド侵攻⇒第二次大戦開始
- 1940年3月：東京市従解散
- 7月：社会大衆党・東交・総同盟解散

*永畑道子「乱の女—昭和の女はどう生きたか」、渡部徹「日本労働組合運動史」、大河内一男「暗い谷間の労働運動—大正・昭和(戦前)」、朴慶植「8・15解放前在日朝鮮人運動史」、山家悠平「遊郭のストライキ」、伊藤晃「日本労働組合評議会の研究—1920年代労働運動の光芒」、「“国民の天皇”論の系譜—象徴天皇制への道」、「戦争と労働運動—戦前労働運動のあゆみ」、小畑精武「下

町ユニオンニュース—下町労働運動史 47、59、62、63、64-66、75」、斎藤桂
「1933 年を聴く—戦前日本の音風景」、西田美昭「近代日本農民運動史」、中
山和久「ストライキ権」、カン・シンボム他「3.1 独立運動とチェアムリ事
件」、金城一紀「GO」、映画「空と風と星の詩人—尹東柱（ユン・ドンジュ）
の生涯」、中島岳志「下中彌三郎—アジア主義から世界連邦運動へ」

(5) 「国体」を掘り崩す農民運動

敗戦まで一貫して左派が主流だった農民運動

前節の最後でも見たように、農民運動は、「天皇制国家を前提として、それに支えられた地主との協調を旨とする」右派に対して、「地主支配体制と妥協せず、天皇制国家とも果敢に闘う」左派が、第二次大戦敗戦まで一貫して主流だった。

そして、農民運動は、「国体」の地盤を掘り崩し、敗戦後の農地改革の前提を準備していった。

付録：1930年代農民運動の推移と労働運動

1922年に設立された日本農民組合(日農)は、前に見たように、1926年の第五回大会で階級的立場を鮮明にし、その青年部は「労働者と農民の同盟(労農同盟)」を高らかに宣言した。

この時、右派が分裂したが、労働運動とは異なり、左派の拠点になった日農は、右派に対して圧倒的優勢を保った。

翌1927年には、左派社会民主主義グループが第二次の分裂を起こしたが、これも、左派共産党系が主流となった日農は圧倒した。

そして、1928年、治安維持法違反の3.15大検挙があり、4月、労農党と労働組合評議会が解散され、左派労働運動が沈滞するなかでも、5月に日農は、この左派社民グループとともに全国農民組合(全農)を結成。

農民運動は、労働運動がなしえなかった左派統一戦線を結成した。

1931年には、地方有力組合も吸収して、農民組合勢力のなかで7割を占める。

同年、労働運動でも左派が増加するが3割に満たなかった。

その後、1931年「満州事変」とともに、労働運動が圧倒的に右傾化するなかで、農民運動では、1932年、合法政党を通じた活動に特化しようとする全農本部を左派共産党系が批判して分裂し、「全農全国会議(全農全会)」を結成する。

1934年には弾圧で共産党と全協は壊滅する。

農村においては、皇国農民組合が組織され、満州への開拓団や少年義勇兵の派遣が国策として仕掛けられる。

また、1937年には、共産党系が全農全会を解消して復帰した全農も、人民戦線事件の検挙で打撃を受けて解散する。

しかし、農民運動の現場における左派主流は敗戦まで変わらない。

この農民組合における左派主流のもとで、小作争議は、1920年代半ばに一旦減少した後、1929年世界恐慌、それに続く農業恐慌のなかで激しく増加しつづける。

小作争議は、労働争議が1932年にピークを打った後も増加し、1935年に6824件とピークを打つが、日中戦争の開始する1937年にも6千件台を維持する。

1937年に全農が解散した後は減少するものの、敗戦直前まで1920年代と変わらない水準の2千件台の小作争議が闘われ続ける。

一貫して左派が農民運動の主流だったのはどうしてか？

それは、農民が、天皇制資本主義国家の矛盾のるつぼの最中に置かれたというだけでなく、家族と地域での協働を通じて、農業の生産と生活が結びついたところで闘っていたからではないか。

そこには、国家・地主に対する粘り強い非妥協性があった。

たしかに、世界恐慌に続く農業恐慌で、小作農家の農家所得、農業所得は、ともに7割減少した（1931年の1926年対比）。

前に見たように、世界恐慌に加えて、金解禁のための緊縮政策のなかで、1930年、輸出の主力である生糸価格の暴落を契機に、それ以前から低落を続けていた米の価格も暴落した。

資本主義の矛盾の象徴である世界恐慌。

そして、「米は足りている」のに侵略して大量の朝鮮米を移入し、低米価で労働者の賃金を低く維持して、資本が利益を増やそうとすればするほど、国内でモノが売れなくなり、さらに侵略にのめりこむという日本資本主義の矛盾。

さらに、その資本主義を「発展」させるために、治安維持法で、

最大の地主である天皇を頂点とした地主の支配と資本主義体制を強固に維持することを宣言した天皇制国家。

農民・農村の窮乏はその結果であり、徴兵された農村出身の兵士を通じて軍部、青年将校も着目し、「農村の窮乏救済」を名目にして戦争と侵略を進めた。

農民は、農業収入の減少を補うために、家族総出で必死になって確保した農外収入は、総所得の4割にも達した。

しかし、窮乏に追い込まれたなかでも、農民はどうして闘い続けられたか。

ひとつは、労働者は食糧を買わなければならないのに対して、いかに高率の現物小作料を地主に収奪されようが、小作農民が自ら食糧を生産していたことである。

さらに、それだけでなく、彼らがより豊かに農業を行おうと必死に努力していたことである。

また、小作争議を中心とする彼らの闘いが、さらに、そういう意識を明確にした。

1920年代の農民運動の中心だった小作料減免の大争議は、商品的農業が盛んになった都市部近郊から始まった。

資本主義が新たな段階に入り、より多量に多彩な食糧が求められるにつれ、商品作物の生産と出荷を通じて、一層経済に敏感になった農民には、高率小作料の理不尽さへの意識が高まった。

そして、1920年代の大争議を闘った結果、小作料の1割から2割にせよ減免を勝ち取った農民は、小作料を収めた後の残余の米を販売し農業所得を増加させようとし、より耕地の拡大や農業技術の改良に工夫を重ねた。

これは、労働者が工場を占拠し資本家を追い出した上で、自ら生産や販売を工夫して自主管理することと似ている。

あるいは、前に見た芝浦製作所で、「フォーディズム」のもとに時間を支配しようとする資本に対して、協働して自ら時間を支配し、「いい仕事をする」ための自主性を取り戻そうとした労働者たちにも似ている。

一方、この時期、労働者には「死刑」にあたる解雇が続いたが、農民はどうだったか。

当時、労働者家族の生活は、世帯主である労働者が支えていた。農民が家族総出で農業をやり、農外収入を持ち寄るのとは異なり、都会で、資本が一斉に人員減らしをする恐慌下では、労働者家族の働き口は簡単にはなく、世帯収入の9割を世帯主が稼いでいた。

その労働者の解雇を阻止し、解雇されても生活を保障できるだけの労働組合、それも個別企業を超えた横断的な労働組合、そして地域の応援がなければ、労働者家族は食えない。

闘いから脱落する労働者もでてくる。それを避けるために、右派を中心に労組は往々にして資本との妥協をはかった。

小作農民にとって、労働者の解雇に相当するのは、地主による「小作農民の耕作権停止」、同じことだが、「小作農民の耕作地の取り上げ」である。

1920年代、小作料減免の大争議に押しまかれた地主は、闘う小作農民の耕作権停止、土地取り上げに走るようになる。

1926年では、小作争議の8割を占めた小作料減免要求が、1933年には3割に減り、代わりに、地主の土地取り上げか、小作農民の耕作を継続する権利の確保か、をめぐる争議が6割になって1930年代小作争議の主要な課題になる。

このなかで、小作農民が、一人の地主からすべての小作地を借り入れている場合は、小作していた土地を取り上げられて挙家離村を強いられやすい。

小作農民にとって、小作料減免闘争が攻勢的であるのに対して、地主の反撃である土地取り上げの阻止闘争、すなわち耕作権確保の闘争は防衛的ともいえる。

しかし、小作農民には複数の地主から借りている場合も多く、また、「よりよい農業の工夫」として、小面積であれ自作地を持つ小作農民も多かった。

実際、1930年代には、全農民が窮迫するなかでも、耕作規模別に見ると、3町以上耕作する上層農民と5反未満の下層農民がそれぞれ

れ減り、1町から2町を耕作する「中農」といわれる層が、一貫して増えて4万5千戸も増加している。

挙家離村もあるなかで、何とか耕地を拡大し自作地も持ち農業を続けていこうという姿である。

そういう彼らが、地域のつながりのなかでまとまった場合に、長期間にわたる裁判闘争も含めて、地主と粘り強く闘い続けていくことが出来た。

このすぐ後に見る新潟の王蕃田（おうばんだ）争議のように、1930年代の大争議では、これらの中農と5反前後の貧農といわれる層とが、地域をあげて共同し、耕作権の確保をめざして、粘り強く闘った。

この「地域のつながり」も、労働運動では、長期にわたる労組の地域共闘、地域住民との連帯を維持するために、相当の工夫と努力を要する。

しかし、中農といっても、また、「よい農業を目指した工夫」といっても、全体としての農村の窮乏のなかで、「資本主義的農業の儲け」を生むわけではもちろんない。

彼らの農業を経営として見た場合、彼らの労賃相当部分は、工場労働者の低賃金の半分にも満たない場合も多かった。

それでも、手持ちの米から何とか販売して、耕地の拡張などに努力した。

そういう「農民的土地所有」、すなわち、「よい農業をして、家族と地域が人間らしく暮らしていける」ために、「土地を農民へ」をスローガンに掲げて小作料減免、そして耕作権確保を闘った。

一方、こうした小作農民との闘いのなかで、小作料を収奪することのみに注力し、「よい農業」に関心が薄い「地主的土地所有」が、じりじりと撤退する動きを見せていった。

後で見る北海道の蜂須賀（はちすか）大農場争議で、典型的に示されているように、争議自体は「大敗北」と言われるものの、そういう「地主的土地所有」を「農民的土地所有」が押していった。

このなかで、小作農民にとって、地主は、自らの「よい農業」の

発展を妨げる、まさに桎梏、障害物でしかないことがはっきり認識されてくる。

「会社は家族だ」、「会社がつぶれたらおしまい」などと言われ揺れる労働者にとっての資本家への意識と比べて、農民にとっての地主は、非妥協の相手であることがより明確だったとも言える。

農民運動に左派が主流を占め続け、小作争議が増大し続ける背景には、こうした地主と小作の関係があった。

そして、1938年には、かなり骨抜きではあれ、政府は、耕作権を一部認める農地調整法を定めざるを得なかった。

労働立法がついに制定されずに、産業報国会の体制に移行した労働運動と対照的である。

こうして、農民は、労働者以上に粘り強く戦闘的に闘い続けて、「国体」、天皇を頂点とする地主支配体制を掘り崩していった。

そして、敗戦後の農地改革。それはアメリカに与えられたのではなく、農民自身がその前提を準備した。

同時に、農民運動は、反体制的な意味で「政治的」だった。

この時期の農民運動の大争議では、小作料減免・土地取り上げ反対という要求と結合して、電燈料値下げ・村税軽減・仕事よこせ・借金棒引きなどの要求もさかんに追求された。

これは、貧農にも中農にも共通する要求であり、小作組合に入っていない農民や農業労働者も巻き込んで、地域の結束を固めるのに有効だったからである。

その根底には、地主支配の「体制」自体が桎梏であるとの認識があった。

「個々の地主だけじゃなく、体制を変えよう」

そういう意味で、農民運動は、王蕃田の争議でも、蜂須賀の争議でも、労働運動以上に具体的に「政治的」だった。

だから、当初、労農党を立ち上げて山宣を当選させた主力になったのも農民運動だったし、日農青年部は「ともに体制を変えよう」と高らかに労農同盟を呼びかけた。

当時、日農の機関紙「土地と自由」は書いている。

「農民運動は、もはや、経済的領域のみには止まり得なかったこと、すなわち、小作料軽減運動なるものはある点まで要求を貫徹し、耕作権確立の必要に迫られていた。また、村政を見ても県政を見ても、地方政治の上において、租税、金融上の搾取等に苦しんでいた結果、急速に政治運動に転向しなければならない情勢にあった。」

農民運動には、労働の、人間の尊厳を根底から求める非妥協性があった。

農民は、もともと「保守的」ではなかったのか。

1960年代以降闘い続ける三里塚闘争のなかで、成田空港反対同盟萩原事務局次長は、「天皇の御料牧場の荒地を十年以上かかって農地に開拓し、国をあげての事業というシルクコンビナート事業を何年も準備して始めた。それを一方的につぶした。これがおれの空港反対闘争の原点だ。」と言った。

そして、彼は、動労千葉中野委員長と労農同盟を語り合いながら「農地は人民のものだ。農地は闘いの武器だ。」と言っていた。

三里塚闘争の前、敗戦後の農地改革は、「自作農を創設したことで、“畦豆代ほどの値段”で土地を手に入れた農民が喜んでしまつて、“保守的”になり、その後の農民運動はダメになった。」という通説がある。

しかし、「戦後革命期」のところであらためて見るが、農地改革が農民を“保守化”したのではない。

農地改革の後、戦争と侵略に何の反省もない岸信介の「高度成長」、佐藤栄作の「成田空港」を経た田中角栄の「列島改造」が地下上昇・高騰をもたらし、農地を農業のためでなく「商品」にした。

これが、農民が“保守化”する条件を提供した。

また、そこでは、三里塚闘争以外に、引き続き闘う意欲のある農民と労働者の「労農同盟」が広範に追求されてこなかった。

そして、今、岸信介の孫らが、TPPなどと、あらためて農業と食の安全の破壊を始めている。

一方、今、20代を筆頭に投票に行かないといわれる青年のなかにも、農業に取り組み、尊厳のある自分の生活と労働を新たな協働で

創ろうとする人たちが多くいる。

彼らは、歴史に学んでいるのではないか。

彼らとの新たな「労農同盟」をどうするか。

あらためて、1930年代の戦闘的で「政治的」な農民運動は、反戦と反天皇制を具体的に闘うための重要な勢力だった。

それは、「農地をもつから農民は“保守的”になる」のではないことを教えている。

当時の労農同盟では、労働運動が農民運動に学ぶべき点が多くあった。

そして、農民運動が掲げた「土地を農民へ」のスローガンは、まさに、ロシア革命、中国革命の最も重要な柱だった。

農地は、「資本にとっての生産手段」であると同時に、ひとつの工場の機能を持つ現代のパソコンも活用の仕方次第であるのと同様に、「闘う武器」である。

農民各層が結束した新潟王蕃田（おうばんだ）の大争議

新潟県長岡市のすぐ西、信濃川の対岸の三島郡王手川村王蕃田集落は、田 209 町歩の典型的な水稲単作地帯で、当時、新潟県平均を上回る相当高い反当り収量をあげていた。

自作地主 20 戸、小作農民 50 戸など合計戸数 80 戸の中小集落だったが、ここでの争議は、日農（のちに左派が合同した全農）の強力な全国的応援のもとで、有名な打ちこわし騒動に発展しただけでなく、農民各層の結束で小作料減免と小作農民の耕作権の確立とともに獲得した 1930 年代の代表的な争議である。

それは、小作料減免闘争以前に、「集落政治の民主化」という政治闘争から始まる。

王蕃田は、当時、農村に多くみられた「重立（おもだち、おもだちの人々）」制により集落が支配されていた。

重立というのは、農村の上層身分階層の通称であるが、具体的には、集落の役員選挙で、被選挙権を地価 700 円以上（ほぼ 2 町歩以上に相当する）の所有者に限定する慣例が続いていた。

これにより、自作地主が集落支配の専権を握っていた。

この慣例は、農村に近世から続くものではあったが、明治維新以後も、1924年の普通選挙法制定まで、資産額に相当する国税納付額により国政の選挙権が制限されていたこととも軌を一にする。

そのなかで、1～2町を耕作する小作・自小作である「中農」層が中心になった王蕃田の小作農民は、集落政治に意見を言えず、農閑期には行商を続けながらも、高い農業生産性を実現してきていた。

そして、「大正デモクラシー」が展開するなかで、普通選挙法制定に先立つ1923年に、まずは、小作料の減免ではなく、小作米の納入条件緩和（納入に際し労力とコストのかかる二重の俵に入れるのではなく単俵で済ます）を要求して小作団を結成。

その後、1924年に入り、重立制の廃止を要求。

地主が要求を拒否し続けて、1926年2月に従来選挙を強行すると、小作団は、あらためて、批判演説会を開催。

ついに4月には、三島郡長の調停が入り、「重立から10名、小作から10名」の議員を選出することを決めた「王蕃田規約」制定を獲得する。

1926年12月、政治闘争に勝利した小作団は、敗戦後、社会党委員長になる浅沼稻次郎らを招いた結成総会を開催し、この年、階級的立場を鮮明にした日農に加盟して支部組合を組織する。

そして、地主20名に小作料の5割減免を要求する闘争を開始する。

地主が要求を拒否すると、直ちに組合は、米仲買人を招集して、小作米580俵を売却して対抗。

1927年1月、小作農民の強硬な態度に押された地主は「王蕃田規約」に基づく地主会を開き、小作料3割5分減免を決定し大部分は解決する。

しかし、3月になり、地主のうち決定に不服な6名が「小作料請求および耕作契約解除」の予告をする。

組合は直ちに集落総会を開いて「王蕃田規約」に基づく協定違反だと通告。

4月に、さらに地主は「耕作禁止仮処分」を長岡地裁に提訴し執行される。

しかし、これは対象耕作地が大規模なので、長岡地裁より上級審の管轄だった。

組合は日農本部の示唆も受けて、この「管轄違反」をついて、上級審である新潟地裁に逆提訴し、仮処分を解除させる。

地主は、東京控訴審、大審院へ上告するが、9月には、いずれも棄却となり、3名の地主は妥協し離脱する。

組合は、「王蕃田規約」に則り機動的に動き、日農本部と連携した巧みな訴訟戦術も駆使して、地主の執拗な攻撃に対して大きな勝利を得た。

これを支えたのは、苦しい中でも高い生産性を実現してきた「中農」層を中心として、7反を耕作する純小作の組合長から自作地を含め2町を耕作する自小作農民まで、崩れなかった小作農民の団結である。

1928年に入り、組合は攻勢を強める。

1月に「仮処分事件の損害賠償請求訴訟」を提起。

地主は「未納米請求訴訟」で対抗し、7月、裁判所は和解を提案するが、満足しない組合は、小作料不納同盟を結成する。

追い込まれた地主は、「作業場建設」と称して、恫喝のために小作人宅周辺の土砂採取を強行。

1929年になると、さらに、2月、組合は、集落の費用負担を滞納する一部の地主に「滞納請求訴訟」を提起し、地主の財産仮差押えも執行する。

4月、これに対して、あらためて、地主側は「小作料請求および土地返還訴訟」を提起する。

この地主の訴訟の間は耕作が禁止された。

しかし、供託金を納めれば継続できた。

8月、組合は、日農から左派合同して戦闘性をパワーアップした全農が全国から集めたカンパで供託金を納めて、地主の意図を無にする。

こうしたなかで、王蕃田の組合の戦闘性は、王寺川村全体でも大きな政治的影響力を持った。

争議の最中の1930年2月、王蕃田の組合員である3名の王寺川村会議員が、同時期に実施された第二回普通選挙に関して村長の不

信任状を提出した。

「公平であるべき村長が、今回総選挙で、無産大衆を弾圧する田中反動内閣を支持する政友会を応援したのは村の公平を欠く」

そして、村長に「職責上誠に申し訳なく陳謝」させたうえで、村会は不信任状を満場一致で承認した。

闘う組合は、広く日本の政治に目が届いていた。

地主と小作農民の対立が続くなかで、打ちこわし騒動もおこる。

1930年に入り、3月、裁判所は再び和解を勧告するが、その内容は「地主への一方的土地返還」というもので、組合の「耕作権の確認・小作料減免・土地取り上げ禁止」という主張とはあまりにも隔たっており成立しない。

そして、4月、組合は、1昨年、地主に勝手に採取された組合員宅周辺の土砂を奪い返す作業を実施。

その夜、「不平不満が一度に爆発」し、地主宅など15戸を襲撃し打ちこわし、最も強硬な地主に訴訟取り下げの証文も書かせる。

警察は、直後の深夜から弾圧にかかり、就寝中である組合員宅38戸を捜索し、非組合員2名を含む55名を検挙する。

それでも、組合の足並みは乱れず、脱落者も出ずに闘い続ける。むしろ、ただちに争議団を結成し、全農は全国にニュースを流す。

県内各地で真相報告演説会を開き、救援金募集に着手。

引き続き、婦人部総出で共同田植えを行い、集落費用を滞納する地主に対しては最終的な督促を行い、調停を申し出ざるをなくさせた。

さらに、8月には、争議団本部は、「昔とった杵柄」の行商隊を組織し、中越地方全域を回り、多くの賛同と救援金を得た。

また、この間、度々開かれた集落総会では、組合は「犠牲者全員の釈放、地主側訴訟の全面的取り下げ」を和解の条件として要求し、村長など村の有力者も、組合の要求に沿った「和解」斡旋に動かざるを得なくなる。

12月、検挙者55名のうち30名が起訴された第一回の公判が終わった直後、ついに、組合の要求を基本的に取り入れた「和解条項」

が調印される。

翌 1931 年 1 月には、起訴された 30 名のうち 18 名が有罪判決（大半が禁固 10 か月から 2 年、3 年が 1 名）。

そういう犠牲を払いつつも、組合が勝ち取ったのは、単なる和解ではなく、「歴史的な和解条項」だった。

- ① 小作農民の耕作権を認める
- ② 1926 年度と 1927 年度の未納小作料は請求しない
- ③ 1928 年度と 1929 年度の小作料は 5 割減免する
- ④ 残余の 5 割は 1930 年から 10 年間の年賦、分割納入
- ⑤ 1931 年度以降の不作への対応は「王蕃田規約」による
- ⑥ 地主は小作人へ犠牲者への慰謝料、金一封（1500 円）支払う
- ⑦ 地主が採取した小作人宅周辺土砂の地主宅土砂による回復

4 年間にわたり、王蕃田の組合は、小作料減免闘争を闘いぬいて、減免とともに耕作権の確立も獲得した。

この圧倒的な勝利はどうしてか。

組合の中心メンバーは、7 反を耕作する純小作の貧農層の組合長から、自作地 1 反・小作地 20 反や自作地 14 反・小作地 10 反という自小作農の中農層まで各層に渡っていた。

こうすると、通常、各層の要求が対立するよう見える。

しかし、彼らを核にして、小作農民各層が結束した。

彼らの非妥協で政治的な結束はどうして維持できたのか。

先に見たように、組合員の耕作規模は、全国の傾向でもあった「1～2 町を耕作する中農」が王蕃田でも中心になっていた。

この中農層の要求は「よい農業をして、家族と地域が人間らしく暮らしていける」が基本だった。

それこそが「土地を農民へ」というスローガンの中身として、耕作する規模の大小に関わらず、農民各層が一致する方向をつくった。

いいかえれば、闘う労働者が「我々こそ生産をし社会を動かして

いる」と意識するのと同様に、王蕃田の小作農民にとっては「我々こそ社会で一番大事な食いを生産し社会を動かしている」が共通の意識になったともいえる。

王蕃田の争議は、恐慌期の争議の多くで、農民各層が分断され、争議が押しつぶされる情勢のなかでも、こうした結束を維持し続けて闘うなら、現実には耕作権を確立し勝利できる可能性があったことを示した。

「地主的土地所有」を追い詰めた北海道蜂須賀（はちすか）大争議

争議の舞台である蜂須賀農場は4千町歩という広大な農場。

華族である唯一人の地主と900戸全戸が純粋な小作である農民が、13年間という長期間にわたり闘った蜂須賀争議は、農民運動が、天皇を筆頭とする地主支配制度、「国体」をどう掘り崩していったかを象徴する典型的な争議だった。

「大敗北」といわれる争議であるが、「農民的土地所有」が「地主的土地所有」をどう追い詰めたか、最もよく示した争議である。

蜂須賀小六の末裔である蜂須賀侯爵（地主）は、明治維新で華族となった。

そして、明治憲法制定前後、天皇家が巨大な財産を蓄積したのと同時期に、政府から無償で、石狩平野の北端、全国有数の雨竜沼湿原でも知られる北海道空知支庁雨竜郡雨竜村の広大な原野の譲与を受けた。

そして、1897年以降、小作人を導入し巨大小作制農場、蜂須賀農場にするとともに、地主は、農場経営の一切を代理人に任せて、東京に居住し、政界に進出し、1924年からは貴族院副議長になる。

一方、1897年には100戸程度であった小作農民は、ゼロから原野を開墾し田を創り、1921年には、900戸の小作農民で、4000町歩の農場のうち、1500町歩の田を耕作するまでになった。

小作農民は、困難な開墾作業に加えて、寒気の厳しい北海道では、冬季には出稼ぎをしてようやく生活を支えていた。

これに対して、地主は、何ら救済措置を講ぜず、農業改良・土地改良にも資本を投ぜず、ひたすら小作料管理と徴収のみだった。

そのなかでも、王蕃田と同様に、北海道としての「中農」、3町から10町を耕作する小作農民を中心とした努力で、蜂須賀農場の反収は北海道の平均を2割近く上回る生産性を実現していた。

このなかで、「農民的土地所有」を求めて、あくまで小作料減免を貫こうとする小作農民と、「地獄分譲」ともいわれた欺瞞的な農民への「土地分譲」という形で、「地主的土地所有」の再編を何とかはかろうとする地主が、長期にわたり激しく闘う。

そして、約2/3の農民が「土地所有」の美名のもとに分譲に応じるものの、分譲に応じない小作農民と全農が一貫した小作料減免闘争を続けるなかで、分譲派の小作農民も、分譲の「地獄性」への闘争に立ち上がり、共同戦線が結成され、全農の争議団に合流していく。

それは、まず、ほぼ全部の小作農民が参加し勝利した小作料値上げ反対闘争に始まる。

1920年、地主は、「土地の良否に応じた公平な小作料」のためと称して土地等級調査を実施して、事実上の小作料値上げを狙った。

これに対して、ただちに、200数十名の小作農民が値上げ反対の嘆願書提出などを繰り返した。

しかし、あくまで地主が応じないため、翌1921年2月、農場のほぼ全員におよぶ1000名もの農民が事務所に殺到し、9名が検挙されるが、地主が譲歩し要求を貫徹した。

この勝利を踏まえて、1926年になると、蜂須賀農場小作農民270名は、2月、階級的立場を鮮明にしつつあった日農北海道連合会（北連）の雨竜支部を結成する。

そして、同年10月、この年の不作を理由として小作料全部免除を掲げて、組合として初の攻勢に出る。

地主が拒否すると、組合は、2/3の減免に要求を変更し、一般の小作農民も足並みを揃える。そして、ついに1/4の減免を獲得する。

小作農民の圧倒的攻勢の前に、地主は小作料値上げが実施できないばかりか、大幅減免を余儀なくされる。

また、小作農民の団結で、地主が譲歩を続けざるを得ないなか

で、小作料減免闘争の直接的影響として、小作米の実納率が激減し、蜂須賀農場の収支自体が大幅に悪化してきた。

1920年には7割だった利益率が、1926年には4割に低下した。

これに深刻な危機感を抱いた地主は、小作農民への「土地分譲」という形で、彼らの不満を抑え込み、地主の支配を何とか維持しようとする。

しかし、それはまったく欺瞞的な方策だった。

1927年6月、地主は「土地分譲規定」を発表する。

- ① 地主から農民へ所有権移転後、20年間、現在の小作料を1割減じたものを納付する。
- ② 所有権を移転した土地は、第一抵当として地主に登記する。
- ③ 所有権移転後は、水利費・公租・公課一切は所有権を獲得した農民が負担する。

これは、前年の1926年、小作争議が地主制の矛盾を明らかにし、社会問題化するなかで、政府が初めて公布した「自作農創設維持規則」と実質同様の規定である。

政府の「規則」では、24年間で返済する政府資金を借り入れて、土地を購入する方式だったが、購入価格の基準は、現行の高率小作料だった。

つまり、小作を続けるのか、購入するのか、の違いはあるが、どちらも地主の土地支配を高率の小作料を基本にして、20年以上にわたって引き延ばそうというのである。

これを地主は、「土地の解放」、「無償同様」と宣伝したが、組合は、ただにち以下のように反対を表明した。

- ① 小作人の耕作権が認められていない。
- ② 分譲条件があまりに苛酷である。
- ③ 小作人の切り崩し策である。

しかし、10月までに、500名以上の小作農民が分譲を申し込む。1926年時点の小作戸数が753戸で、2/3が申し込んだことになる。この時点では、「土地を農民へ」というスローガンの意味が、圧倒

的に「とにかく自分の土地が欲しい」であった。

こうした動きに、組合も、あくまで「分譲反対」を貫けず、「分譲申し込みは自由」という決定をし、独自に小作料減免要求に取り組むものの、12月には、組合長自身も分譲申し込みをして、減免運動も立ち消えになる。

地主の危機対応策は勝利したかに見えた。

しかし、1928年、治安維持法違反 3.15 大検挙で大打撃を受けながらも日農本部が、5月、左派合同して全農を結成し、パワーアップしたこともあり、蜂須賀の組合も体制を立て直す。

そして、1929年秋、組合は、小作料 6割減免および小作料永久 3割 5分減免の要求を掲げて再度闘争に立ち上がる。

争議参加小作農民はすべて非分譲派であり、9月には 88人を結集するが、地主が要求を拒否し、小作米の供託、農民大会の開催、地主の訴訟提起と闘争が激化するにつれ、11月には 35人、12月には 27人と争議参加小作農民は減少する。

しかし、その後はかえって小作農民の結束は強まる。

青年団、女房団が結成され、女房団への暴行事件への抗議行動、争議団小作農民のこどもたち 34人の同盟休校、東京の蜂須賀本宅への交渉など活動は強化される。

そして、ついに、1930年4月、北海道庁小作官の調停により、1929年度小作料 2割減免、暴行事件の医療費 1500円、合計して、実質 3割の小作料減免を勝ち取る。

争議参加者は減少したのにどうして勝利したか。

まずは、全農北連の組織的バックアップのもとで、組合が、弾圧にもひるまず闘い続けるなかで、一般小作農民、分譲派小作農民、さらには小作官までが、地主の強硬で不誠実な態度に反発し、組合に共鳴してきたことがある。

1929年12月の農民大会には、争議参加農民 27人に対して 370人が結集。

1930年2月、王蕃田の争議で、王寺川村村会が「無産大衆を弾圧する反動田中内閣」を総選挙で支持した村長不信任を決議したのと同じころ、雨竜村から総選挙に立候補した全農候補の演説会に 270

名が参加し地主糾弾会に発展。

さらに、このころ、小作官自身も「地主側の誠意なき態度に遺憾の点はなはだ多く」と報告している。

加えて、重要なのは、組合が常に分譲派への働きかけを忘れず「分譲反対」を宣伝していたことである。

12月の農民大会で「強制的土地解放反対」を決議。

1930年に入り3月には、分譲派小作農民のなかから、「蜂須賀分譲反対密行委員会」を組織する者があらわれる。

「火花を散らして決戦に入った兄弟諸君と共に起とう！今ダゾ！！今コソだ！地獄分譲をタタキノメすのは！」

「密行委員会」は、そう呼びかけた上で、組合と分譲派との統一戦線の必要性も認識していた。

「警察は“小作人だけならだまって要求を入れることができるのだが、分譲の者まで争議を起こすと、小作人の要求も入れられない”と言っていた。小作人が負ければ分譲のものも負けるのだ。」

4月には、組合は一層分譲派への働きかけを強める。

「分譲派の兄弟諸君、20年後には俺たちは日干しだ。地主のカラクリのウラを見ろ！ズルイ蜂須賀のゴマカシ解放反対ダ！土地を農民へ！小作料ドンドンマケロ！」

組合が目指す小作料減免のみが小作農民の利益になることを強調している。

この働きかけこそ、地主にとっては恐怖だった。

この間の地主の苦悩は、特高の報告がよく伝えている。

「地主は小作人の要求をある程度まで容認することは容易だが、そうすると、全農場の方針である分譲に累を及ぼし、今日以上の苦境に陥る状況。小作人はこの地主の弱点を把握して、強硬にその主張を固持し、暗に分譲派農民を扇動しつつある状況」

地主は、分譲派に影響がおよぶことを恐れて、争議参加者は少数であるにも関わらず、組合の要求に譲歩した。

1929年末以来の恐慌による農産物価格の下落と1930年の凶作のなかで、「地獄分譲」を実感させられて、1930年度には、地主が恐

れた分譲派小作農民が大々的に立ち上がる。

1930年8月、分譲派小作農民184名が「共栄会」を結成。

10月までに、377名に増えた共栄会が、1930年度「納付米」6割減免、永久3割減免を地主に要求する。これら分譲派小作農民の関係面積は水田1173町歩に及んでいた。

前年度の組合争議と同様に、不納同盟・村民大会・団体交渉・農民の上京等を実施し結束を固め、組合にも応援を求めた。

組合に結集する非分譲派小作農民と共栄会の分譲派小作農民との共同戦線が張られた。

これに対して、地主は、2派のうち、非分譲派との闘いを避けるために先手を打つ。

1930年11月、組合の要求に対して、地主はいとも簡単に「本年度小作料の4割減免」を認め、非分譲派小作農民70人に通知する。

一方、分譲派に対しては、翌年1931年4月、耕作時期が迫る中で、きわめて強硬に「共和会なる団体は一切認めない」と宣言。

すぐに耕作を始めなければならない中で分譲派は、総会を開くが、大勢は地主の強硬な態度に折れて争議は終息する。

しかし、この間、組合も「分譲反対」の運動を継続して展開し、1930年末から、分譲派から分譲解約を申し出る者が出始める。

加えて、分譲派には、非分譲派であれば勝ち取れた減免が勝ち取れなかったという深刻な経験が残った。

そして、1931年9月、北海道全域にわたる大凶作を前にして、組合を中心に1931年度の小作料減免闘争が開始されると、100名以上の分譲派小作農民が、続々と分譲解約を要求。

さらに、分譲派小作農民の20名以上が分譲を蹴って、組合の争議団に参加する。

もはや、分譲が、いかに欺瞞で「地獄分譲」であるか、誰の目にも明らかになった。

非分譲派と分譲派の共同戦線結成から、分譲派の解体、そして非分譲派・組合への合流となり、1931年度争議は地主との全面対決となった。

地主にとっては、ここにきて、組合の要求を呑むことは、「分譲」が解体し、地主支配の再編が決定的に敗北することを意味した。

そして、侯爵で貴族院副議長という「国体」の象徴でもある地主を守るために、道庁・裁判所・警察を総動員した総力戦になった。

1932年に入り1月、突如、地主は組合員の耕作地20町歩にわたって立入禁止仮処分を申請。

裁判所は一回の口頭弁論も開かずに「満州事変が起こった非常時下では、国の体制を維持するために、むしろ当然」(?)として、大凶作、飢饉のまっただなかにも関わらず、仮処分を許可。

一方、同じく1月、組合はプロレタリア映画隊を迎え、開いた映画会には400人もの一般組合員が結集。

さらに組合は、争議ニュースを大量発行し、婦人部、少年部を組織。

2月には、蜂須賀糾弾大演説会を開催して500人が結集。少年たちは61名が同盟休校するとともに、少年行商隊を結成。

組合は矢継ぎ早に手を打つとともに、3月、大デモ隊を組織したが、警察の挑発で衝突。

これを理由として、待ってましたとばかりに警察は、酒も飲んだ警官100名を動員して、争議団本部を包囲して全幹部を検挙。

さらに、検挙を続け、争議団102名のうち検挙者は合計72名のぼった。

この大弾圧の後、4月、小作官ではなく、警察署長が調停に介入し、残留小作農民37名が押し付けられた「調停条項」は、全面的敗北の条項だった。

- ① 小作人は農場規定を順守する。
- ② 小作人はすみやかに全国農民組合を脱退する。
- ③ 小作人は将来も農民運動に加盟しない。
- ④ 小作人は従来要求を撤回し今後小作争議を起こさない。
- ⑤ 小作人は以上の各条項に違反したときは何らの手続きを経ずに小作地を明け渡すことに異議を申し立てない。

大敗北である。

闘争の指導にあたった北連関係者は、当時、次のような総括をしている。

「日農から全農と農民運動の伝統のなかでこれほどみじめな敗北をした例はない。

北連としても代表的な争議であったが、決定的な闘争の見通しを持たず、自然に高まる争議団員の憤激をどこへもっていくか無意識であったため、計画的な挑発により 3 月の大乱闘もひきおこした。

全農総本部は、積極的指導をあたえないばかりか、今回暴圧に対しても一片の指令も出していない。総本部の無活動に対して、戦闘的組合員は総本部頼むに足らずと全然あてにしていない。

全農全国会議支持の空気は広がっている。我々は全国会議の応援を待っています。」(農民新聞 1932 年 6 月 1 日号)

たしかに、1931 年 9 月の「満州事変」とともに、労働運動が一斉に右傾化するなかで、合法政党を通じた活動というだけの全農総本部から 1932 年 1 月には共産党系の全国会議が分裂し、蜂須賀争議への全国からの積極的指導と応援はなされなかった。

実際、その後、1933 年に入り、全国会議系として、組合の再建が図られ闘いを続けていくことになる。

しかし、この間の小作農民の長期にわたる闘いは、地主の支配を壊滅に近いところまで追い込んでいた。

地主は、国家権力を総動員して争議を鎮圧したとはいえ、蜂須賀農場の収支は、分譲を開始する直前の 1926 年には、まだ 30 万円を超えていた利益が、この 1932 年にはわずか 6,500 円とほぼ壊滅状態を示した。

1927 年に、それまでの小作争議で地主支配体制が、崩壊に向けた分岐点を迎えたために再編を何とかはかろうと「分譲」を導入したが、それ以降、小作農民の闘いととも、小作米と分譲地納付米の実納が低下し、一貫して利益が減少を続けた。

純小作も分譲派もともに、小作農民が「よい農業をして、家族と地域が人間らしく暮らしていける」という「農民的土地所有」を求めて、一貫して小作料減免闘争を闘い続けた。

その結果、小作料を収奪するのみで、「よい農業」にまったく関心がない「地主的土地所有」が崩壊に瀕したのである。

農地改革を準備した農民運動—「土地を農民へ」の意味

1930年代から敗戦まで続く争議の多くでは、農民が分断され敗北した。

王蕃田のように小作農民の耕作権の確立まで勝ち取った争議は少なかった。

そして、日中戦争へと進んでいく中で、農民運動の戦闘的な「政治性」が、反戦、反天皇制の闘いへ具体的に活かされることはなかった。

それでも、農民は、王蕃田の争議が見せた農民各層の結束を何度も何度も繰り返し、地主支配制度にボディブローを打ち続け、蜂須賀争議に象徴されるように、「国体」を掘り崩した。

そして、小作料減免と耕作権確立の闘争により、「著しく低水準になった小作料に基づく農地の価格決定と農地の移動制限など耕作権の強化」という敗戦後の農地改革を実現する前提を準備した。

その農地改革は、一般に、「農民を自作農にした」と記憶されている。

たしかに、農地改革では、敗戦直前に耕作農地の約半分を占めた小作農地の約8割の193万町歩が地主から買収され、農民の8割にあたる475万戸の農民に売り渡された。

そして、この節の冒頭でも見たように、「土地を所有させたことが、農民を“保守化”し、国家・資本に歯向かわないようにおとなしくさせた」と評価されることが通常である。

しかし、1930年代の農民運動が示したことはそうではない。

王蕃田の争議で、土地を所有しようがしまいが農民各層が結束したように、蜂須賀の争議で、一旦、土地を所有した分譲派が組合に合流したように、「土地を農民へ」というスローガンは、単に土地を所有することではなかった。

さらに、今もある「先祖伝来の土地を守る」という言い方に示されているのは、「保守性」だけでなく「土は生き物」だということである。

わずかな期間休耕した田をもとに戻すのに何年もかかるように、
営々と土を育てなければ作物を産まない。

福島原発事故は、福島の農地の数メートル下に放射能を抱え込ませ、
営々と育ててきた土を殺した。

「土地を農民へ」というスローガンの意味は、まさに、「土を耕し
育て、我々は生かされ生きていく」である。

農民の求めた労働の尊厳、人間の尊厳の意味がここにこめられて
いた。

地主が何も生産しない大邸宅を守るのとはわけがちがう。

あえて「農民は保守的」と言うなら、逆に、トロツキーが言った
ように「本来、根深く保守的な人々が、現状が耐えられないと立ち
上がった時の強烈な蒸気こそが革命の動力」（トロツキー「ロシア革
命史序文」1930年）でもある。

それでは、「自作農創設」以外の方策はあったのか。

実際、敗戦後も引き続き、農地改革に反対して、土地取り上げに
走る地主に対して、耕作権確立のため、農民の土地自主管理運動も
起った。

これに対して、「戦後革命期」の最中に日本共産党は、ロシア革命
を模したのだろうが、性急に「土地国有化」を提唱し、反発を受
け、数年で撤回した。

その反発は、農民の単なる「土地所有要求」だけではなかったは
ずである。

そこでは、日本共産党自身が、敗戦前、反戦と反天皇制の運動を
紡ぎきれなかったことを踏まえて、もっと深く、農民運動の歴史と
「土地を農民へ」というスローガンの意味を捉えるべきであった。

それは、あらためて、現代の「労農同盟」の課題でもある。

/ロシア革命とキューバ革命の農地改革/

ロシア革命では、レーニン・トロツキーらが、まず、土地を無償で農民に分
配した。その後、反革命の内乱と凶作のなかで、食糧不足・飢饉となり、食糧
の供出を拒む農民と労働者の戦闘も起る。

それでも、レーニンは、農地の国有化と農業の集団化については、慎重に農民の意向を尊重しながら進めることを提唱していた。

しかし、レーニンの死後、実権を握ったスターリンは、重化学工業化を優先して国有化と集団化を強行し、農民の意欲を奪い、再び食糧難を招いた。

経緯は以下のとおり。

1917年10月25日（ロシア暦）、一発の砲声も聞こえないなかでロシア革命が勝利すると、翌日26日、ただちに、レーニンらは、「土地の布告」を發した。

「地主の土地所有は買い戻し金なしで即時廃止する。農民の受け取る土地は地方ごとに、農民蜂起の実行機関であった郷の委員会で決定する」

發表を聞いていた疲れ切った兵士と農民は涙を拭きながら歓声をあげた。

土地が分配された翌1918年5月、反革命の動きが活発化し内乱になるとともに、輸送の混乱と凶作で、深刻な食糧不足になる。

農村では、革命前から土地を買い集めていた富農が余剰食糧を隠匿。

土地を分けられた農民も全般に「俺の土地と俺の作物だ」と守りに入る。食糧徴発に赴いた労働者部隊との戦闘が起り多数の死傷者が出た。

それでも、レーニンは、内乱の帰趨が見えてきた1920年に言った。

「我々はどんな場合でも、大衆の発展に先走ってはならず、大衆自身の経験から、闘争から、成長してくるのを待たなければならない。農民とは、ほんとに、時間をかけて説得していかなければならない。」

しかし、レーニンの死後、実権を握ったスターリンは、1928年から1933年までの「第一次重化学工業化5か年計画」のなかで、計画当初、1~3%だった集団農場の比率を1930年24%、1931年53%、1932年62%と急上昇させた。

「土地をもらった農民は資本主義に戻ろうとしている」として、暴力的に「階級としての農民の一掃」を進めた。

前に見たように、当時、ソ連を見てきた水兵でドイツ共産党員のハイナーは言った。

「今、一番悲惨なのは農民だ。ロシア革命でレーニンが配った土地を国有化して巨大な集団農場を作り働く意欲を奪ったのさ。結果は食糧難さ。」

また、1927年にロシア共産党を除名されていたトロツキーは、スターリンの集団化について以下のように批判した。

「農業の集団化を進める速度は、大規模農業に必要な機械供給など工業の能力の進捗による。今、小規模農業の装備しかない急速な集団農場化は冒険ではない」

一方、1959年のキューバ革命では、農地を国有化し、希望する農民に無償で土地を分与する一方、協働組合を推奨。

農地改革後、当初、農地の過半を占めたのは、アメリカ資本が支配していたサトウキビ農場を引き継いだ国営農場だったが、協働組合に比べて生産性が上がらないので、1990年代に解体した。

経緯は以下のとおり。

革命前のキューバでは、農地の75%をユナイテッドフルーツなどアメリカ資本が所有しサトウキビ農場を経営し、農民の大半である約50万人のサトウキビ農場労働者は、年にサトウキビの収穫がある4か月しか仕事がない状態だった。

そして、革命勝利の翌1960年に農地解放を実施。

アメリカ資本とキューバ人地主の土地を買い取って国有化。

「年率4.5%で期間20年の政府公債での買取」という条件は、「低率小作料に基づく農地価格を基準とした年率2.5%期間24年の公債での買取」という日本の農地改革の条件に比べれば、はるかに地主に有利な条件だった。

広大なサトウキビ農場は、砂糖が輸出の主力であったことから、国営農場に転換。1990年代まで、農地の6割が国営農場だった。

次に、希望する農民に、無償で27haまで、有償で67haまでを限度として農地を分与。10万人以上が自作農となり、全体でその面積は農地の2割を占めた。

土地の分与の一方で、協働組合化が奨励され、自作農地と同じ、農地の約2割を協働組合が耕作した。

協働組合は、農民たちが共同で土地を管理し、働くもので、ソ連とは異なり、キューバの農民たちは集合農業を強制されることはなかった。

そして、協働組合は、最も効率的で生産的な農業者となる。

彼らは全農地の 20%を耕作しているだけだが、国内で生産される全食料の 40%を生産した。協働組合のメンバー全員は、農業省と契約関係を持ち、事前に決められた価格で農作物の一定部分を国に販売しなければならない。割り当て量と作付け量に応じて資金や投入資材を得る。

しかし、割当量内なら、キンタール（重量単位：100 リーブラ≒46.1kg）あたり 8 ペソだが、割当量を超えれば、12 ペソ稼げる。自由市場で余剰農産物を販売することもできる。

これに対して、国営農場の従業員たちは、引き続き農民ではなく労働者で、賃金も上がらなかった。国が運営する工業的農業は、中央集権化され、厳格でヒエラルキー的だった。

労働者たちは、労働の成果からは切り離され、農業を自分で管理しなかった。生産的になるための物的、精神的なインセンティブが少ししかなく、彼らは生産的ではなかった。

1990 年代前半、政府は昏睡状態にあった国営農場を目覚めさせるため、一定の土地の耕作に全面責任を取らせる小規模な労働チームを設立。

賃金は、生産と直接に結び付けられた。

そして、1993 年 9 月、国の農場は解体・再編される。

土地は、利用権の形で、国営農場の元従業員に無料の地代で貸し出される。生産物は、農業省により指示されてはいるものの、自己管理され、経済的にも自立した。

ほとんどの国有地が、協働組合に準じた新たな協働農場に転換し、旧来の国営農場は 8 割から、いまは全農地の 1/4 だけをコントロールするまで減った。

* 西田美昭「近代日本農民運動史」、稲岡進「日本農民運動史」、青木恵一郎「日本農民運動史第 4 巻」、中村正則「近代日本地主制研究」、萩原進「農地収奪を阻む—三里塚農民怒りの 43 年」、たみとやジャーナル第 83 号「僕は農民」、東京大学社会科学研究会編「戦後改革 6—農地改革」、プチ労働者学校「プチ労版ロシア革命史」、吉田太郎「ブログ：キューバの有機農業—キューバの農地政策」、たみとやジャーナル第 92 号「アメリカを屈服させたキューバ、その革命の歴史」、伊藤千尋「キューバ—超大国を屈服させたラテンの魂」